

としま政策データブック 2026



地域の課題を共有し 政策形成過程への参加を広げ
「地域の力」との協働を広げながら 未来をひらくための改革を進めるために

豊島区基本計画の体系に基づき
政策を考えるうえで重要となるキーデータをビジュアルに表現したデータ集

令和8年9月 豊島区



目 次

1.	人口と世帯.....	4
1.	23 区の人口等.....	4
2.	23 区の人口増減状況.....	5
3.	各区の人口回帰状況.....	6
4.	各区の人口密度の推移.....	7
5.	豊島区の人口及び世帯数の推移.....	8
6.	日本人外国人別・男女別・年齢別人口.....	10
7.	年齢（3 区分）別人口及び 75 歳以上人口の推移.....	12
8.	年齢・男女別グラフ.....	14
9.	高齢者と年少者の割合.....	14
10.	0 歳～15 歳人口の推移.....	15
11.	外国人登録者数の推移.....	15
12.	人口動態の推移.....	16
13.	昼間人口の推移（国勢調査）.....	17
14.	出生数の推移.....	18
15.	合計特殊出生率の推移.....	19
16.	母の年齢別出生数.....	19
17.	世帯数の推移（国勢調査）.....	20
18.	ファミリー世帯と単独世帯の割合（国勢調査）.....	20
19.	高齢者世帯の推移（国勢調査）.....	21
20.	ひとり親世帯の推移（国勢調査）.....	21
21.	世帯類型における 65 歳以上の割合（国勢調査）.....	22
22.	婚姻数・離婚件数の推移.....	23
2.	財政状況.....	24
1.	歳入・歳出（令和 8 年度）.....	24
2.	歳入・歳出の推移.....	24
3.	財政収支の推移.....	27
4.	経常収支比率の推移.....	28
5.	基金と区債残高（一般会計）の推移.....	28
6.	職員数と人件費の推移.....	29
7.	公共施設関連経費の状況.....	30
8.	区有施設の建設年度別床面積.....	30
9.	区有財産（建物）床面積の推移.....	31
10.	区が保有及び管理する施設の延床面積.....	31
11.	貸借対照表から見た資産の状況.....	32
3.	参画と協働.....	33
1.	区民の声受付件数の推移.....	33
2.	子どもの声受付件数の推移.....	33
3.	豊島区公式ホームページ訪問数及び表示回数.....	34
4.	行政情報公開制度の実施状況.....	34
5.	パブリックコメント実施状況.....	35
6.	チームとしま等の公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト.....	36
7.	区民相談窓口受付件数.....	36
4.	土地・交通.....	37
1.	地価公示平均価格の推移.....	37
2.	池袋駅一日乗降客数の推移.....	38
3.	J R 各駅における一日乗降客数の推移.....	39
4.	山手線主要駅における私鉄各駅の一日乗降客数の推移.....	40
5.	地下鉄各駅における一日乗降客数の推移.....	41

6.	令和5年度における区内各駅の一乗降客数	42
7.	令和4年度と令和5年度を比較した区内各駅一乗降客数の増減	42
5.	行政システム等	43
1.	総合窓口フロア、福祉総合フロア、総合受付における来庁者数の推移	43
2.	総合窓口課各窓口における来庁者数（番号札発券数）の推移	43
3.	窓口とコンビニ交付の住民票等発行状況	44
4.	区民カード・マイナンバーカード所有者数等の推移	44
5.	オンラインにて対応可能な行政手続きの割合	45
1.	地域と共に支えあう安全・安心なまち	48
1.	区民の生命を守る総合危機管理力の向上	48
1.	首都直下地震における区の被害想定	48
2.	地震に関する地域危険度	48
3.	水害発生状況	49
4.	火災原因・件数	49
5.	防災訓練の実施状況	50
6.	安全・安心メールの登録、配信状況	50
2.	区民防災力の向上	51
1.	災害ボランティアの登録人数	51
3.	災害時避難者・災害時要援護者対策	51
1.	救援センターへの防災士の配置人数	51
4.	災害に強い都市の実現	52
1.	建築確認審査	52
2.	種類、構造別家屋の床面積の推移	52
3.	狭あい道路整備率の推移	53
4.	住宅の耐震化率	53
5.	「木密地域不燃化10年プロジェクト」	54
6.	居住環境総合整備事業地区	55
7.	不燃化特区・都市防災不燃化促進事業助成金件数	56
8.	不燃領域率	56
9.	区道の無電柱化状況	57
10.	雨水流出抑制対策実績数量の推移	57
5.	地域における区民参画・協働の推進	58
1.	地域コミュニティの活性化に関わる住民意識の変化	58
2.	区内NPO法人数	59
3.	協働事業の実施数	60
4.	町会加入状況（参考値）	60
6.	地域における活動・交流拠点の充実	61
1.	地域区民ひろば施設利用者数	61
2.	地域区民ひろば施設年齢層別利用者数	62
3.	地域区民ひろばの登録者数	62
4.	地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層（18歳から64歳）の登録率	63
5.	地域区民ひろばにおける事業の実施回数	63
6.	区民ひろば運営協議会（NPO法人化した運営協議会を含む）	64
7.	良質で長く住み続けられる住環境の整備	65
1.	入居相談における年間延べ相談件数 新規相談者数	65
2.	家賃助成件数	66
3.	ファミリー世帯の構成割合	66

4. セーフティネット専用住宅の登録戸数.....	67
5. セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助件数.....	67
6. 建て方別住宅の状況.....	68
7. 住宅の所有関係別状況.....	68
8. 延べ面積別住宅ストックの変化.....	68
9. 地域貢献型/共同居住型空き家利活用事業における補助件数.....	69
10. 構造別住宅の状況.....	69
11. 最低居住面積水準未達の世帯の割合.....	70
12. 建築時期別住宅の状況.....	71
13. 住宅のバリアフリー化率.....	71
14. 分譲マンション建設数の推移.....	72
15. 公営住宅戸数の23区比較.....	73
16. 千世帯あたりの公営住宅戸数の23区比較.....	73

8. 治安対策の推進による地域防犯力の向上 74

1. 区内刑法犯認知件数の推移.....	74
2. 刑法犯認知件数の23区比較.....	74
3. 環境浄化パトロール.....	75

2. 子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち 76

1. 妊娠期からの切れ目ない支援 76

1. ゆりかご（妊婦）面接の実績.....	76
2. 赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）.....	76
3. サポートプラン作成数.....	76

2. 未就学児の子育て世帯への支援 77

1. 子ども家庭支援センター利用状況.....	77
2. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数.....	77
3. 一時保育.....	78
4. マイほいくえん登録者数.....	78

3. 保育の質の向上・保育サービスの充実 79

1. 保育園入所状況・待機児童数.....	79
2. 保育施設利用定員数.....	80
3. 認可保育施設数.....	80
4. 保育所（区立＋私立）の23区比較（施設接近度）.....	81
5. 病児・病後児保育・休日保育・延長保育利用者数.....	81
6. 家庭的保育事業（保育ママ事業）の利用状況.....	82
7. 小規模保育.....	82

4. 課題を有する子育て世帯への支援 83

1. 要保護児童対策地域協議会の取扱件数.....	83
2. 要保護児童等相談・通告件数.....	83
3. 児童人口に占める児童虐待等の対応の推移.....	84
4. 居所のない女性・母子（DV被害者含む）を保護対応した件数.....	84

5. 就学前の子どもに対する教育 85

1. 幼稚園就園率の推移.....	85
2. 区立幼稚園園児数の推移.....	85
3. 小学校・中学校等関係機関との連携.....	85

6. 未来を切り拓くための力を育成する教育 86

1. 区立学校児童・生徒数の推移.....	86
2. 区立学校入学児童・生徒数と割合.....	86
3. 区学力調査による学習到達度の状況.....	87

4. 読書が好きな児童・生徒の割合	88
5. 学校生活への満足度	88
6. 児童・生徒の体力、運動能力の状況	89
7. 体力・運動能力調査体力合計点（小学校6年生・中学校3年生）	90
8. オンラインを活用した研修の回数	90
9. 授業の理解度	90
10. セーフティ教室の実施状況	91
11. 心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率	91
7. 一人ひとりに寄り添った教育	92
1. 不登校児童・生徒の推移	92
2. 学校復帰率	92
3. スクールソーシャルワーカーの申請件数推移	93
4. 教育相談の内容別件数	93
5. 不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合	93
8. 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	94
1. 子どもスキップの利用状況	94
2. 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数	94
3. 自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生の割合	94
9. 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	95
1. ICTを活用した授業力向上に関する研修講座	95
2. ICTを活用した授業に満足した児童・生徒の割合	95
3. 区立小・中学校図書館の蔵書数	95
10. 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	96
1. 青少年育成委員会	96
2. 児童・生徒の地域への愛着	96
11. 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	97
1. 中高生センター利用者数	97
2. 中高生センタージャンプ及び子どもスキップの利用者会議	97
12. 多様な子ども・若者への支援	98
1. 発達相談件数	98
2. 発達相談から専門相談につながった割合	98
3. 児童相談所における被虐待児童の相談対応状況	99
4. 里親等委託率	99
5. ヤングケアラー支援取扱件数	99

3. 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち 100

1. どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	100
1. コミュニティソーシャルワーカーの個別相談支援の実施件数	100
2. 福祉包括化推進会議の事例検討数の推移	100
3. 地域包括支援センター相談件数	101
4. 区内路上生活者数の推移	102
2. 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	103
1. 認知症サポーター養成人数（累計）	103
2. 権利擁護の推進	103
3. 成年後見制度の利用者数	104
4. 区長申し立てによる後見人選任件数	104
5. 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業	105
6. 地域ケア会議等開催状況	105

7. 生活保護費の推移.....	106
8. 生活保護世帯・人員及び保護率の推移.....	106
9. 介護予防の担い手の育成数の推移.....	107
10. 短期集中事業の利用人数の推移.....	107
11. 高齢者のうち外出頻度が週1回以下の方の割合（介護認定者を除く）.....	107
3. 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり	108
1. ボランティア活動に関する相談件数.....	108
2. くらし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数、就労支援対象者及び就職者数、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）.....	108
3. 障害福祉課就労支援グループにおける支援.....	109
4. 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援	110
1. 身体障害者手帳、愛の手帳所持者数.....	110
2. 障害者スポーツや文化イベントの参加人数.....	110
3. 調整後要支援・要介護認定率.....	111
4. 元気な高齢者の割合.....	111
5. 暮らしやすく、社会につながる環境の整備	111
1. 高齢者のスマートフォンの所持率.....	111
6. 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	112
1. 民生委員・児童委員の活動状況.....	112
2. ひきこもり相談新規件数.....	112
3. コミュニティソーシャルワーカー事業の地域連携等支援・連携件数	113
7. 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	114
1. 介護保険認定者数・被保険者数の推移.....	114
2. 介護保険受給者数・給付費の推移.....	114
3. 特別養護老人ホームの定員・待機者・入所者推移.....	115
4. 介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導	115
8. 健康に関する気づきの推進	116
1. 主要死因別死亡割合.....	116
2. がん検診の受診率・受診人数の推移.....	117
3. 長寿健診受診状況.....	118
4. 特定健診受診状況.....	119
5. 健康診断の受診状況.....	120
6. 現在歯数	121
9. こころと体の健康づくりの推進	122
1. 精神障害者保健福祉手帳交付件数.....	122
2. 運動習慣の状況	122
3. 区民の65歳健康寿命.....	123
10. 健康危機管理の強化	124
1. 定期予防接種	124
2. 結核罹患率	125
3. 食中毒発生状況	125
4. 食品衛生講習会開催件数・参加者数.....	126
5. 熱中症による救急搬送人員.....	126
11. 地域医療体制の充実	127
1. 休日診療（内科・小児科・歯科）診療の実績の推移.....	127
2. 平日準夜間小児初期救急診療の実績の推移.....	127
3. 医療救護活動従事者登録数.....	127

4. 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち 128

1. 地域文化・伝統文化の継承と発展	128
1. 歴史文化施設への入館者数.....	128
2. 文化芸術への参加・創造の機会の創出	128
1. 区立劇場、ホールの年間来場者数の推移.....	128
2. 豊島区の文化政策.....	129
3. 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進	130
1. 地域文化創造館の施設利用率.....	130
2. 地域文化創造館利用団体登録数（一般団体を除く）	130
3. 地域文化創造館で実施している事業への参加状況.....	131
4. 学習成果の発表機会数.....	131
5. としまコミュニティ大学.....	132
4. 多様な役割を持つ新たな図書館の実現	133
1. 図書館来館者数の推移.....	133
2. 利用登録者数と割合の推移.....	133
3. 図書貸出冊数の推移.....	134
4. 図書館蔵書数・区民一人あたり蔵書数の推移.....	135
5. 人口千人あたりの図書館蔵書数の23区比較.....	135
5. 生涯を通じたスポーツ活動の推進	136
1. 区民のスポーツ実施率.....	136
2. 生涯スポーツ推進事業への参加者数.....	136
3. スポーツ施設の利用状況.....	137

5. 活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち 138

1. 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援	138
1. としまビジネスサポートセンター窓口相談件数の推移.....	138
2. としまビジネスサポートセンターの来場件数（融資以外）の推移	138
3. 起業のサポート体制.....	139
4. 豊島の景況	139
5. 新設法人数の推移.....	140
6. 企業倒産状況	140
7. 業種別事業所数の推移.....	141
8. 中小商工業融資の状況.....	141
2. 持続可能な商店街に向けた活性化支援	142
1. 商店街の現況	142
3. 観光資源の活用による地域経済の活性化	143
1. トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数	143
2. 外国人旅行者の池袋への訪問.....	143
4. 観光情報の発信強化と受入環境の整備	144
1. 観光情報センター.....	144
2. 池袋東口観光案内所.....	144
3. 外国語観光ボランティアガイド通訳・案内業務対応件数.....	144
5. 消費者教育の推進と消費生活相談の充実	145
1. 消費生活相談件数の推移.....	145
2. 出前講座・出張講座の参加者数の推移.....	145

6. 共につくる地球にも人にもやさしいまち 146

1. 脱炭素社会の実現	146
1. CO2削減効果のある対象機器助成件数（エコ住宅・事業者）	146
2. エネルギー消費量の推移	146
3. エコ住宅普及促進費用助成件数の推移	147
4. 豊島区内CO ₂ 排出量の推移	147
5. 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移	148
6. 区内温室効果ガス排出量	148
7. 区内の太陽光発電設置容量	148
2. みどりのネットワークの形成	149
1. 緑被率の推移	149
2. 23区の緑被率	149
3. みどり率	150
4. 区内の街路樹	150
5. 緑のカーテン取組み状況	151
6. 生きもの調査等に参加する区民の数	151
3. 省資源・循環型社会の形成	152
1. 資源化率の推移	152
2. ごみ量の推移	152
3. ごみ処理のコスト	153
4. 資源回収量（品目別内訳）	153
4. 良好な生活環境の保全	154
1. 豊島区内の気温の推移	154
2. 落書き消去の活動実績	154
3. 環境美化活動の参加人数	155
4. 公害苦情内容	155
5. VOC排出量の推移	156
6. 大気中のダイオキシン類の調査結果	156
7. 道路の環境基準達成状況	156
5. 人にも地球にもやさしい行動の促進	158
1. 環境教育支援プログラム実施回数	158
2. 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合	158

7. 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち 159

1. 地域の特性を生かした都市づくり	159
1. 地区計画区域	159
2. 遮熱性舗装を実施した面積の推移	160
2. 交通安全対策の推進	161
1. 都市計画道路整備率	161
2. 自転車等放置台数の推移	161
3. 区内自転車等駅周辺乗り入れ状況	163
4. 駅周辺の自転車等乗り入れ台数に対する放置自転車等台数の割合	164
5. 区立駐車場収容台数の推移	164
6. 駐輪場における子供乗せ大型自転車等スペース確保数の推移	165
7. 撤去自転車の推移	165
8. 都内で放置台数の多い駅	166
9. 自転車関係施設位置図	167

10. 交通事故発生状況.....	168
11. 自転車ヘルメット補助個数.....	169
12. 交通安全研修会.....	169

3. 魅力ある公園づくり	170
1. 公園等の整備状況.....	170
2. 一人あたりの公園面積 23 区比較.....	170
3. 占用許可を含むイベント等の実施件数.....	171

8. 分野横断的な取組 172

1. 平和と人権の尊重された社会の実現	172
1. 人権身の上相談	172

2. ジェンダー平等の実現	172
1. 男女平等の実現度.....	172
2. 附属機関・審議会等の女性の参画状況.....	173
3. 就労・自己実現に係る事業における参加者数.....	173
4. 男女平等推進センター（エポック10）相談室の相談状況.....	174
5. DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談・保護等の状況.....	175

3. 多文化共生の推進	176
1. 外国人相談窓口における相談件数.....	176
2. ボランティアによる日本語教室等における学習者数.....	176
3. 区民ひろばにおける異文化理解事業の件数.....	177

《巻末資料》基本計画 2025-2029 施策の効果を表す代表的な指標に係る実績値	178
--	------------

基礎データ

豊島区の人口と世帯（令和8年1月）

人口と世帯(住民基本台帳)令和8年1月1日現在			対前年		コメント
1	人口	296,129 人	1,485 人 増加	0.5% 増	
2	日本人人口	257,545 人	739 人 減少	0.3% 減	
3	外国人人口	38,584 人	2,224 人 増加	6.1% 増	外国人人口の割合13.0% 新宿区に次いで2番目
4	人口密度	227.6 人/ha	1.14 人 増加	0.5% 増	外国人人口を含めた人口密度日本一
5	世帯数	189,882 世帯	1,788 世帯 増加	1.0% 増	

※住民基本台帳法の改正（H24.7）により、平成25年から、住民基本台帳人口及び世帯数には外国人住民を含んでいる。

少子高齢化の状況（住民基本台帳）			対前年		コメント
6	0～14歳人口	25,738 人	174 人 減少	0.7% 減	構成比率は23区で4番目に低い（令和8年1月1日現在の比較）
	構成比	8.69%			
7	65歳以上人口	55,981 人	286 人 減少	0.5% 減	構成比率は23区で7番目に低い（令和8年1月1日現在の比較）
	構成比	18.90%			
8	平均年齢	43.52 歳	0.01 歳 低下		

※住民基本台帳法の改正（H24.7）により、平成25年から、住民基本台帳人口及び世帯数には外国人住民を含んでいる。

令和7年中の人口動態（住民基本台帳）			対前年		コメント
9	自然動態（出生－死亡）	▲ 725 人			自然動態全体で平成4年以降マイナスに転じている。出生数は平成22年以降プラスで推移していたが、平成30年以降マイナスで推移している。
	出生	1,846 人	32 人 増加	1.8% 増	
	死亡	2,571 人	108 人 減少	4.0% 減	
10	社会動態（転入－転出）	▲ 2,322 人			令和元年から3年連続でマイナスで令和4年に反転したが、令和5年以降は再びマイナスで推移している。
	転入	26,970 人	1,381 人 減少	4.9% 減	
	転出	29,292 人	30 人 減少	0.1% 減	
11	その他の増減	4,532			

令和6年中の日本人の出生数等			対前年		コメント
12	出生数（人口動態統計）	1,640 人	35 人 減少	2.1% 減	
13	合計特殊出生率	0.84	0.01 減少		15～49歳の女子が一生の間に生むと仮定したときの平均子ども数

世帯の状況（令和2年国勢調査）			構成割合	対平成27年（前回調査時）	
14	世帯総数	183,819 世帯		7,443 世帯 増加	4.2% 増
	一般世帯	183,687 世帯		7,626 世帯 増加	4.3% 増
	うちファミリー世帯	38,420 世帯	20.9%	1,135 世帯 増加	3.0% 増
	うち夫婦のみの世帯	23,515 世帯	12.8%	665 世帯 増加	2.9% 増
	うち単独世帯	117,608 世帯	64.0%	5,916 世帯 増加	5.3% 増

昼間人口（令和2年国勢調査）		対平成27年（前回調査時）	
15	昼間人口	425,646 人	8,500 人 増加 2.0% 増
16	昼夜間人口比率	141.1%	2.14 ポイント減

令和6年度の池袋駅の1日あたり平均乗降客数		対前年	
17	JR・西武鉄道・東武鉄道・東京メトロの合計	236.4 万人	49,521 人 増加 2.1% 増

財政力（令和6・7年度 普通会計ベース）

令和6年度 令和7年度

18	歳出決算額	1,497億円	1611億円	令和5・6年度 特別区決算状況
19	歳入決算額	1,545億円	1699億円	令和5・6年度 特別区決算状況
20	財政力指数	0.53	0.54	基準財政収入額の基準財政需要額に占める割合の過去3年間の平均値をいう。この指数が高いほど財源に余裕がある。 ※基準財政収入額：地方公共団体の標準的な一般財源収入額を算定したもの ※基準財政需要額：地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費
21	実質収支比率	3.3%	3.8%	（形式収支一翌年度に繰越すべき財源）/標準財政規模×100 ※形式収支：歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いたものをいう。 ※標準財政規模：地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための一般財源規模をいう。特別区の場合、標準税収額と特別区財政調整交付金を合わせたものである。
22	公債費負担比率	2.6%	2.2%	（公債費に充当された一般財源の額）/一般財源等歳入×100
23	実質公債費比率	△0.8%	△0.2%	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率
24	将来負担比率	—	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
25	経常収支比率	81.7%	78.6%	人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充てられた一般財源等の額が、経常的に収入される一般財源等に占める割合をいう。
26	納税義務者1人当たり課税対象所得額	522.8万円	536.5万円	所得区分別所得金額/特別区民税 課税標準段階別 納税義務者数（令和6・7年度税務概要より）

借入金・基金の状況（令和6・7年度）

27	借入金総額	205億円	243億円	一般会計決算額（区財政の推移と現状より）
28	基金総額	618億円	702億円	一般会計決算額（区財政の推移と現状より）
29	区民一人当たり実質貯借金	14万円	15万円	（基金総額－借入金総額）/各年度1月1日人口（区財政の推移と現状より）

雇用・マンパワー（令和2年国勢調査）

30	労働力人口		125,884 人	15歳以上の者について、就業者と完全失業者を合わせたもの。 (令和2年国勢調査結果より)
31	労働力率	全体	70.6%	「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
		30代女性	85.9%	「30代女性労働力人口」÷「30代女性人口(労働力状態不詳を除く)」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
		65歳以上	35.8%	「65歳以上労働力人口」÷「65歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
32	完全失業率	全体	4.1%	「完全失業者数」÷「労働力人口」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
		15～34歳	4.9%	「15～34歳完全失業者数」÷「15～34歳労働力人口」 (令和2年国勢調査結果より計算)
		65歳以上	3.1%	「65歳以上完全失業者数」÷「65歳以上労働力人口」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
33	雇用者の 従業上の 地位別割合	正規の職員・従業員	71.7%	「正規の職員・従業員数」÷「雇用者総数」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
		労働派遣事業所の派遣 社員	4.4%	「労働者派遣事業所の派遣社員」÷「雇用者総数」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)
		パート・アルバイト・ その他	23.9%	「パート・アルバイト・その他の雇用者数」÷「雇用者総数」×100 (令和2年国勢調査結果より計算)

生活基盤

34	自市内従業割合	33.0%	豊島区に常住する15歳以上就業者のうち、豊島区で従業する者の割合（令和2年国勢調査結果より計算）
35	持ち家世帯割合	32.2%	住宅に住む一般世帯のうち、持ち家に住む世帯の割合（令和2年国勢調査結果より計算）
36	一戸建て住宅に住む世帯の割合	19.8%	住宅に住む一般世帯のうち、一戸建て住宅に住んでいる世帯の割合（令和2年国勢調査結果より計算）
37	住宅地地価（1㎡あたり）	912,100円	令和8年地価公示（令和8年1月1日現在）
38	人口1万人当たり病院・診療所数	18.07か所	病院・診療所数/住民基本台帳人口×10000 病院・診療所数は所管課調べ（令和8年1月1日現在）
39	区内の警察署・交番等数	32か所	警察署・交番・駐在所・地域安全センターの合計・所管課調べ（令和8年4月1日現在）

1. 人口と世帯

1. 23 区の人口等

人口：令和8年1月1日現在・住民基本台帳
面積：令和7年10月1日現在

区名	面積 (km ²)	人口								世帯数				人口密度 (人/km ²)
		人口総数	日本人住民数			外国人住民数				総世帯数	日本人 のみ 世帯数	外国人 のみ 世帯数	日本人と 外国人の 複数国籍 世帯数	
			計	男	女	計	男	女	外国人住民数 の人口総数に 占める割合					
千代田区	11.66	69,139	64,795	32,245	32,550	4,344	2,303	2,041	6.28%	39,737	36,340	2,870	527	5,930
中央区	10.21	191,015	177,421	84,467	92,954	13,594	6,859	6,735	7.12%	108,424	98,790	7,741	1,893	18,709
港区	20.36	269,877	245,976	114,829	131,147	23,901	12,227	11,674	8.86%	155,262	138,539	13,292	3,431	13,255
新宿区	18.22	355,125	303,768	151,910	151,858	51,357	26,499	24,858	14.46%	234,374	192,569	38,455	3,350	19,491
文京区	11.29	236,981	219,887	104,222	115,665	17,094	8,546	8,548	7.21%	132,456	118,773	12,117	1,566	20,990
台東区	10.11	217,512	196,166	99,584	96,582	21,346	10,846	10,500	9.81%	138,606	121,208	15,370	2,028	21,515
墨田区	13.77	288,833	271,027	133,700	137,327	17,806	8,349	9,457	6.16%	171,985	157,784	11,711	2,490	20,976
江東区	42.99	543,193	501,806	246,083	255,723	41,387	20,235	21,152	7.62%	297,147	269,235	22,996	4,916	12,635
品川区	22.85	415,644	397,656	194,684	202,972	17,988	9,213	8,775	4.33%	240,687	226,899	11,007	2,781	18,190
目黒区	14.67	282,607	270,347	126,915	143,432	12,260	6,483	5,777	4.34%	162,902	153,061	7,580	2,261	19,264
大田区	61.86	745,048	710,532	353,077	357,455	34,516	17,171	17,345	4.63%	424,146	398,374	20,737	5,035	12,044
世田谷区	58.05	928,666	897,894	423,674	474,220	30,772	15,762	15,010	3.31%	508,002	482,973	19,427	5,602	15,998
渋谷区	15.11	230,880	217,600	103,465	114,135	13,280	7,150	6,130	5.75%	143,708	132,870	8,855	1,983	15,280
中野区	15.59	343,794	316,649	159,583	157,066	27,145	14,502	12,643	7.90%	220,969	197,867	21,012	2,090	22,052
杉並区	34.06	582,636	557,361	267,619	289,742	25,275	12,794	12,481	4.34%	339,208	317,997	18,333	2,878	17,106
豊島区	13.01	296,129	257,545	128,542	129,003	38,584	19,672	18,912	13.03%	189,882	157,040	30,563	2,279	22,762
北区	20.61	367,432	332,136	164,739	167,397	35,296	17,865	17,431	9.61%	216,145	189,458	23,933	2,754	17,828
荒川区	10.16	224,784	199,208	99,036	100,172	25,576	12,590	12,986	11.38%	128,146	108,799	16,938	2,409	22,124
板橋区	32.22	583,528	542,368	264,933	277,435	41,160	20,186	20,974	7.05%	340,146	308,026	27,921	4,199	18,111
練馬区	48.08	750,559	720,897	348,372	372,525	29,662	14,280	15,382	3.95%	400,678	377,459	18,894	4,325	15,611
足立区	53.25	703,369	655,079	327,783	327,296	48,290	23,680	24,610	6.87%	386,004	352,115	26,983	6,906	13,209
葛飾区	34.80	472,558	440,017	218,883	221,134	32,541	16,439	16,102	6.89%	256,910	234,123	18,824	3,963	13,579
江戸川区	49.90	697,414	644,643	323,564	321,079	52,771	26,691	26,080	7.57%	365,465	330,403	29,217	5,845	13,976
特別区計	627.51	9,796,723	9,140,778	4,471,909	4,668,869	655,945	330,342	325,603	6.70%	5,600,989	5,100,702	424,776	75,511	15,612

※特別区面積合計には未境界地4.68を含む

出典：【人口】東京都の統計
【面積】特別区の統計

2. 23 区の人口増減状況

(各年1月1日現在・住民基本台帳及び外国人登録※)

区名	平成9年※	令和7年	令和8年				
	人口総数 (日本人+外国人)	人口総数 (日本人+外国人)	人口総数 (日本人+外国人)	対 平成 9年		対 令和7年	
				増減	増減率 (%)	増減	増減率 (%)
千代田区	41,648	68,835	69,139	27,491	66.0	304	0.4
中央区	73,383	187,404	191,015	117,632	160.3	3,611	1.9
港区	165,344	267,780	269,877	104,533	63.2	2,097	0.8
新宿区	281,238	352,717	355,125	73,887	26.3	2,408	0.7
文京区	171,266	235,345	236,981	65,715	38.4	1,636	0.7
台東区	159,156	216,084	217,512	58,356	36.7	1,428	0.7
墨田区	219,914	287,302	288,833	68,919	31.3	1,531	0.5
江東区	368,221	541,685	543,193	174,972	47.5	1,508	0.3
品川区	323,797	412,786	415,644	91,847	28.4	2,858	0.7
目黒区	244,449	281,400	282,607	38,158	15.6	1,207	0.4
大田区	648,801	740,519	745,048	96,247	14.8	4,529	0.6
世田谷区	780,713	923,210	928,666	147,953	19.0	5,456	0.6
渋谷区	192,013	231,402	230,880	38,867	20.2	▲ 522	▲ 0.2
中野区	305,083	341,322	343,794	38,711	12.7	2,472	0.7
杉並区	511,580	577,147	582,636	71,056	13.9	5,489	1.0
豊島区	246,505	294,644	296,129	49,624	20.1	1,485	0.5
北区	334,841	362,089	367,432	32,591	9.7	5,343	1.5
荒川区	179,617	222,278	224,784	45,167	25.1	2,506	1.1
板橋区	507,470	578,914	583,528	76,058	15.0	4,614	0.8
練馬区	641,017	745,927	750,559	109,542	17.1	4,632	0.6
足立区	636,427	698,276	703,369	66,942	10.5	5,093	0.7
葛飾区	428,683	469,916	472,558	43,875	10.2	2,642	0.6
江戸川区	604,863	693,570	697,414	92,551	15.3	3,844	0.6
特別区計	8,066,029	9,730,552	9,796,723	1,730,694	21.5	66,171	0.7

※人口総数について、平成9年は、住民基本台帳による日本人住民数に外国人登録者数を加えている。

住民基本台帳法の改正（H24.7）以降は、住民基本台帳による日本人住民数及び外国人住民数を用いている。

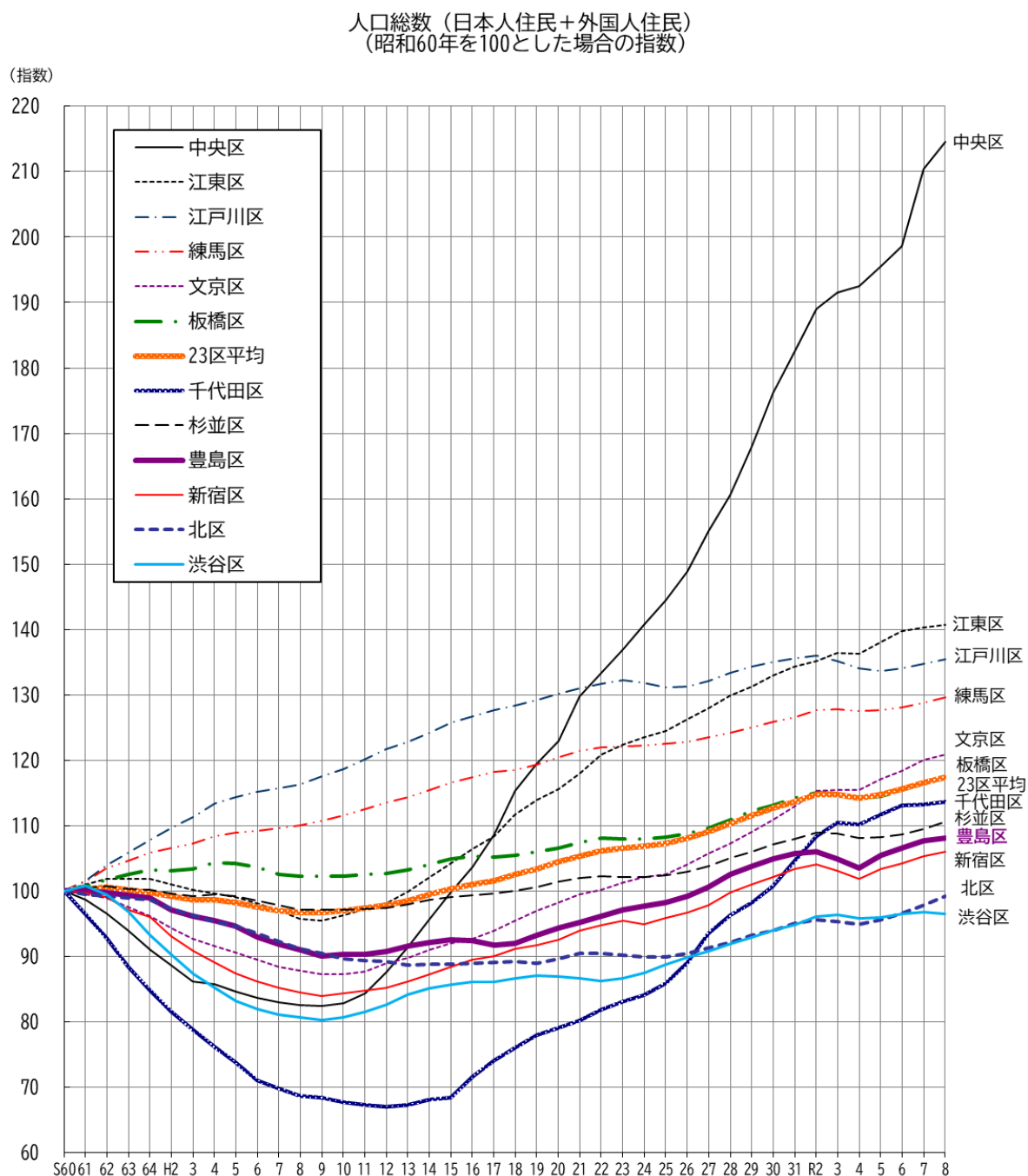
※平成9年は、昭和39年以降減少を続けていた豊島区の人口が最小となった年である。

出典：東京都の統計

3. 各区の人口回帰状況

23 区の中でも、都心に近い区の人口回帰が顕著である。豊島区においては、平成 27 年に昭和 60 年の人口を 30 年ぶりに上回った。これは都心回帰の影響で区内における新築マンション建設が進み、転入者が増加したためと考えられる。

昭和 60 年を 100 とした場合、令和 2 年の人口は 106.0%まで増加したが、令和 3 年、4 年は一時的に減少した。これは新型コロナウイルス感染症の拡大が要因と考えられる。その後、新型コロナウイルス感染症の終息および入国制限の緩和等により、外国人の人口が大幅に増加し、令和 8 年には過去最高となる 108.2%まで回復した。

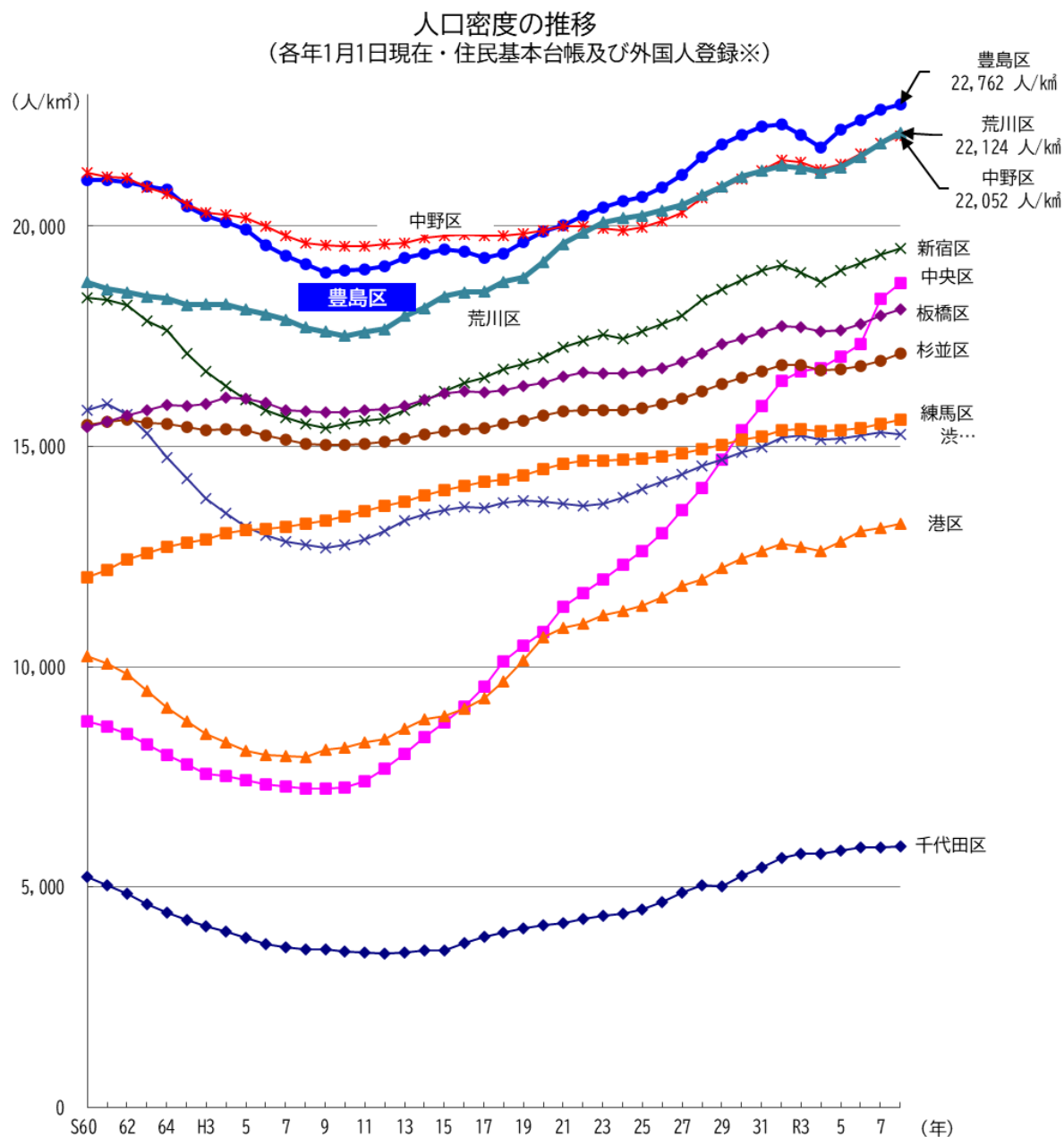


※人口総数について、平成24年以前は、住民基本台帳による日本人住民数に外国人登録者数を加えている。
住民基本台帳法の改正（H24.7）以降は、住民基本台帳による日本人住民数及び外国人住民数を用いている。

出典：東京都の統計

4. 各区の人口密度の推移

都心に近い区の人口密度は、平成17年以降増加傾向にある。豊島区は、平成21年に中野区を抜き、18年連続で人口密度が最も高い都市となった。



※人口密度＝人口総数/面積

※人口総数について、平成24年以前は、住民基本台帳による日本人住民数に外国人登録者数を加えている。
 住民基本台帳法の改正（H24.7）以降は、住民基本台帳による日本人住民数及び外国人住民数を用いている。

出典：【人口】東京都の統計
 【面積】特別区の統計

5. 豊島区の人口及び世帯数の推移

(各年1月1日現在・住民基本台帳および外国人登録※)

年次	人口							世帯数	
	人口総数	増減	日本人 住民数	増減	外国人 住民数	増減	外国人住民数の 人口総数に 占める割合	総世帯数	
昭和	39	353,953	1,649	350,997	1,592	2,956	57	0.8%	113,933
	40	352,266	▲ 1,687	349,171	▲ 1,826	3,095	139	0.9%	124,651
	41	352,438	172	349,221	50	3,217	122	0.9%	129,646
	42	344,731	▲ 7,707	341,566	▲ 7,655	3,165	▲ 52	0.9%	129,858
	43	340,057	▲ 4,674	336,866	▲ 4,700	3,191	26	0.9%	131,483
	44	341,341	1,284	338,042	1,176	3,299	108	1.0%	137,420
	45	337,256	▲ 4,085	333,887	▲ 4,155	3,369	70	1.0%	137,431
	46	331,410	▲ 5,846	327,972	▲ 5,915	3,438	69	1.0%	137,231
	47	326,208	▲ 5,202	322,729	▲ 5,243	3,479	41	1.1%	137,336
	48	319,281	▲ 6,927	315,669	▲ 7,060	3,612	133	1.1%	136,144
	49	313,057	▲ 6,224	309,523	▲ 6,146	3,534	▲ 78	1.1%	134,667
	50	306,899	▲ 6,158	303,399	▲ 6,124	3,500	▲ 34	1.1%	133,184
	51	302,608	▲ 4,291	298,954	▲ 4,445	3,654	154	1.2%	132,190
	52	296,292	▲ 6,316	292,894	▲ 6,060	3,398	▲ 256	1.1%	130,288
	53	290,750	▲ 5,542	287,202	▲ 5,692	3,548	150	1.2%	128,469
	54	287,562	▲ 3,188	283,940	▲ 3,262	3,622	74	1.3%	128,105
	55	282,850	▲ 4,712	279,094	▲ 4,846	3,756	134	1.3%	126,262
	56	278,315	▲ 4,535	274,417	▲ 4,677	3,898	142	1.4%	124,770
	57	276,311	▲ 2,004	272,135	▲ 2,282	4,176	278	1.5%	124,632
	58	275,714	▲ 597	271,201	▲ 934	4,513	337	1.6%	125,938
	59	273,872	▲ 1,842	268,823	▲ 2,378	5,049	536	1.8%	125,628
	60	273,769	▲ 103	268,042	▲ 781	5,727	678	2.1%	126,231
	61	273,956	187	267,354	▲ 688	6,602	875	2.4%	126,983
	62	273,294	▲ 662	265,177	▲ 2,177	8,117	1,515	3.0%	127,444
	63	271,864	▲ 1,430	261,778	▲ 3,399	10,086	1,969	3.7%	127,052
	64	270,965	▲ 899	256,311	▲ 5,467	14,654	4,568	5.4%	124,829
平成	2	266,126	▲ 4,839	251,969	▲ 4,342	14,157	▲ 497	5.3%	123,575
	3	263,342	▲ 2,784	249,430	▲ 2,539	13,912	▲ 245	5.3%	123,727
	4	261,354	▲ 1,988	245,923	▲ 3,507	15,431	1,519	5.9%	123,134
	5	259,253	▲ 2,101	242,953	▲ 2,970	16,300	869	6.3%	122,965
	6	254,564	▲ 4,689	239,178	▲ 3,775	15,386	▲ 914	6.0%	121,941
	7	251,353	▲ 3,211	236,009	▲ 3,169	15,344	▲ 42	6.1%	121,304
	8	249,043	▲ 2,310	234,465	▲ 1,544	14,578	▲ 766	5.9%	121,875
	9	246,505	▲ 2,538	232,763	▲ 1,702	13,742	▲ 836	5.6%	122,452
	10	247,216	711	233,865	1,102	13,351	▲ 391	5.4%	124,151
	11	247,339	123	233,887	22	13,452	101	5.4%	125,533
	12	248,483	1,144	234,638	751	13,845	393	5.6%	127,287
	13	250,743	2,260	235,962	1,324	14,781	936	5.9%	129,585
	14	252,177	1,434	236,357	395	15,820	1,039	6.3%	131,290
	15	253,461	1,284	237,097	740	16,364	544	6.5%	132,861
	16	252,874	▲ 587	236,041	▲ 1,056	16,833	469	6.7%	133,393
	17	250,967	▲ 1,907	235,357	▲ 684	15,610	▲ 1,223	6.2%	133,806
	18	251,963	996	236,657	1,300	15,306	▲ 304	6.1%	135,639
	19	255,444	3,481	240,275	3,618	15,169	▲ 137	5.9%	138,799
	20	258,470	3,026	242,557	2,282	15,913	744	6.2%	141,300
	21	260,625	2,155	243,462	905	17,163	1,250	6.6%	142,704
	22	263,212	2,587	244,637	1,175	18,575	1,412	7.1%	144,007
	23	265,897	2,685	246,029	1,392	19,868	1,293	7.5%	145,232
	24	267,623	1,726	248,299	2,270	19,324	▲ 544	7.2%	146,626
	25	268,959	1,336	249,894	1,595	19,065	▲ 259	7.1%	161,197
	26	271,643	2,684	252,110	2,216	19,533	468	7.2%	163,481
	27	275,507	3,864	253,891	1,781	21,616	2,083	7.8%	166,782
28	280,639	5,132	256,099	2,208	24,540	2,924	8.7%	171,610	
29	284,307	3,668	257,247	1,148	27,060	2,520	9.5%	175,018	
30	287,111	2,804	258,101	854	29,010	1,950	10.1%	177,671	
31	289,508	2,397	259,285	1,184	30,223	1,213	10.4%	179,880	
令和	2	290,246	738	260,574	1,289	29,672	▲ 551	10.2%	180,595
	3	287,300	▲ 2,946	260,842	268	26,458	▲ 3,214	9.2%	178,637
	4	283,342	▲ 3,958	259,142	▲ 1,700	24,200	▲ 2,258	8.5%	176,253
	5	288,704	5,362	259,771	629	28,933	4,733	10.0%	181,268
	6	291,650	2,946	258,918	▲ 853	32,732	3,799	11.2%	184,969
	7	294,644	2,994	258,284	▲ 634	36,360	3,628	12.3%	188,094
	8	296,129	1,485	257,545	▲ 739	38,584	2,224	13.0%	189,882

※外国人住民数について、平成24年以前は外国人登録者数を、住民基本台帳法の改正（H24.7）以降は住民基本台帳による外国人住民数を用いている。

出典：企画課作成資料

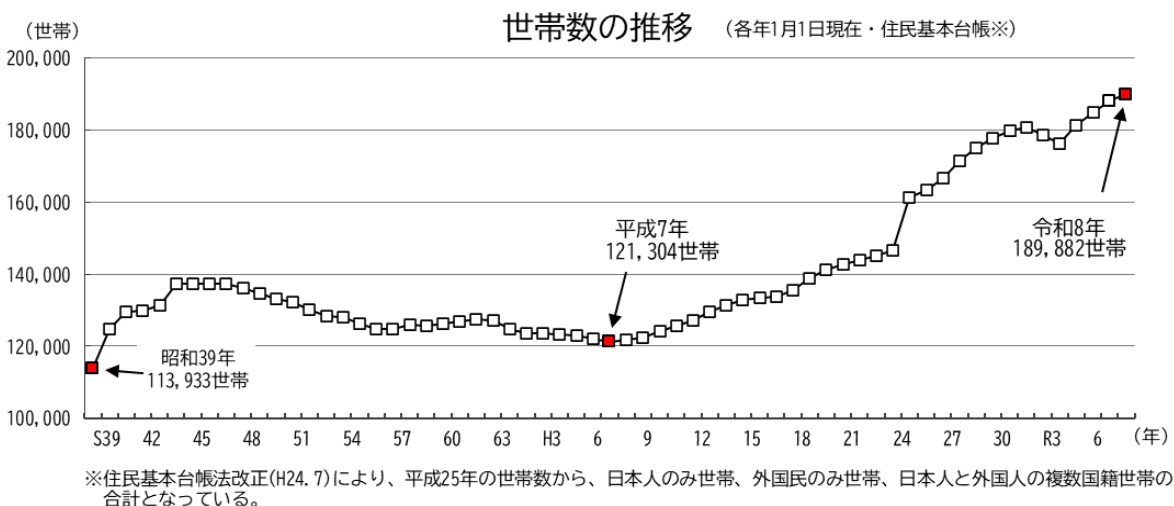
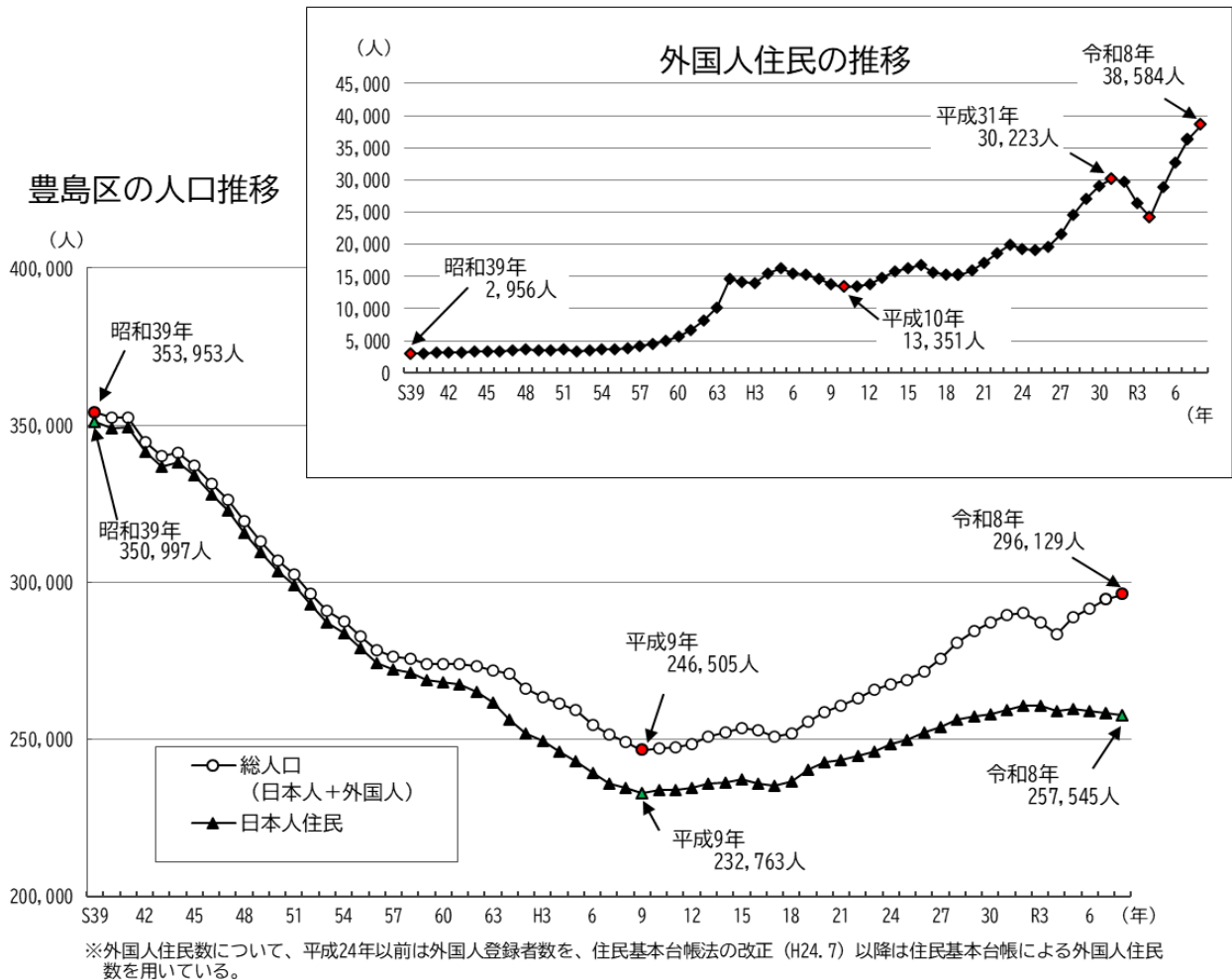
人口総数は平成9年に底を打った後、一時的に減少した期間はあるものの、令和2年まで増加傾向が続いた。令和3年、4年は減少したが、令和5年以降は外国人住民数の増加に支えられ、再び増加に転じている。

外国人住民数は、平成16年に16,833人まで増加したあと平成19年まで減少を続け、平成20年以降再び毎年1,000人を超えて増加しており、平成24年と25年は減少したものの、平成26年からは増加に転じ、平成30年には総人口の約1割を超えた。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年、4年は大幅に減少したが、入国制限が緩和されたこともあり、令和5年以降は増加に転じ、令和8年は過去最高となる38,584人となった。

世帯数は、平成7年に121,304世帯まで落ち込んだあと令和2年まで一貫して増え続け、コロナ禍で一時的に減少したが令和8年には189,882世帯となっている。

(各年1月1日現在・住民基本台帳及び外国人登録※)



6. 日本人外国人別・男女別・年齢別人口

(令和8年1月1日現在・住民基本台帳)

年齢	人口総数	日本人 住民数	男	女	外国人 住民数	男	女	外国人住民数の 人口総数に 占める割合
0	1,721	1,566	828	738	155	88	67	9.0%
1	1,666	1,514	773	741	152	79	73	9.1%
2	1,598	1,459	760	699	139	80	59	8.7%
3	1,667	1,548	770	778	119	65	54	7.1%
4	1,650	1,536	803	733	114	55	59	6.9%
5	1,656	1,534	761	773	122	55	67	7.4%
6	1,730	1,614	814	800	116	56	60	6.7%
7	1,734	1,624	848	776	110	56	54	6.3%
8	1,777	1,660	841	819	117	66	51	6.6%
9	1,781	1,681	841	840	100	63	37	5.6%
10	1,785	1,680	832	848	105	56	49	5.9%
11	1,741	1,641	869	772	100	54	46	5.7%
12	1,815	1,717	840	877	98	51	47	5.4%
13	1,725	1,613	827	786	112	49	63	6.5%
14	1,692	1,594	797	797	98	53	45	5.8%
15	1,672	1,586	828	758	86	49	37	5.1%
16	1,652	1,562	756	806	90	56	34	5.4%
17	1,696	1,566	805	761	130	66	64	7.7%
18	2,329	1,621	788	833	708	385	323	30.4%
19	3,043	1,766	869	897	1,277	663	614	42.0%
20	3,265	1,873	924	949	1,392	735	657	42.6%
21	3,729	2,216	1,079	1,137	1,513	766	747	40.6%
22	4,115	2,507	1,200	1,307	1,608	870	738	39.1%
23	5,404	3,402	1,703	1,699	2,002	1,084	918	37.0%
24	5,826	3,647	1,759	1,888	2,179	1,156	1,023	37.4%
25	6,098	3,991	2,034	1,957	2,107	1,116	991	34.6%
26	6,052	4,184	2,139	2,045	1,868	972	896	30.9%
27	6,249	4,530	2,335	2,195	1,719	926	793	27.5%
28	6,229	4,625	2,298	2,327	1,604	845	759	25.8%
29	5,947	4,491	2,254	2,237	1,456	714	742	24.5%
30	5,664	4,195	2,154	2,041	1,469	744	725	25.9%
31	5,680	4,389	2,245	2,144	1,291	632	659	22.7%
32	5,261	4,061	2,136	1,925	1,200	600	600	22.8%
33	5,055	4,037	2,137	1,900	1,018	494	524	20.1%
34	4,856	3,958	2,058	1,900	898	452	446	18.5%
35	4,815	3,935	2,034	1,901	880	447	433	18.3%
36	4,720	3,892	2,022	1,870	828	433	395	17.5%
37	4,582	3,878	2,003	1,875	704	323	381	15.4%
38	4,577	3,957	2,057	1,900	620	322	298	13.5%
39	4,495	3,909	2,051	1,858	586	312	274	13.0%
40	4,446	3,946	2,097	1,849	500	276	224	11.2%
41	4,454	4,016	2,152	1,864	438	228	210	9.8%
42	4,334	3,900	2,114	1,786	434	221	213	10.0%
43	4,317	3,924	2,109	1,815	393	192	201	9.1%
44	4,265	3,897	2,117	1,780	368	182	186	8.6%
45	4,321	3,984	2,105	1,879	337	169	168	7.8%
46	4,451	4,124	2,244	1,880	327	162	165	7.3%
47	4,410	4,079	2,140	1,939	331	157	174	7.5%
48	4,510	4,235	2,238	1,997	275	137	138	6.1%
49	4,452	4,201	2,272	1,929	251	121	130	5.6%
50	4,326	4,103	2,131	1,972	223	108	115	5.2%
51	4,571	4,322	2,251	2,071	249	97	152	5.4%
52	4,533	4,289	2,173	2,116	244	112	132	5.4%
53	4,568	4,317	2,249	2,068	251	120	131	5.5%
54	4,314	4,091	2,088	2,003	223	110	113	5.2%
55	4,195	3,980	2,062	1,918	215	91	124	5.1%
56	4,198	3,987	2,076	1,911	211	101	110	5.0%
57	3,985	3,777	1,988	1,789	208	86	122	5.2%
58	4,024	3,868	2,018	1,850	156	68	88	3.9%
59	2,882	2,736	1,399	1,337	146	71	75	5.1%

(令和8年1月1日現在・住民基本台帳)

年齢	人口総数	日本人 住民数	男	女	外国人 住民数	男	女	外国人住民数の 人口総数に 占める割合
60	3,682	3,526	1862	1664	156	74	82	4.2%
61	3,412	3,233	1654	1579	179	83	96	5.2%
62	3,127	2,940	1519	1421	187	66	121	6.0%
63	2,982	2,810	1446	1364	172	77	95	5.8%
64	2,640	2,546	1356	1190	94	44	50	3.6%
65	2,676	2,579	1292	1287	97	45	52	3.6%
66	2,475	2,382	1231	1151	93	44	49	3.8%
67	2,529	2,444	1244	1200	85	33	52	3.4%
68	2,360	2,267	1113	1154	93	42	51	3.9%
69	2,221	2,155	1059	1096	66	30	36	3.0%
70	2,306	2,224	1132	1092	82	37	45	3.6%
71	2,299	2,229	1084	1145	70	19	51	3.0%
72	2,277	2,202	1128	1074	75	34	41	3.3%
73	2,324	2,268	1093	1175	56	28	28	2.4%
74	2,178	2,134	1008	1126	44	18	26	2.0%
75	2,583	2,544	1212	1332	39	17	22	1.5%
76	2,855	2,826	1329	1497	29	14	15	1.0%
77	2,837	2,810	1287	1523	27	12	15	1.0%
78	2,869	2,848	1250	1598	21	10	11	0.7%
79	1,783	1,762	759	1003	21	11	10	1.2%
80	1,634	1,625	674	951	9	4	5	0.6%
81	1,876	1,859	783	1076	17	7	10	0.9%
82	1,887	1,874	774	1100	13	6	7	0.7%
83	1,743	1,726	679	1047	17	4	13	1.0%
84	1,724	1,716	651	1065	8	2	6	0.5%
85	1,443	1,432	509	923	11	2	9	0.8%
86	1,270	1,262	444	818	8	4	4	0.6%
87	1,186	1,178	372	806	8	2	6	0.7%
88	1,111	1,104	345	759	7	2	5	0.6%
89	993	986	290	696	7	1	6	0.7%
90	966	959	282	677	7	2	5	0.7%
91	704	698	166	532	6	0	6	0.9%
92	650	647	162	485	3	0	3	0.5%
93	557	556	150	406	1	0	1	0.2%
94	446	444	104	340	2	0	2	0.4%
95	354	353	67	286	1	0	1	0.3%
96	274	273	55	218	1	0	1	0.4%
97	177	177	27	150	0	0	0	0.0%
98	121	120	19	101	1	1	0	0.8%
99	93	93	13	80	0	0	0	0.0%
100	82	82	12	70	0	0	0	0.0%
101	47	46	4	42	1	0	1	2.1%
102	26	26	3	23	0	0	0	0.0%
103	22	22	1	21	0	0	0	0.0%
104	11	11	2	9	0	0	0	0.0%
105	4	4	1	3	0	0	0	0.0%
106～	8	8	0	8	0	0	0	0.0%
計	296,129	257,545	128,542	129,003	38,584	19,672	18,912	13.0%

0～9	16,980	15,736	8,039	7,697	1,244	663	581	7.3%
10～19	19,150	16,346	8,211	8,135	2,804	1,482	1,322	14.6%
20～29	52,914	35,466	17,725	17,741	17,448	9,184	8,264	33.0%
30～39	49,705	40,211	20,897	19,314	9,494	4,759	4,735	19.1%
40～49	43,960	40,306	21,588	18,718	3,654	1,845	1,809	8.3%
50～59	41,596	39,470	20,435	19,035	2,126	964	1,162	5.1%
60～69	28,104	26,882	13,776	13,106	1,222	538	684	4.3%
70～79	24,311	23,847	11,282	12,565	464	200	264	1.9%
80～89	14,867	14,762	5,521	9,241	105	34	71	0.7%
90～99	4,342	4,320	1,045	3,275	22	3	19	0.5%
100～	200	199	23	176	1	0	1	0.5%

7. 年齢（3 区分）別人口及び 75 歳以上人口の推移

（各年1月1日現在・住民基本台帳※）

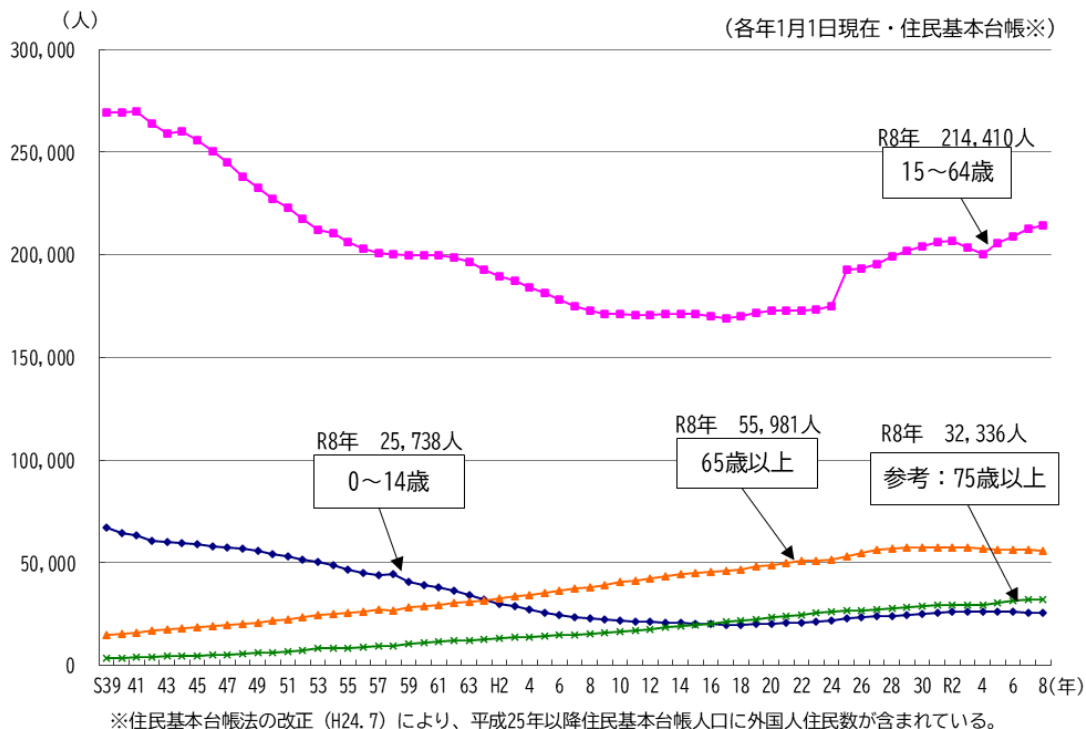
年次	総数		年少人口		生産年齢人口		老年人口		参考：後期高齢者人口	
		構成比%	0～14歳	構成比%	15～64歳	構成比%	65歳以上	構成比%	75歳以上	構成比%
S39	350,997	100.0	67,212	19.1	269,123	76.7	14,662	4.2	3,538	1.0
40	349,171	100.0	64,690	18.5	269,127	77.1	15,354	4.4	3,811	1.1
41	349,221	100.0	63,230	18.1	269,907	77.3	16,084	4.6	4,063	1.2
42	341,566	100.0	60,595	17.7	264,079	77.3	16,892	4.9	4,279	1.3
43	336,866	100.0	60,158	17.9	259,163	76.9	17,545	5.2	4,502	1.3
44	338,042	100.0	59,537	17.6	260,200	77.0	18,305	5.4	4,680	1.4
45	333,887	100.0	59,361	17.8	255,687	76.6	18,839	5.6	4,920	1.5
46	327,972	100.0	58,262	17.8	250,269	76.3	19,441	5.9	5,188	1.6
47	322,729	100.0	57,749	17.9	245,095	75.9	19,885	6.2	5,466	1.7
48	315,669	100.0	56,963	18.0	238,264	75.5	20,442	6.5	5,777	1.8
49	309,523	100.0	55,767	18.0	232,652	75.2	21,104	6.8	6,148	2.0
50	303,399	100.0	54,447	17.9	227,192	74.9	21,760	7.2	6,504	2.1
51	298,954	100.0	53,337	17.8	223,001	74.6	22,616	7.6	6,899	2.3
52	292,894	100.0	51,687	17.6	217,801	74.4	23,406	8.0	7,351	2.5
53	287,202	100.0	50,400	17.5	212,063	73.8	24,739	8.6	8,355	2.9
54	283,945	100.0	48,634	17.1	210,332	74.1	24,979	8.8	8,270	2.9
55	279,094	100.0	46,936	16.8	206,473	74.0	25,685	9.2	8,688	3.1
56	274,417	100.0	44,976	16.4	203,028	74.0	26,413	9.6	9,212	3.4
57	272,135	100.0	44,167	16.2	200,915	73.8	27,053	9.9	9,542	3.5
58	271,201	100.0	44,334	16.3	200,309	73.9	26,558	9.8	9,788	3.6
59	268,823	100.0	40,720	15.1	199,662	74.3	28,441	10.6	10,581	3.9
60	268,042	100.0	39,417	14.7	199,559	74.5	29,066	10.8	11,082	4.1
61	267,354	100.0	38,060	14.2	199,625	74.7	29,669	11.1	11,573	4.3
62	265,177	100.0	36,213	13.7	198,485	74.9	30,479	11.5	12,016	4.5
63	261,778	100.0	34,217	13.1	196,477	75.1	31,084	11.9	12,344	4.7
64	256,311	100.0	32,060	12.5	192,594	75.1	31,657	12.4	12,738	5.0
H2	251,969	100.0	30,145	12.0	189,339	75.1	32,485	12.9	13,233	5.3
3	249,430	100.0	28,754	11.5	187,160	75.0	33,516	13.4	13,629	5.5
4	245,923	100.0	27,336	11.1	184,150	74.9	34,437	14.0	13,975	5.7
5	242,953	100.0	25,960	10.7	181,592	74.7	35,401	14.6	14,376	5.9
6	239,178	100.0	24,821	10.4	178,025	74.4	36,332	15.2	14,709	6.1
7	236,009	100.0	23,795	10.1	174,801	74.1	37,413	15.9	15,130	6.4
8	234,465	100.0	23,093	9.8	173,034	73.8	38,338	16.4	15,545	6.6
9	232,763	100.0	22,276	9.6	171,088	73.5	39,399	16.9	16,152	6.9
10	233,865	100.0	22,060	9.4	171,278	73.2	40,527	17.3	16,674	7.1
11	233,887	100.0	21,636	9.3	170,738	73.0	41,513	17.7	17,146	7.3
12	234,638	100.0	21,373	9.1	170,858	72.8	42,407	18.1	17,780	7.6
13	235,962	100.0	21,005	8.9	171,397	72.6	43,560	18.5	18,620	7.9
14	236,357	100.0	20,641	8.7	171,246	72.5	44,470	18.8	19,354	8.2
15	237,097	100.0	20,507	8.6	171,233	72.2	45,357	19.1	20,037	8.5
16	236,041	100.0	20,116	8.5	170,171	72.1	45,754	19.4	20,579	8.7
17	235,357	100.0	19,866	8.4	169,322	71.9	46,169	19.6	21,304	9.1
18	236,657	100.0	19,746	8.3	170,037	71.8	46,874	19.8	21,922	9.3
19	240,275	100.0	20,240	8.4	171,932	71.6	48,103	20.0	22,658	9.4
20	242,557	100.0	20,542	8.5	172,890	71.3	49,125	20.3	23,475	9.7
21	243,462	100.0	20,633	8.5	172,620	70.9	50,209	20.6	24,141	9.9
22	244,637	100.0	20,923	8.6	172,762	70.6	50,952	20.8	24,692	10.1
23	246,029	100.0	21,252	8.6	173,616	70.6	51,161	20.8	25,432	10.3
24	248,299	100.0	21,736	8.8	175,094	70.5	51,469	20.7	25,974	10.5
25	268,959	100.0	22,905	8.5	192,653	71.6	53,401	19.9	26,570	9.9
26	271,643	100.0	23,382	8.6	193,565	71.3	54,696	20.1	26,837	9.9
27	275,507	100.0	23,873	8.7	195,420	70.9	56,214	20.4	27,178	9.9
28	280,639	100.0	24,294	8.7	199,183	71.0	57,162	20.4	27,695	9.9
29	284,307	100.0	24,855	8.7	201,988	71.0	57,464	20.2	28,382	10.0
30	287,111	100.0	25,229	8.8	204,284	71.2	57,598	20.1	28,841	10.0
31	289,508	100.0	25,782	8.9	206,216	71.2	57,510	19.9	29,274	10.1
R2	290,246	100.0	26,202	9.0	206,609	71.2	57,435	19.8	29,668	10.2
3	287,300	100.0	26,247	9.1	203,760	70.9	57,293	19.9	29,585	10.3
4	283,342	100.0	26,020	9.2	200,408	70.7	56,914	20.1	29,563	10.4
5	288,704	100.0	26,319	9.1	205,728	71.3	56,657	19.6	30,547	10.6
6	291,650	100.0	26,095	8.9	208,947	71.6	56,608	19.4	31,426	10.8
7	294,644	100.0	25,912	8.8	212,465	72.1	56,267	19.1	32,120	10.9
8	296,129	100.0	25,738	8.7	214,410	72.4	55,981	18.9	32,336	10.9

※住民基本台帳法の改正（H24. 7）により、平成25年以降住民基本台帳人口に外国人住民数が含まれている。

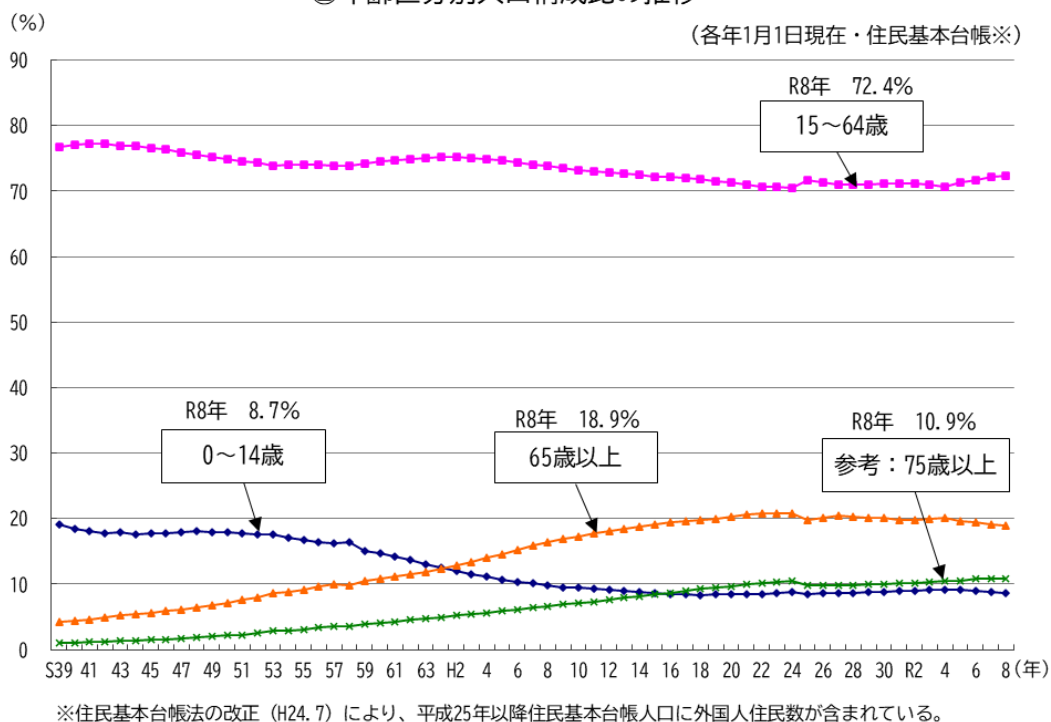
出典：企画課作成資料

0～14 歳人口は平成 18 年に 19,746 人（日本人 19,746 人）まで減少したが、平成 19 年以降は 2 万人台に回復し、令和 8 年には 25,738 人（日本人 23,981 人、外国人 1,757 人）となっている。65 歳以上人口は令和 8 年には 55,981 人で全人口に占める割合は 18.9%となっている。

①住民基本台帳による年齢区分別人口の推移

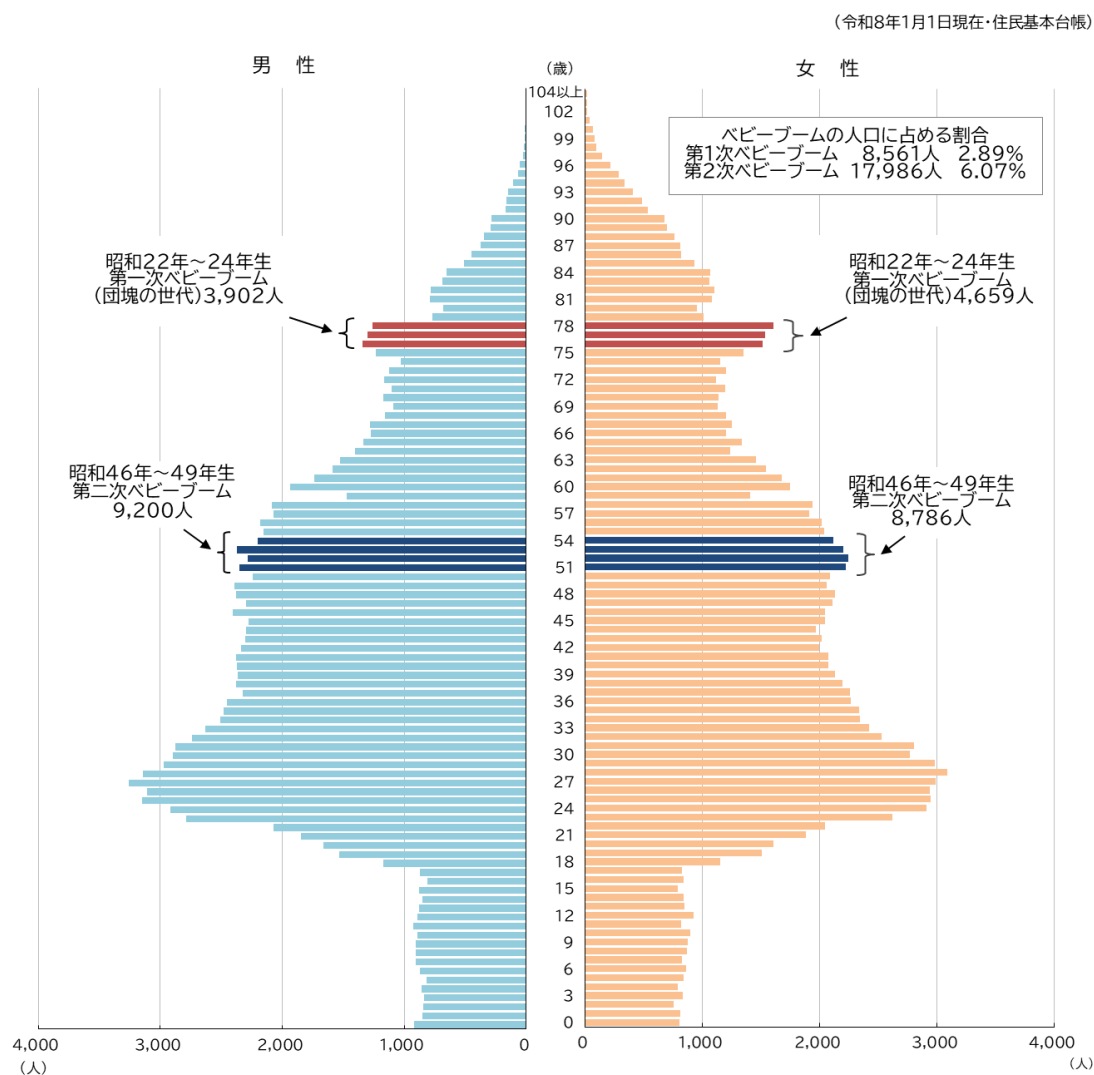


②年齢区分別人口構成比の推移



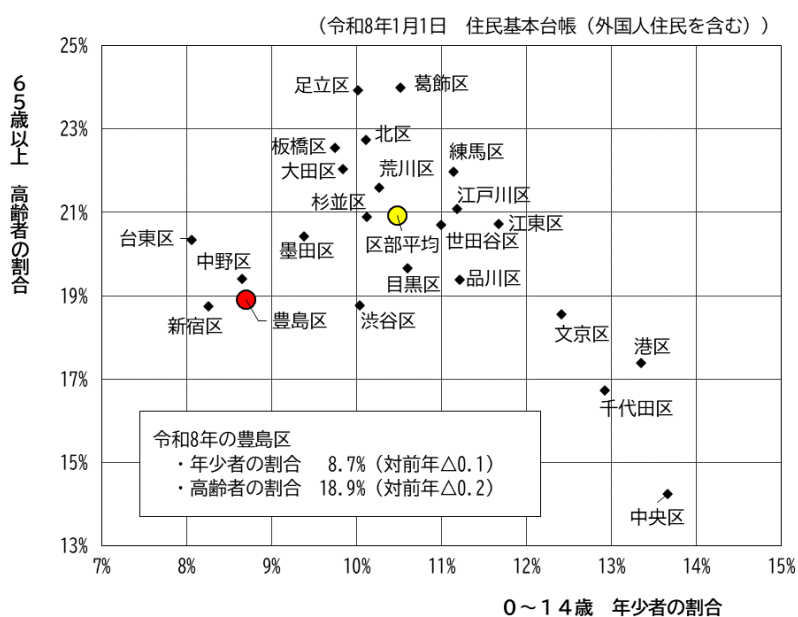
出典：企画課作成資料

8. 年齢・男女別グラフ



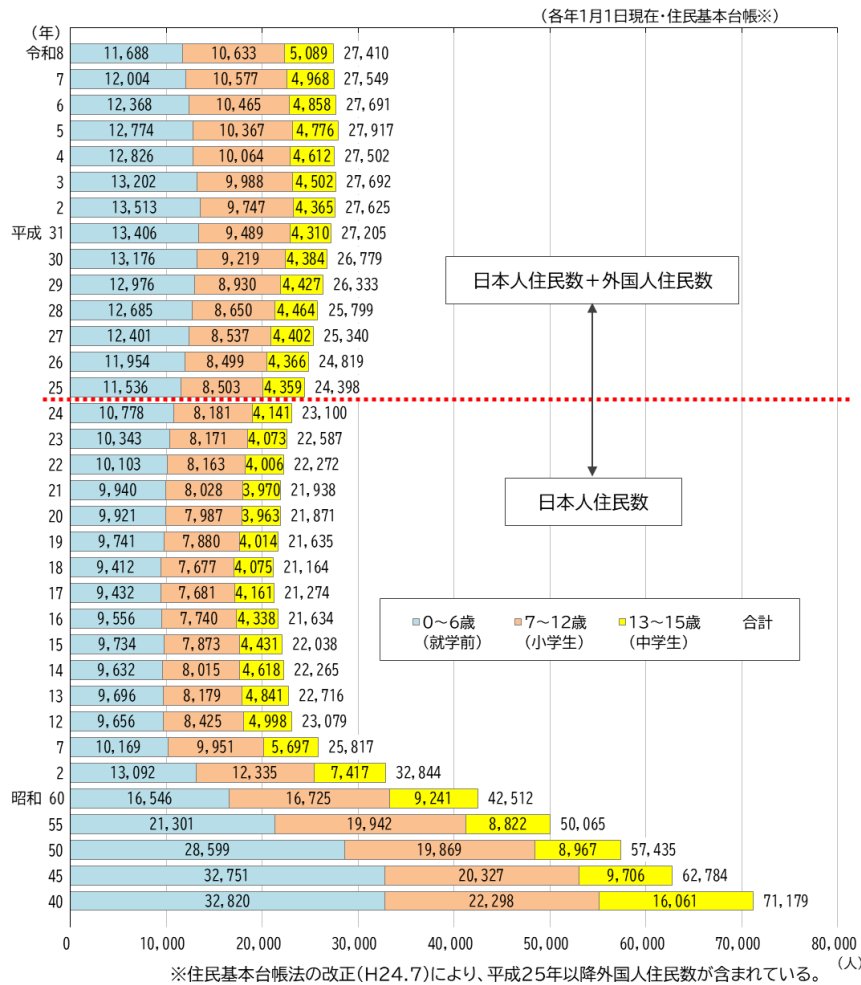
出典:企画課作成資料

9. 高齢者と年少者の割合



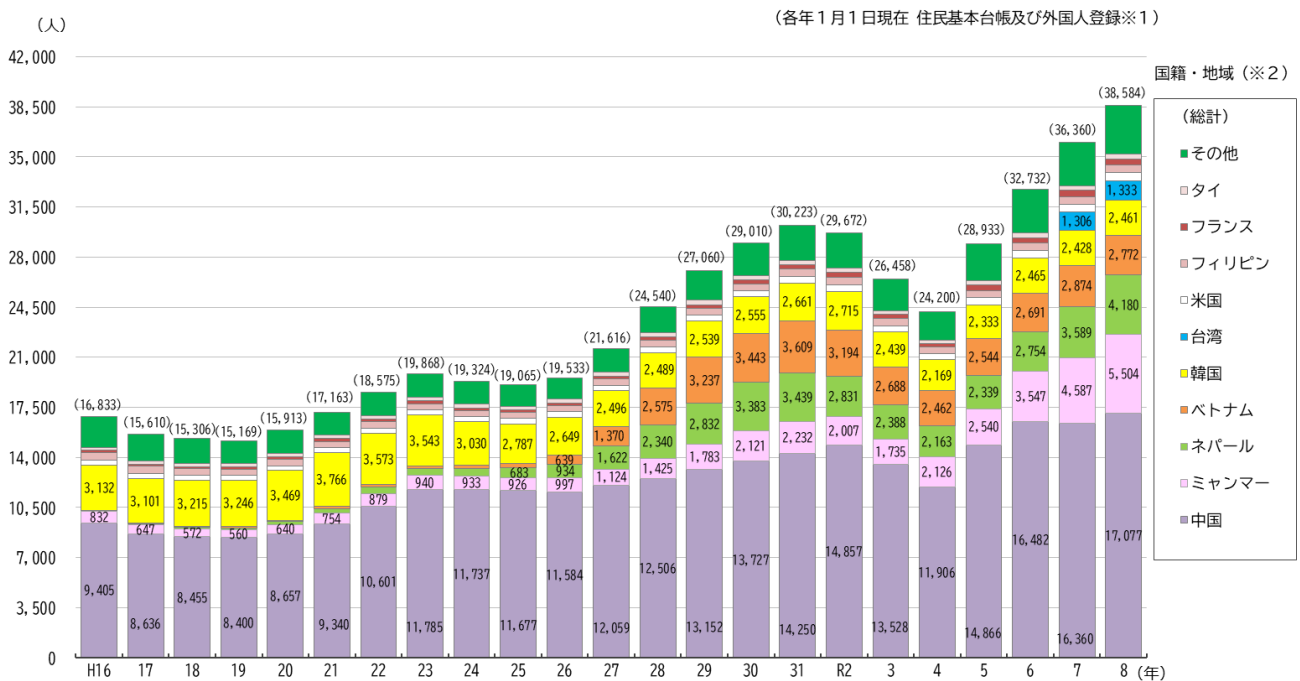
出典:企画課作成資料

10. 0歳～15歳人口の推移



出典:企画課作成資料

11. 外国人登録者数の推移



※1 平成24年以前は外国人登録者数を、住民基本台帳法の改正(H24.7)以降は住民基本台帳による外国人住民数を用いている。

※2 令和7年1月からの「国籍・地域」の表記は、在留カードまたは特別永住者証明書の国籍・地域欄の表記とする。(令和6年までの統計には、中国には台湾を含み、韓国には朝鮮を含む。)

出典:企画課作成資料

12. 人口動態の推移

(人口：各年1月1日現在・住民基本台帳及び外国人登録※)

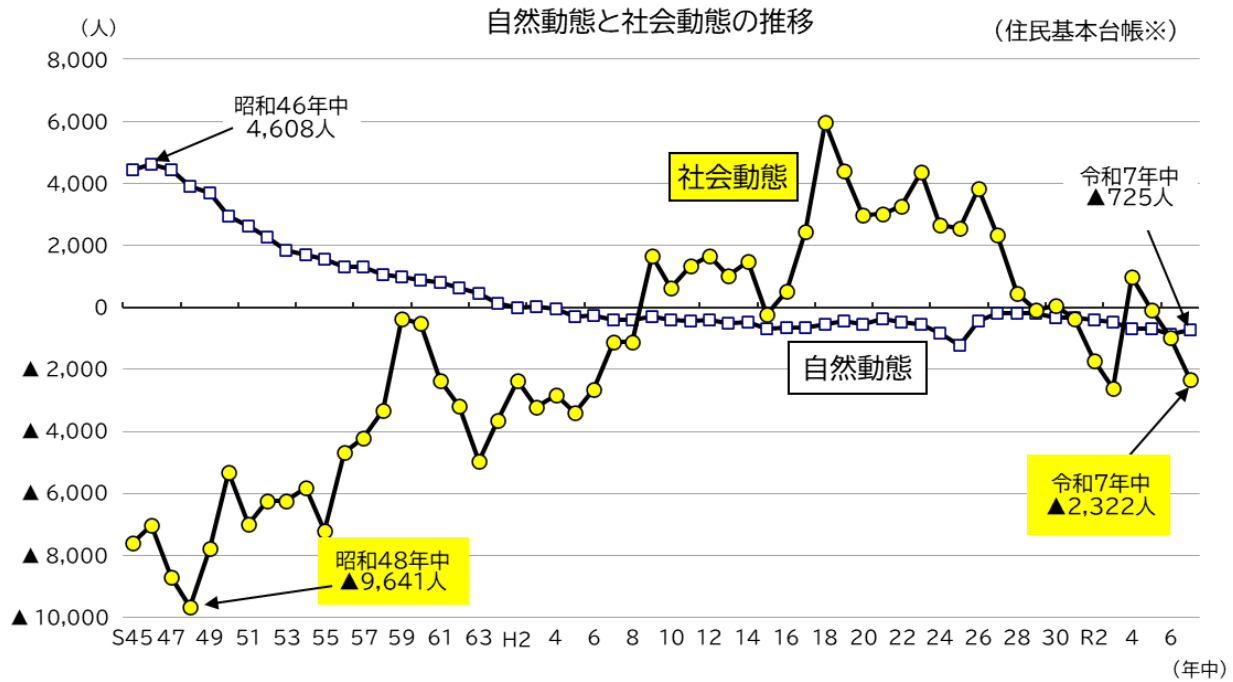
各年1月1日 ～12月31日	豊島区 人口総数	増減	日本人住民数		外国人住民数		※社会動態			※自然動態			※ その他の 増減
			日本人 住民数	増減	外国人 住民数	増減	転入	転出	増減	出生	死亡	増減	
昭和45年中	337,256	▲ 5,846	333,887	▲ 5,915	3,369	69	43,195	50,795	▲ 7,600	6,098	1,650	4,448	▲ 2,763
昭和46年中	331,410	▲ 5,202	327,972	▲ 5,243	3,438	41	43,281	50,293	▲ 7,012	6,274	1,666	4,608	▲ 2,839
昭和47年中	326,208	▲ 6,927	322,729	▲ 7,060	3,479	133	40,981	49,664	▲ 8,683	6,040	1,614	4,426	▲ 2,803
昭和48年中	319,281	▲ 6,224	315,669	▲ 6,146	3,612	▲ 78	38,550	48,191	▲ 9,641	5,528	1,617	3,911	▲ 416
昭和49年中	313,057	▲ 6,158	309,523	▲ 6,124	3,534	▲ 34	34,698	42,479	▲ 7,781	5,215	1,543	3,672	▲ 2,015
昭和50年中	306,899	▲ 4,291	303,399	▲ 4,445	3,500	154	33,354	38,683	▲ 5,329	4,472	1,529	2,943	▲ 2,059
昭和51年中	302,608	▲ 6,316	298,954	▲ 6,060	3,654	▲ 256	31,437	38,428	▲ 6,991	4,165	1,547	2,618	▲ 1,687
昭和52年中	296,292	▲ 5,542	292,894	▲ 5,692	3,398	150	30,599	36,824	▲ 6,225	3,803	1,537	2,266	▲ 1,733
昭和53年中	290,750	▲ 3,188	287,202	▲ 3,262	3,548	74	29,116	35,341	▲ 6,225	3,436	1,610	1,826	1,137
昭和54年中	287,562	▲ 4,712	283,940	▲ 4,846	3,622	134	29,511	35,338	▲ 5,827	3,265	1,582	1,683	▲ 702
昭和55年中	282,850	▲ 4,535	279,094	▲ 4,677	3,756	142	26,865	34,070	▲ 7,205	3,205	1,636	1,569	959
昭和56年中	278,315	▲ 2,004	274,417	▲ 2,282	3,898	278	26,926	31,586	▲ 4,660	2,925	1,629	1,296	1,082
昭和57年中	276,311	▲ 597	272,135	▲ 934	4,176	337	26,176	30,377	▲ 4,201	2,853	1,549	1,304	1,963
昭和58年中	275,714	▲ 1,842	271,201	▲ 2,378	4,513	536	25,731	29,062	▲ 3,331	2,698	1,626	1,072	▲ 119
昭和59年中	273,872	▲ 103	268,823	▲ 781	5,049	678	26,776	27,155	▲ 379	2,669	1,689	980	▲ 1,382
昭和60年中	273,769	187	268,042	▲ 688	5,727	875	26,495	27,017	▲ 522	2,533	1,660	873	▲ 1,039
昭和61年中	273,956	▲ 662	267,354	▲ 2,177	6,602	1,515	25,809	28,183	▲ 2,374	2,481	1,691	790	▲ 593
昭和62年中	273,294	▲ 1,430	265,177	▲ 3,399	8,117	1,969	25,068	28,242	▲ 3,174	2,330	1,700	630	▲ 855
昭和63年中	271,864	▲ 899	261,778	▲ 5,467	10,086	4,568	22,670	27,614	▲ 4,944	2,162	1,704	458	▲ 981
平成1年中	270,965	▲ 4,839	256,311	▲ 4,342	14,654	▲ 497	22,589	26,243	▲ 3,654	1,900	1,761	139	▲ 827
平成2年中	266,126	▲ 2,784	251,969	▲ 2,539	14,157	▲ 245	22,335	24,680	▲ 2,345	1,814	1,836	▲ 22	▲ 172
平成3年中	263,342	▲ 1,988	249,430	▲ 3,507	13,912	1,519	20,783	23,988	▲ 3,205	1,792	1,764	28	▲ 330
平成4年中	261,354	▲ 2,101	245,923	▲ 2,970	15,431	869	19,969	22,795	▲ 2,826	1,724	1,785	▲ 61	▲ 83
平成5年中	259,253	▲ 4,689	242,953	▲ 3,775	16,300	▲ 914	19,453	22,834	▲ 3,381	1,599	1,879	▲ 280	▲ 114
平成6年中	254,564	▲ 3,211	239,178	▲ 3,169	15,386	▲ 42	19,975	22,630	▲ 2,655	1,579	1,854	▲ 275	▲ 239
平成7年中	251,353	▲ 2,310	236,009	▲ 1,544	15,344	▲ 766	21,101	22,220	▲ 1,119	1,515	1,928	▲ 413	▲ 12
平成8年中	249,043	▲ 2,538	234,465	▲ 1,702	14,578	▲ 836	20,616	21,742	▲ 1,126	1,468	1,871	▲ 403	▲ 173
平成9年中	246,505	711	232,763	1,102	13,742	▲ 391	22,602	20,938	1,664	1,590	1,884	▲ 294	▲ 268
平成10年中	247,216	123	233,865	22	13,351	101	21,438	20,793	645	1,518	1,916	▲ 398	▲ 225
平成11年中	247,339	1,144	233,887	751	13,452	393	22,205	20,873	1,332	1,532	1,989	▲ 457	▲ 124
平成12年中	248,483	2,260	234,638	1,324	13,845	936	22,377	20,702	1,675	1,555	1,973	▲ 418	67
平成13年中	250,743	1,434	235,962	395	14,781	1,039	21,872	20,843	1,029	1,463	1,974	▲ 511	▲ 123
平成14年中	252,177	1,284	236,357	740	15,820	544	21,853	20,371	1,482	1,511	1,994	▲ 483	▲ 259
平成15年中	253,461	▲ 587	237,097	▲ 1,056	16,364	469	21,135	21,354	▲ 219	1,455	2,145	▲ 690	▲ 147
平成16年中	252,874	▲ 1,907	236,041	▲ 684	16,833	▲ 1,223	20,898	20,360	538	1,459	2,106	▲ 647	▲ 575
平成17年中	250,967	996	235,357	1,300	15,610	▲ 304	22,393	19,964	2,429	1,474	2,144	▲ 670	▲ 459
平成18年中	251,963	3,481	236,657	3,618	15,306	▲ 137	24,802	18,825	5,977	1,570	2,103	▲ 533	▲ 1,826
平成19年中	255,444	3,026	240,275	2,282	15,169	744	24,331	19,932	4,399	1,657	2,096	▲ 439	▲ 1,678
平成20年中	258,470	2,155	242,557	905	15,913	1,250	22,273	19,300	2,973	1,644	2,181	▲ 537	▲ 1,531
平成21年中	260,625	2,587	243,462	1,175	17,163	1,412	22,648	19,645	3,003	1,796	2,172	▲ 376	▲ 1,452
平成22年中	263,212	2,685	244,637	1,392	18,575	1,293	23,057	19,796	3,261	1,793	2,286	▲ 493	▲ 1,376
平成23年中	265,897	1,726	246,029	2,270	19,868	▲ 544	24,288	19,940	4,348	1,865	2,399	▲ 534	▲ 1,544
平成24年中	267,623	1,336	248,299	1,595	19,324	▲ 259	23,241	20,598	2,643	1,901	2,741	▲ 840	▲ 208
平成25年中	268,959	2,684	249,894	2,216	19,065	468	23,250	20,694	2,556	2,019	3,241	▲ 1,222	882
平成26年中	271,643	3,864	252,110	1,781	19,533	2,083	29,735	25,901	3,834	2,203	2,637	▲ 434	464
平成27年中	275,507	5,132	253,891	2,208	21,616	2,924	30,119	27,786	2,333	2,206	2,409	▲ 203	3,002
平成28年中	280,639	3,668	256,099	1,148	24,540	2,520	28,466	28,017	449	2,224	2,403	▲ 179	3,398
平成29年中	284,307	2,804	257,247	854	27,060	1,950	28,935	29,031	▲ 96	2,247	2,455	▲ 208	3,108
平成30年中	287,111	2,397	258,101	1,184	29,010	1,213	29,477	29,415	62	2,157	2,480	▲ 323	2,658
平成31年中	289,508	738	259,285	1,289	30,223	▲ 551	29,424	29,804	▲ 380	2,082	2,409	▲ 327	1,445
令和2年中	290,246	▲ 2,946	260,574	268	29,672	▲ 3,214	27,867	29,583	▲ 1,716	2,036	2,451	▲ 415	▲ 815
令和3年中	287,300	▲ 3,958	260,842	▲ 1,700	26,458	▲ 2,258	26,926	29,543	▲ 2,617	2,013	2,506	▲ 493	▲ 848
令和4年中	283,342	5,362	259,142	629	24,200	4,733	29,308	28,318	990	1,982	2,671	▲ 689	5,061
令和5年中	288,704	2,946	259,771	▲ 853	28,933	3,799	28,224	28,291	▲ 67	1,854	2,557	▲ 703	3,716
令和6年中	291,650	4,479	258,918	▲ 1,373	32,732	5,852	28,351	29,322	▲ 971	1,814	2,679	▲ 865	6,315
令和7年中	294,644	1,485	258,284	▲ 739	36,360	2,224	26,970	29,292	▲ 2,322	1,846	2,571	▲ 725	4,532
令和8年中	296,129		257,545		38,584								

※外国人住民数について、平成24年以前は外国人登録者数を、住民基本台帳法の改正（H24.7）以降は住民基本台帳による外国人住民数を用いている。

※昭和45年～平成25年中までは社会動態・自然動態は日本人住民数のみを掲載していたが、平成26年中より外国人住民数が含まれている。

※その他の増減とは、出国、入国並びに帰化、国籍離脱及び実態調査等職権による記載、削除及び補正による増減等である。

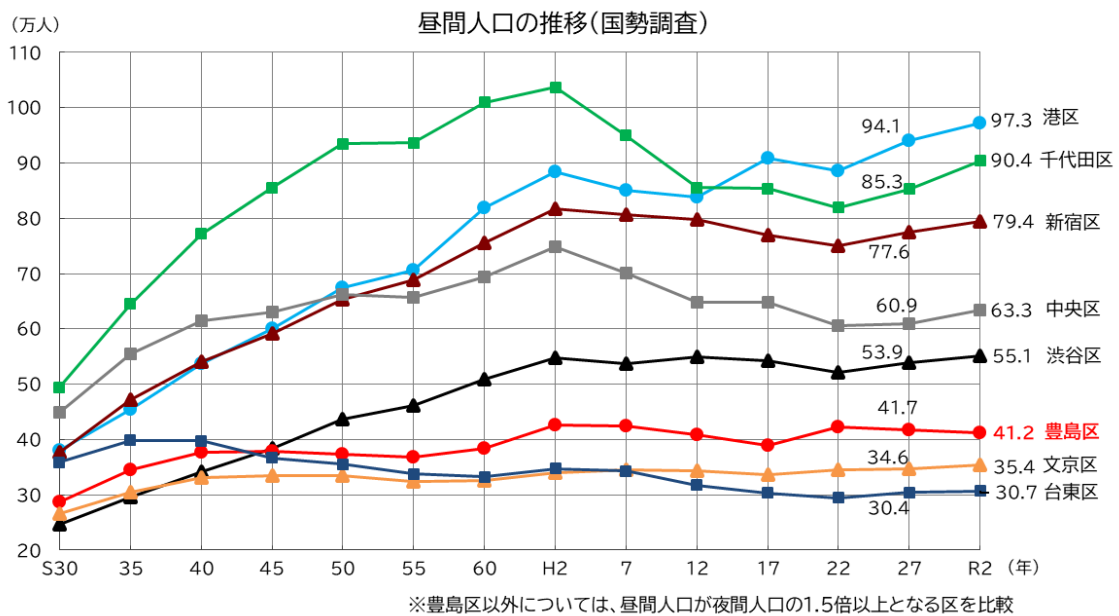
出典：企画課作成資料



※外国人住民数について、平成24年以前は外国人登録者数を、住民基本台帳法の改正(H24.7)以降は住民基本台帳による外国人住民数を用いている。
※昭和45年～平成25年中までは社会動態・自然動態は日本人住民数のみを掲載していたが、平成26年中より外国人住民数が含まれている。

出典:企画課作成資料

1.3. 昼間人口の推移 (国勢調査)

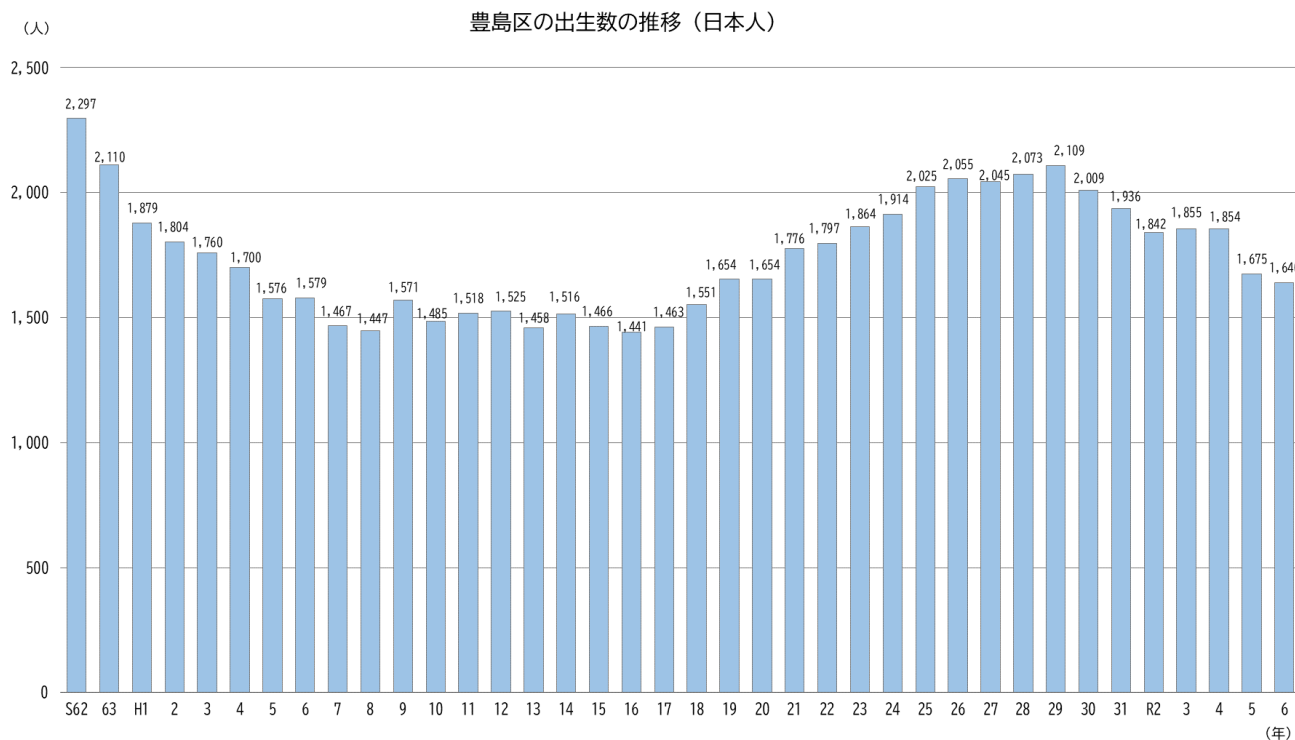


＜豊島区の昼間人口の補正について＞

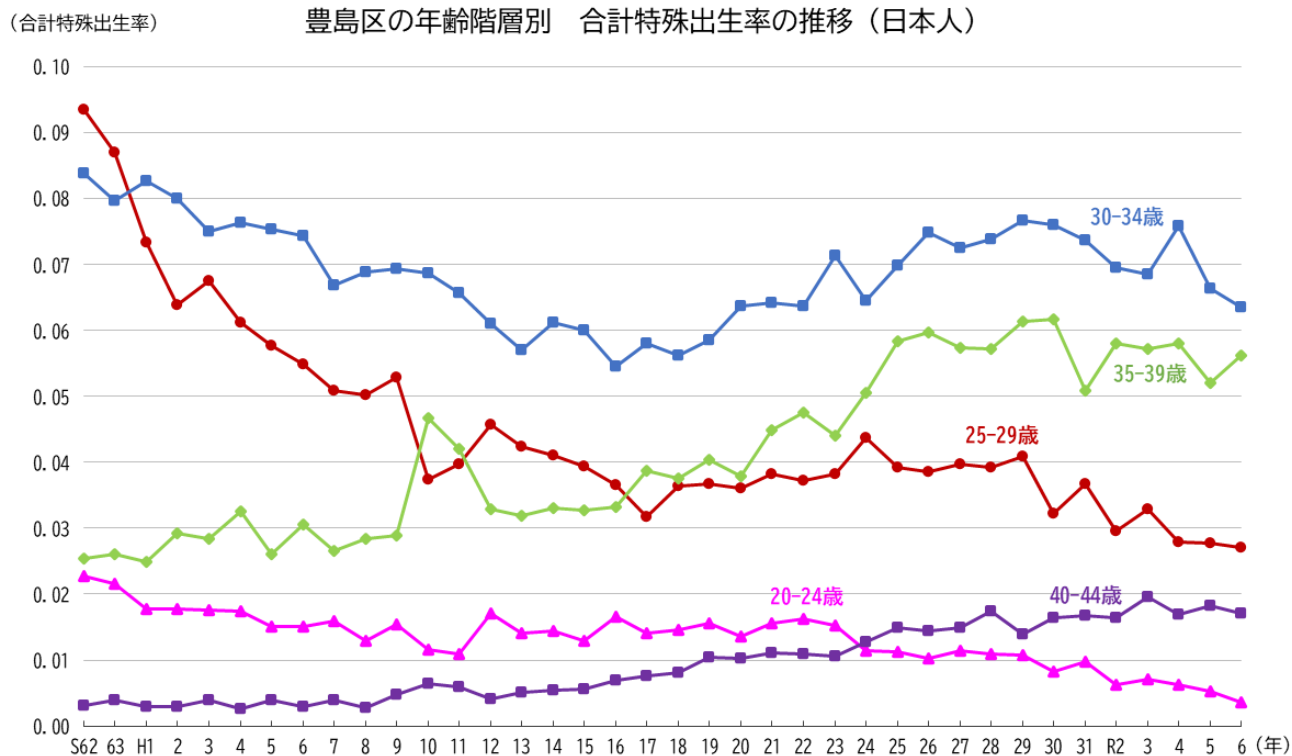
平成17年国勢調査による統計表では、豊島区の昼間人口は378,475人と発表されている。しかし、国勢調査上、年齢等不詳の人口が約1万7千人おり、昼間人口集計の対象外となっている。このため、年齢等不詳人口約1万7千人に地域内残留率0.66を乗じた数値を含めるかたちで補正を行い、389,988人を豊島区の昼間人口として掲載している。

出典:令和2年国勢調査

14. 出生数の推移

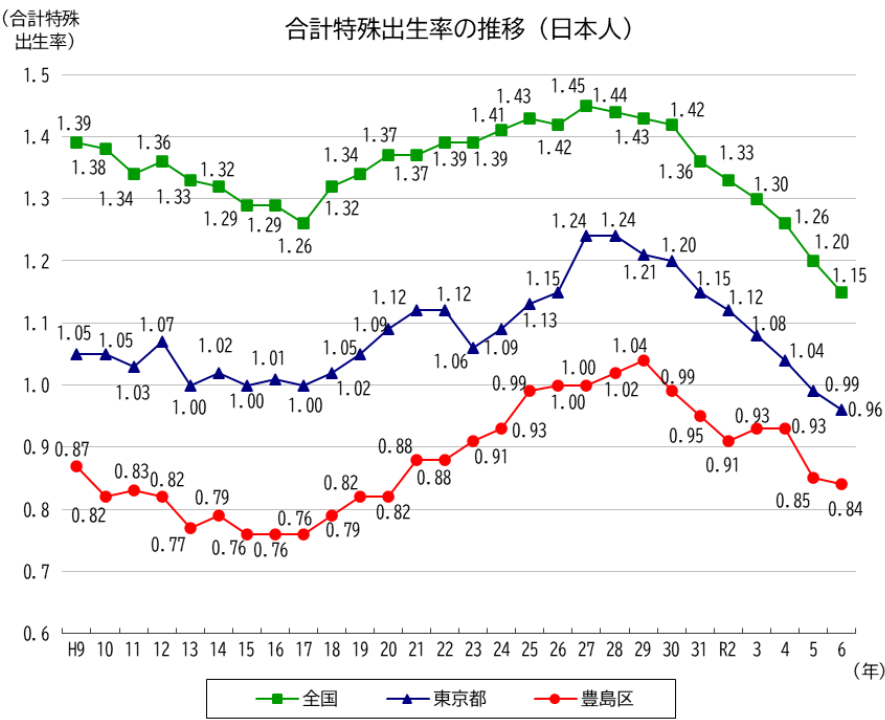


※合計特殊出生率の算出には日本人人口を用いている。
 出典：厚生労働省「令和6年（2024）人口動態統計（確定数）の概況」
 東京都保健医療局「人口動態統計年報（確定数）令和6年」



出典：東京都保健医療局「人口動態統計年報（確定数） 令和6年」

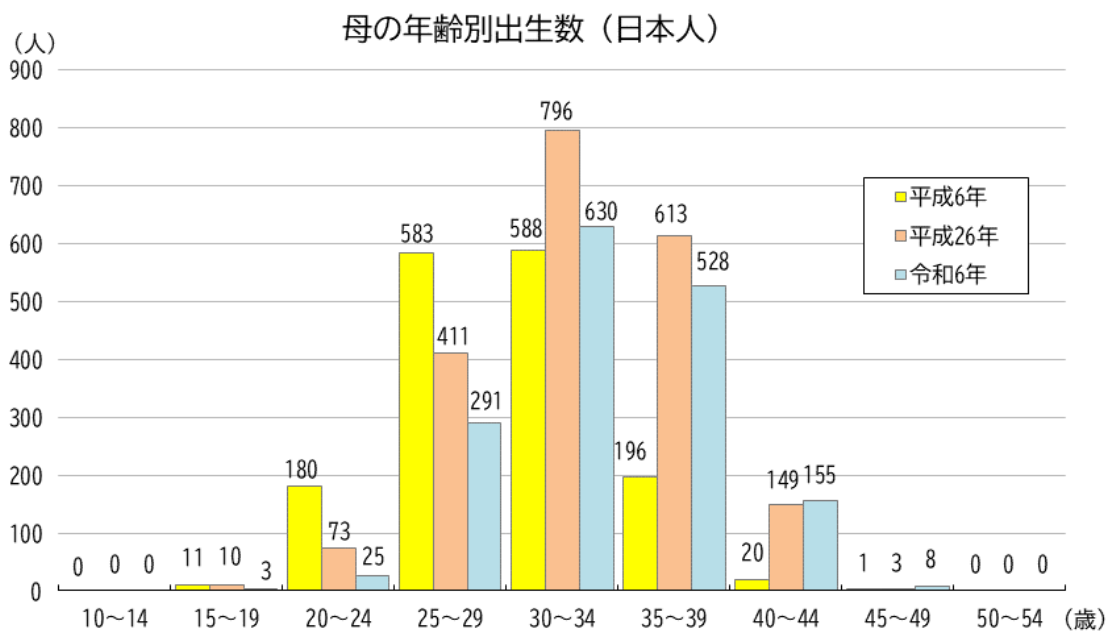
1 5. 合計特殊出生率の推移



23区 合計特殊出生率順位

順位	区	合計特殊出生率
1	中央区	1.25
2	港区	1.18
3	千代田区	1.11
4	文京区	1.07
5	江戸川区	1.07
6	江東区	1.04
7	葛飾区	1.03
8	荒川区	1.00
9	品川区	0.99
10	北区	0.99
11	台東区	0.98
12	足立区	0.97
13	練馬区	0.96
14	墨田区	0.94
15	目黒区	0.93
16	大田区	0.93
17	世田谷区	0.93
18	渋谷区	0.92
19	中野区	0.85
20	新宿区	0.85
21	杉並区	0.84
22	板橋区	0.84
23	豊島区	0.84

1 6. 母の年齢別出生数

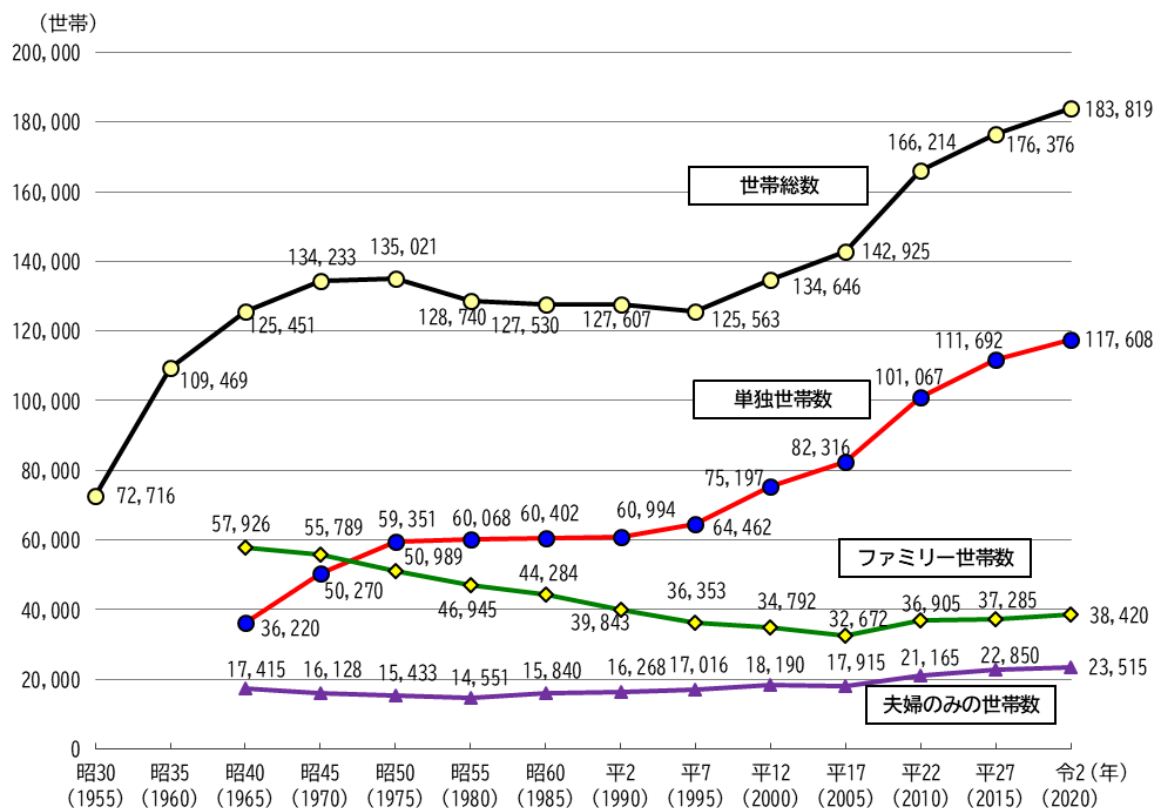


※最新年と10年前、30年前のデータを掲載

出典：東京都保健医療局 人口動態統計年報（確定数）

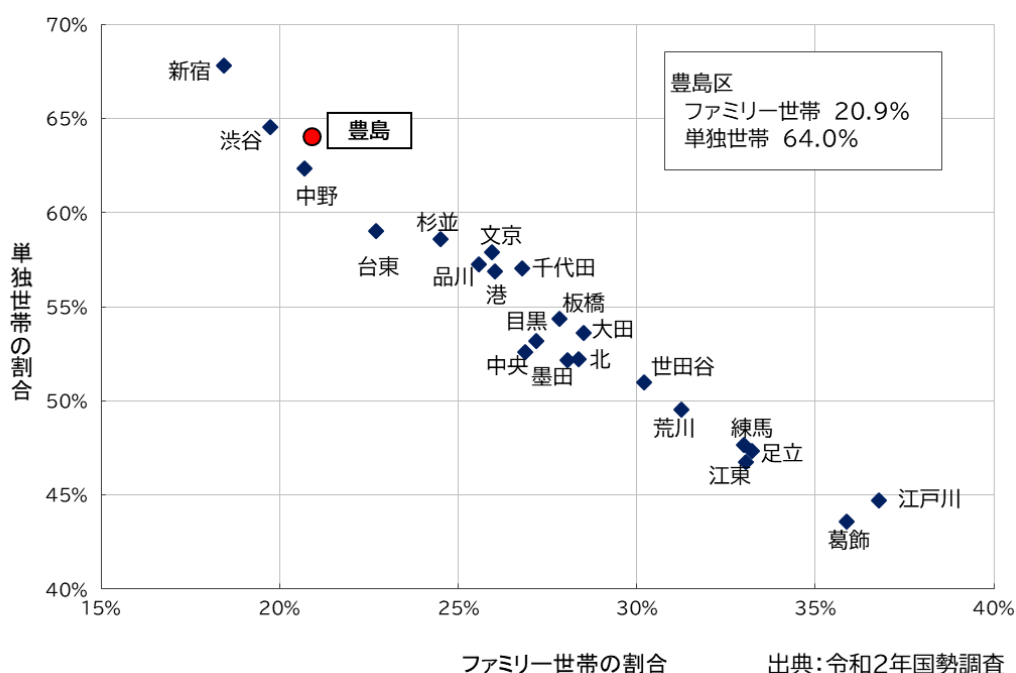
17. 世帯数の推移（国勢調査）

豊島区は23区の中でも単独世帯の割合が高く、一方でファミリー世帯の割合は低くなっている。



出典：各年国勢調査

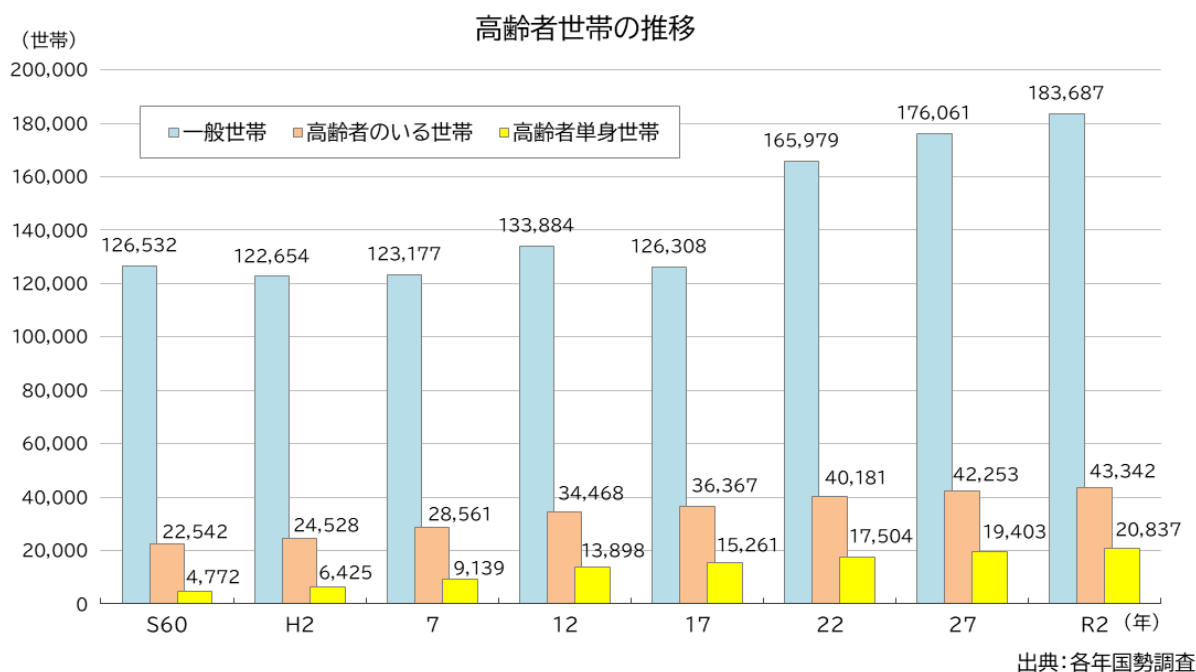
18. ファミリー世帯と単独世帯の割合（国勢調査）



出典：令和2年国勢調査

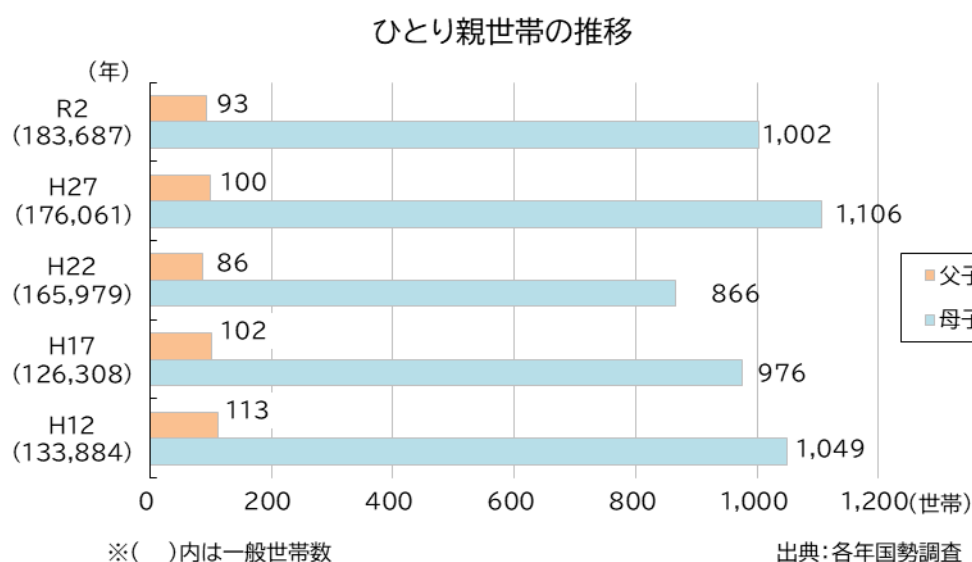
19. 高齢者世帯の推移（国勢調査）

一般世帯の数は昭和 60 年以降大きな変化はみられなかったが、平成 22 年に大きく増加し、令和 2 年においても、その傾向は継続している。なお、高齢者のいる世帯および高齢者単身世帯は一貫して増加傾向にある。



20. ひとり親世帯の推移（国勢調査）

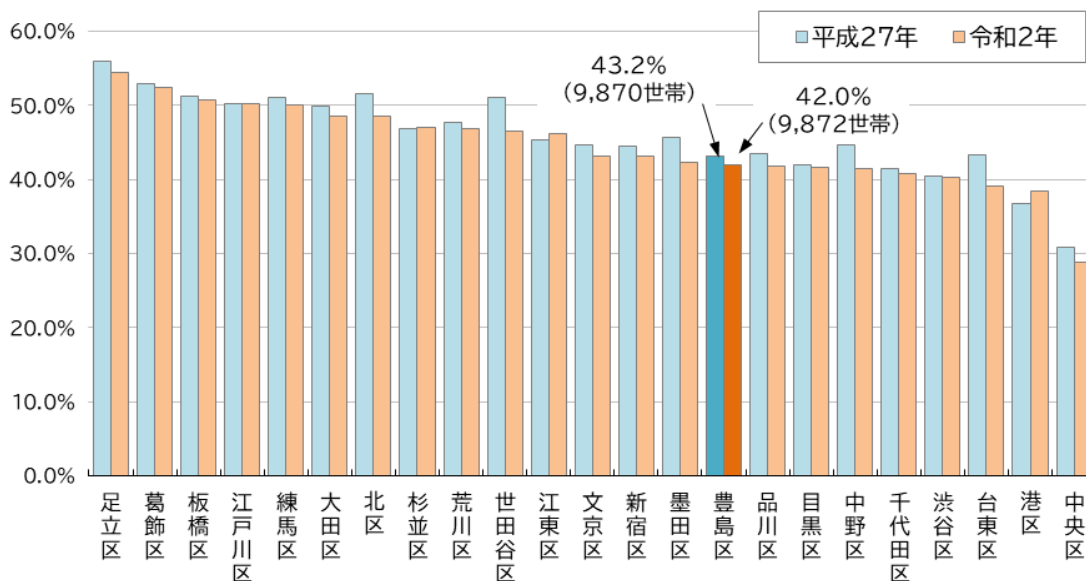
ひとり親世帯の数は減少傾向にあったが、平成 27 年には増加に転じ、令和 2 年にはまた減少となっている。各調査において、母子世帯数は父子世帯数の約 8～11 倍という状況である。



21. 世帯類型における65歳以上の割合（国勢調査）

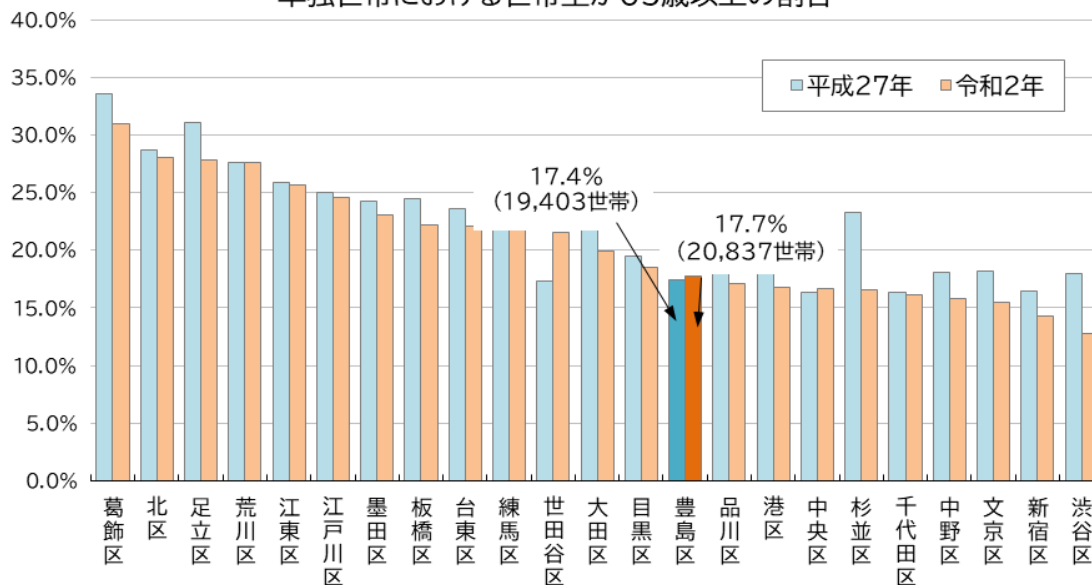
夫婦のみの世帯における世帯主が65歳以上の割合は、令和2年の国勢調査では平成27年の調査結果を下回った。また、単独世帯における世帯主が65歳以上の割合については、平成27年の調査結果を上回った。いずれも世帯数は平成27年より増加している。

夫婦のみの世帯における世帯主が65歳以上の割合



出典：各年国勢調査

単独世帯における世帯主が65歳以上の割合

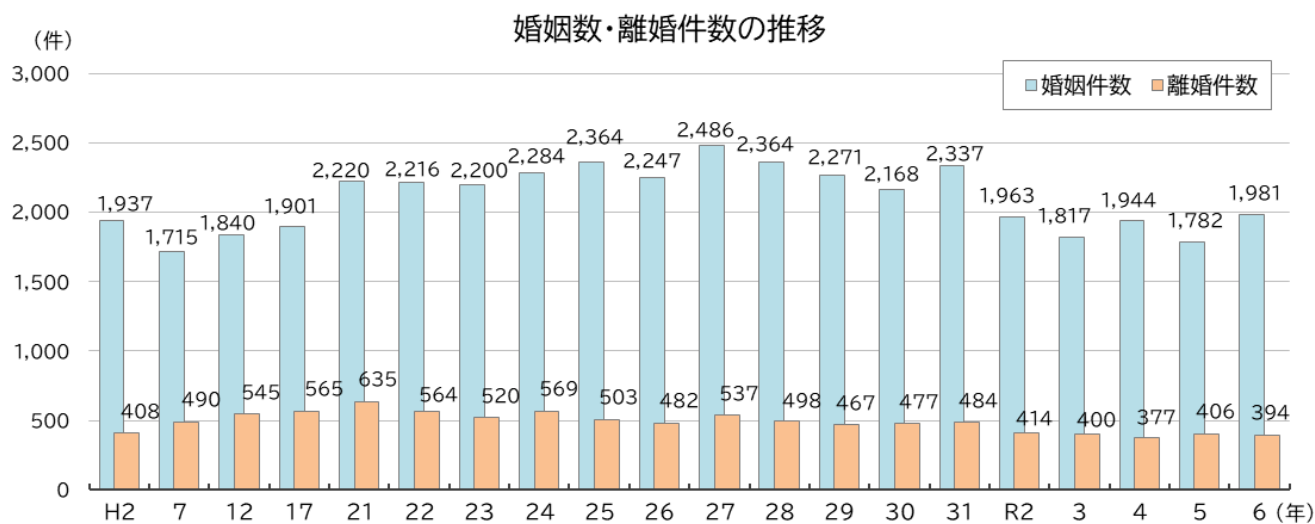


出典：各年国勢調査

2.2. 婚姻数・離婚件数の推移

婚姻件数は、平成 21 年以降、2,000 件を超えた件数で推移していたが、令和 2 年、3 年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、2,000 件を下回ることとなった。令和 4 年、令和 6 年と回復をみせる年があるが、2,000 件を下回っている。

離婚件数は、平成 21 年の 635 件が最も多く、その後は 400 件～500 件程度で推移していたが、令和 4 年には昭和 60 年以降最も少ない 377 件となった。令和 5 年は微増したが、令和 6 年で微減した。

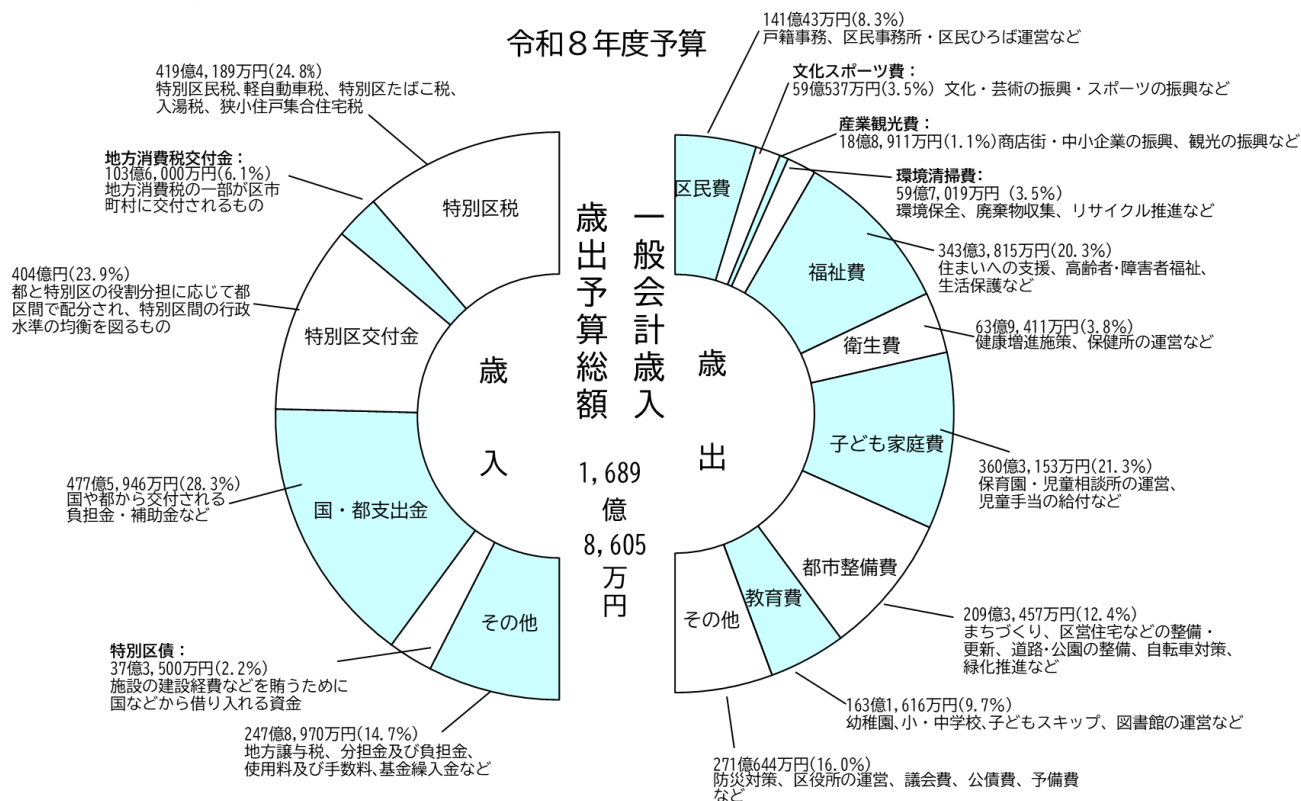


出典：東京都保健医療局「人口動態統計年報(確定数) 令和6年」
※婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による

2. 財政状況

1. 歳入・歳出（令和8年度）

令和8年度の一般会計当初予算規模は1,689億8,605万円で、対前年度比16億703万円の減、0.9%のマイナスとなった。



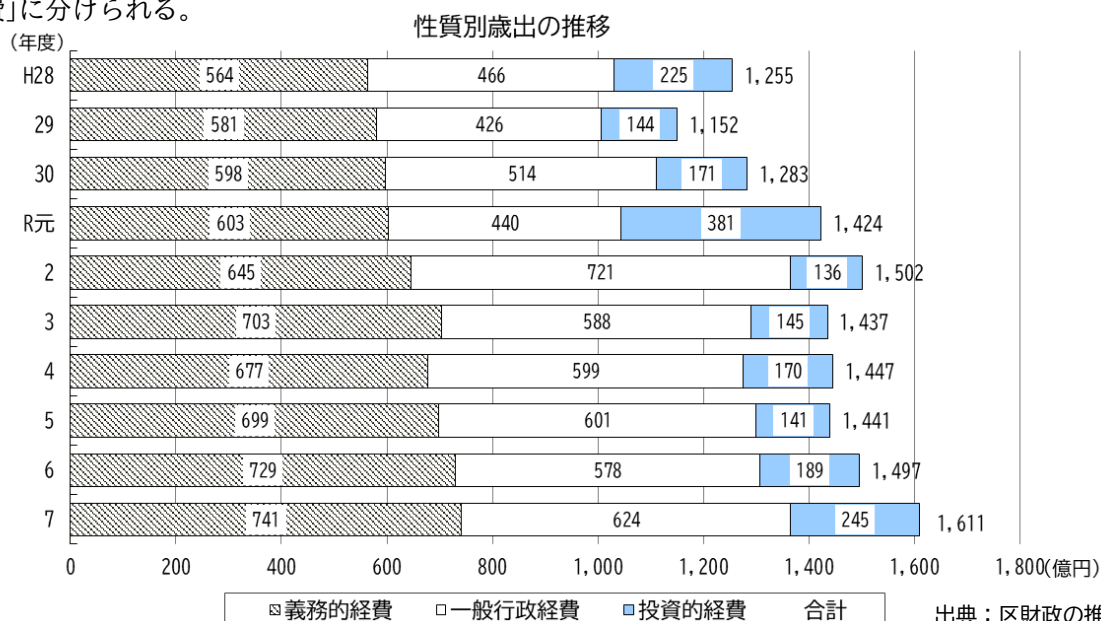
※（ ）内は、歳入・歳出予算それぞれの構成比。
数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

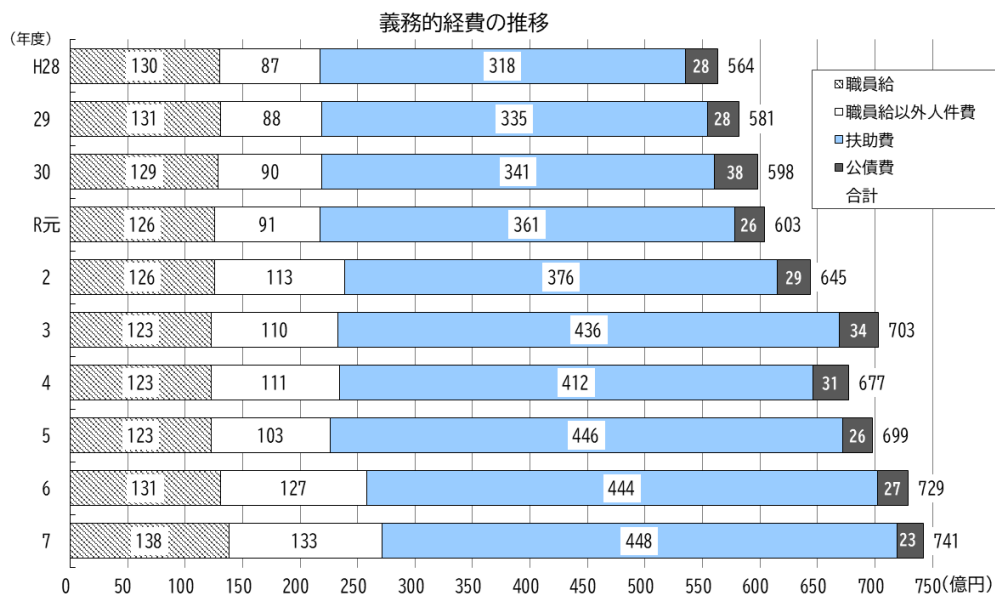
出典：財政課作成資料

2. 歳入・歳出の推移

① 性質別歳出の推移（普通会計）

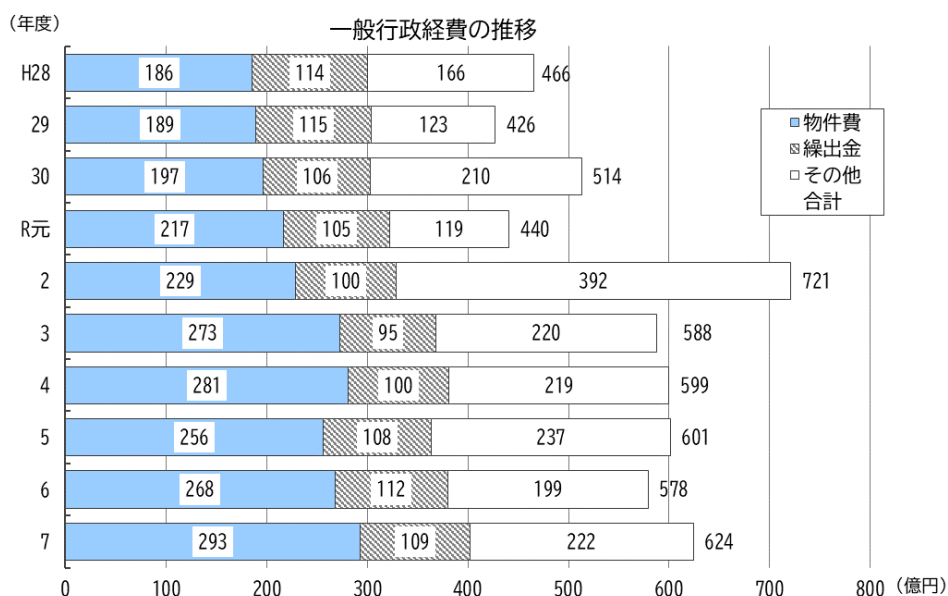
平成24年度以降、歳出額は1,000億円を超えている。令和7年度は前年度に比べ約7.6%、114億円の増となり1,611億円となっている。歳出額は、使途の性質別に「義務的経費」、「一般行政経費」、「投資的経費」に分けられる。





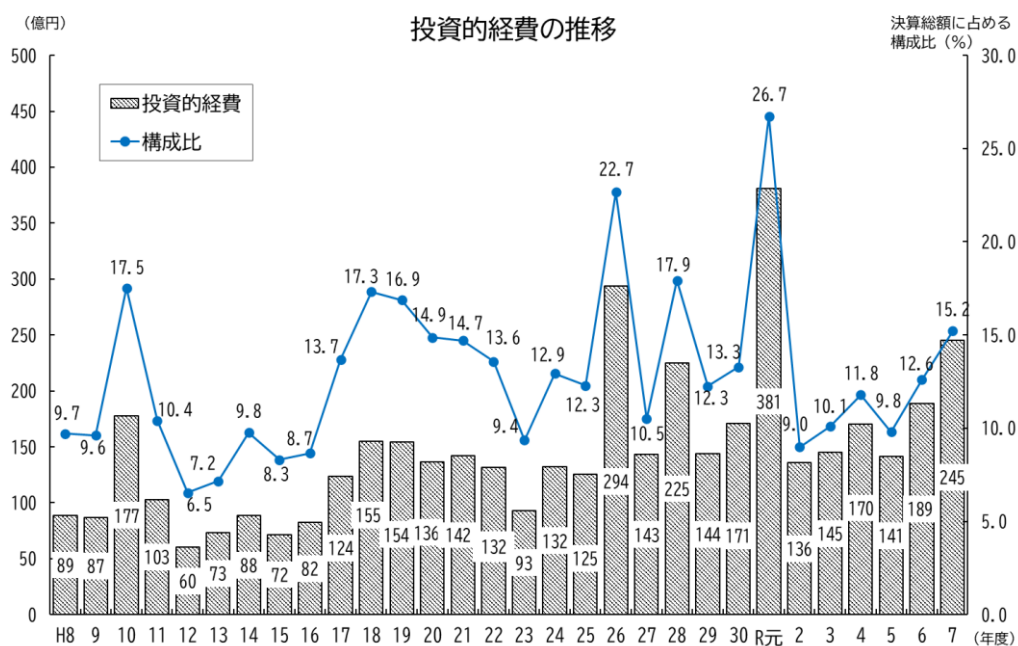
【義務的経費とは】

法の定め、または性質上支出が義務づけられた経費をいう。義務的経費は、さらに職員給・職員給以外人件費・扶助費・公債費に分類される。



【一般行政経費とは】

施設の管理運営や行政サービスの提供にあてられる経費で、物件費・繰出金などに分類される。

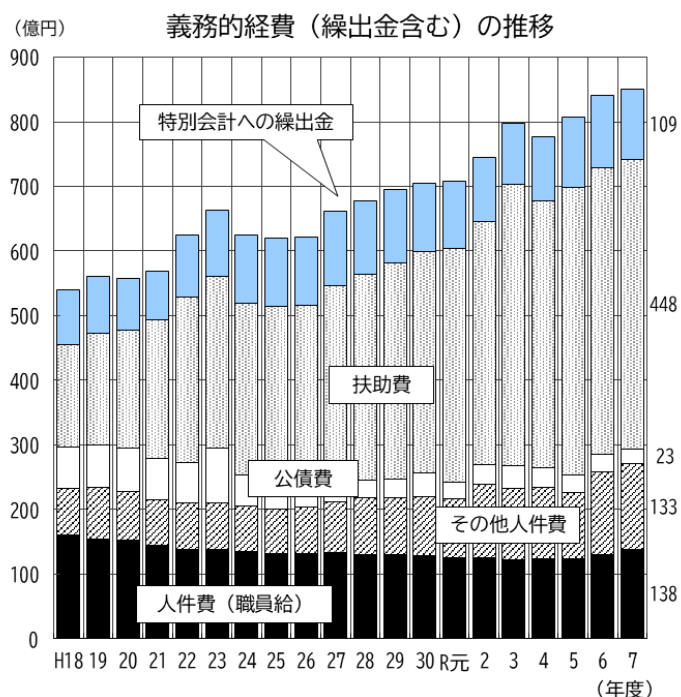
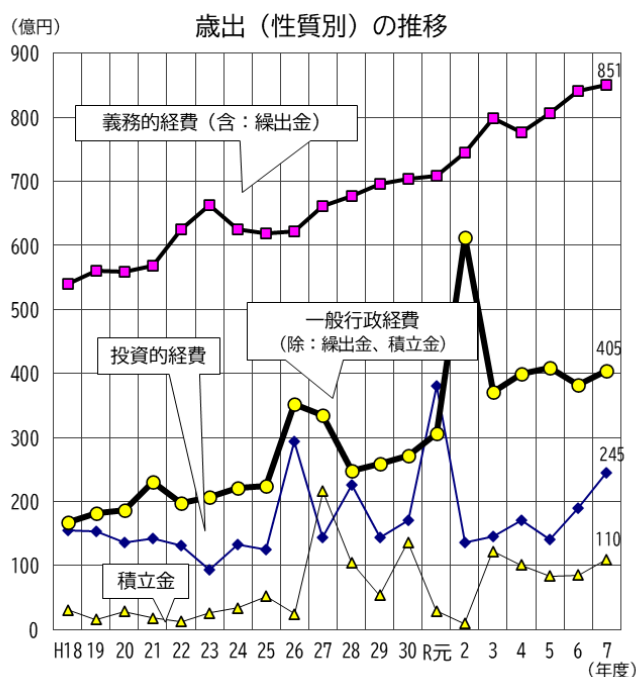


【投資的経費とは】

道路や公園の整備、学校の建設など、社会資本の形成に支出される経費をいう。

出典：区財政の推移と現状
(令和8年9月)

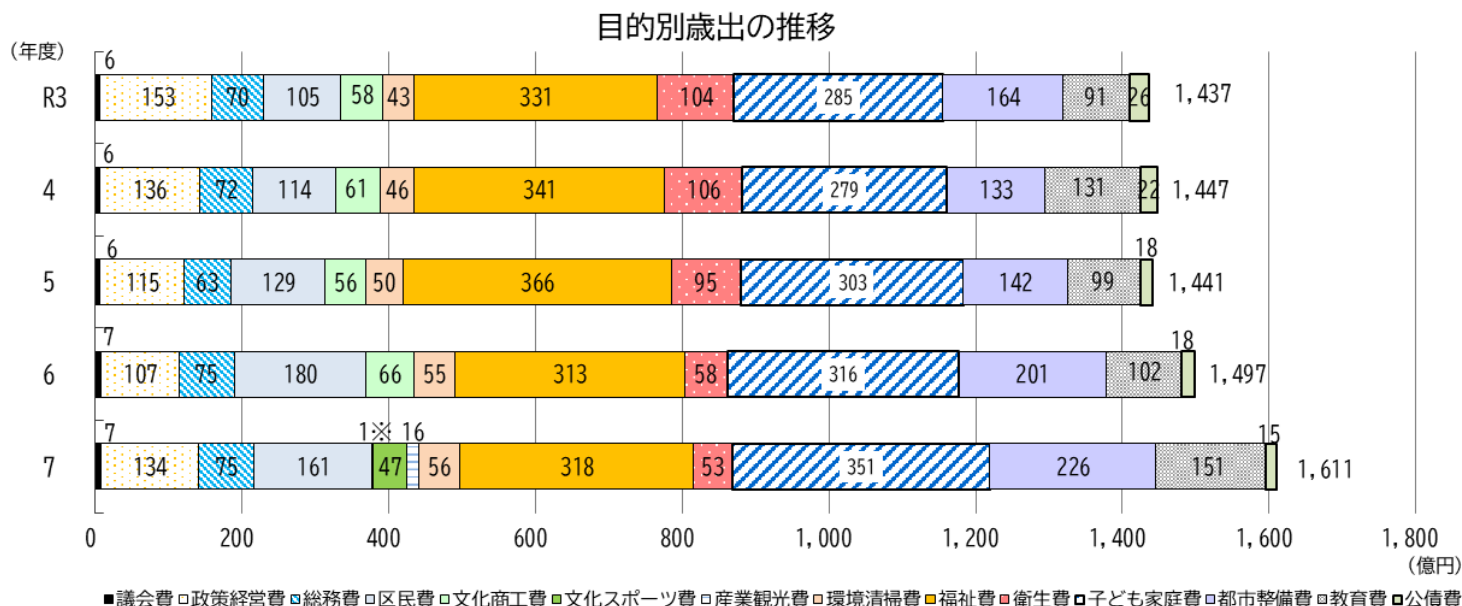
②歳出（性質別）の推移（普通会計決算ベース）



出典：財政課作成資料

③目的別歳出の推移（一般会計）

歳出を用途目的別に区分すると、子ども家庭費、福祉費、都市整備費、区民費が上位を占めている。

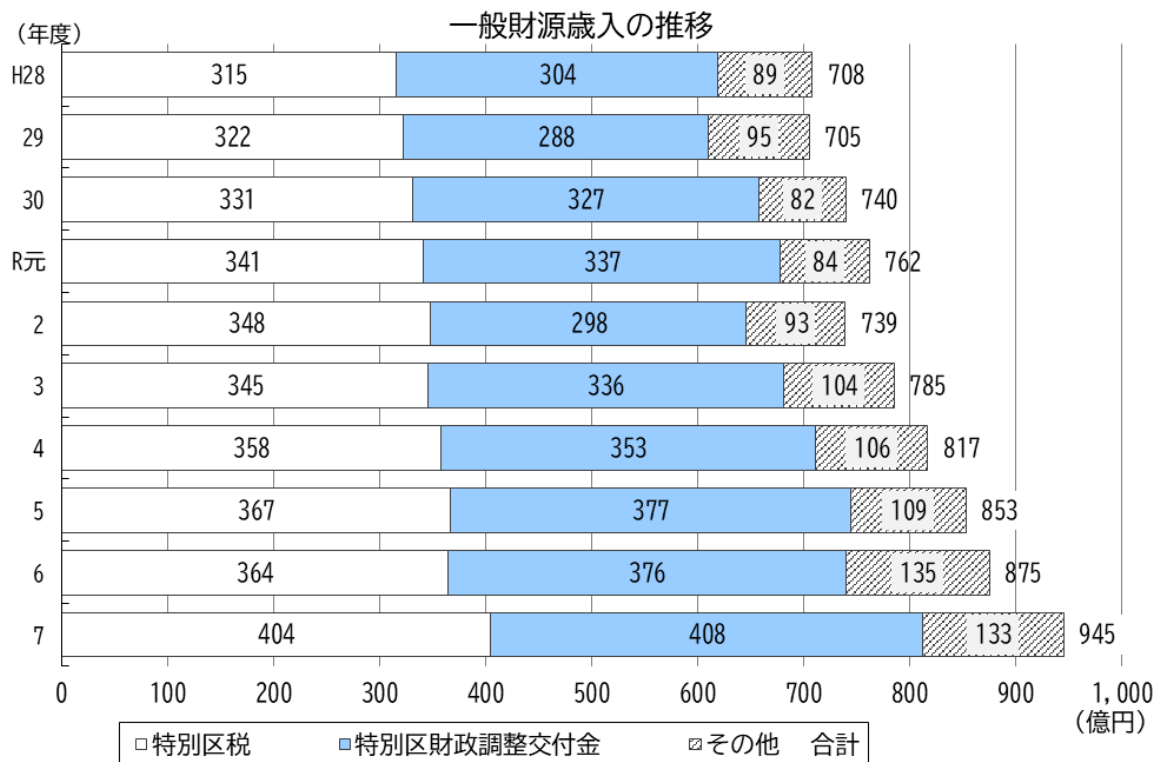


※令和7年度に「文化商工費」が廃止され、「文化スポーツ費」及び「産業観光費」が新設された。
 ※令和7年度の文化商工費1億円は、令和6年度から令和7年度への文化商工費における繰越明許費

出典：区財政の推移と現状（令和8年9月）

④一般財源歳入の推移（普通会計）

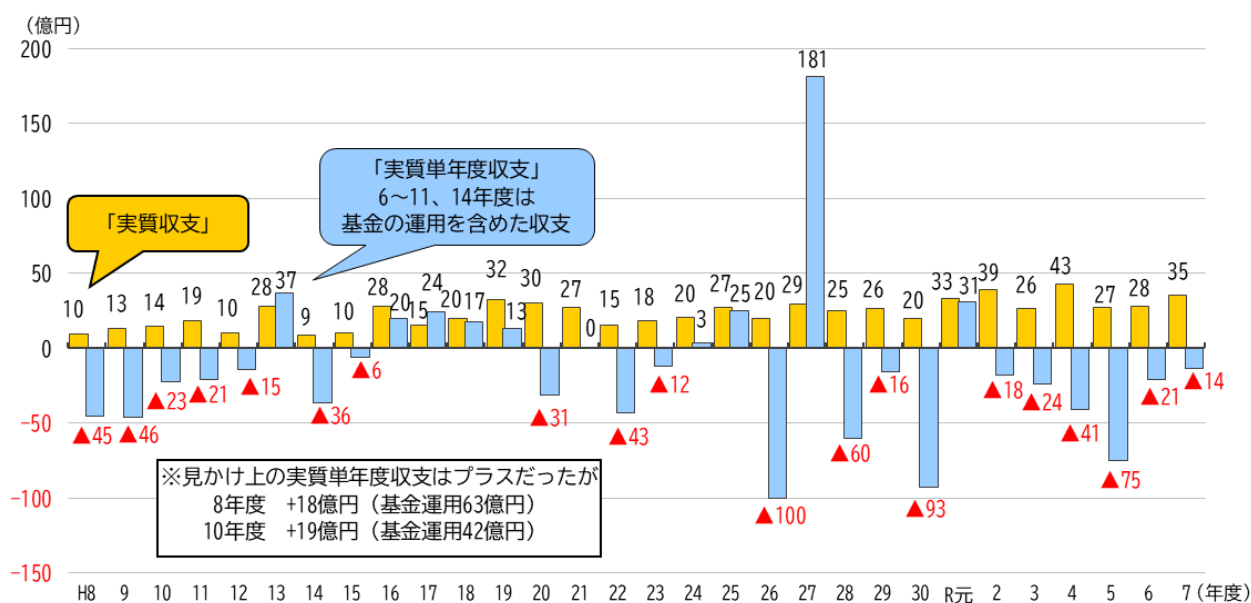
一般財源歳入とは、使途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金などによって構成されている。



出典：財政課作成資料

3. 財政収支の推移

豊島区の財政収支の推移（普通会計決算ベース）

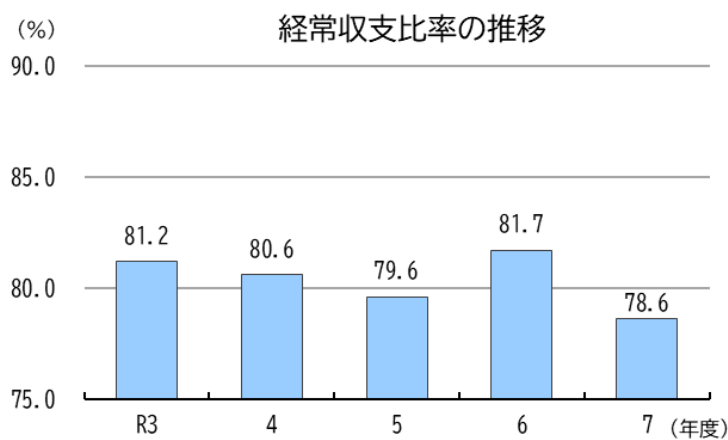


出典：財政課作成資料

※収支に含む基金運用金は平成6年度以降の庁舎建設基金、
7年度、10年度の旧高齢者福祉施設整備基金である。

4. 経常収支比率の推移

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は78.6%で、令和5年度以来再び80%を下回った。

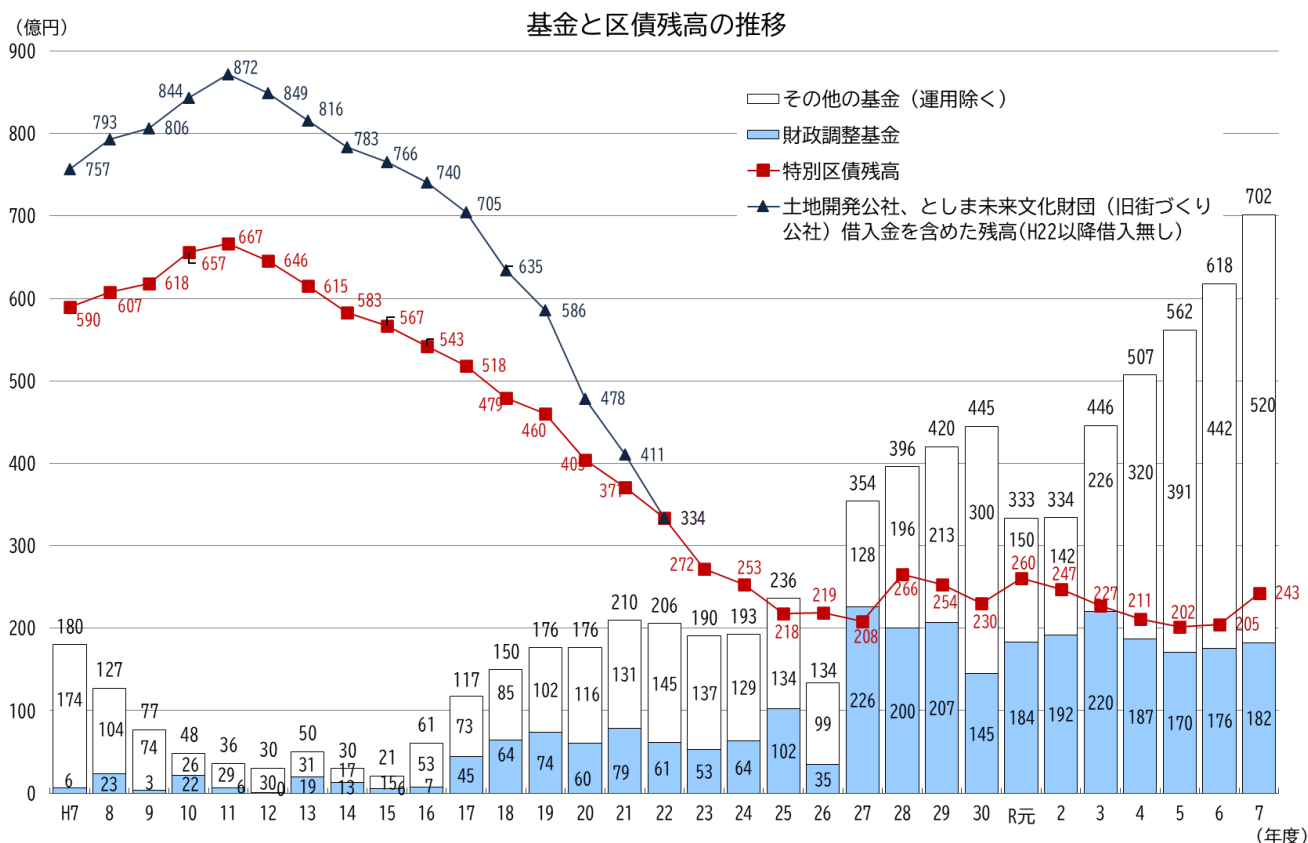


出典：財政課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
経常収支比率[%]	78.6	70.0~80.0

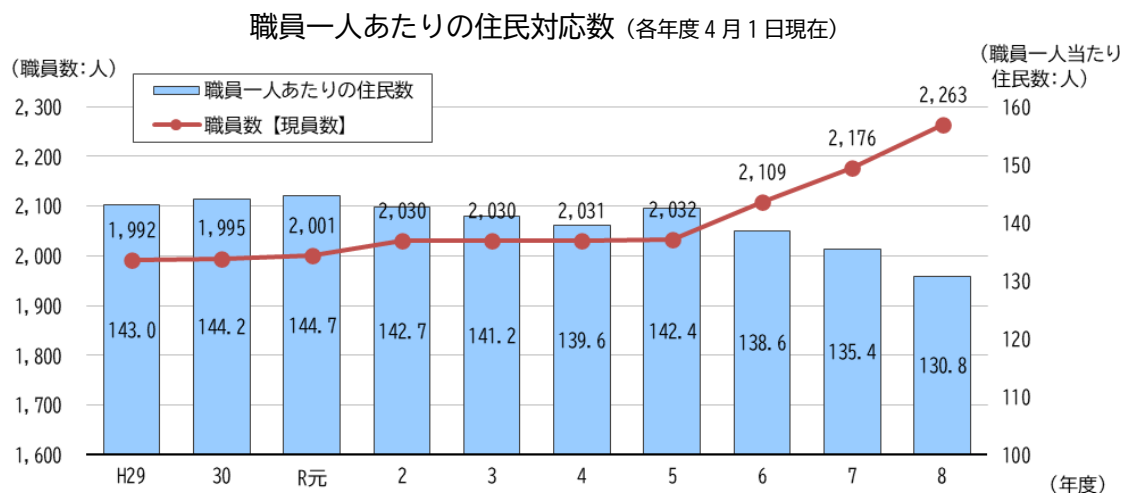
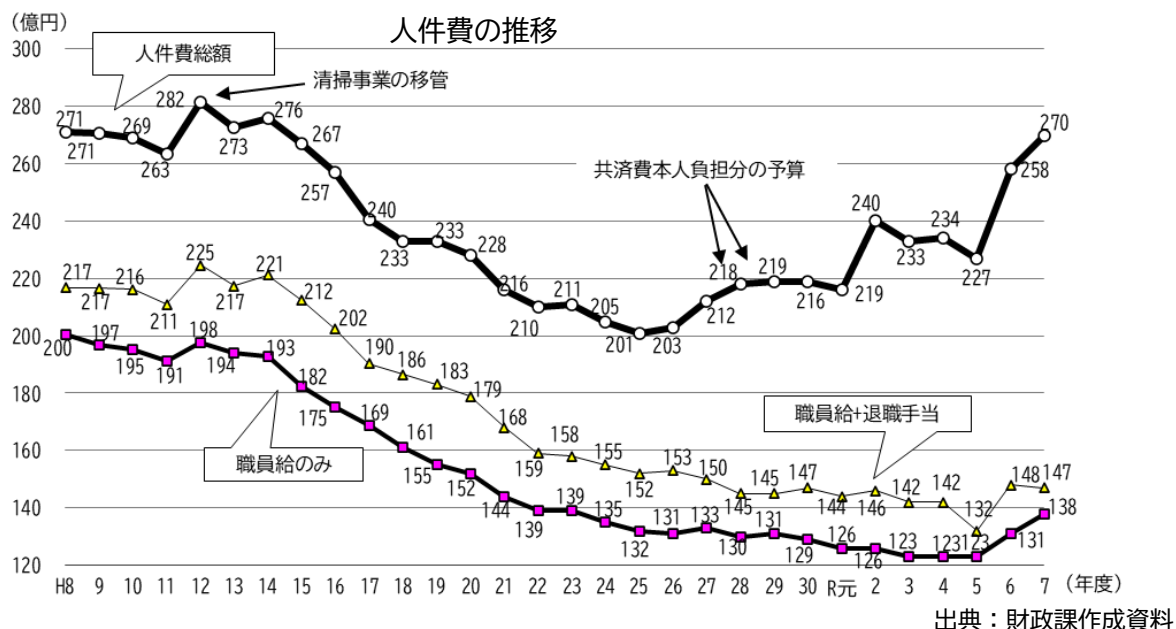
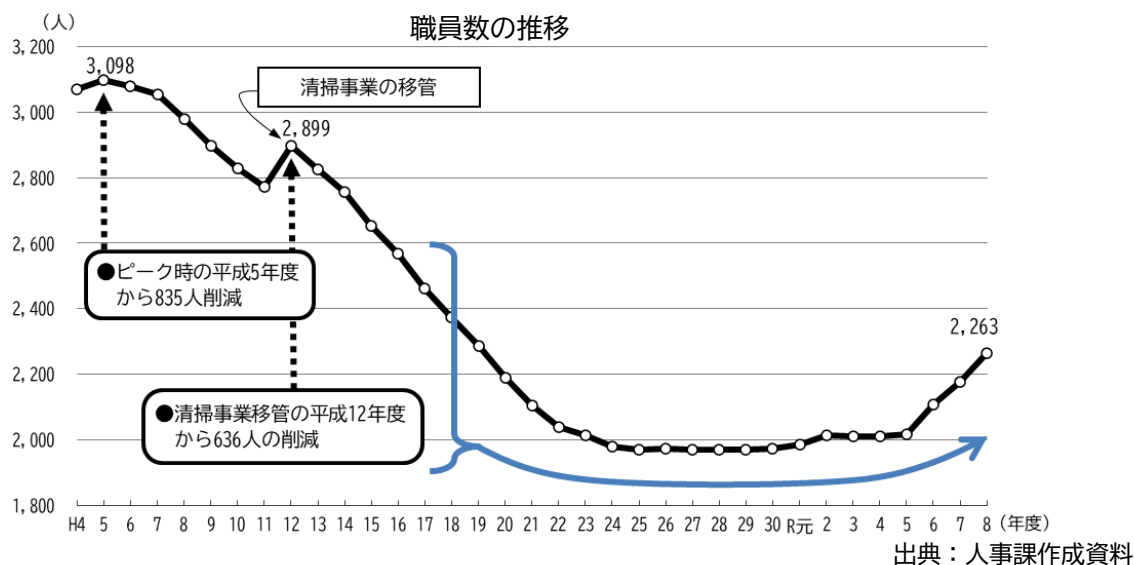
5. 基金と区債残高（一般会計）の推移

令和7年度の基金残高（貯金）は702億円、負債残高（借金）は243億円となっており、貯金が借金を上回る状況となっている。



出典：区財政の推移と現状（令和8年9月）

6. 職員数と人件費の推移



出典：人事課作成資料 ※職員数【現員数】には、自治法派遣職員、育休任期付き職員を含む

7. 公共施設関連経費の状況

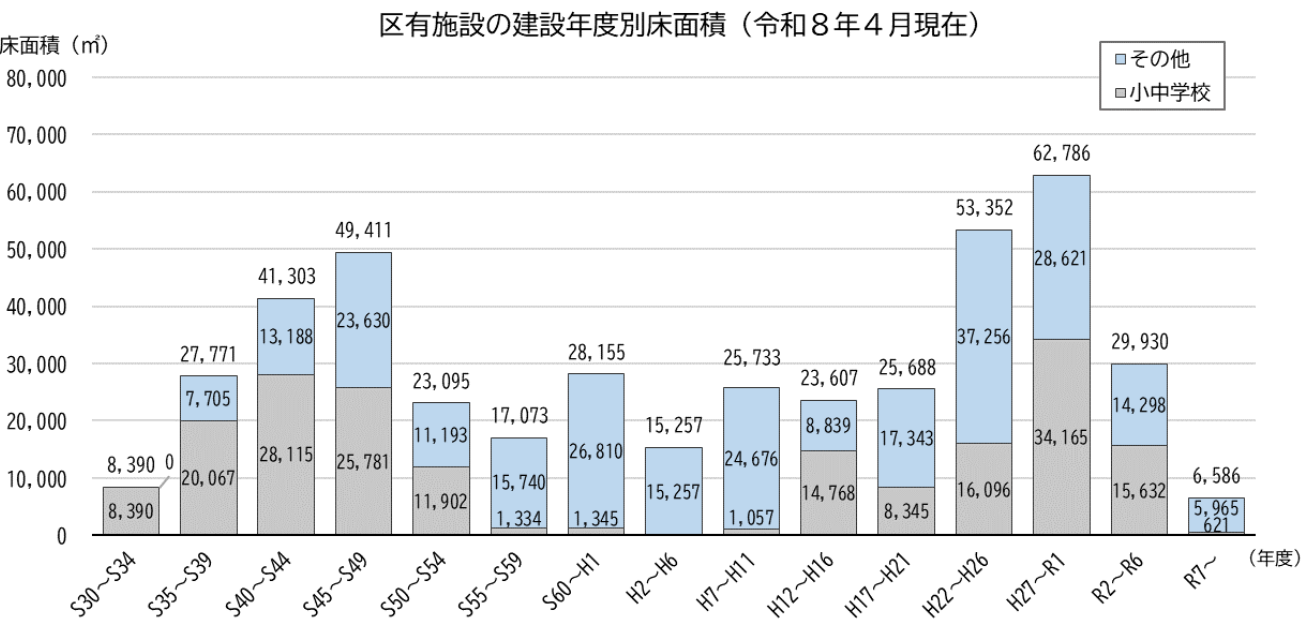
施設関連経費	令和2年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	令和4年度 (百万円)	令和5年度 (百万円)	令和6年度 (百万円)	令和5年度→令和6年度	
						増減額 (百万円)	増減率
①施設建設費・大規模改修経費	10,914	12,866	15,659	13,601	18,057	4,456	32.8 %
②用地等取得費	2,402	1,381	1,089	257	558	301	117.1 %
③補修工事費等	1,511	1,339	1,472	1,488	1,544	56	3.8 %
④施設管理運営経費	13,158	11,172	11,214	10,750	10,738	△ 12	△ 0.1 %
⑤施設関連人件費	8,741	7,544	6,674	7,288	7,033	△ 255	△ 3.5 %
合 計(A)	36,726	34,302	36,108	33,384	37,930	4,546	13.6 %
⑥施設使用料等 (B)	2,928	2,978	3,208	3,075	3,057	△ 18	△ 0.6 %
施設収入を加味した経費 (A-B)	33,798	31,324	32,900	30,309	34,873	4,564	15.1 %

一般会計決算歳出総額(百万円)	150,469	143,696	144,730	144,108	149,693
歳出総額における 施設関連経費(A)の割合	24.4%	23.9%	24.9%	23.2%	25.3%

※施設関連人件費には、会計年度任用職員の経費を含めている。
※施設使用料等は、使用料、雑入の科目から施設関係の歳入を集計した。

出典:企画課作成資料

8. 区有施設の建設年度別床面積



出典:企画課作成資料

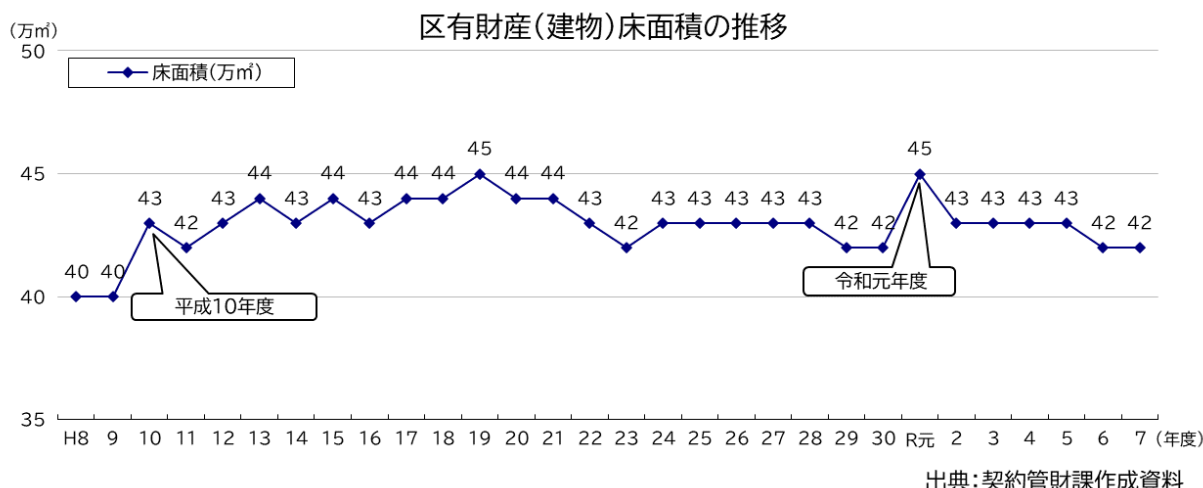
9. 区有財産（建物）床面積の推移

調査を開始した昭和 48 年度以降、床面積は行政需要に応じ緩やかに増加し、平成 10 年度以降は横ばい傾向にある。

前年度比 7.5%増に転じた平成 10 年度は、上池袋複合施設等の大規模施設整備が集中したことで増加率を押し上げた。平成 11 年度以降は、統合による学校新設や東京都から都営住宅が移管されるなどの増加要因がある一方、小中学校の閉校、旧出張所の解体・売却が進み、増減の均衡を保っている。

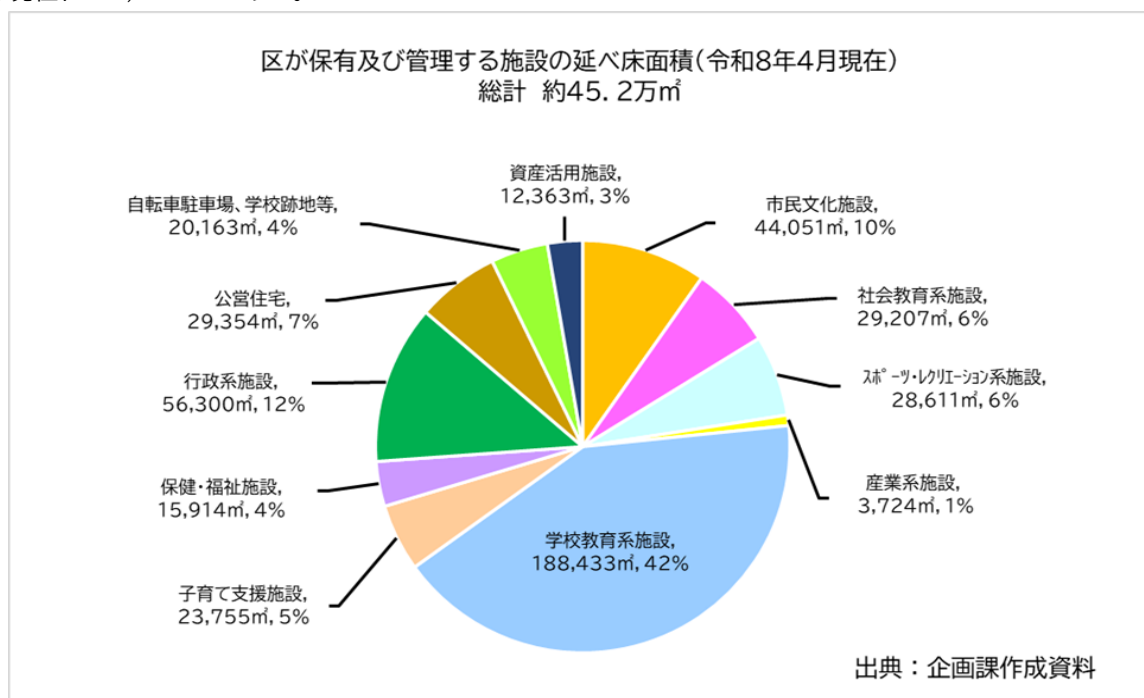
令和元年度の前年度比 7.1%増は Hareza 池袋の施設整備完了による面積の増であるが、平成 19 年度の面積を超えることはない状態である。

令和 7 年度はグラフには表れないものの、道路工事事務所及び土のう倉庫のリースアップ取得などにより微増している。



10. 区が保有及び管理する施設の延床面積

区が保有する建物施設及び民間からの賃貸等により区が管理する建物施設の延床面積の合計は、令和 8 年 4 月現在、451,875 ㎡である。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区が保有及び管理する施設の延床面積【万㎡】	44.81	46.84

11. 貸借対照表から見た資産の状況

貸借対照表【一般会計等】(令和8年3月31日現在)	
資産	負債
区が保有する財産(道路、公園、学校などの公共施設、基金、現金預金等)	将来世代の負担 637億円
4,683億円	純資産
	これまでの世代の負担 4,046億円

(単位:百万円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
固定資産 434,535	固定負債 52,161
有形固定資産 379,856	地方債 21,881
事業用資産 246,544	退職手当引当金 11,663
インフラ資産 132,194	その他 18,617
物品 1,118	
無形固定資産 2,030	流動負債 11,526
投資その他の資産 52,649	1年内償還予定地方債 2,402
投資及び出資金 600	未払金 17
長期延滞債権 1,452	前受金 250
長期貸付金 1	賞与等引当金 2,310
基金 50,726	預り金 5,039
徴収不能引当金 △130	その他 1,507
	負債合計 63,687
流動資産 33,777	[純資産の部]
現金預金 13,874	固定資産等形成分 453,989
未収金 502	余剰分(不足分) △49,364
短期貸付金 -	
基金 19,454	純資産合計 404,625
徴収不能引当金 △53	
資 産 合 計 468,312	負債・純資産合計 468,312

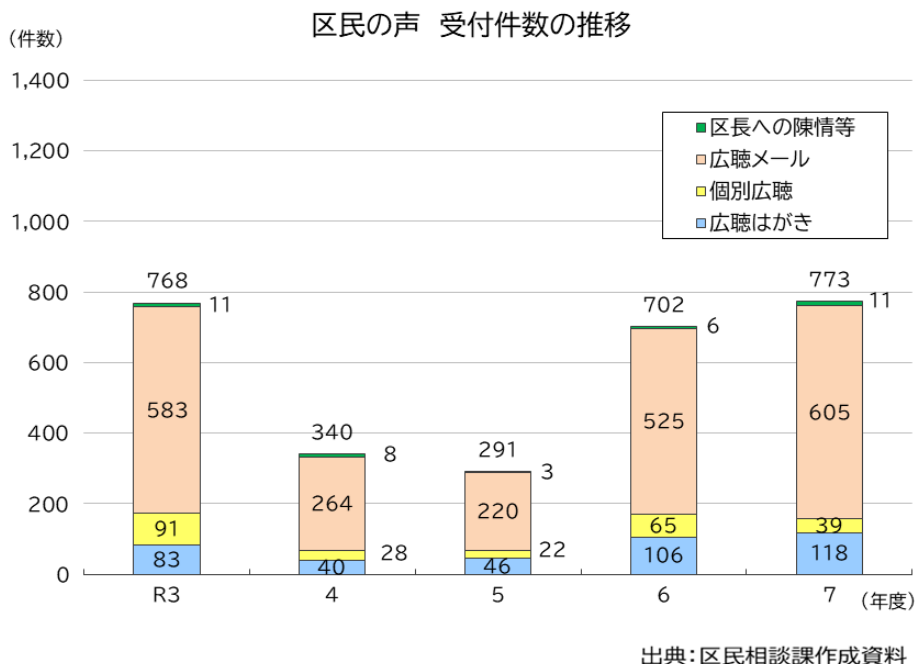
(注)数値は、端数処理等の関係で総額と内訳の合計が必ずしも一致しない場合がある。

出典:会計課作成資料

3. 参画と協働

1. 区民の声受付件数の推移

令和2年度に多く寄せられた新型コロナウイルスに関する意見等は、令和3年度以降減少した。令和6・7年度は、スポーツ施設等の区の施設や公園、自転車に関する意見等が多く寄せられた。また、例年「たばこ」に関する意見が多く寄せられており、その内容は「歩きたばこ」、「ポイ捨て」、「副流煙」についてである。

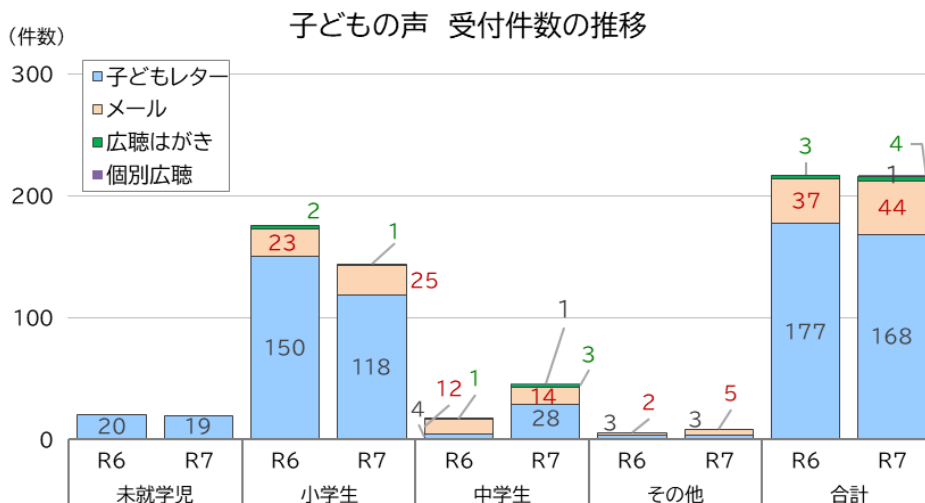


2. 子どもの声受付件数の推移

令和5年度6月より、中学生以下の子どもからの意見や要望などを積極的に区政へ反映させる目的で開始した。未就学児や小学生からの手紙では、学校での悩みや友達の事、楽しかった事やお願いごとなど、さまざまな内容が寄せられた。

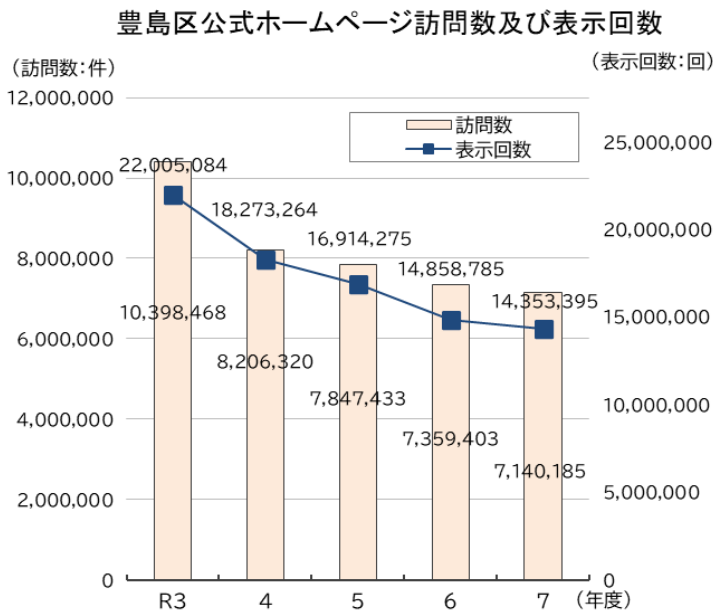
一方、令和5・6年度とも中学生からの手紙やメールがほとんど寄せられなかったことから、子どもの声の認知度を上げ、声を挙げやすくするために、令和7年度において、全区立中学生に子どもの声のPRチラシを配布した。これにより、中学生から寄せられた声が増加した。

なお、「その他」は学齢が不明なものを集計している。主な「声」としては、子どもたちに身近な「学校生活」や「遊び」、「勉強」に関するものが多く寄せられた。



3. 豊島区公式ホームページ訪問数及び表示回数

令和7年度の公式ホームページの訪問数は7,140,185件、表示回数は14,353,395件であった。また、年間表示回数上位は、「粗大ごみを出したい」、「としまキッズパーク」などのページであった。



年間表示回数TOP10(令和7年度)

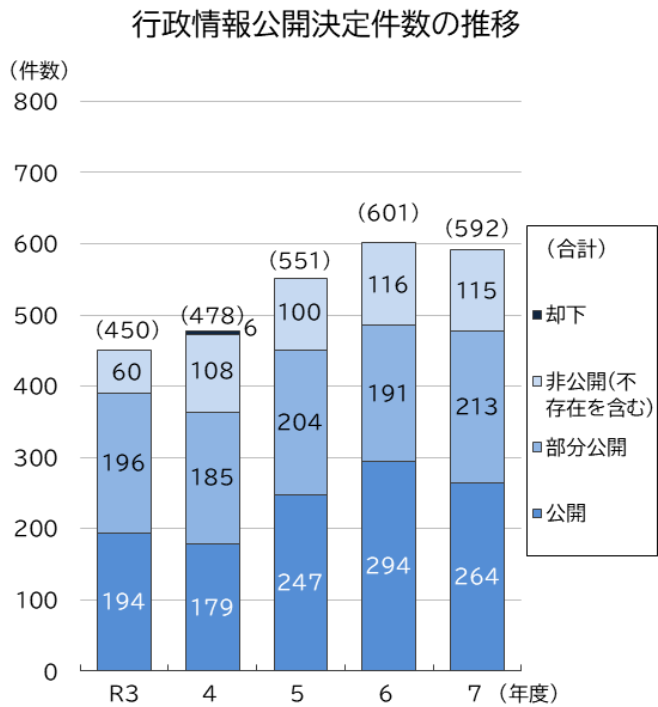
順位	ページタイトル	表示回数
1	粗大ごみを出したい	183,103件
2	としまキッズパーク	178,846件
3	アクセス	102,499件
4	衆議院議員選挙特集ページ(令和8年2月8日執行)	87,599件
5	資源回収・ごみ収集カレンダー	86,602件
6	ハチに刺されたときの応急処置	85,414件
7	イベントカレンダー	81,486件
8	粗大ごみ処理手数料(料金)	79,049件
9	資源・ごみパンフレット	69,161件
10	区役所案内	66,539件

※トップページ、検索結果を除く 出典：広報課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
豊島区ホームページ訪問数【件】	7,140,185	8,330,208

4. 行政情報公開制度の実施状況

行政情報公開の決定件数は令和4年度以降緩やかに増加していたが、令和7年度は前年の601件から592件へと減少した。決定件数の総件数から不存在の件数を除いた数を分母とし、公開および部分公開の合計件数を分子とした数値を「公開率」として算出したところ、令和3年度以降、95%程度を維持している。



令和7年度行政情報の提供件数
(行政情報コーナー取扱分)

行政情報の名称	件数
中高層建築標識設置届・建築物解体工事標識設置届・都市計画図	730
公開開示等の相談・申請	442
食品衛生文書処理簿・環境衛生文書処理簿・医療機関名簿・薬局名簿	490
図書・資料の閲覧	191
有償刊行物の頒布	55
土壌汚染、指定作業所届	53
職員採用試験問題集	21
予算関係	32
組織人事一覧・契約関係・パソコン利用・コピー機利用・施設等総合案内・その他	1,474
合計	3,488

出典：「行政情報公開・個人情報保護制度の実施状況(令和7年度)」区民相談課

5. パブリックコメント実施状況

パブリックコメント制度とは、区の重要な政策、方針を決定する際に、あらかじめ案を公表し、区民等から意見の提出を受け、その意見を十分に考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見と、それに対する区の考え方を公表する一連の手続きのことをいう。

	計画・方針案の名称	案の公表日	提出された 意見数	修正に至った 意見数
令和5 年度	1 豊島区備蓄物資計画(案)についてご意見を募集します	令和5年10月1日	1	0
	2 池袋駅コア整備方針2024(案)の策定	令和5年11月21日	44	6
	3 豊島区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(素案)	令和5年12月1日	20	2
	4 豊島区障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害福祉計画(案)	令和5年12月1日	13	4
	5 豊島区産業振興指針の策定	令和5年12月11日	14	1
	6 第四期特定健康診査・特定保健指導実施計画及び第三期データヘルス計画(素案)	令和5年12月11日	2	1
	7 「第6期豊島区地域保健福祉計画」(素案)	令和5年12月11日	31	4
	8 豊島区健康プラン(素案)	令和5年12月11日	4	2
	9 池袋地区駐車場整備計画の改定(案)	令和5年12月21日	17	0
	10 豊島区観光振興プラン(案)	令和5年12月21日	3	0
	11 (仮称)東池袋駅周辺地域まちづくり方針(案)	令和6年2月1日	32	5
	12 豊島区住宅マスタープラン(素案)	令和6年2月1日	8	3
	13 令和6年度豊島区食品衛生監視指導計画(案)の策定	令和6年2月1日	0	0
	14 としまファミリー住戸附置指導要綱の制定について	令和6年2月21日	3	0
	15 豊島区議会議員の政治倫理に関する条例(素案)	令和6年2月21日	13	0
	16 豊島区未来戦略推進プラン2024(案)	令和6年3月1日	27	0
	17 感染症予防計画(案)	令和6年3月1日	2	0
令和6 年度	1 ファミリーシップ制度の導入(「豊島区男女共同参画推進条例の一部を改正する条例」(案))	令和6年7月11日	20	0
	2 豊島区教育大綱	令和6年7月21日	70	7
	3 豊島区社会的養育推進計画(素案)	令和6年10月21日	6	5
	4 住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書(修正案)	令和6年11月21日	2	0
	5 第1次豊島区困難女性支援基本計画(案)	令和6年11月21日	49	6
	6 豊島区基本構想・基本計画(素案)	令和6年11月25日	424	59
	7 豊島区環境基本計画2025-2030(素案)	令和6年12月1日	4	0
	8 豊島区生涯学習推進ビジョン(案)	令和6年12月11日	65	16
	9 豊島区スポーツ推進計画(案)	令和6年12月11日	13	0
	10 豊島区子ども・若者総合計画(案)	令和6年12月11日	15	1
	11 第二次豊島区再犯防止推進計画(素案)	令和6年12月11日	3	0
	12 豊島区教育ビジョン2025(素案)	令和6年12月11日	31	3
	13 豊島区個人住民税賦課徴収に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の一部修正案	令和6年12月21日	0	0
	14 豊島区特別支援教育推進計画【第二期 改訂版】(素案)	令和6年12月21日	18	0
	15 令和7年度豊島区食品衛生監視指導計画(案)	令和7年1月21日	0	0
	16 豊島区犯罪被害者等支援条例 素案	令和7年3月11日	17	0
	17 豊島区実施計画2025(案)	令和7年3月21日	65	0
令和7 年度	1 豊島区公契約条例(案)	令和7年8月1日	37	2
	2 豊島区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例(改正案)	令和7年10月1日	263	8
	3 第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画(素案)	令和7年12月1日	28	3
	4 豊島区DX推進計画(前期)	令和7年12月15日	9	0
	5 不登校対策総合計画(素案)	令和7年12月15日	24	0
	6 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画(案)および豊島区災害廃棄物処理基本計画(案)	令和7年12月15日	8	0
	7 豊島区公園等再構築プラン(素案)	令和7年12月15日	26	0
	8 豊島区がん対策推進計画(第4次素案)	令和7年12月15日	13	7
	9 令和8年度豊島区食品衛生監視指導計画(案)の策定	令和8年1月15日	0	0
	10 豊島区都市づくりビジョン(改定素案)	令和8年2月1日	15	2
	11 豊島区新型インフルエンザ等対策行動計画(案)	令和8年2月15日	4	1
	12 豊島区耐震改修促進計画(素案)	令和8年2月15日	14	0
	13 災害時トイレ確保・管理計画(案)	令和8年2月15日	1	0

出典:区民相談課作成資料

6. チームとしま等の公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト

令和 5 年度は企業や区がプレゼンを行い課題提示・ソリューション提案をする方式で公民連携を進めたが、実施に至らないものが多く、課題であった。これを踏まえ令和 6 年度は、行政だけでは解決できない課題を「共創テーマ」とし、公民一体となった「共創チーム」を組閣。チームで検討を進めたことにより、共創プロジェクト創出数は前年比約 2.4 倍となり、令和 7 年度も前年度比約 1.4 倍と創出数を伸ばしている。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
チームとしま等の公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト創出数	16	39	55

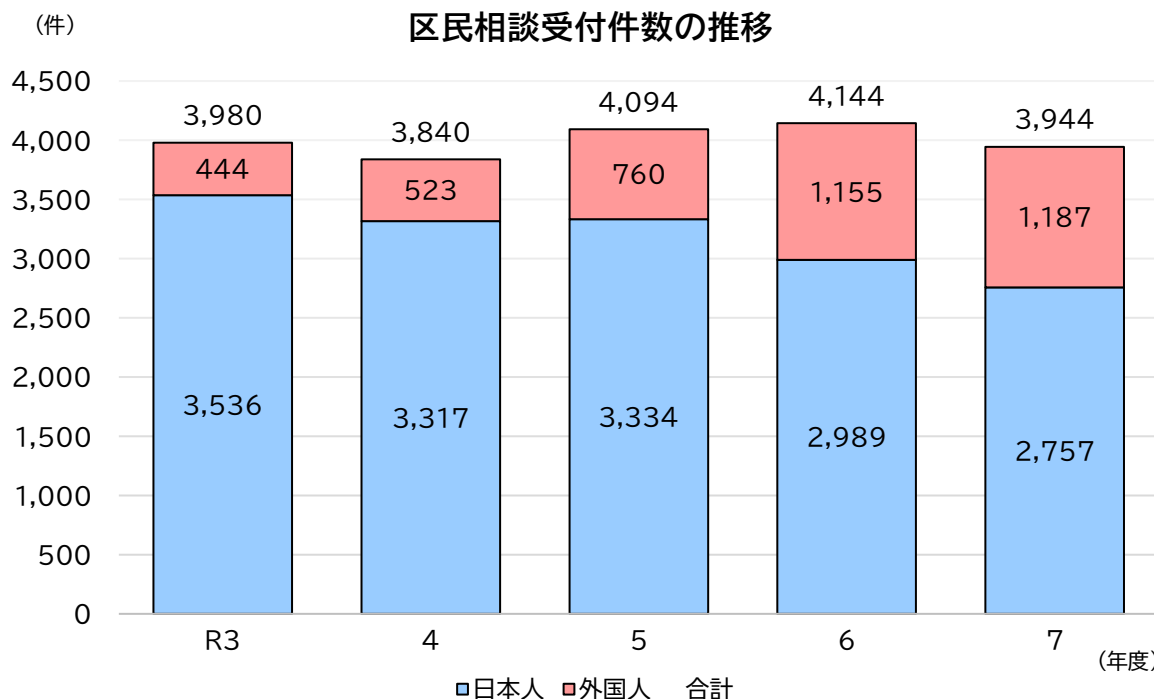
出典：シティプロモーション課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
チームとしま等の公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト創出数【件】	55	25

7. 区民相談窓口受付件数

相談件数は、4 千件前後で推移しており、分野別にみると日常生活に関するものがもっとも多く、相続、土地建物、損害賠償に関する相談が多い。

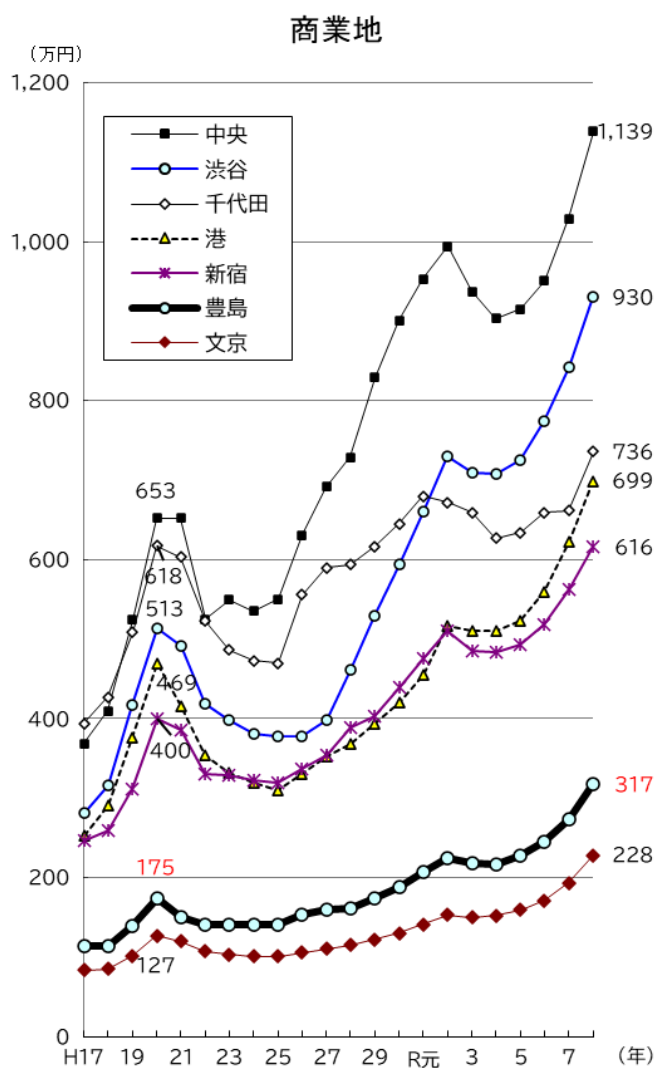
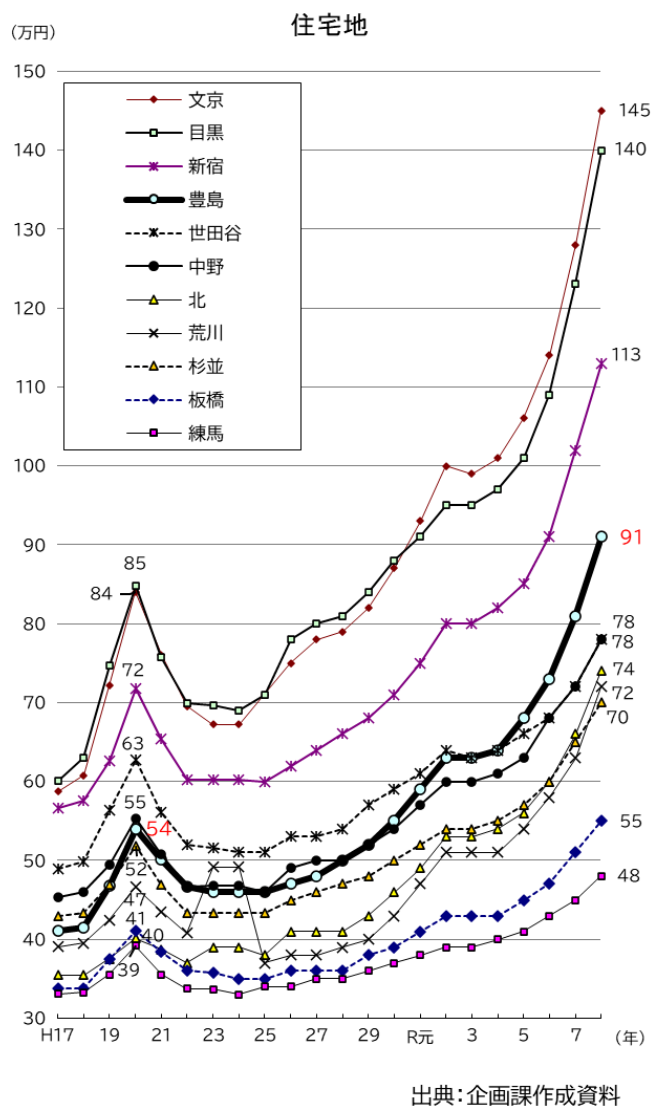
外国人住民の総人口に占める割合は、令和 3 年度 8.54% (24,200 人) から、令和 7 年度は 13.0% (38,584 人) と増加しており、それに伴い、外国人の相談の割合も増加している。



出典：区民相談課作成資料

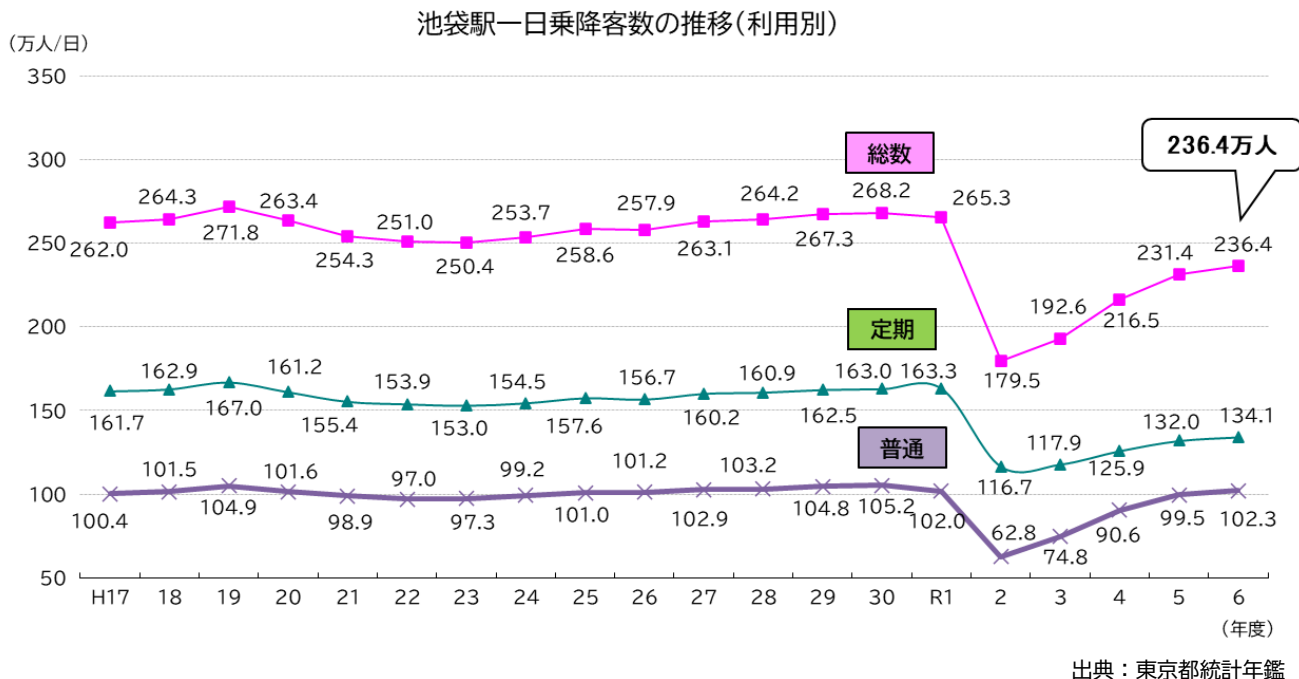
4. 土地・交通

1. 地価公示平均価格の推移

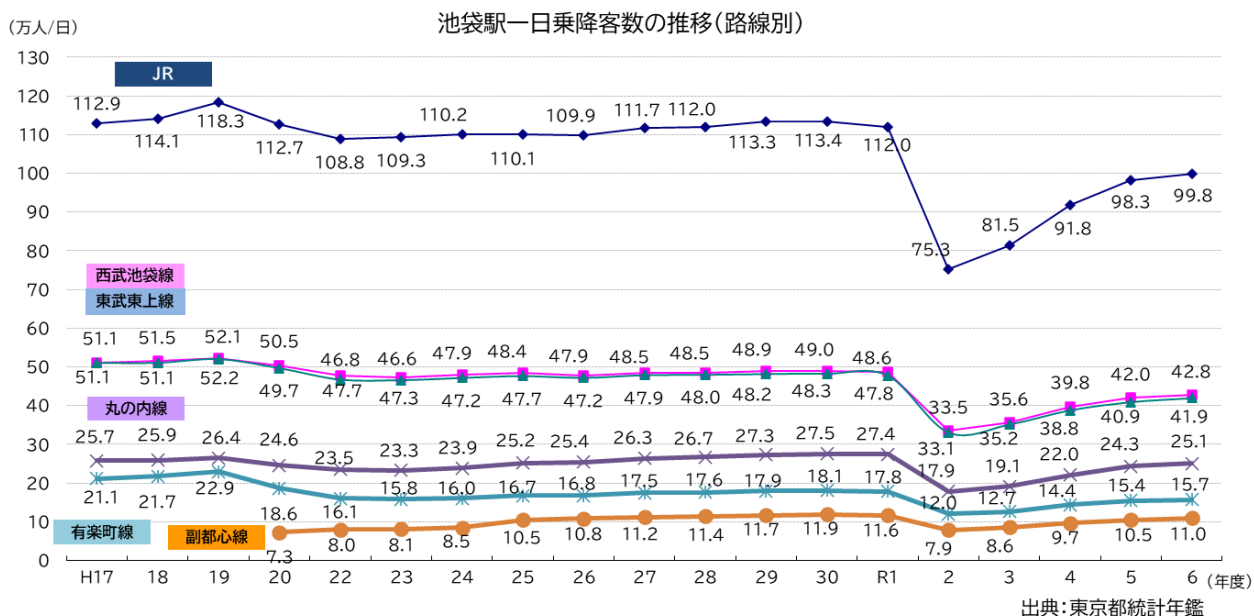


2. 池袋駅一日乗降客数の推移

池袋駅の一日常乗降客数は、平成 23 年以降増加傾向にあった。令和 2 年度には新型コロナの影響により大幅に減少したが、令和 3 年度以降は、回復傾向がみられる。

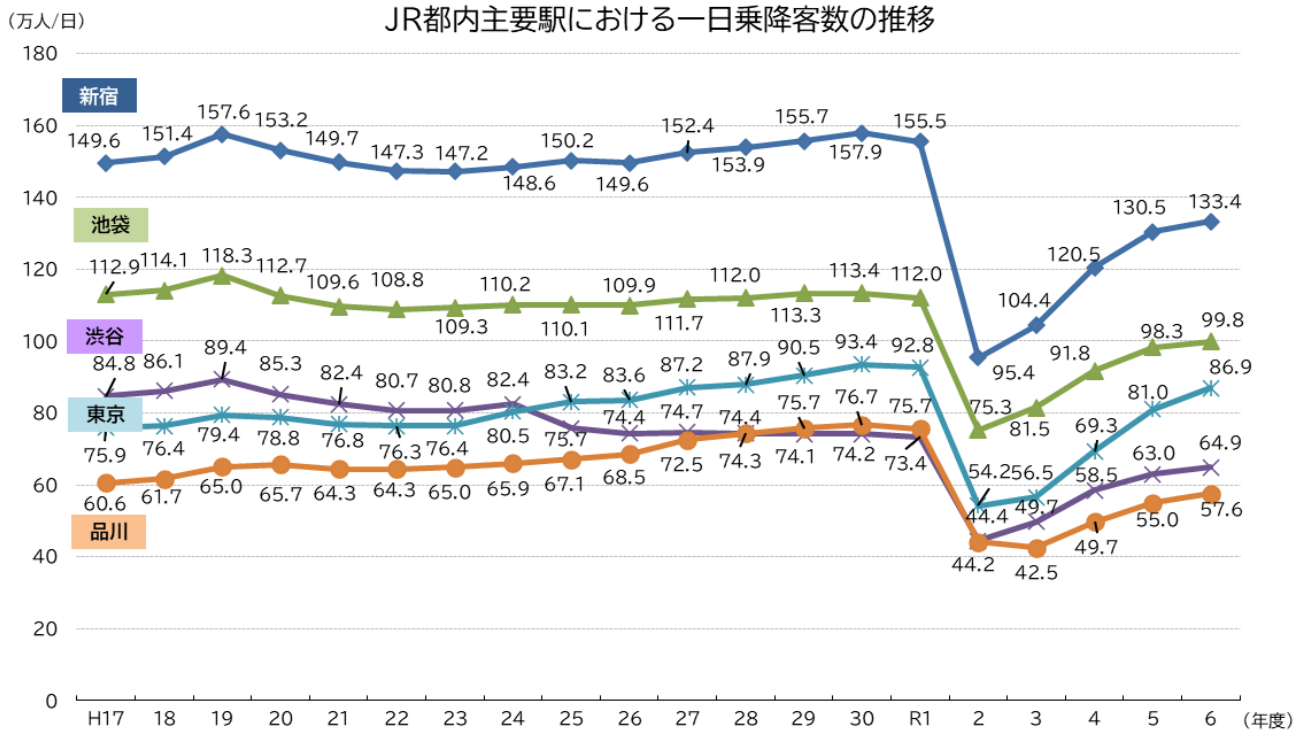


池袋駅においては、JRの乗降客数が最も多く、次いで西武池袋線、東武東上線が並んでいる。丸の内線、有楽町線、副都心線は平成 24 年度以降増加傾向にあり、副都心線については平成 20 年 6 月の開業以降、一貫して増加していたが、令和元年度は減少に転じた。令和 2 年度は、新型コロナの影響により全線において大幅に減少したが、令和 3 年度以降は、回復傾向がみられる。



3. JR各駅における一日乗降客数の推移

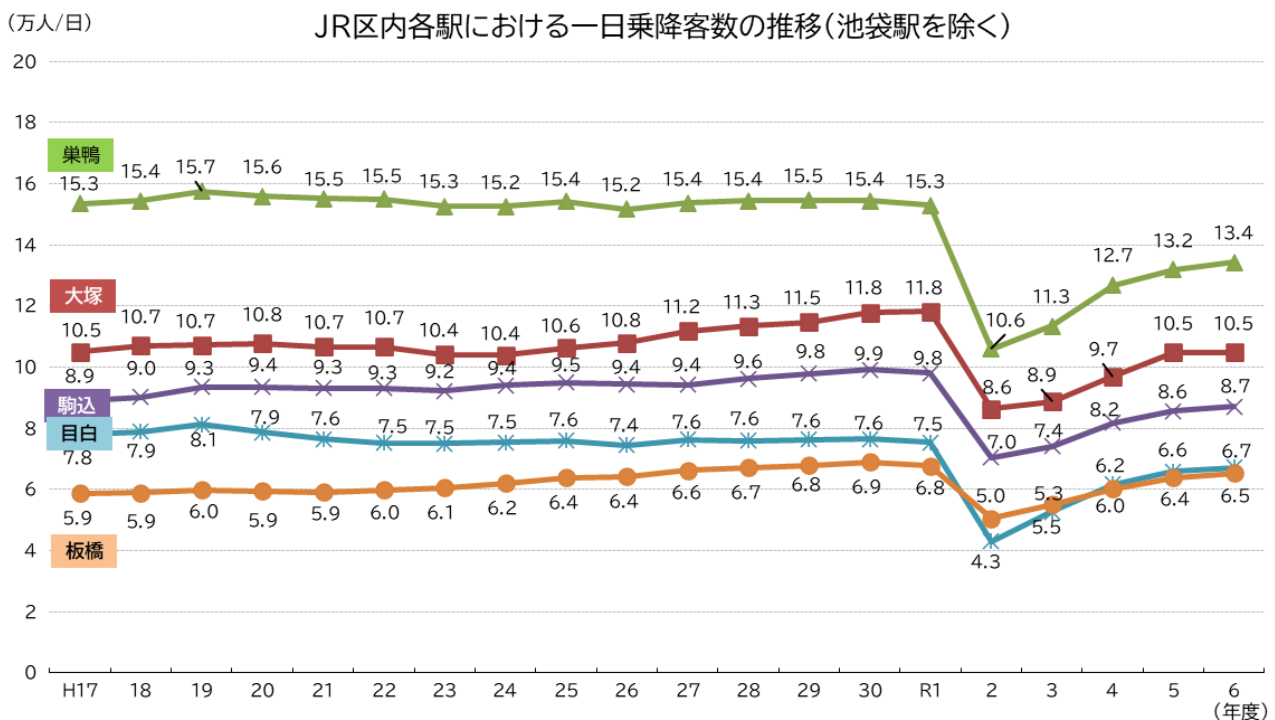
JRの都内主要駅の中で、池袋駅は新宿駅に次いで一日乗降客数が多い。令和2年度には新型コロナの影響により大幅に減少したが、令和3年度以降は、回復傾向にある。



出典：東京都統計年鑑より

※JRの降車数は統計数値がないため、乗車数と同数として総数を算出した。

JR各駅の乗降客数も同様に、すべての駅で回復傾向が見られる。

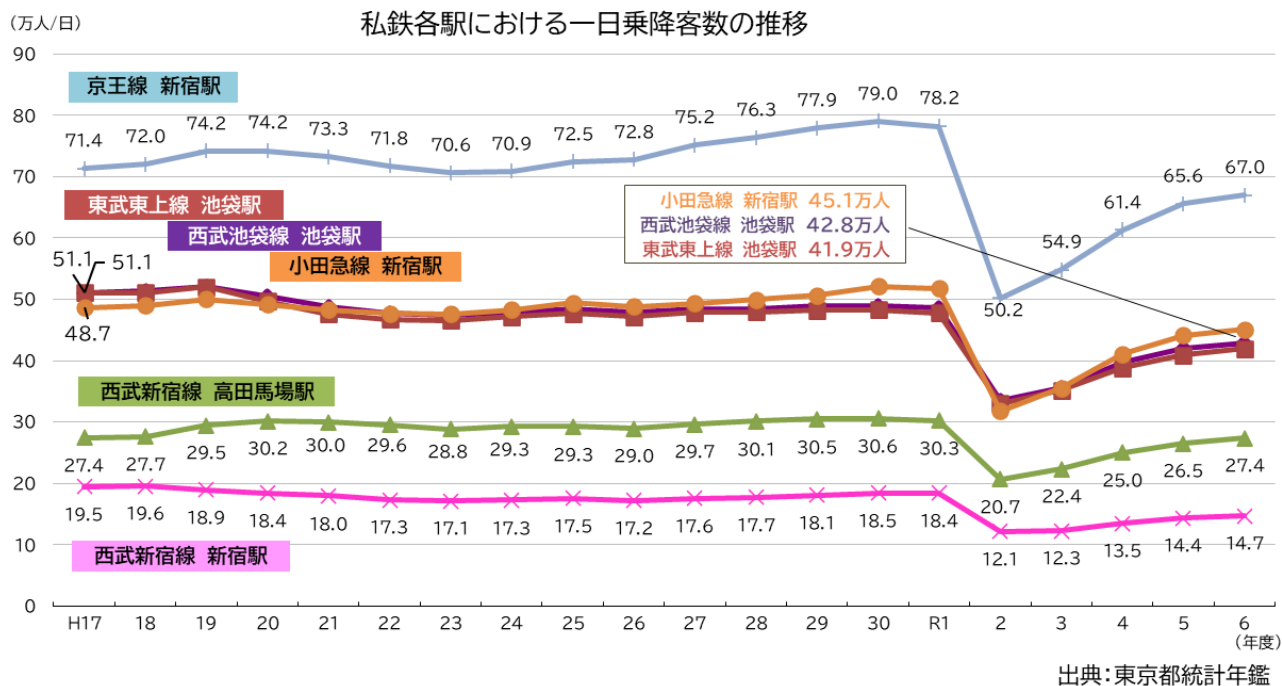


出典：東京都統計年鑑より

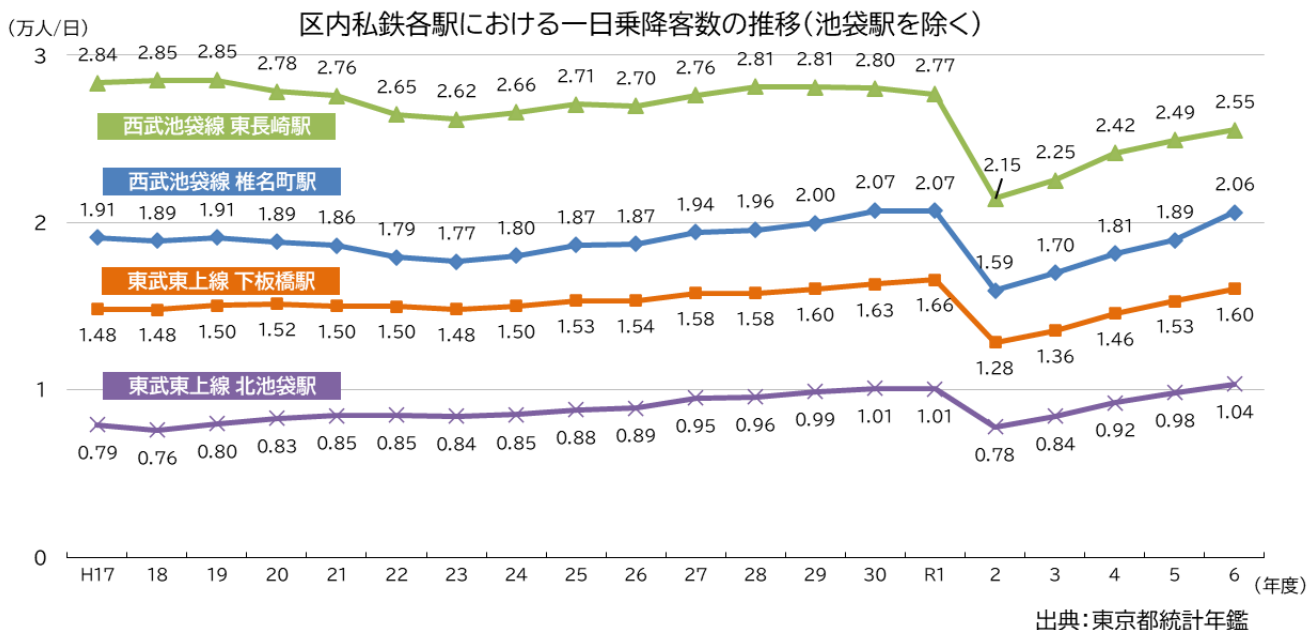
※JRの降車数は統計数値がないため、乗車数と同数として総数を算出した。

4. 山手線主要駅における私鉄各駅の一日乗降客数の推移

西武池袋線および東武東上線池袋駅の1日あたり乗降客数は、近年、ほぼ横ばいから微増傾向にあったが、令和2年度は新型コロナの影響で大きく減少した。令和3年度以降は両駅ともに回復傾向が見られる。

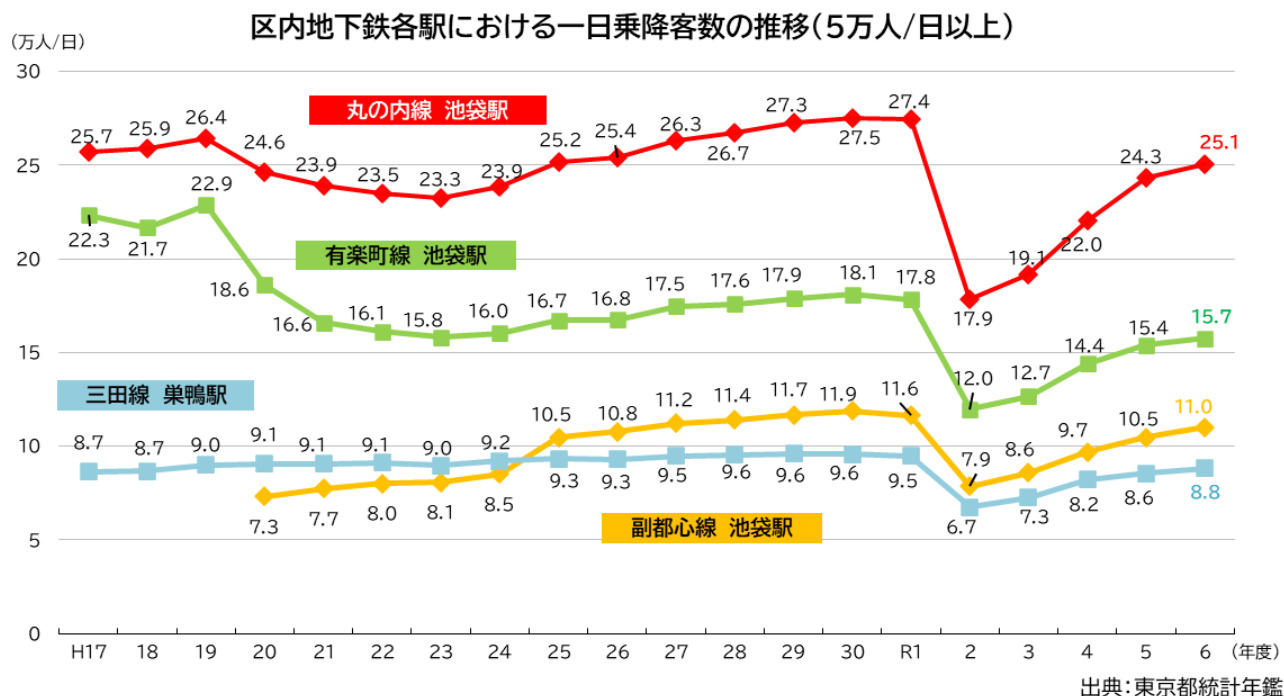


区内私鉄各駅の乗降客数はここ数年微増傾向にあったが、令和2年度は新型コロナの影響で大きく減少した。令和3年度以降はすべての駅で回復傾向が見られる。

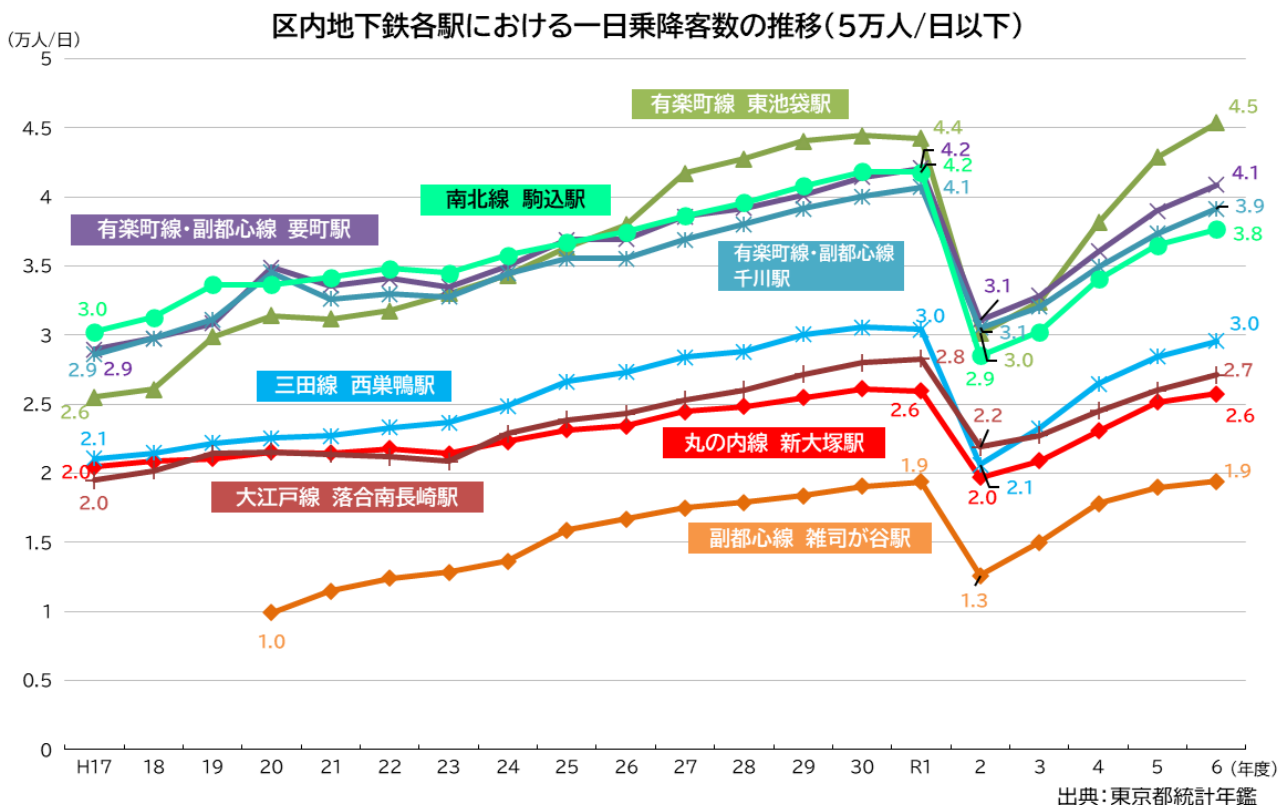


5. 地下鉄各駅における一日乗降客数の推移

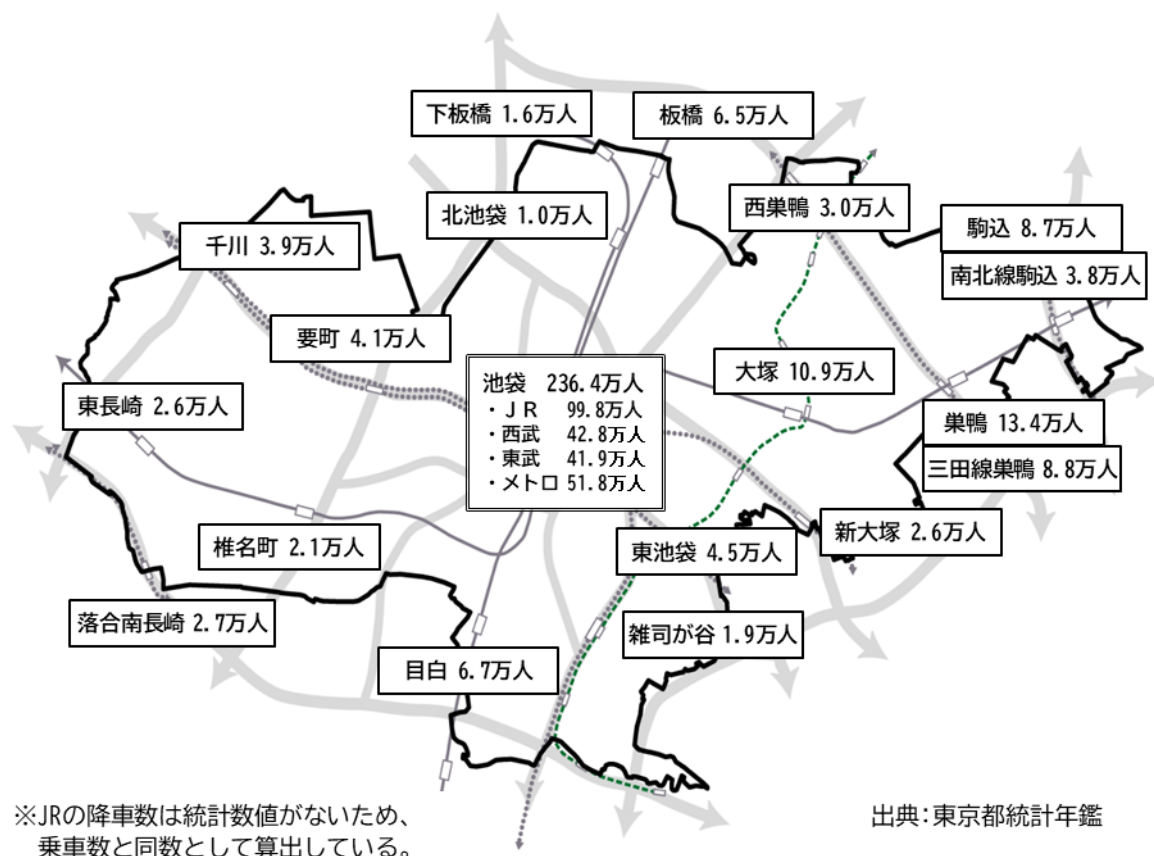
地下鉄池袋駅では、平成 24 年度以降おおむね増加傾向にあったが、令和 2 年度は新型コロナの影響で大幅に減少した。令和 3 年度以降はすべての駅で回復傾向が見られる。



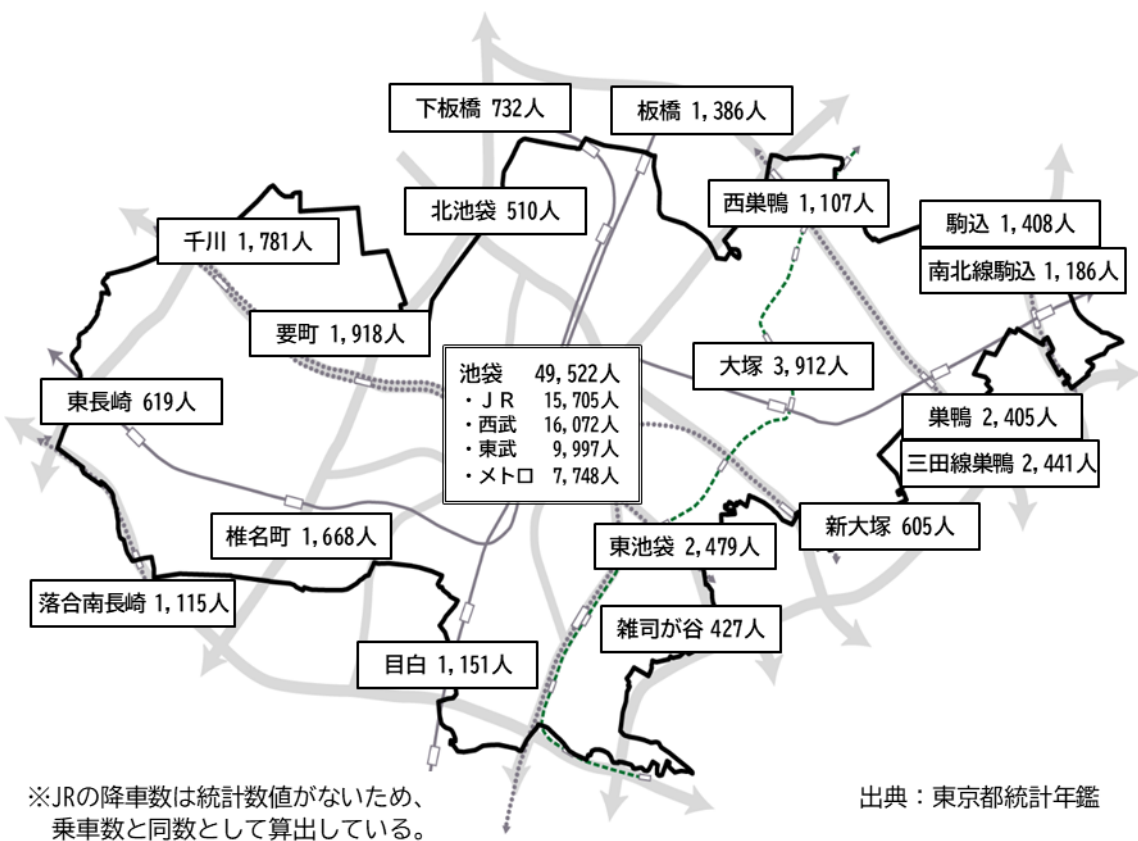
1 日あたり乗降客数が 5 万人以下の区内地下鉄各駅においても、令和 2 年度は新型コロナの影響で大きく減少したが、令和 3 年度以降はすべての駅で回復傾向が見られる。



6. 令和5年度における区内各駅の一乗降客数



7. 令和4年度と令和5年度を比較した区内各駅一日乗降客数の増減

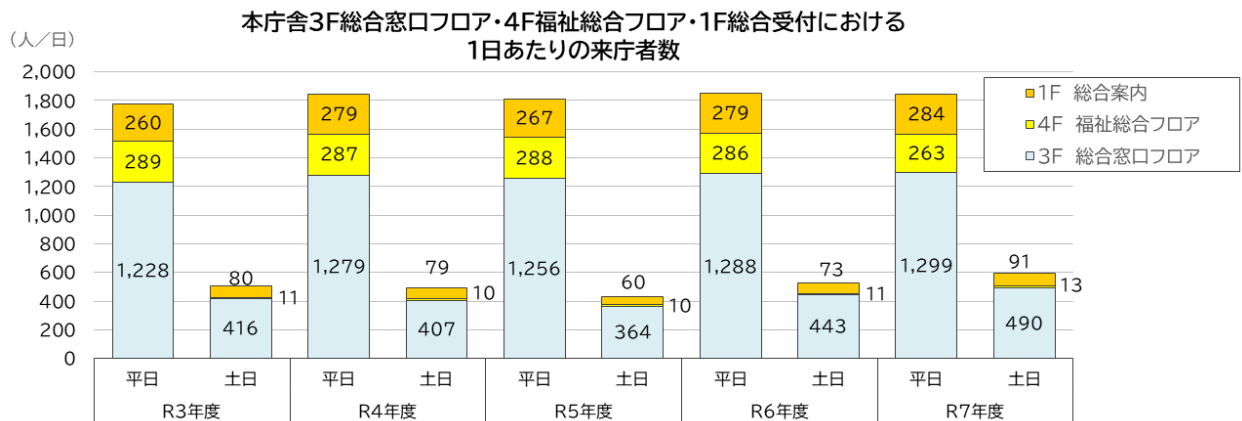


5. 行政システム等

1. 総合窓口フロア、福祉総合フロア、総合受付における来庁者数の推移

3階総合窓口フロアは住民票や税金、国民健康保険といった窓口を集約しており、4階福祉総合フロアは、子育てから高齢者までライフステージに応じた様々な相談や手続きが出来るフロアとなっている。

一部業務を除き毎週土曜日、日曜日も開庁している（年末年始、システム改修日を除く）。令和6年6月より休日窓口が変更となり、総合窓口課・総合案内は毎週土・日曜日開庁から毎週土曜日開庁へ、税務課・国民健康保険課は第2日曜日開庁から第2土曜日開庁へ、4階福祉総合フロアは毎週土・日曜日開庁から第2・4土曜日開庁へ変更となった。また、総合案内における土曜日の案内業務は令和8年1月より中止となった。



出典：発券・呼出システムデータ

※来庁者数は庁舎移転後（平成27年5月7日以降）の各窓口における発券・呼出システムの発券数により算出している。ただし、公金収納窓口については、収納件数による集計である。

※3F総合窓口フロアにおける平日1日あたりの来庁者数は、総合窓口課、公金収納、税務課、国民健康保険課、高齢者医療年金課における平日の来庁者数の合計を元に算出している。

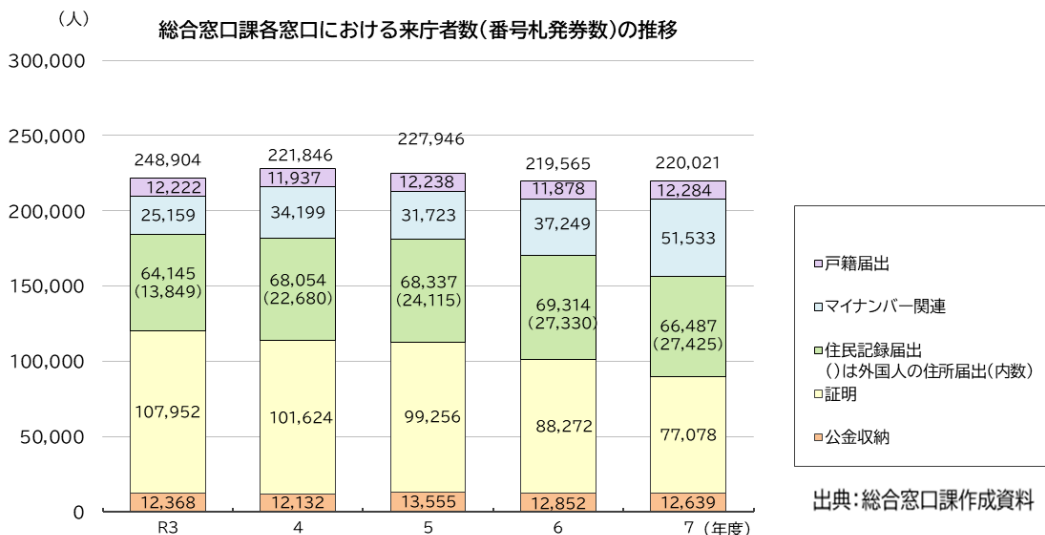
※3F総合窓口フロアにおける土日1日あたりの来庁者数は、総合窓口課、公金収納窓口における土日来庁者数の合計を元に算出している。ただし、公金収納業務の土日開設については、平成31年2月14日より第2日曜日のみとなった（令和6年6月より第2土曜日に変更）。また、この他に税務課、国民健康保険課が毎月第2日曜日に窓口を開設している（令和6年6月より第2土曜日に変更）。

※4F福祉総合フロアにおける平日1日あたりの来庁者数は、福祉総務課自立促進担当、障害福祉課、介護保険課、池袋保健所出張窓口、子育て支援課、子育てインフォメーション、保育課、区民相談・行政情報コーナーにおける来庁者数の合計を元に算出している。

※4F福祉総合フロアにおける土日1日あたりの来庁者数は、福祉総務課自立促進担当、障害福祉課、介護保険課、子育てインフォメーション、区民相談・行政情報コーナーにおける土日来庁者数の合計を元に算出している。この他に、子育て支援課及び保育課の繁忙時期の土日に、数日程度窓口を開設している。

※令和6年6月より休日窓口が変更となり、総合窓口課・総合案内は毎週土・日曜日開庁から毎週土曜日開庁へ（繁忙時期は一部日曜日を臨時開庁）、税務課・国民健康保険課は第2日曜日開庁から第2土曜日開庁へ変更、4F福祉総合フロアは毎週土・日曜日開庁から第2・4土曜日開庁へ変更となった。また、総合案内における土曜日の案内業務は令和8年1月より中止となった。

2. 総合窓口課各窓口における来庁者数（番号札発券数）の推移



出典：総合窓口課作成資料

※庁舎移転後（平成27年5月7日以降）の来庁者数（番号札発券数）を計上。ただし公金収納窓口については、収納件数による集計。

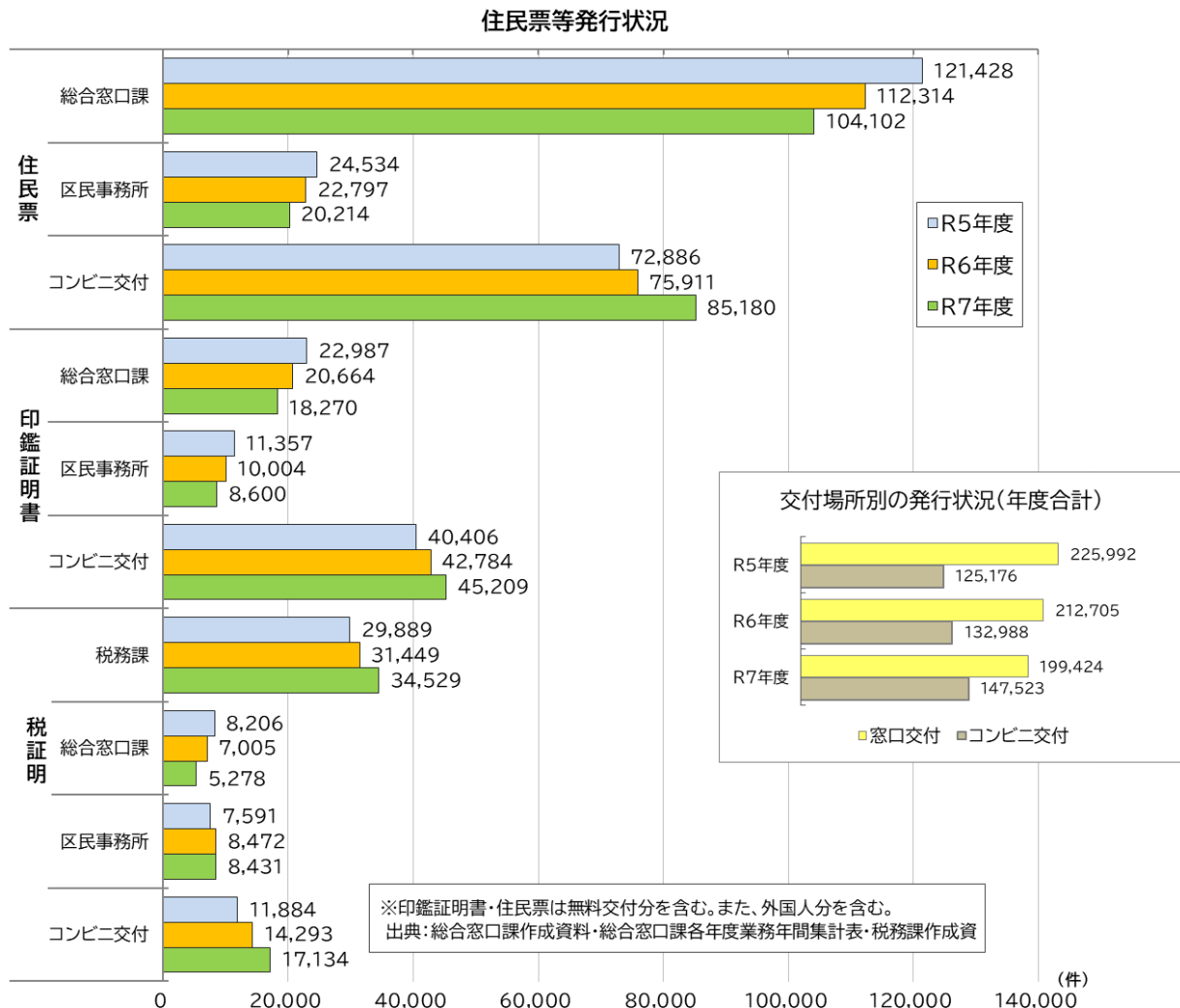
※2階窓口における個人番号カード交付業務は発券外のため含まず（発券外交付件数 令和3年度10,549件、令和4年度11,814件、令和5年度12,612件、令和6年度13,782件、令和7年度20,787件）。

※平成31年2月14日より土日の公金収納業務は第2日曜日のみに変更（令和6年6月より第2土曜日のみに変更）。

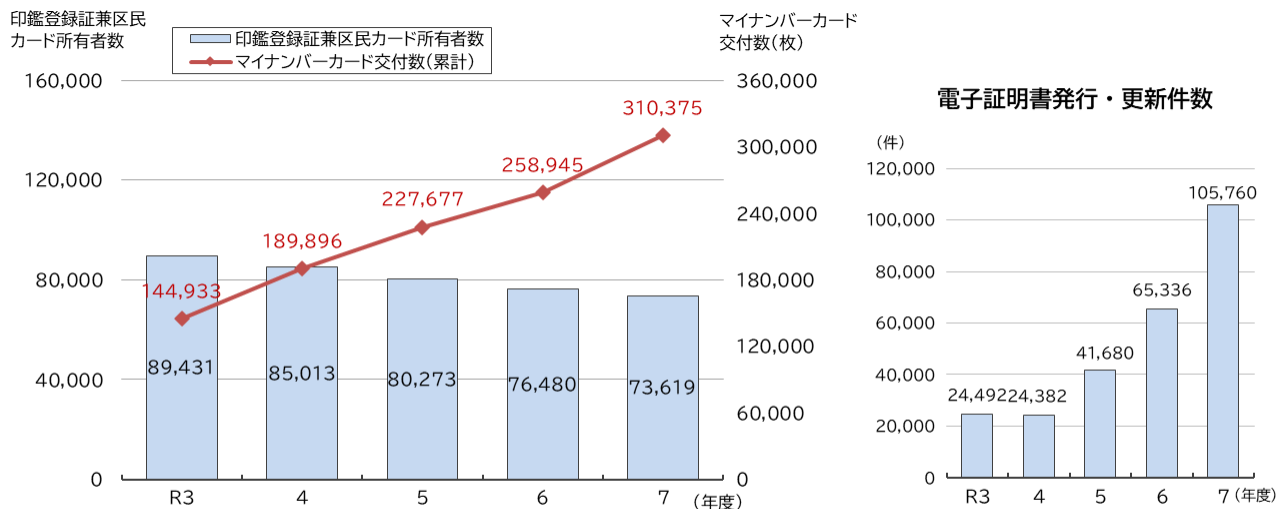
※令和6年6月より毎週土・日曜日開庁から毎週土曜日開庁へ変更（繁忙期対応のため、3月及び4月の特定の日曜日に臨時開庁を実施）。

3. 窓口とコンビニ交付の住民票等発行状況

マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニでの交付件数が増加傾向である。



4. 区民カード・マイナンバーカード所有者数等の推移



出典: 総合窓口課作成資料・各年度区民カード交付事務月報

※印鑑登録証兼区民カードとは、自動交付機で住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明書を発行できるカード。平成28年3月発行終了。

※マイナンバーカードとは、個人番号が記載された顔写真付で、コンビニエンスストアで住民票の写し・印鑑登録証明書・税証明書を発行できるカード(平成28年1月交付開始)

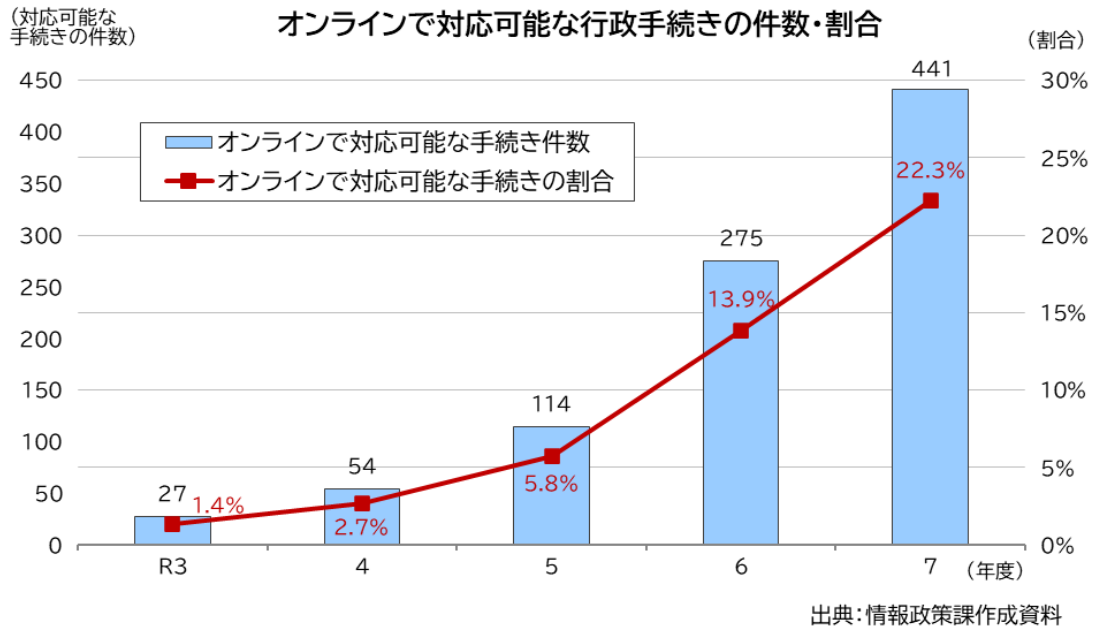
※マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書には5年の有効期限があり、区の窓口で更新手続きが必要です。

5. オンラインにて対応可能な行政手続きの割合

東京都と市区町村で構成する協議会が運営する「東京共同電子申請・届出サービス（※1）」およびデジタル庁が運営する「びったりサービス（マイナポータルの電子申請機能）」ならびに、総合窓口課、税務課が導入している「グラファー」の三つのシステムを通じて、各種申請や届出などの行政手続きがオンラインで行えるサービス（※2）。

※1 令和6年度末をもって Logo フォームに移行。

※2 手続き総数は、令和5年度以前のデータがないため、令和6年度の件数を令和3～令和5年度に反映している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
オンラインにて対応可能な行政手続きの割合【%】	22.3	100.0

分野別データ

1. 地域と共に支えあう安全・安心なまち

1. 区民の生命を守る総合危機管理力の向上

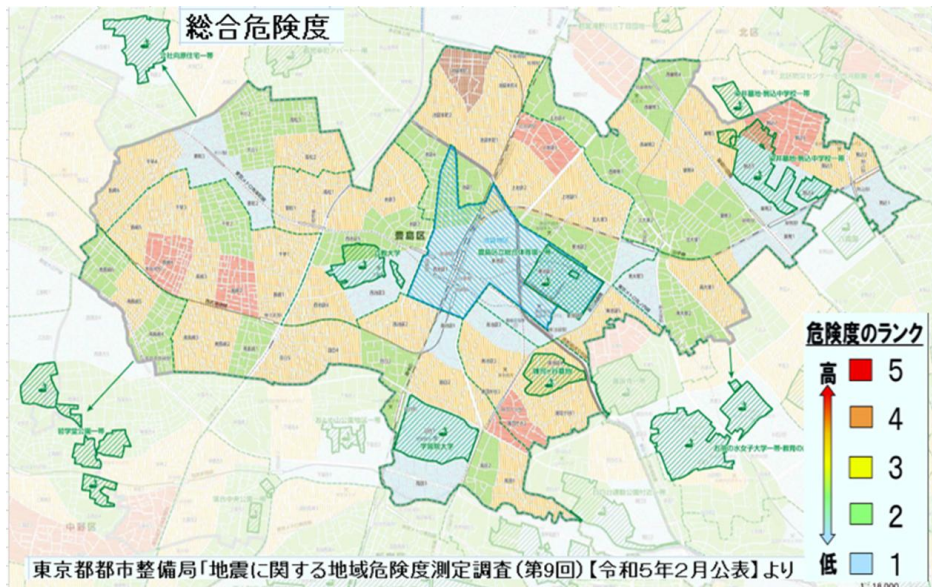
1. 首都直下地震における区の被害想定

東京都の公表する被害想定が10年ぶりに更新された。避難者数は、発災より4日～1週間後にピークを迎える。また、鉄道等の運行停止により、大量の帰宅困難者が発生するとともに、ターミナル駅に乗客等が集中し、混乱することが想定される。

前提条件 令和4年5月公表		被害想定			
想定地震	都心南部直下地震	建物棟数	木造 32,326 非木造 20,354 計 816		
規模	M7.3	原因別建物 全壊棟数	ゆれ 794 液状化 22 急傾斜地崩壊 0		
豊島区内の 予想震度	震度6弱～6強		火災	出火件数 8 倒壊建物を含む焼失棟数 745 倒壊建物を含まない焼失棟数 733	
時期・時刻	冬・夕18時			人的被害	計(人) 55 ゆれ・建物被害 25 屋内収容物 4 急傾斜地崩壊 0 火災 17 ブロック塀等 9 屋外落下物 0
風速	風速8m				計(人) 1,362 ゆれ・液状化 898 屋内収容物 102 急傾斜地崩壊 0 火災 33 ブロック塀等 327 屋外落下物 4
		避難者数 (ピーク時:4日 ～1週間後)	計(人) 48,203 避難所避難者数 32,136 避難所外避難者数 16,068		
		帰宅困難者	128,014		
		ライフライン	電力(停電率) 6.5% 通信(固定電話不通率) 1.6% ガス(供給停止率) 0.0% 上水道(断水率) 21.6% 下水道(管きよ被害率) 3.4%		
			閉じ込めにつながり得るエレベーター停止台数 647		

出典:首都直下地震等による東京の被害想定報告書(東京都防災会議公表)
小数点以下の四捨五入により、合計値は合わない場合がある。

2. 地震に関する地域危険度



3. 水害発生状況

豊島区における水害は、神田川流域の高田地区を中心に河川の氾濫によるものであったが、昭和 57 年 3 月、当区部分の改修工事（50 mm対策）がほぼ完了したため、その後は被害が発生していない。しかし、都市化の進展に伴い、昭和 58 年 6 月 10 日の集中豪雨以降は、下水道幹線沿いの低地を中心に内水滞留による被害が発生している。平成 23 年、25 年夏には、集中豪雨による影響で、各地で大雨が降り被害が発生した。

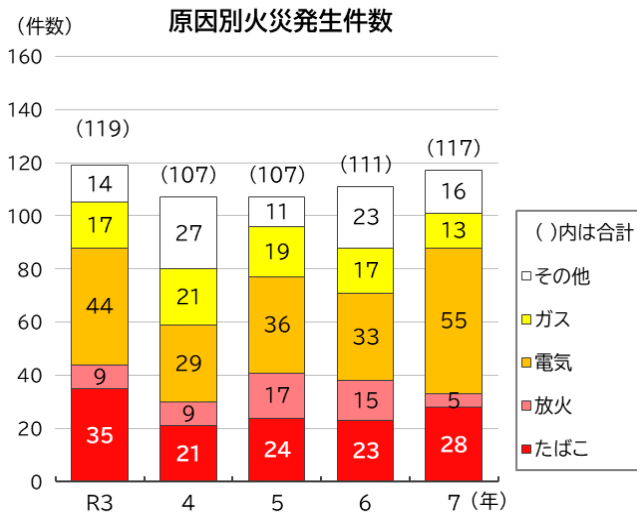
【床上浸水があった水害】

年月日	項目	降雨量 (mm)		浸水件数 (件)			備考
		総雨量	時間最大雨量	床上	床下	計	
昭和56年 7月22日	集中豪雨	78	55	223	627	850	
昭和56年10月22日	台風第24号	192	37	481	191	672	
昭和58年 6月10日	集中豪雨	47	47	14	476	490	40分間
昭和62年 7月25日	集中豪雨	65	50	10	138	148	30分間
昭和62年 7月31日	集中豪雨	75	60	109	1,123	1,232	30分間
平成 5年 8月27日	台風第11号	248.5	36.5	1	113	114	
平成 6年 7月18日	集中豪雨	198	49.5	3	12	15	
平成11年 7月21日	集中豪雨	61	45	76	15	91	
平成11年 7月22日	集中豪雨	35.5	35	12	6	18	
平成11年 8月13日	集中豪雨	148.5	24	8	1	9	
平成11年 8月24日	集中豪雨	60	59	40	1	41	
平成11年 8月29日	集中豪雨	84.5	60.5	131	38	169	
平成11年10月27日	集中豪雨	76.5	26	1	5	6	
平成12年 7月 4日	集中豪雨	67.7	58.5	10	1	11	
平成12年 8月 5日	集中豪雨	60.5	59.5	19	3	22	
平成12年 9月12日	集中豪雨	18	18	38	0	38	
平成16年10月 9日	台風第22号	118.5	58	1	9	10	
平成20年 7月29日	集中豪雨	35	22.5	38	3	41	20分間
平成20年 8月 5日	集中豪雨	106.5	48	16	31	47	
平成21年 8月10日	台風第9号	80.5	32.5	26	5	31	
平成21年10月 8日	台風第18号	141	42.5	3	0	3	
平成23年 8月26日	集中豪雨	100	87	70	30	100	
平成25年 8月21日	集中豪雨	87	54	58	44	102	
平成25年10月16日	台風第26号	225	39	4	0	4	
平成30年 9月18日	集中豪雨	40.5	38.5	15	2	17	
令和 5年 6月 2日	台風第2号	168.5	33	19	3	22	
令和 6年 7月 6日	集中豪雨	36	25.5	3	0	3	
令和 6年 7月 31日	集中豪雨	42.5	26.5	15	6	21	
令和 6年 8月 19日	集中豪雨	22	22	1	0	1	
令和 8年 6月 3日	台風第6号	182	43.5	2	0	2	

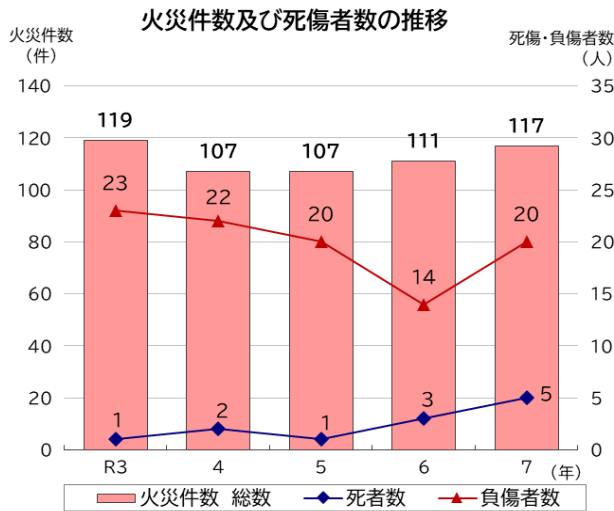
出典:防災課作成資料、道路整備課資料

4. 火災原因・件数

令和 7 年は、前年より、放火、ガスを原因とする火災は減少したが、たばこ、電気を原因とした火災は増加した。



令和8年6月、豊島・池袋両消防署への問い合わせによる確認



令和8年6月、豊島・池袋両消防署への問い合わせによる確認

5. 防災訓練の実施状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、総合防災訓練のうち、防災フェスは中止、図上訓練は区職員のみで縮小し、実施。合同防災訓練及び地域防災訓練は、一部実施。令和4年度はとしまみどりの防災公園にて「としま DOKIDOKI 防災フェス」を実施。合同防災訓練は、年度当初の予定通り実施。令和5年度は「としま DOKIDOKI 防災フェス」は雨天により中止。合同防災訓練は、年度当初の予定通り実施。令和6年度は「としま DOKIDOKI 防災フェス」をとしまみどりの防災公園にて実施。合同防災訓練は、年度当初の予定通り実施。令和7年度は「としま DOKIDOKI 防災フェス」をとしまみどりの防災公園にて実施。合同防災訓練は全救援センターで年1回実施することとなったが、衆議院選挙で5ヶ所の救援センターが訓練中止となった。

項目／年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
としまDOKI☆DOKI防災フェス参加者	65名	4,500名	雨天中止	8,000名	6,500名
救援センター開設運営訓練参加者	5センター 417名	17センター 950名	17センター 1,320名	17センター 1,211名	29センター 2,141名
地域防災組織訓練参加者	16組織 822名	151組織 3,036名	81組織 3,125名	109組織 3,975名	84組織 3,946名

【としま DOKI☆DOKI 防災フェス】年各1回
民間団体、消防、警察、四師会等、官民連携で実施するイベント型の防災フェス。

【救援センター開設・運営訓練】 通年
地域防災組織の役員及び会員を中心とし、救援センターの開設・運営方法の習得を目的とし、訓練を実施。

【地域防災組織訓練】 通年
地域防災組織は、町会・自治会を母体として区内全域に組織されている。
「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを目標に、実践的な地域の災害応急対策訓練を実施。

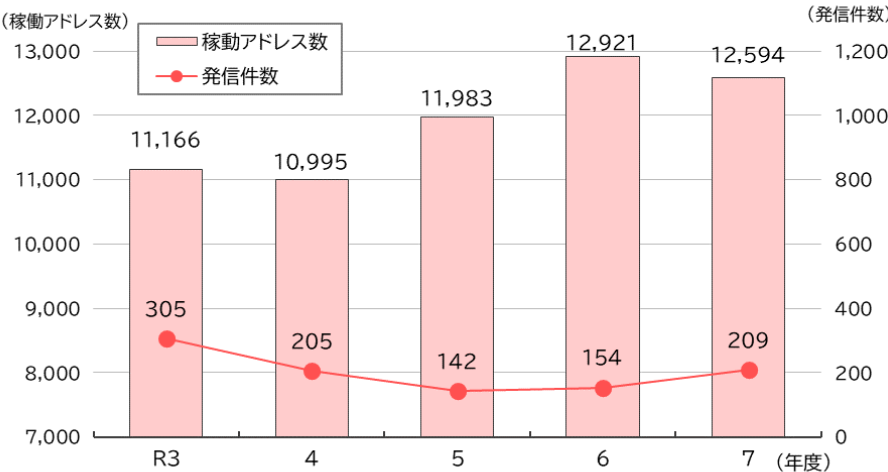
出典：防災課作成資料

基本計画(2025-2029)施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
防災訓練・救援センター開設運営訓練の参加者数【人】	6,087	5,050

6. 安全・安心メールの登録、配信状況

不審者情報、防犯情報等、区民が必要としている安全・安心情報を、事前登録している個人の携帯電話等にメールで送信し、区民の安心感を高めている。稼動アドレス数は12,594名（令和8年3月）となっている。

安全・安心メール 登録・配信状況

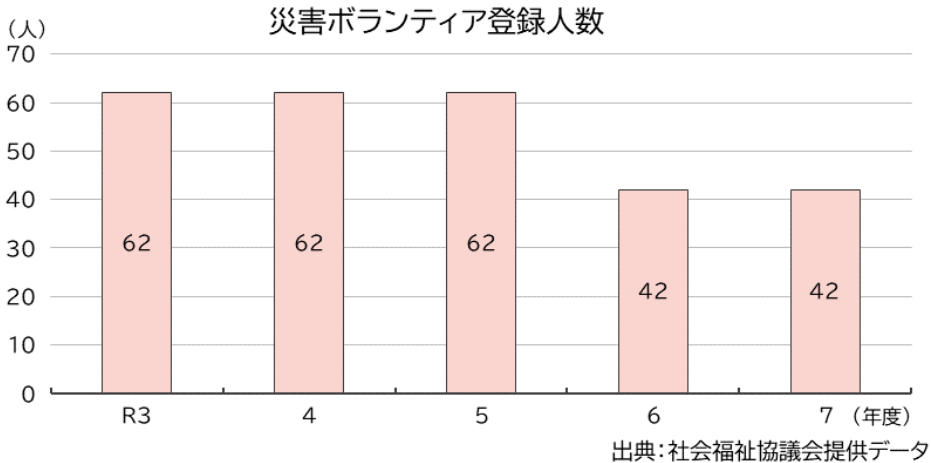


出典：危機管理課作成資料

2. 区民防災力の向上

1. 災害ボランティアの登録人数

大規模災害発生時における支援活動等を目的とした、災害ボランティア登録者数。令和7年度は、42人であった。

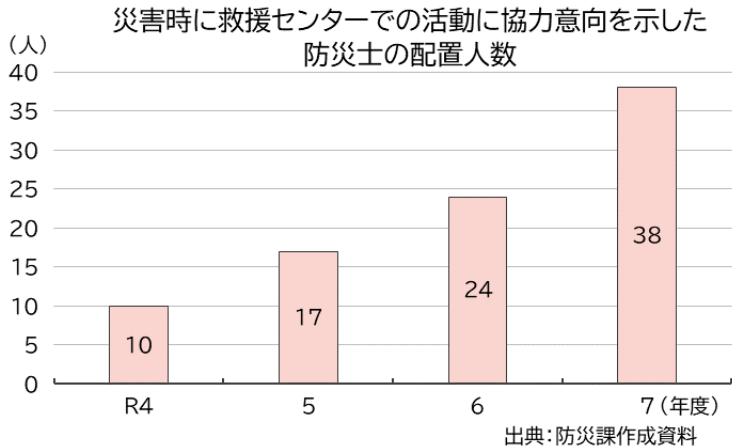


基本計画(2025-2029)施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
災害ボランティア登録人数【人】	42	100

3. 災害時避難者・災害時要援護者対策

1. 救援センターへの防災士の配置人数

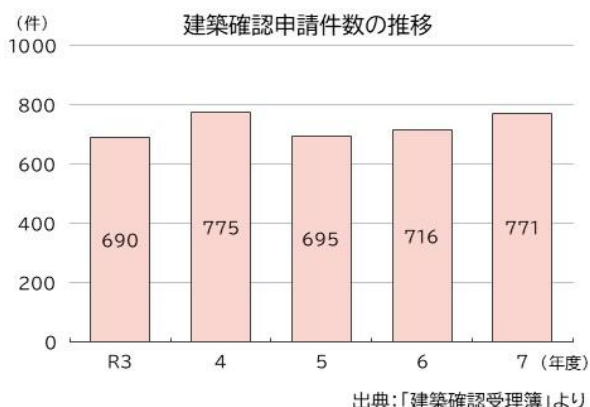
令和4年度より、防災士資格取得助成事業を開始した。令和6年度までは助成対象者の上限は7名だったが、令和7年度から助成対象者の上限を14名とした。令和7年度までに、38名（1名は取得後区外転居、1名は交付決定したが取得の連絡・報告なし）の助成を実施した。



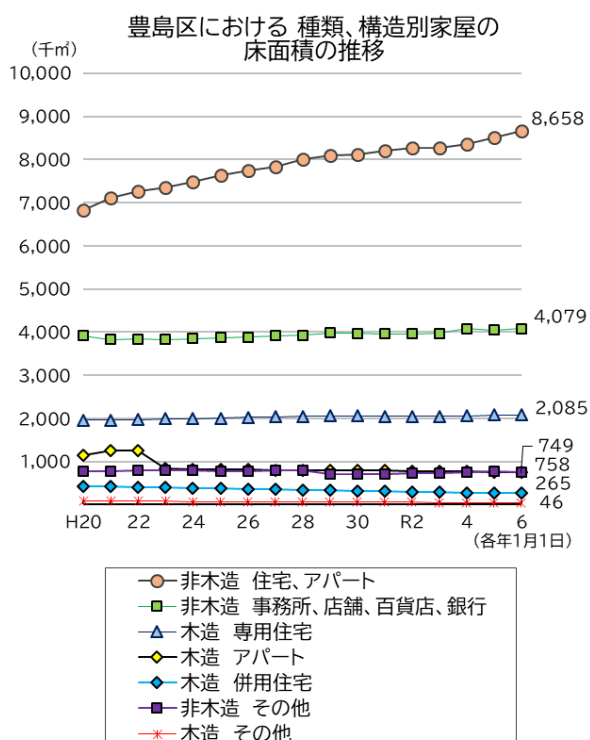
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
災害時において、救援センターでの活動に協力する意向を示した防災士を配置した人数【人】	38	105

4. 災害に強い都市の実現

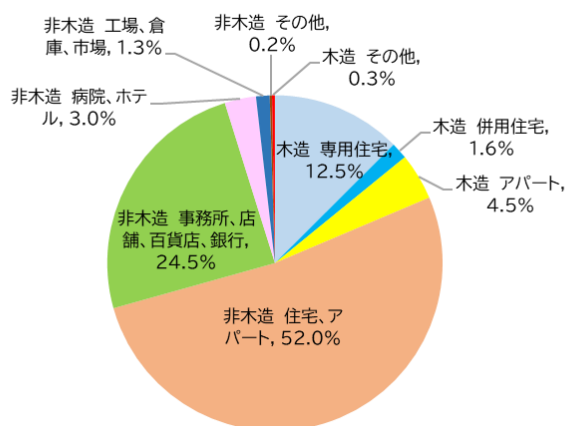
1. 建築確認審査



2. 種類、構造別家屋の床面積の推移



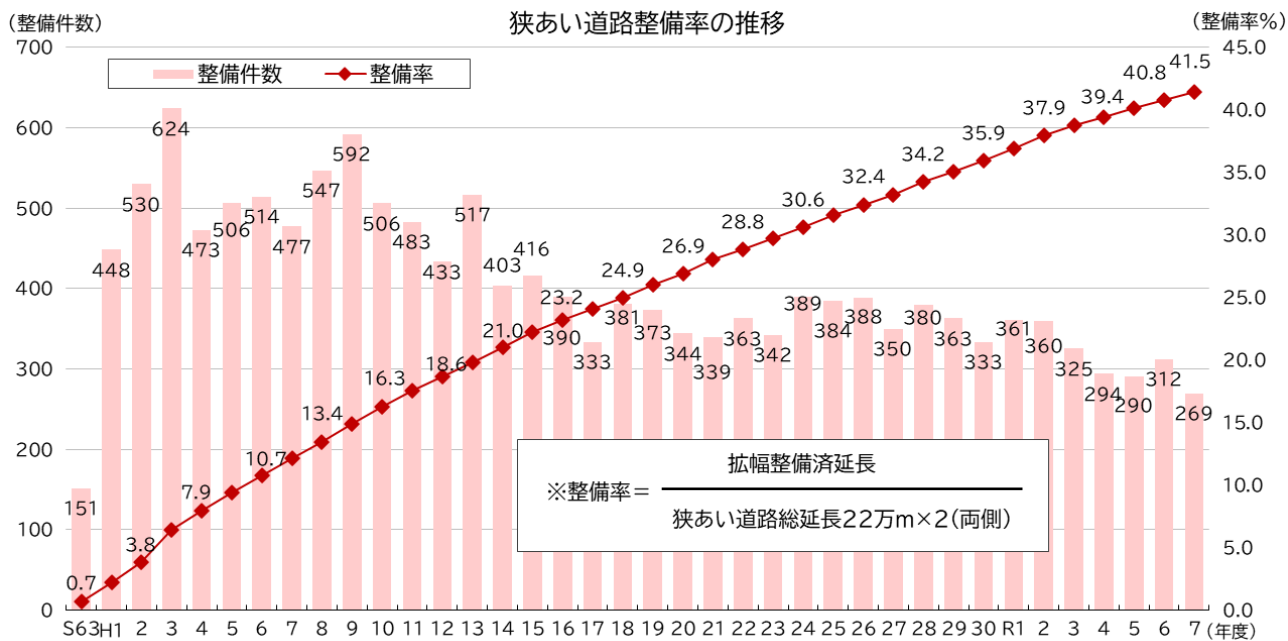
令和6年 種類、構造別家屋の床面積の構成比



出典：東京都統計年鑑
「地域、種類、構造別家屋の棟数及び床面積」

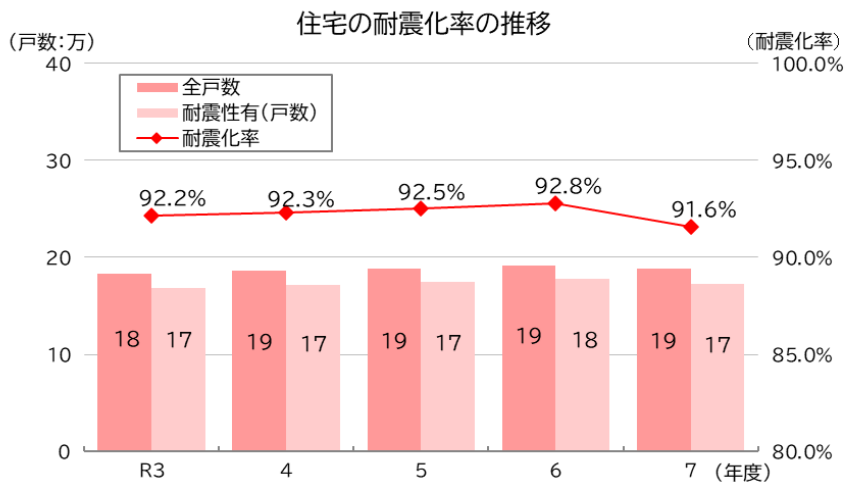
3. 狭あい道路整備率の推移

事前協議件数は増加しているが、整備件数の減少により整備率は0.7%の上昇となっている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
狭あい道路拡幅整備率[%]	41.5	46.0

4. 住宅の耐震化率



出典: 豊島区耐震改修促進計画(令和8年4月改定)

- * 平成25年,平成30年及び令和5年度住宅・土地統計調査を基に、住宅数を推計して算出。
- * 耐震化の推計方法については、東京都の耐震化率の推計方法に準拠。
- * 豊島区耐震改修促進計画にて、耐震化率の算定に昭和56年から平成12年までの建築物を令和7年度より対象に加えている。なお、従来の方で計算した場合令和7年度の耐震化率は93.0%
- * 豊島区耐震改修促進計画にて、全戸数に築年月が不明な戸数を算入せずに表しているが、従来通り不明戸数を算入した値を全戸数とする。

5. 「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」

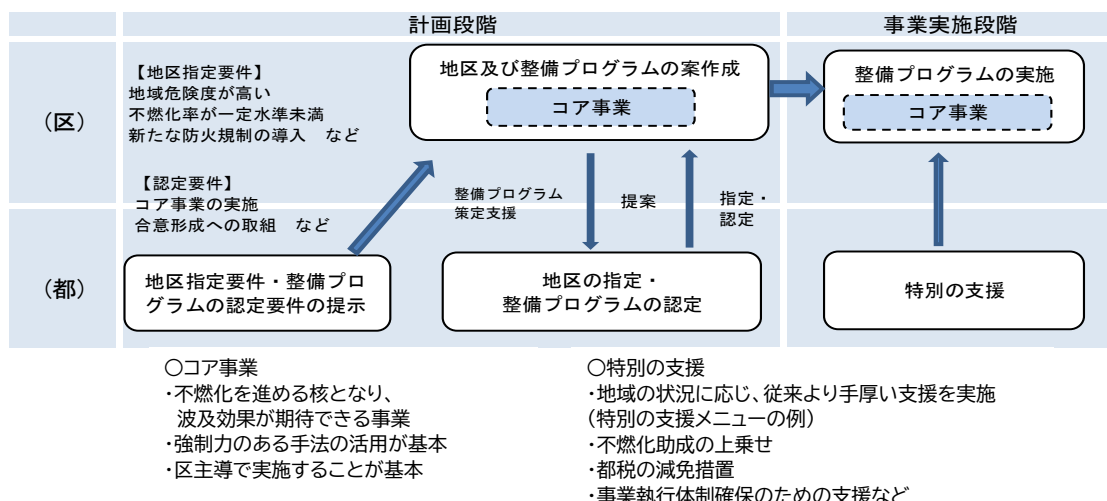
東京都は、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を策定し、①不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）内の不燃領域率 70%の達成 ②特定整備路線の 100%の整備を目標に掲げ、令和 2 年度までの期間限定で手厚い支援を展開してきた。令和元年 12 月に、今後、東京が目指すべき大きな方向性を示すために策定した『未来の東京』戦略ビジョンにおいて、2040 年代の目指す姿として「災害の脅威から都民を守る強靱で美しい東京」を掲げるとともに、2030（令和 12）年に向けた戦略として、戦略 8「安全・安心なまちづくり戦略」を示し、「燃え広がらないまちづくり推進プロジェクト」として、不燃化の取組みを更に推進することとし、不燃化特区制度と特定整備路線の整備を 5 年間延伸をしていた。

令和 7 年度末をもってその期間が終了を迎えたが、引き続き不燃化を推進するため、不燃化特区制度と特定整備路線の整備を令和 12 年度末まで更に 5 年間延伸することになった。

豊島区も木密地域を多く抱えているという地域特性から、積極的に都と連携してこの問題に取り組んでいる。

(1)不燃化特区制度の創設

整備地域の中で、特に重点的・集中的に改善すべき地区を指定し、都と区が連携して不燃化を強力に推進
区からの提案を受け、都が地区指定、整備プログラム認定、期間・地域を限定し特別の支援を実施



- ・平成 25 年 4 月、不燃化特区制度の先行実施地区として東池袋四・五丁目地区が指定された。
- ・平成 26 年 4 月、不燃化特区制度の実施地区として池袋本町・上池袋地区、補助 81 号線沿道（巣鴨・駒込地区）、補助 26・172 号線沿道（長崎・千早地区）の三地区が追加指定された。
- ・平成 27 年 4 月、不燃化特区制度の実施地区として雑司が谷・南池袋地区が追加指定された。また、長崎・千早地区が、南長崎まで拡大された。
- ・令和 2 年 3 月、東京都は「防災都市づくり推進計画の基本方針」の公表。令和 3 年 3 月、防災都市づくり推進計画の策定。令和 3 年 4 月、5 年間延伸され、不燃化特区指定（5 地区継続・池袋本町・上池袋地区の区域を拡大）された。
- ・令和 8 年 3 月 「防災都市づくり推進計画の基本方針」ならびに「整備プログラム」が改定され、不燃化特区の延伸ならびに指定地区の見直しが行われた。不燃化特区の指定地区見直しの結果、不燃領域率が目標値である 70%を超過した「池袋本町・上池袋地区」は不燃化特区の指定から外れることとなり、その中でも局所的に不燃化が進んでいない区域については、改定により新設された「整備地域等不燃化集中促進事業」の指定を受け、引き続き不燃化に向けて取り組んでいくこととなった。（その他 4 地区は延伸）

(2) 特定整備路線

平成 25 年 4 月 1 日、東京都は特定整備路線として 28 区間を指定した。
このうち、豊島区に係る区間は下記の 7 区間である。

路線名	整備地域名	区 間	所在区
補助26号線	南長崎・長崎・落合地域	南長崎六～長崎五	豊島区
補助26号線	同 上	千早四～要町三	豊島区
補助172号線	同 上	西池四～長崎五	豊島区
補助81号線	東池袋・大塚地域	南池二～四	豊島区
補助73号線	池袋西・池袋北・滝野川地域	豊)池袋四～板)板橋一	豊島区・板橋区
補助82号線	同 上	豊)上池三～板)大山金井町	豊島区・板橋区
補助81号線	西ヶ原・巣鴨地域	豊)巣鴨四～北)西ヶ原三	豊島区・北区

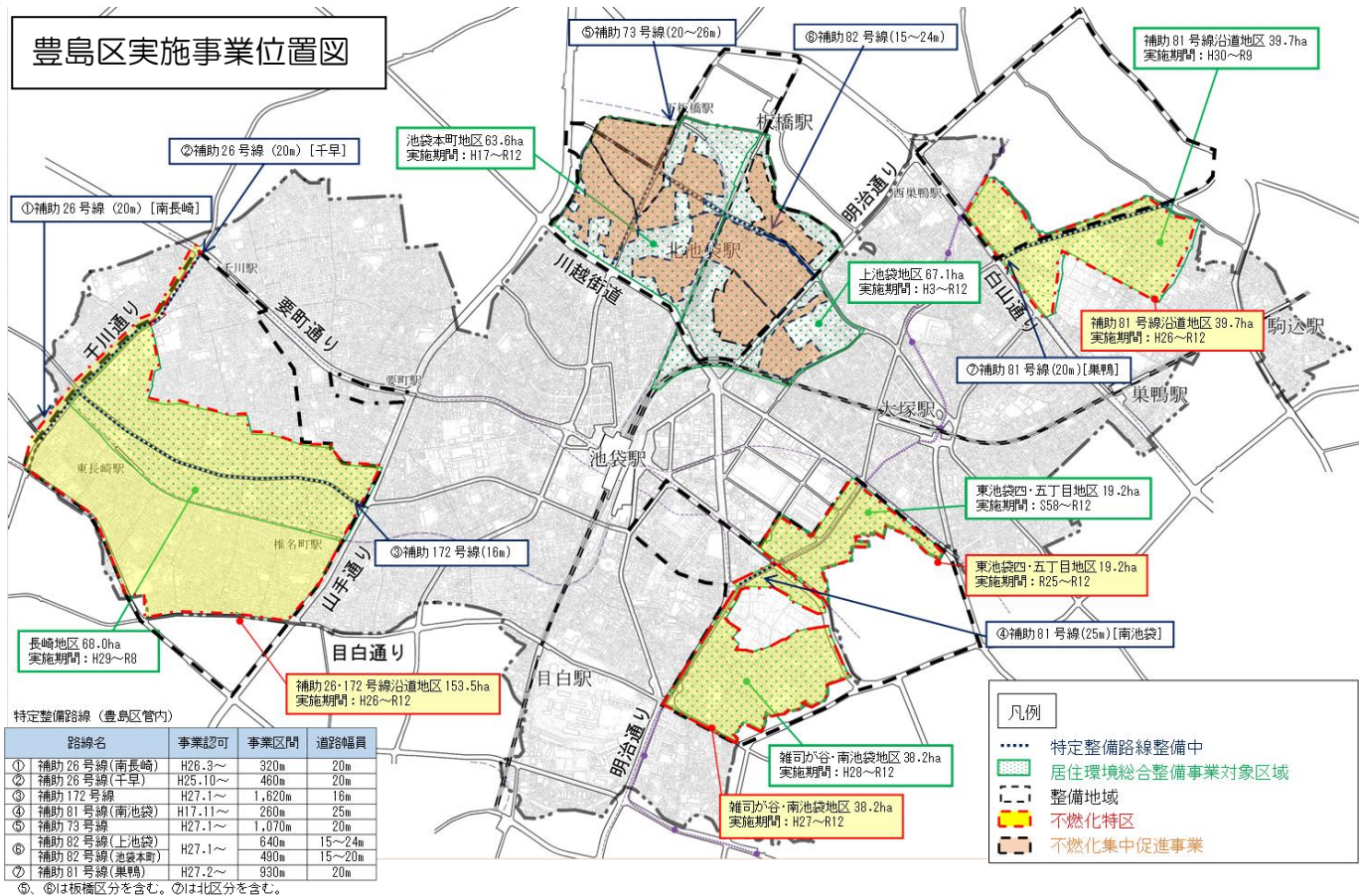
※全路線事業中

※特定整備路線とは、防災都市づくり推進計画に定める整備地域内の未整備及び事業中の都市計画道路のうち、延焼遮断帯の形成に資するなど、防災上、整備効果が高い区間で、その整備を加速するため、関係権利者等に対し、生活再建等のための特別な支援策を期間限定で、その制度が適用される都施行の都市計画道路のことをいう。

6. 居住環境総合整備事業地区

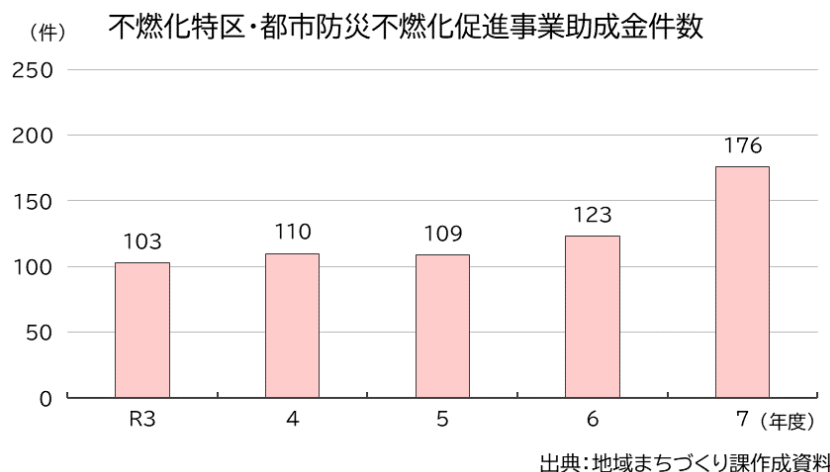
この事業は、既成の市街地において、十分な基盤整備がなされずに老朽住宅が密集するなどしたため防災性や居住環境に改善の余地があると認められる地区において、道路の拡幅整備や公園・広場の整備などを進め、併せて老朽住宅の建替えを促進するなど地域の居住環境の改善について総合的に取り組むものである。

現在、豊島区においては、「東池袋四・五丁目地区」「上池袋地区」「池袋本町地区」「雑司が谷・南池袋地区」「長崎地区」「補助 81 号線沿道巣鴨・駒込地区」で事業を実施している。



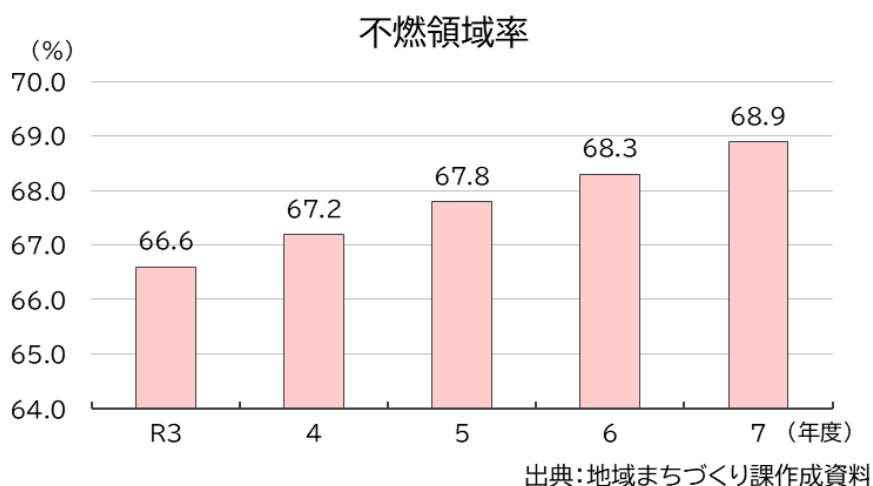
7. 不燃化特区・都市防災不燃化促進事業助成金件数

不燃化特区指定区域内において、不燃化を促進しており、老朽建築物の建替えや除却の経費を一部助成している。不燃化特区は、令和5年度に建築工事費助成を新設、令和7年度で終了予定であったが、目標である不燃領域率70%を超過していない地区は令和12年度まで延伸された。豊島区では、不燃領域率が70%を超過した「池袋本町・上池袋地区」が不燃化特区の指定から外れたが、同地区内で局所的に不燃化を進める必要がある地域においては、新設された「整備地域等不燃化集中促進事業」の指定を受け、引き続き不燃化に向けた取組みを継続することとなった。なお、豊島区内における都市防災不燃化促進事業は令和7年度をもって終了となった。



8. 不燃領域率

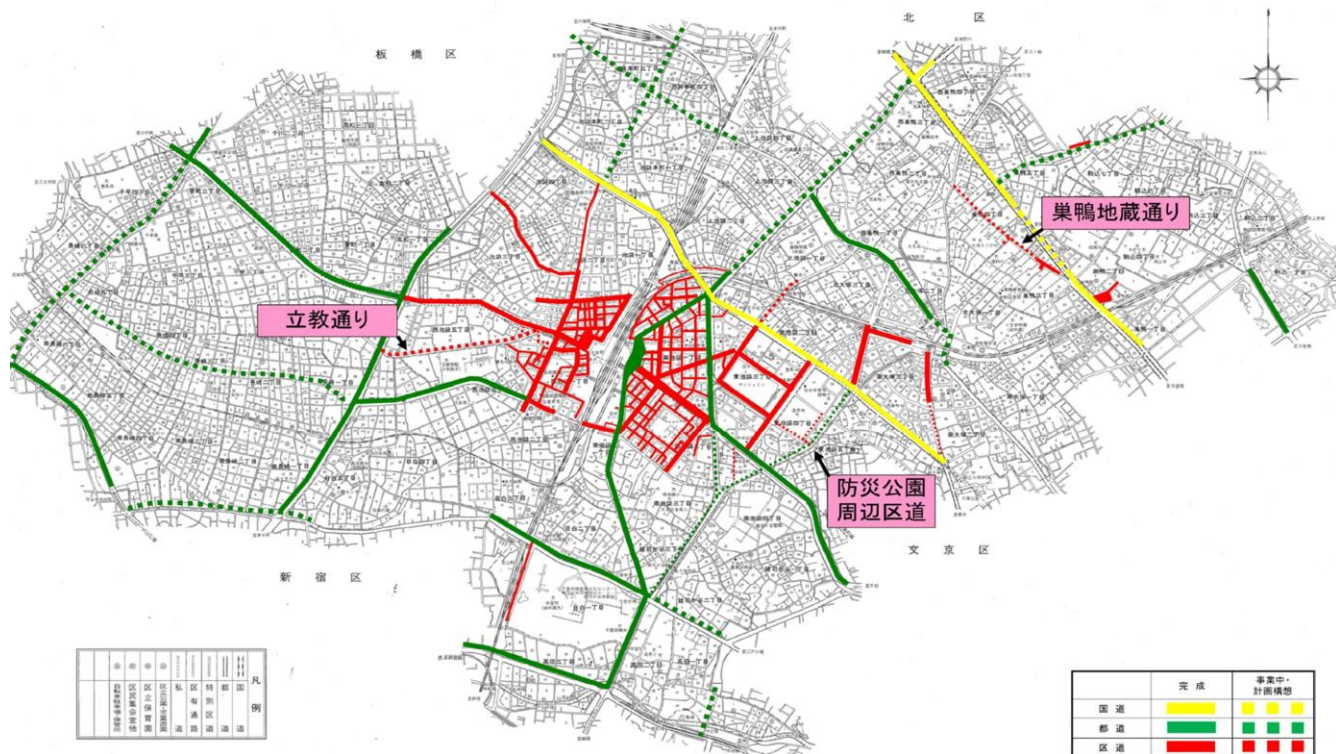
市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化は道路・公園などの空き地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0となる。(令和3年度より、上池袋一丁目地区を追加。)なお、令和3年度土地利用現況調査のデータが公表されたことにより、令和3年度以降再算出。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
重点整備地域内の不燃領域率【%】	68.9	70.0%以上

9. 区道の無電柱化状況

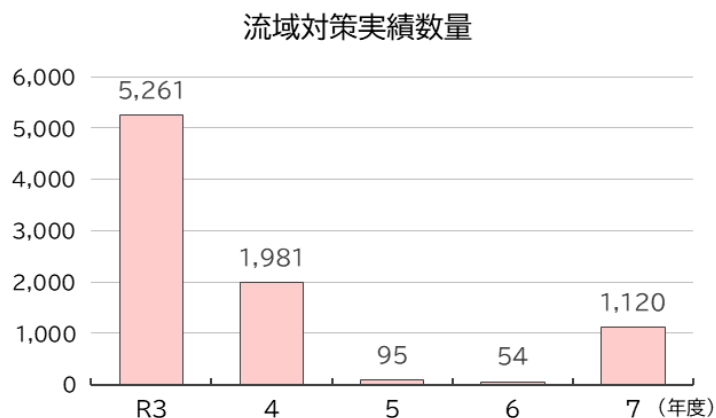
区内全域で無電柱化を実現し、災害に強いまちを目指す。令和8年3月時点で、区道全体延長282.8kmのうち、無電柱化済み延長が約22.3km（約7.9%）である（国道・都道の無電柱化状況は、令和8年2月末時点）。



出典：道路整備課作成資料

10. 雨水流出抑制対策実績数量の推移

総合的な治水対策、良好な居住環境の創造のため、公共施設及び民間の大規模施設における雨水流出抑制施設設置の推進をした実績数量を示す。



出典：道路整備課作成資料

雨水流出抑制施設：雨水を一時的に貯留（緑地、駐車場、校庭、集合住宅の空間等に雨水を一時的に貯留）、又は地下に浸透（雨水を地中に浸透）させるもの

5. 地域における区民参画・協働の推進

1. 地域コミュニティの活性化に関わる住民意識の変化

区民ひろば運営の更なる充実のため、平成 17 年度より地域区民ひろば利用者アンケートを実施している。その中で平成 26 年度から「地域コミュニティの活性化について」を新たな設問として導入し、地域コミュニティの拠点としている区民ひろばの利用者は、それらに対しどのように考えているのか意識調査を行った。

■地域区民ひろば利用者アンケート回収状況

- ・令和 2～4 年度は新型コロナウイルスの影響で事業が縮小したため、アンケート調査は未実施
- ・令和 5 年度・6 年度はオンラインで実施
- ・令和 6 年度は東京都データ連携・活用促進プロジェクトの採択事業として、ウェルビーイングに関するアンケートを実施。設問数は 60 問ほど（令和 5 年度は 15 問程度）。
- ・令和 7 年度は前年度までのアンケート結果をもとに区民ひろばの運営について新たな取組みを開始したため新たなアンケートは行っていない。

	R1年度	R2～4年度	R5年度	R6年度	R7年度
◇配付数 全ひろばで配布した調査票の総計	2,776部		-	-	
◇有効回答数 全ひろばで回収した調査票の総計	2,769部		3,705部	2,436部	
◇有効回収率 有効回収数÷配布数	99.7%		-	-	

■地域コミュニティが活性化されるにあたり、どのようなメリットがあるか（そう思う・ややそう思う）

- ・令和 5 年度以降のアンケートではこちらの項目は実施していない

回 答 数	H30年度	R1年度	R2～4年度	R5年度～	単位:人
①住民同士で支え合いや助け合いができる	1,527	1,584		-	
②困ったときにすぐに相談できる	1,454	1,434		-	
③近所の住民の様子が分かる	1,345	1,078		-	
④災害時に協力し合える	1,513	1,245		-	
⑤地域の防犯力が高まり、安全・安心なまちになる	1,478	993		-	
合 計	7,317	6,334		-	

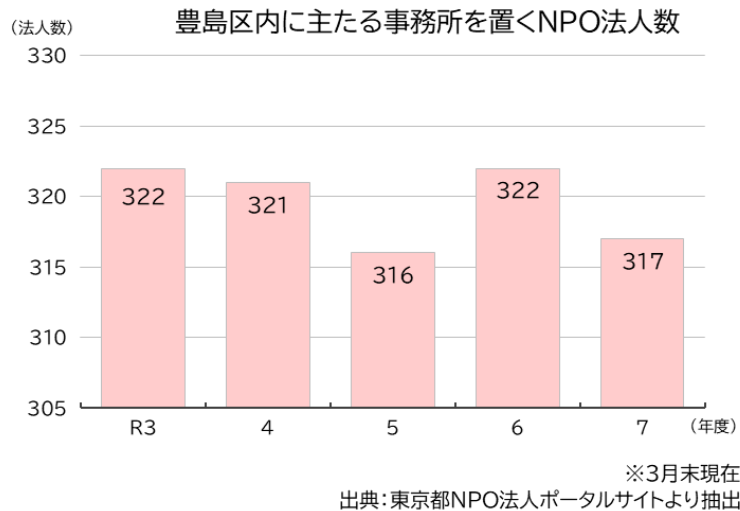
■地域コミュニティを活性化させるために必要だと考えること

- ・令和 5 年度では択一式の質問に変更したため、合計人数が減少している。
- ・令和 6 年度以降は質問内容を一新したため、この項目は実施していない。

回 答 数	H30年度	R1年度	R2～4年度	R5年度	R6年度	単位:人
①イベントなど、交流の機会を増やす	1,439	1,518		663	-	
②住民が気軽に集まれる場所をつくる	1,512	1,586		548	-	
③住民自身が、地域とつながりをもつよう意識する	1,429	863		145	-	
④住民が参加できるボランティア活動などを盛んに行う	1,222	404		30	-	
⑤町会や自治体について、住民に知ってもらう	1,346	513		40	-	
⑥区民ひろばに新しい利用者を増やす(27年度追加)	1,298	641		111	-	
合 計	8,246	5,525		1,537	-	

出典：地域区民ひろば利用者アンケート

2. 区内NPO法人数



区内NPO法人の活動状況

(令和8年3月末時点)

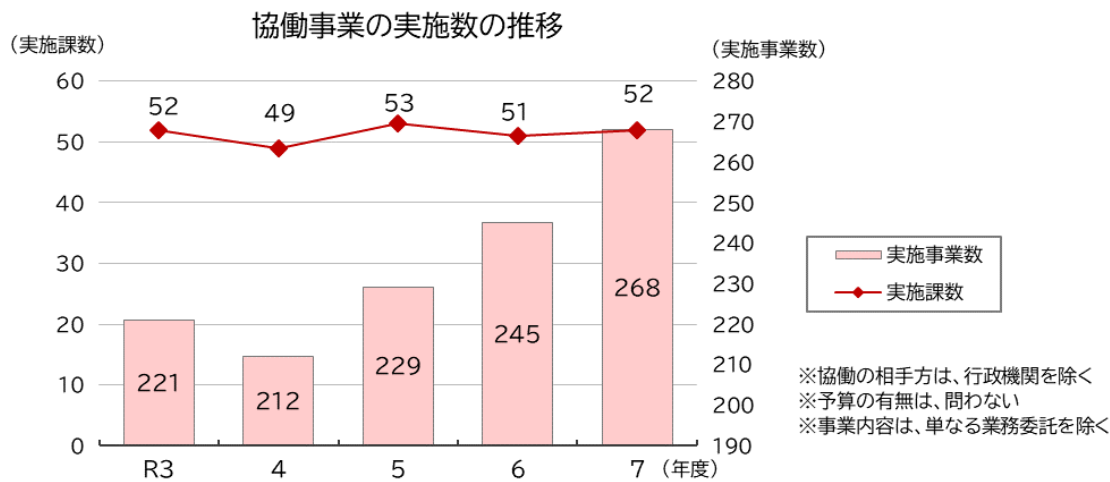
番号	活動分野	法人数	割合	割合(順位)
1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	166	10.8%	3位
2	社会教育の増進を図る活動	198	12.9%	2位
3	まちづくりの推進を図る活動	105	6.8%	6位
4	観光の振興を図る活動	15	1.0%	18位
5	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	6	0.4%	19位
6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	137	8.9%	5位
7	環境の保全を図る活動	66	4.3%	9位
8	災害救援活動	17	1.1%	17位
9	地域安全活動	36	2.3%	13位
10	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	66	4.3%	9位
11	国際協力活動	97	6.3%	7位
12	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	26	1.7%	14位
13	子どもの健全育成を図る活動	147	9.5%	4位
14	情報化社会の発展を図る活動	38	2.5%	12位
15	科学技術の振興を図る活動	25	1.6%	15位
16	経済活動の活性化を図る活動	55	3.6%	11位
17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	86	5.6%	8位
18	消費者の保護を図る活動	19	1.2%	16位
19	以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	235	15.3%	1位
20	以上に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	0	0.0%	20位
計		1,540	100.0%	-

※ 番号は、特定非営利活動促進法における記載順。

※ 一法人で複数の活動分野にまたがるため重複カウントとなっている。

出典:東京都NPO法人ポータルサイトより抽出

3. 協働事業の実施数



出典：区民活動推進課作成資料(「協働事業に関する調査」より)

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区とNPO等との協働事業の実施数【件】	268	290

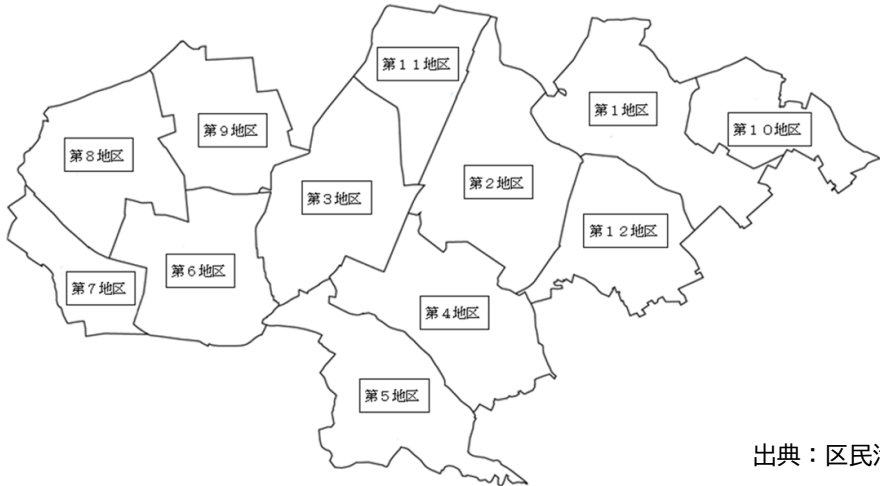
4. 町会加入状況（参考値）

令和8年3月1日現在 住基人口における地区別世帯数

地区	町会数	世帯数	加入世帯	加入率
第1地区	17	21,675	9,071	41.9%
第2地区	18	27,026	6,001	22.2%
第3地区	15	20,535	6,445	31.4%
第4地区	13	14,708	4,930	33.5%
第5地区	11	13,734	6,909	50.3%
第6地区	9	19,385	5,681	29.3%
第7地区	5	9,434	4,017	42.6%
第8地区	7	13,867	6,020	43.4%
第9地区	7	12,827	4,053	31.6%
第10地区	6	10,417	6,577	63.1%
第11地区	8	11,090	4,148	37.4%
第12地区	12	14,578	5,463	37.5%
合計	128	189,276	69,315	36.6%

※世帯数合計は令和8年3月1日現在住民基本台帳をもととしている。

※加入世帯数は令和8年6月末日現在の各町会からの報告値である。



出典：区民活動推進課作成資料

6. 地域における活動・交流拠点の充実

1. 地域区民ひろば施設利用者数

令和3年4月25日～令和3年5月31日までコロナウイルス影響により全館一時休館としたため、令和3年度統計の運営延べ月数は11ヶ月とした。令和3年度も感染対策を講じながらの事業実施となったが、令和2年度より実施事業を増やしたため1地区ひと月当たりの利用者数は増加した。区民ひろば池袋、区民ひろば要は改築に伴い仮施設での運営となり、運営規模を縮小したことから、ひと月当たりの利用者数は大幅に減少した。また、区民ひろば南大塚は都の耐震改修工事のため、2階子育てひろばを一時休館したほか、区民ひろば19施設は令和3年6月・7月の一部をワクチン巡回接種会場として使用したため、一部休館した。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し、令和3年度に比べ利用者数が増加した。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより、令和4年度より利用者数が増加し、令和6年度では新型コロナウイルス感染症による活動制限もほぼ無くなり、利用者数も令和5年度より緩やかに増加した。

令和7年度4月から入館システムを導入。二次元コード付きの利用者証にリニューアルし、利用者の入退館を自動記録できるようになった。また、祝日および年末年始とは別に、年間24日間の休館日を設けたため利用者数が微減した。

1地区ひと月あたり利用者数【利用者総数÷運営延べ月数(=12ヶ月)】

地区	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
仰高	1,454	1,614	1,879	1,761	1,386
駒込	2,313	2,548	2,760	2,756	2,623
南大塚	2,590	3,461	2,534	2,102	3,492
清和	3,123	3,575	4,063	4,188	3,762
西巣鴨	2,118	2,398	2,400	2,432	2,318
豊成	1,634	2,046	2,467	2,569	2,123
朋有	1,895	1,851	1,893	2,625	2,565
朝日	438	573	765	1,229	1,988
上池袋	2,329	2,739	3,012	3,265	4,195
池袋本町	2,005	2,138	2,211	2,319	2,045
西池袋	1,341	1,989	2,262	2,484	2,144
池袋	689	972	2,979	2,630	2,446
南池袋	1,136	1,967	2,761	3,135	2,877
高南	2,118	2,409	3,078	2,497	1,874
目白	1,993	1,985	2,001	1,812	1,813
長崎	1,241	1,538	1,347	628	2,602
要	998	946	3,024	3,514	4,313
椎名町	1,329	1,974	3,270	3,199	2,112
富士見台	3,126	3,610	4,316	4,601	4,063
千早	3,034	3,378	3,869	4,366	3,729
高松	1,834	2,446	3,039	3,205	2,350
さくら	2,660	3,174	3,133	3,490	3,169
合計	41,398	49,331	59,063	60,808	59,987
平均	1,882	2,242	2,685	2,764	2,727

※要は令和3年2月11日～28日まで休館、令和3年3月から仮施設において縮小運営。

令和5年4月7日～4月24日まで休館。

※池袋は令和3年4月1日～令和3年4月18日まで休館。令和3年4月19日より仮施設において縮小運営。

令和5年1月14日～1月31日まで休館。

※南大塚は令和3年7月1日～令和3年9月1日まで2階子育てひろばを休止

令和5年9月3日～9月24日まで休館、令和5年9月25日より仮施設において縮小運営。

※椎名町は令和4年9月10日～9月30日まで休館。

※朋有は令和4年9月1日～9月11日まで休館、令和4年9月12日より仮施設において縮小運営

令和6年1月11日～令和6年1月31日まで休館。

※長崎は令和5年12月1日～12月21日まで休館、令和5年12月22日より仮施設において縮小運営。

※高南（第二）は、機能の一部を第一に移して令和6年9月1日から令和8年2月1日まで休館。

※朝日は、令和6年11月24日～12月16日まで休館。

※区民ひろば19施設は、ワクチン巡回接種会場のため、令和3年6月・7月の一部を休館。

※四捨五入の影響により「2. 地域区民ひろば施設年齢別利用者数」の数値と異なる場合がある。

出典：地域区民ひろば課作成資料

2. 地域区民ひろば施設年齢層別利用者数

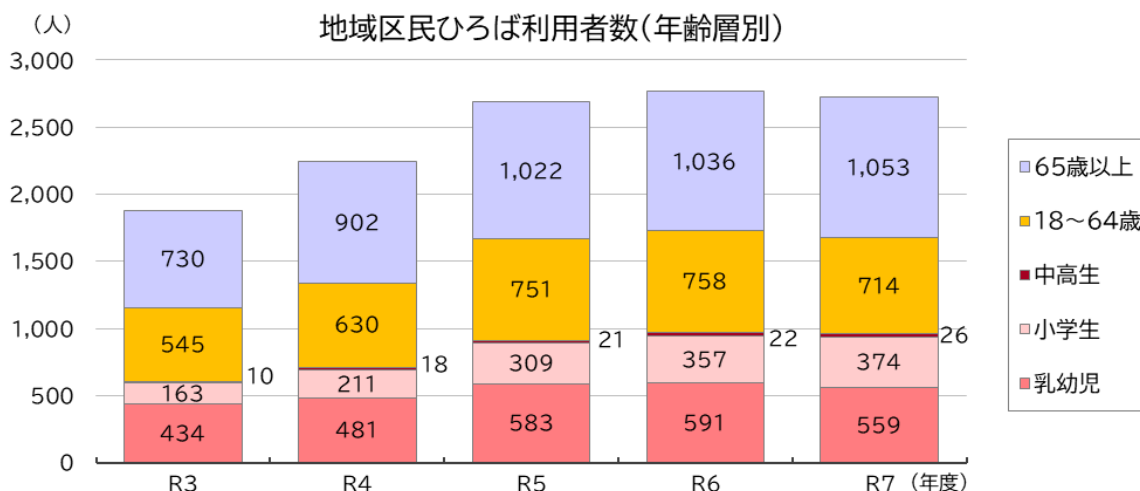
地域区民ひろばは、平成 30 年度新たに 9 地区で日曜日の開館を実施。これにより、すべての地区（平成 28 年度は 5 地区、平成 29 年度は 8 地区）で日曜日を開館。地域区民ひろば施設年齢層別利用者数は、乳幼児と子育て世代を含む大人（18～64 歳）の利用者が増加した。

令和 3 年 4 月 25 日～令和 3 年 5 月 31 日までコロナウイルス影響により全館一時休館としたため、運営延べ月数は、令和 3 年度は 11 ヶ月とした。

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し、令和 3 年度に比べ利用者数が増加した。

令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより、令和 4 年度より利用者数が増加した。

令和 6 年度も全年齢区分で緩やかに利用者増となっているが、令和 7 年度から、祝日および年末年始とは別に、年間 24 日間の休館日を設けたため利用者数が微減した。



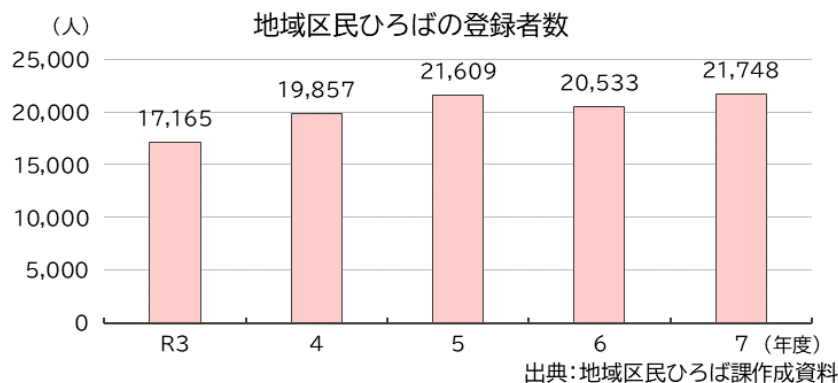
出典:地域区民ひろば課作成資料

※1地区ひと月あたり利用者数(年齢層別利用者総数÷運営延べ月数÷地区数)

※四捨五入の影響により、「5. 地域区民ひろば施設利用者数」の数値と異なる場合がある。

3. 地域区民ひろばの登録者数

令和 3 年度からは段階的に新型コロナウイルスによる活動制限を緩和して事業数を増やしていったことで、大きく登録者数の増加が見られた。令和 5 年度には新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へと位置づけられたことにより、さらに登録者が増加した。令和 6 年度では新型コロナウイルス感染症による活動制限もほぼ無くなり、登録者数も令和 5 年度と同水準となった。令和 7 年度は過去 5 年の登録者数が最高となった。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区民ひろばの登録者数【人】	21,748	27,000

4. 地域区民ひろばの子育て世代を含む年齢層（18歳から64歳）の登録率

地域区民ひろばは、平成30年度新たに9地区で日曜日の開館を実施。これにより、すべての地区（平成28年度は5地区、平成29年度は8地区）で日曜日を開館し、平日の利用が難しい子育て世代を中心とした事業を展開する中で、18歳～64歳の登録が増加した。

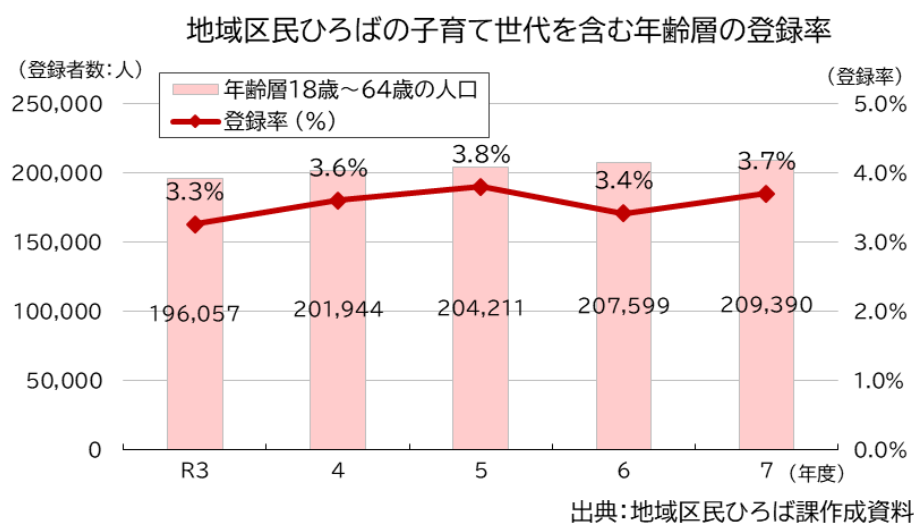
令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和3年4月25日～令和3年5月31日まで臨時休館していたが、令和2年度と比較して実施事業数が増加したため、登録者数も増加している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和し利用者数も増えていることから令和3年度に比べ登録率も増加した。

令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へと位置づけられた。そのため、活動の制限が緩和され、利用者数も増えていることから登録率も増加した。

令和6年度は登録率が若干下がったものの、登録者数では令和5年度同様、7,000人を超えた。

令和7年度は登録率、登録者数ともに増加となった。



5. 地域区民ひろばにおける事業の実施回数

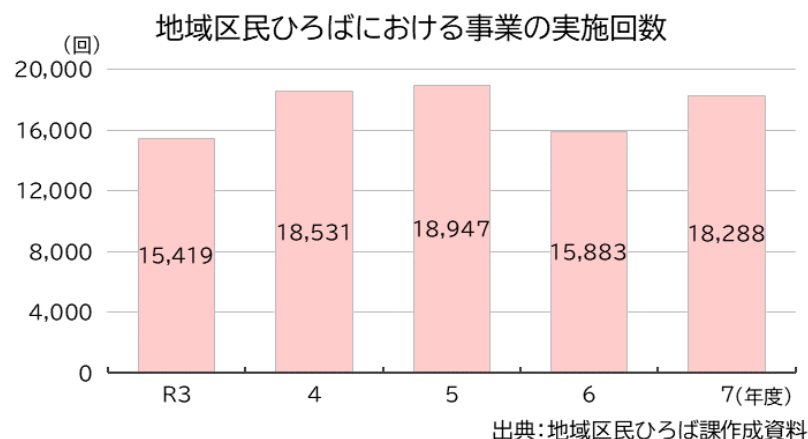
令和3年4月25日～令和3年5月31日までコロナウイルスの影響のため全館一時休館したが、令和3年度は令和2年度と比べ、多くの事業を実施したため、事業回数が大幅に増加している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を段階的に緩和したため、令和3年度に比べ事業回数が増加した。

令和5年度は新型コロナウイルスが感染症5類感染症へと位置づけられ、活動の制限が緩和されたことにより事業回数が増加した。

令和6年度は、事業カウント方法の見直しと大規模改修や移転に伴う休館を行う施設が重なったため事業回数が減少した。

令和7年度は施設改修が終了し、規模が大きくなった施設が3施設あったため、事業数が増加した。



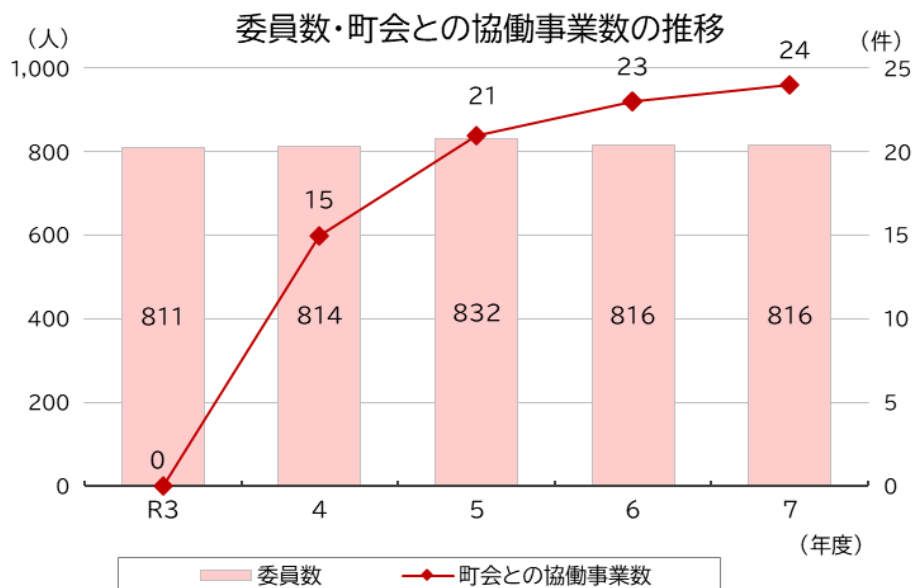
6. 区民ひろば運営協議会（NP0 法人化した運営協議会を含む）

地域区民ひろば運営協議会は平成 18 年度から順次立ち上がり、平成 30 年度にすべての区民ひろばに設置され、地域に根差した活動を展開している。

運営協議会の委員数は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり減少傾向であったが、令和 4 年度には微増し、令和 5 年度にはコロナ前に戻っている。

運営協議会自体に、各地域の町会長はじめ町会メンバーが役員・委員として参画しているため、広義的には運営協議会の事業は全て町会との協働事業とも言える。

純粋に町会と運営協議会で共催した事業、町会が協力団体として参加した事業は令和 2・3 年度は新型コロナウイルスの影響で事業が縮小したため、実施がなかった。令和 4 年度以降の事業数は回復傾向である。



出典：区民ひろば運営協議会・NPO法人事業報告集

7. 良質で長く住み続けられる住環境の整備

1. 入居相談における年間延べ相談件数 新規相談者数

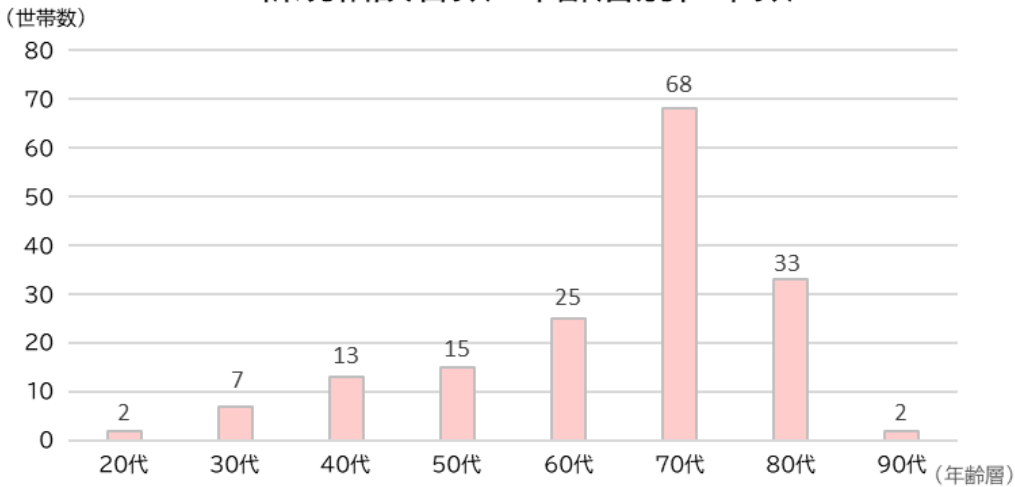
豊島区の地域性である一人暮らし高齢者の割合の高さなどへ対応するため、福祉部局間の連携をさらに充実させ、現場の意見や状況を迅速に反映した福祉的な支援を強化した住宅施策の推進を目的として、複数の部署に跨っていた業務を組織改正により、一つの課に再編した。これにより、令和8年4月から、くらし・居住支援課が新たに設置された。

住宅相談件数(年間延べ件数)

住宅相談内容	令和7年度
取り壊しによる立ち退き	411
高齢による立ち退き・契約更新拒否	172
アパート・住宅の老朽化	7
将来の不安(身体的・経済的)	551
身体機能の低下による居住不安	33
高額家賃の負担	1,045
自己所有住宅の売却・競売	0
親族名義住宅・社宅からの退去	77
家主の都合(売却・親族の利用等)	0
家主・親族・近隣とのトラブル	364
家賃滞納	15
公共事業(道路整備・再開発等)	0
保証人がいない	3
火災による罹災	4

出典:くらし・居住支援課作成資料

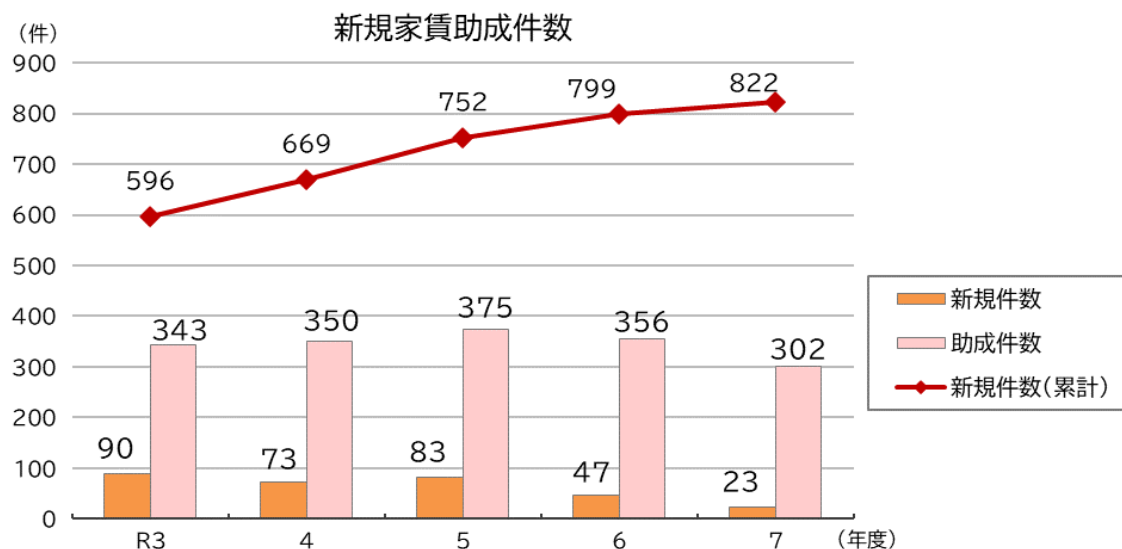
新規相談者数 年齢層別世帯数



出典:くらし・居住支援課作成資料

2. 家賃助成件数

ファミリー世帯への家賃助成は、令和元年度に助成金額を拡大したことや他課への周知も行っていることなどから、継続を含めた助成件数は増加傾向にあった。

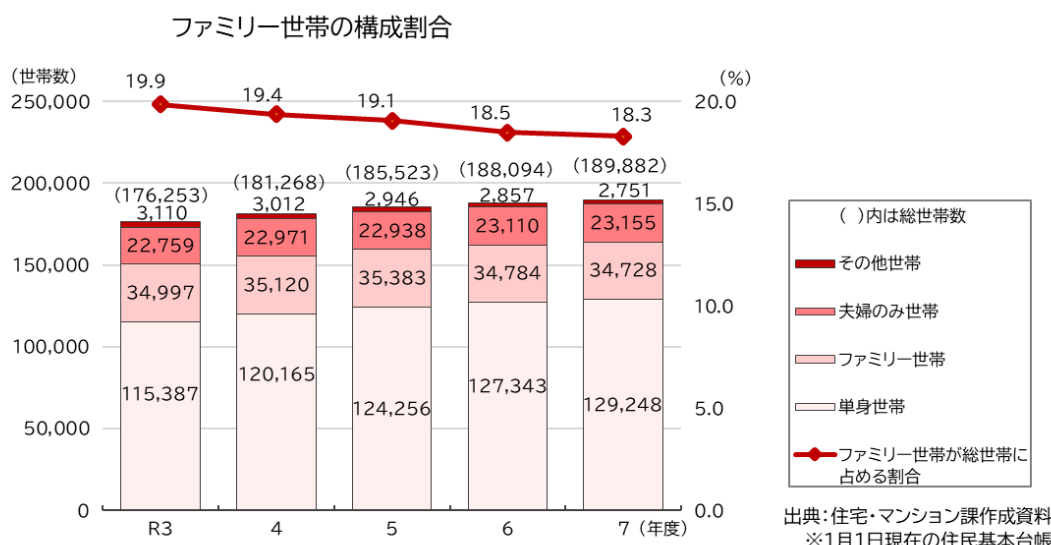


出典:くらし・居住支援課作成資料(令和8年度より組織改正を実施)

3. ファミリー世帯の構成割合

令和3年度以降、単身世帯数は増加しているが、ファミリー世帯数は令和6年度減少に転じ、総世帯数に占める割合も減少している。

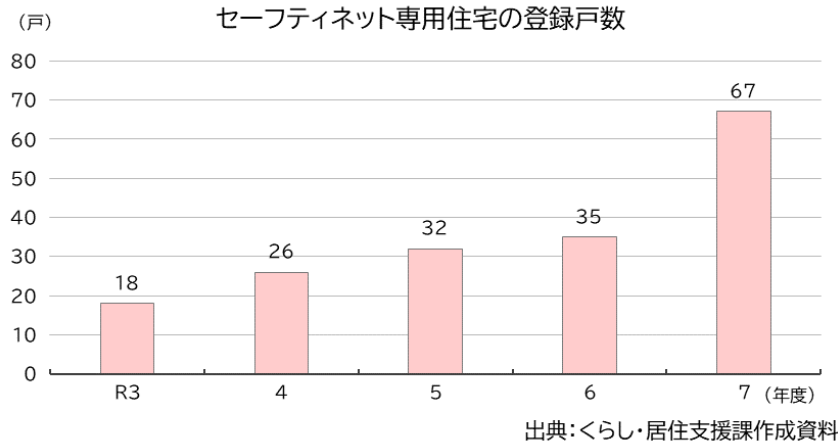
※ファミリー世帯とは、住民基本台帳における「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」の合計である。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
ファミリー世帯の構成割合【%】	18.3	21.0

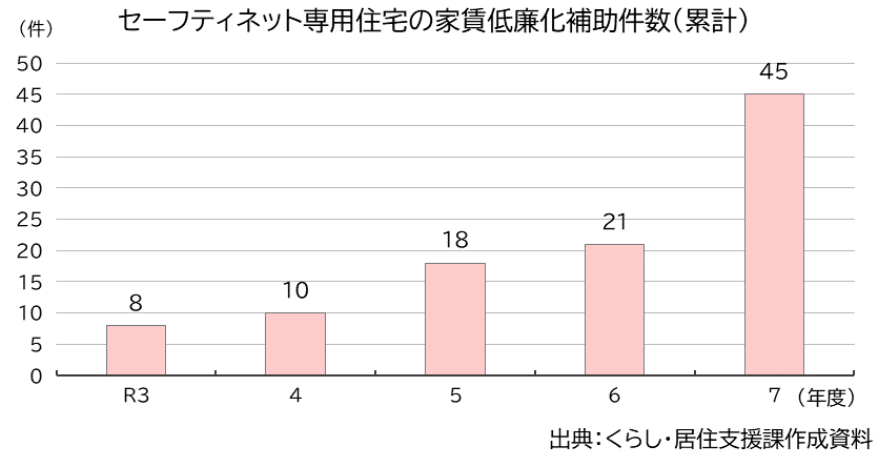
4. セーフティネット専用住宅の登録戸数

住宅セーフティネット制度は、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅(＝セーフティネット住宅)の供給を促進することを目的とした制度で、セーフティネット専用住宅は住宅確保要配慮者のみが入居可能な住宅として登録された住宅である。居住支援法人の取組みや区の共同居住型空き家利活用事業との連携、高齢者向け優良賃貸住宅の管理期間終了による移行等により、セーフティネット専用住宅の登録戸数は増加している。



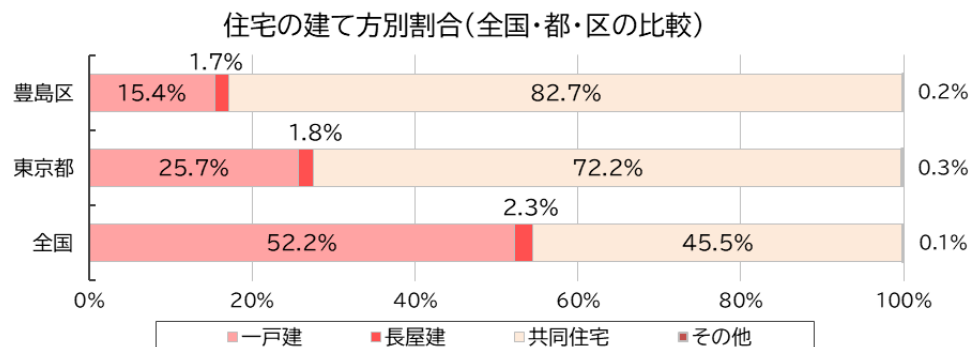
5. セーフティネット専用住宅の家賃低廉化補助件数

令和元年度新規事業。居住支援法人の取組みや区の共同居住型空き家利活用事業との連携等によるセーフティネット専用住宅の登録件数の増加に伴い、家賃低廉化補助件数も増加傾向にある。



6. 建て方別住宅の状況

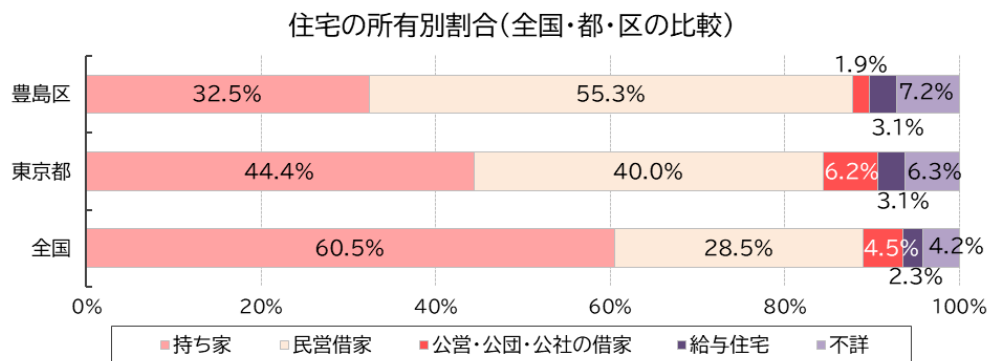
共同住宅の割合は、82.7%と全国の45.5%、東京都の72.2%を大幅に上回っている。



出典:令和5年住宅・土地統計調査

7. 住宅の所有関係別状況

民営借家の割合は、55.3%と全国の28.5%、東京都の40.0%を大きく上回っている。

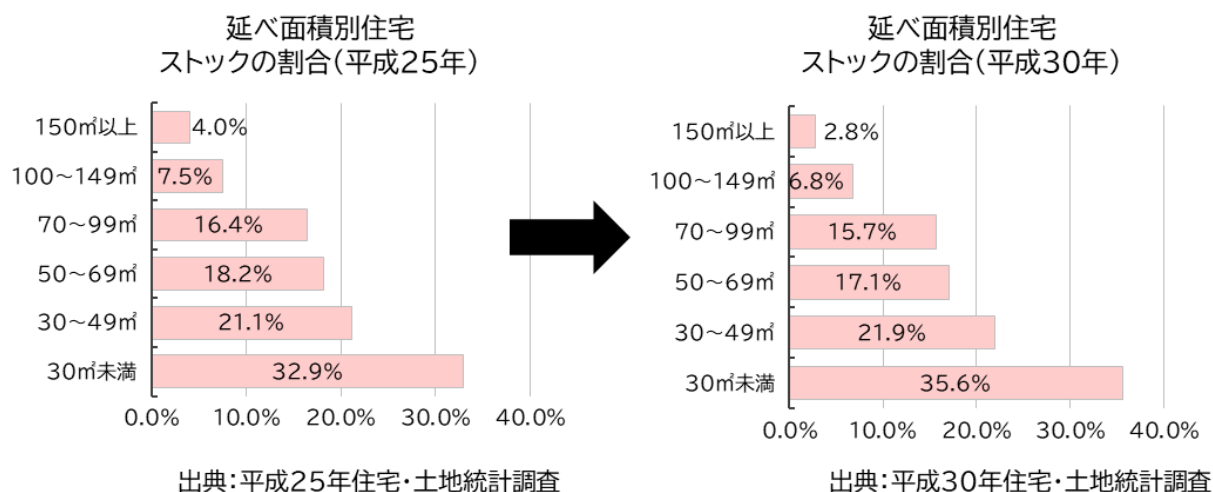


出典:令和5年住宅・土地統計調査

8. 延べ面積別住宅ストックの変化

住宅の延べ面積は、平成25年と平成30年を比較すると、全体では30㎡未満が32.9%から35.6%に2.7ポイント増加し、50㎡以上は46.1%から42.4%に3.7ポイント減少している。

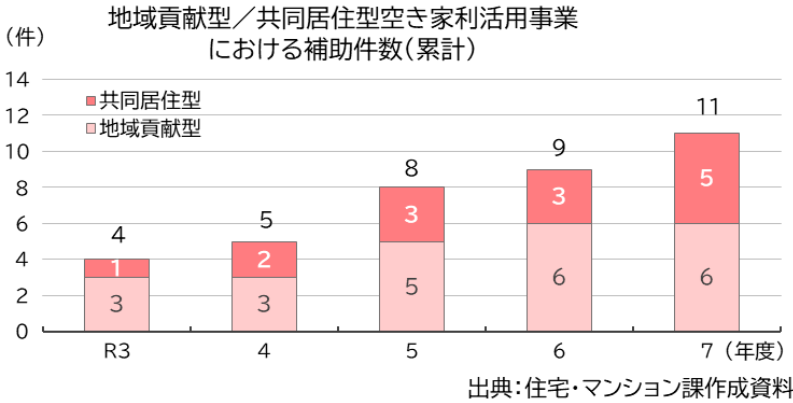
※令和5年住宅・土地統計調査における延べ面積別住宅ストックに係る特別集計は未公表



9. 地域貢献型/共同居住型空き家利活用事業における補助件数

令和元年度開始。令和3年度は新規の実績がなかったが、令和4年度以降は地域貢献型、共同居住型とも件数が増加している。

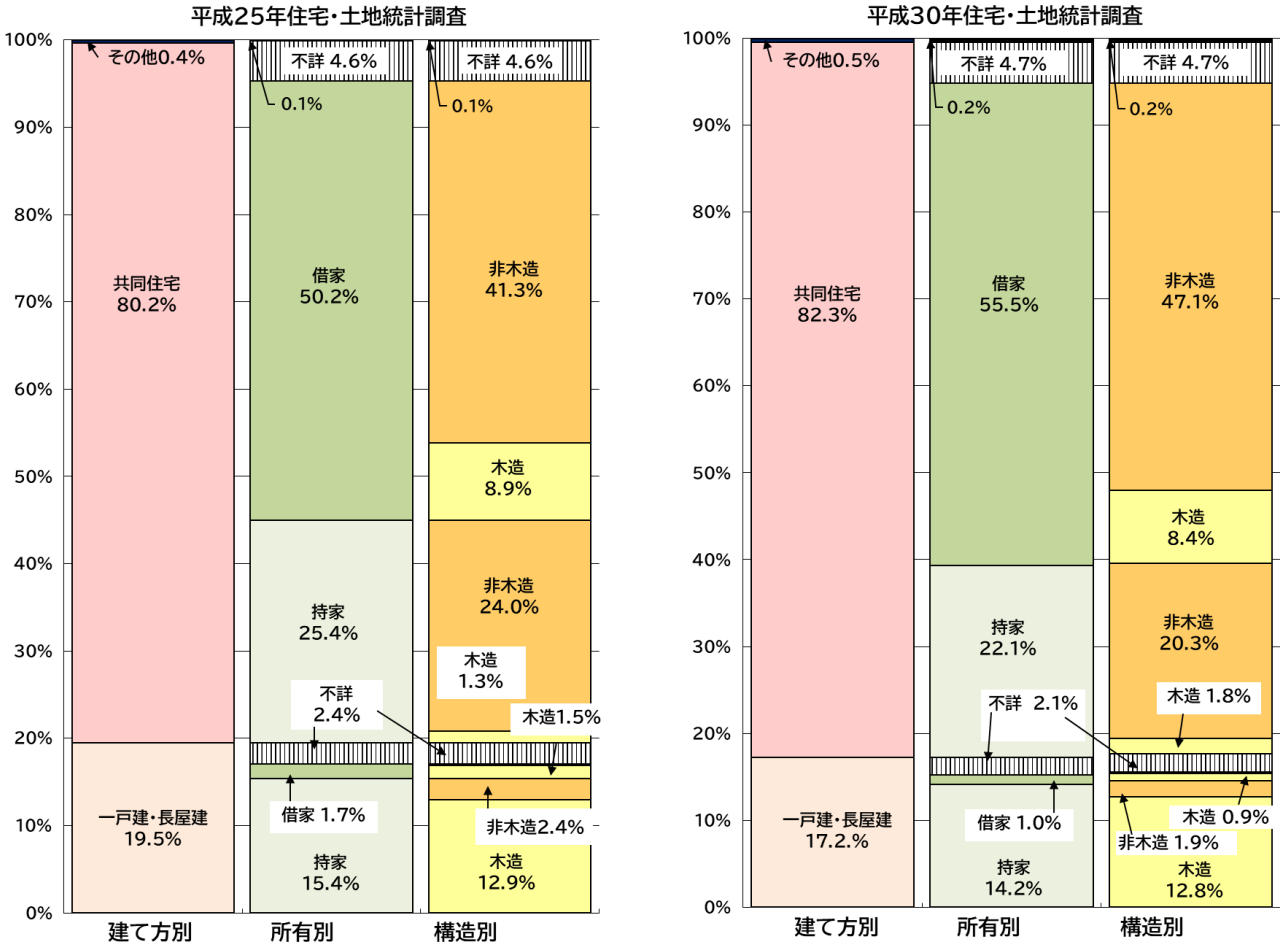
令和7年度は、居住支援協議会の登録団体との連携等により、外国人留学生向けとひとり親向けの2件のシェアハウスが成立した（共同居住型）。



10. 構造別住宅の状況

平成25年と平成30年の調査を比較すると、共同住宅の借家比率が50.2%から55.5%に5.3ポイント増加した。また共同住宅による借家の非木造の構成比率が41.3%から47.1%に5.8ポイント増加した。

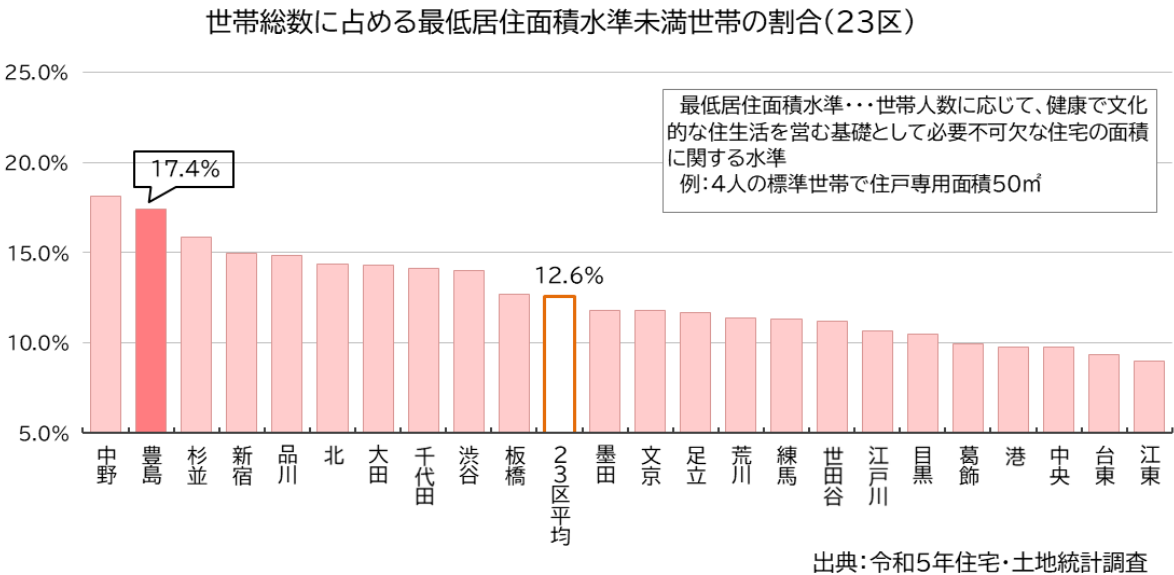
※令和5年住宅・土地統計調査における構造別住宅の状況に係る特別集計は未公表



1 1．最低居住面積水準未達の世帯の割合

国の居住水準の目標は、従来、住宅建設五箇年計画に基づく「最低居住水準」であったが、住生活基本法に基づく「住生活基本計画（全国計画）」（平成 18 年）により、「最低居住面積水準」に変更された。

「最低居住面積水準」とは、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として、必要不可欠な住宅の面積に関する水準であり、豊島区でこの水準を下回っている世帯の割合は 17.4%となっている。23 区の平均 12.6%と比べて、水準を下回っている世帯の割合が 4.8 ポイント多い。



最低居住面積水準未達の世帯の状況(住宅の所有別)

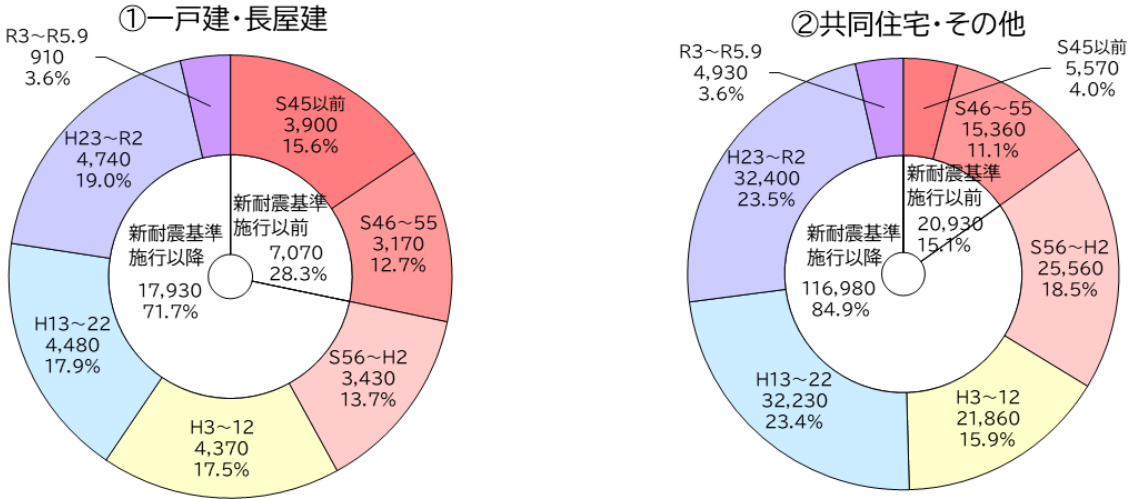
	総数	最低居住面積 水準以上	最低居住面積 水準未達
持 ち 家	59,920	58,260	1,660
	100.0%	97.2%	2.8%
借 家	109,670	79,440	30,230
	100.0%	72.4%	27.6%
公 営 の 借 家	1,420	1,350	70
	100.0%	95.1%	4.9%
都市再生機構・公社の借家	1,990	760	1,240
	100.0%	38.2%	62.3%
民 営 借 家 (木 造)	10,440	6,040	4,400
	100.0%	57.9%	54.5%
民 営 借 家 (非木造)	90,100	66,420	23,680
	100.0%	73.7%	26.3%
給 与 住 宅	5,720	4,860	860
	100.0%	85.0%	15.0%

出典：令和5年住宅・土地統計調査

1 2. 建築時期別住宅の状況

一戸建・長屋建の建物のうち、昭和 56 年の新耐震基準以降に建築されたものの割合は、平成 30 年の 64.7%から令和 5 年の 71.7%へと 7 ポイント上昇している。

また、共同住宅・その他の建物も同様に 81.7%から 84.9%へと 3.2 ポイント上昇している。



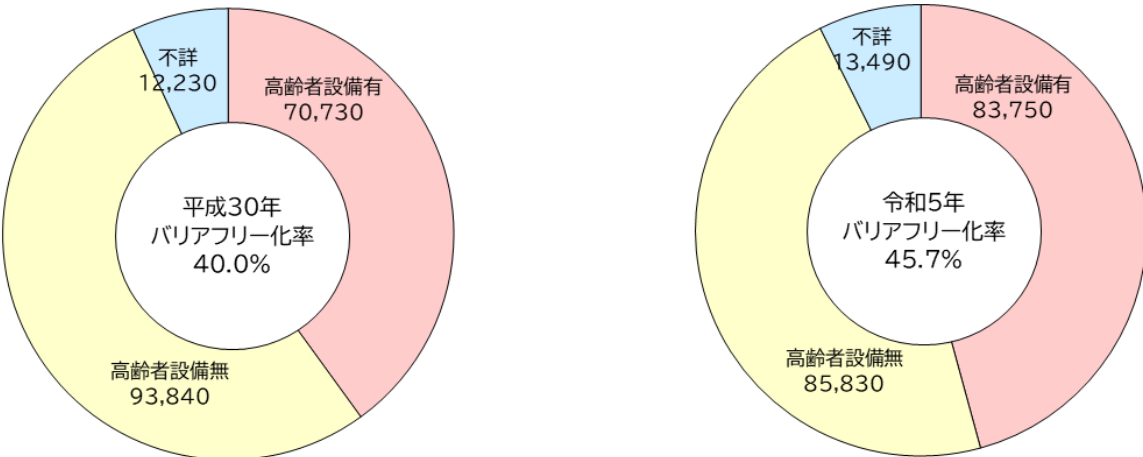
出典: 令和5年住宅・土地統計調査

※新耐震基準: 建築基準法の改正により、昭和56年6月より適用。震度6強の地震に対しても、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としている。

1 3. 住宅のバリアフリー化率

平成 30 年と令和 5 年の調査結果を比較すると、バリアフリー化率は 40.0%から 45.7%へと 5.7 ポイント向上している。

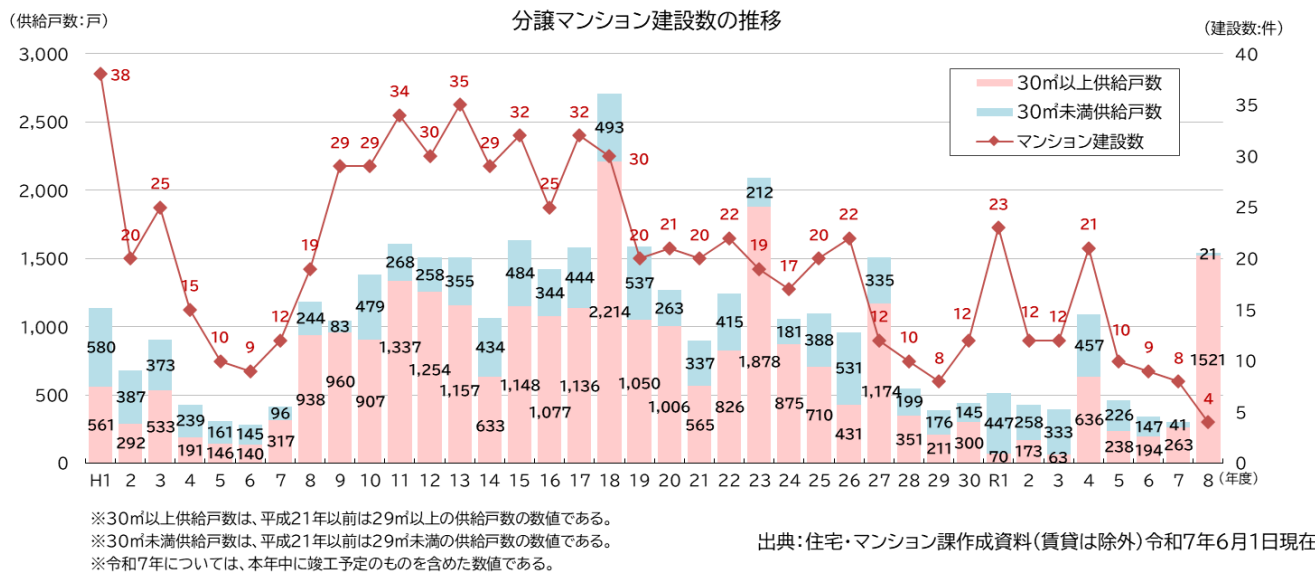
住宅のバリアフリー化率



出典: 平成30年・令和5年 住宅土地・統計調査

1 4. 分譲マンション建設数の推移

平成 28 年以降、分譲マンションの供給戸数は概ね 400 戸前後で推移している。
令和 8 年の供給戸数が多いのは再開発事業によるタワーマンション 2 棟が含まれることによる。



①分譲マンションの供給状況(平成元年以降)
(賃貸を含まない)

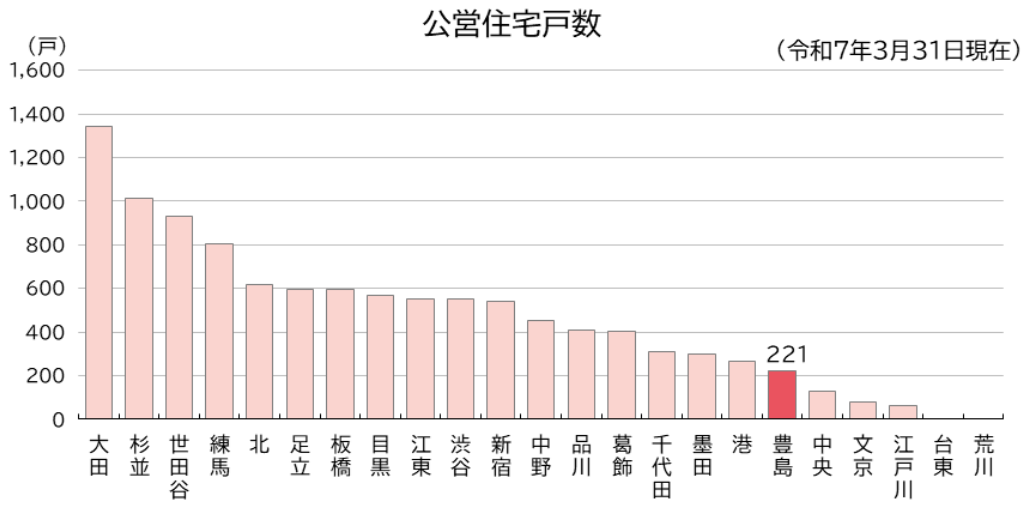
竣工年	供給戸数	マンション建設数		竣工年	供給戸数	マンション建設数		マンション建設数	
		うち30㎡未満 (H21以前は29㎡未満)	うちファミリータイプ			うち30㎡未満 (H21以前は29㎡未満)	うちファミリータイプ		
H1	1,141	580	561	38	H20	1,269	263	1,006	21
H2	679	387	292	20	H21	902	337	565	20
H3	906	373	533	25	H22	1,241	415	826	22
H4	430	239	191	15	H23	2,090	212	1,878	19
H5	307	161	146	10	H24	1,056	181	875	17
H6	285	145	140	9	H25	1,098	388	710	20
H7	413	96	317	12	H26	962	531	431	22
H8	1,182	244	938	19	H27	1,509	335	1,174	12
H9	1,043	83	960	29	H28	550	199	351	10
H10	1,386	479	907	29	H29	387	176	211	8
H11	1,605	268	1,337	34	H30	445	145	300	12
H12	1,512	258	1,254	30	R1	517	447	70	23
H13	1,512	355	1,157	35	R2	431	258	173	12
H14	1,067	434	633	29	R3	396	333	63	12
H15	1,632	484	1,148	32	R4	1,093	457	636	21
H16	1,421	344	1,077	25	R5	464	226	238	10
H17	1,580	444	1,136	32	R6	341	147	194	9
H18	2,707	493	2,214	30	R7	304	41	263	8
H19	1,587	537	1,050	20	R8	1,542	21	1,521	4
				合計	38,992	11,516	27,476	755	

②主要なファミリーマンション建設計画 (分譲・賃貸を含む。令和8年6月1日現在)

竣工年	タイプ	供給戸数	マンション建設数
R8	分譲マンション	1,498	2
	賃貸マンション	206	3
	計	1,704	5

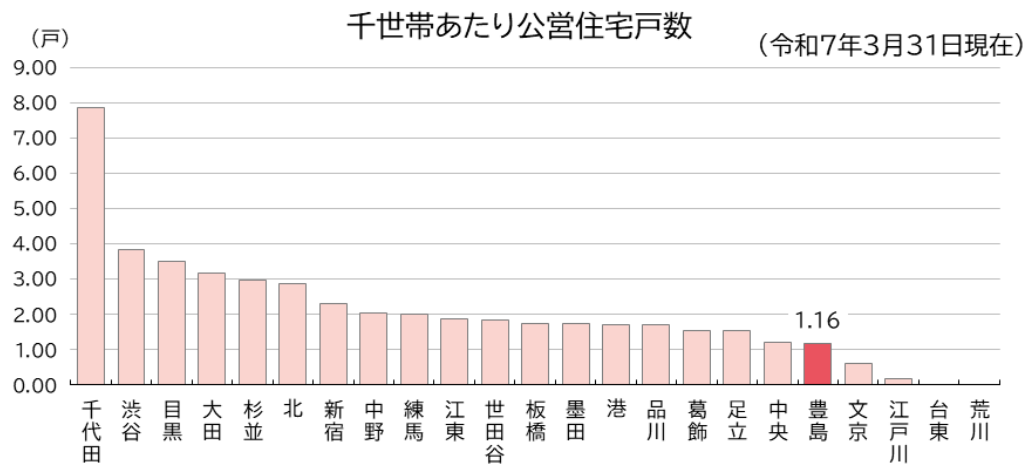
出典:住宅・マンション課作成資料

1 5. 公営住宅戸数の 23 区比較



出典:「令和6年度特別区公共施設状況調査結果(東京都総務局行政部)」より

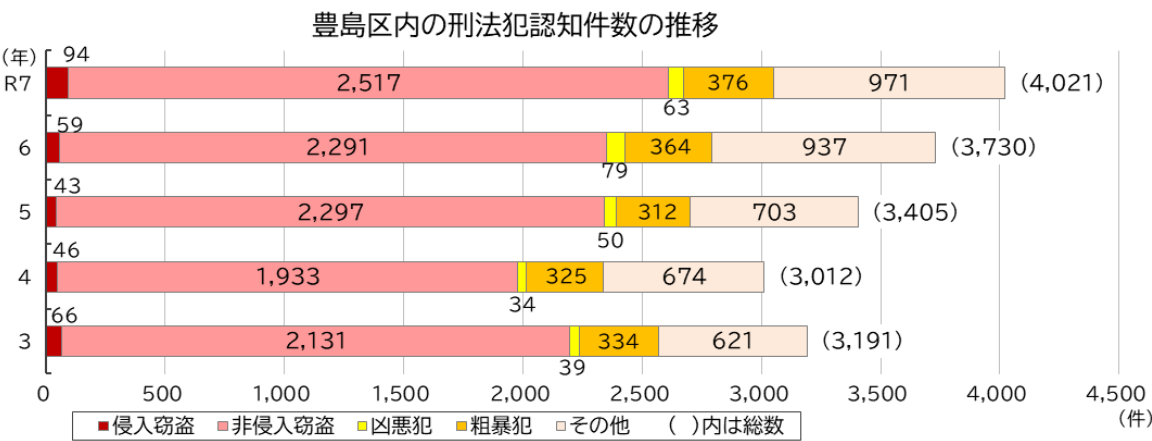
1 6. 千世帯あたりの公営住宅戸数の 23 区比較



出典:【公営住宅戸数】「令和6年度特別区公共施設状況調査結果(東京都総務局行政部)」より
 ※千世帯あたり公営住宅戸数=戸数/世帯×1000
 ※令和8年1月1日現在住民基本台帳世帯数

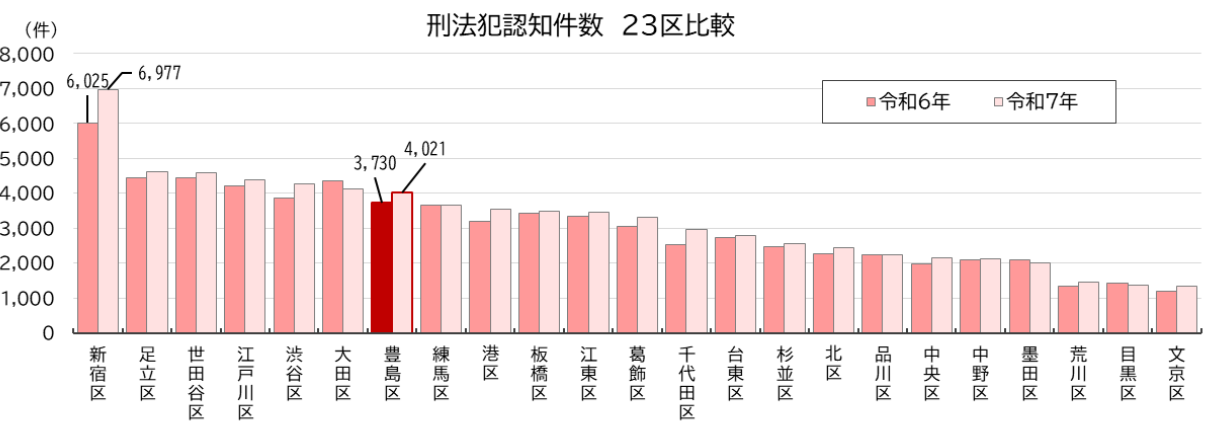
8. 治安対策の推進による地域防犯力の向上

1. 区内刑法犯認知件数の推移



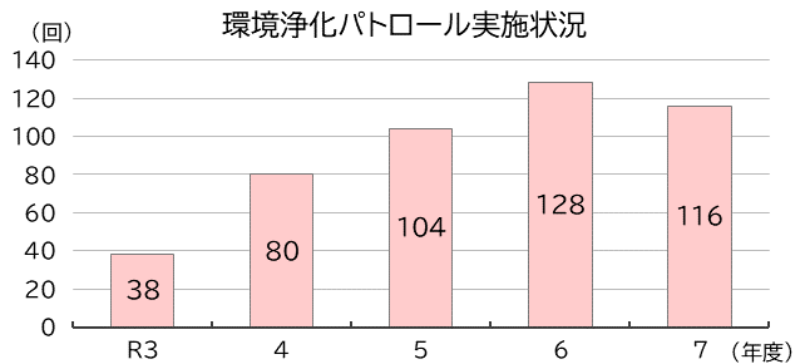
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区内の刑法犯認知件数【件】	4,021	2,800

2. 刑法犯認知件数の23区比較



3. 環境浄化パトロール

「ポイ捨て禁止」「路上看板禁止」「客引き禁止」を目的として、区内の環境浄化団体や町会が繁華街地区を中心に行う環境浄化パトロール活動に継続的に参加し、警察等の関係機関と連携しながら、区民の防犯意識の高揚と安全安心なまちづくりを推進している。



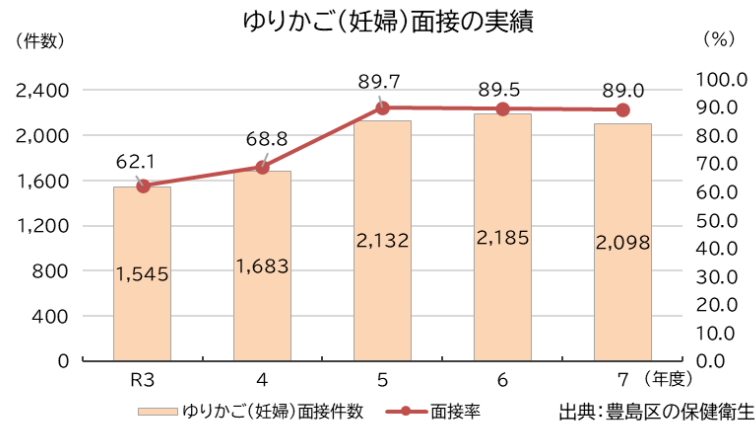
出典:危機管理課作成資料

2. 子育てしやすい、子ども・若者が自分らしく成長できるまち

1. 妊娠期からの切れ目ない支援

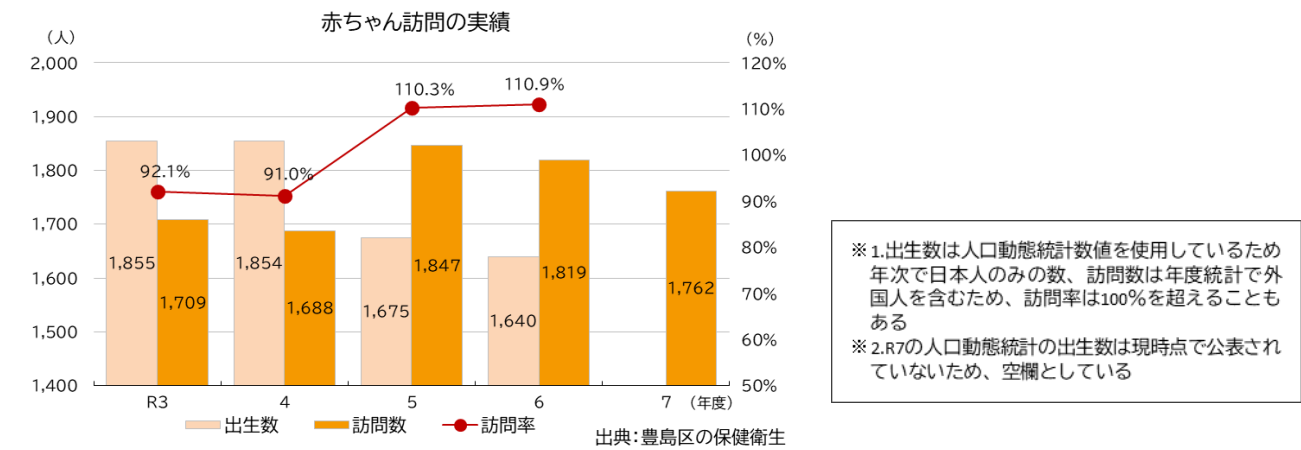
1. ゆりかご（妊婦）面接の実績

妊娠中のさまざまな不安を軽減し、安心して出産を迎えるためにゆりかご相談員（助産師）・保健師が面接相談を実施している。



2. 赤ちゃん訪問（こんにちは赤ちゃん事業）

母子保健法による新生児訪問指導と児童福祉法による乳児家庭全戸訪問を「こんにちは赤ちゃん事業」として一体的に実施し、母子の健康維持増進に虐待予防の視点を加えた子育て支援として強化している。



3. サポートプラン作成数

令和 6 年度 10 月に開始されたとしま子育て応援パートナー事業においてゆりかご面接実施者のうち 25 歳以下初産、協力者不在、特定妊婦、ハイリスク妊婦、継続支援妊婦、気になる妊婦を対象にキャンプ面接を実施しサポートプランを作成し、交付している。

年度	R6	R7
サポートプラン作成数	110	147

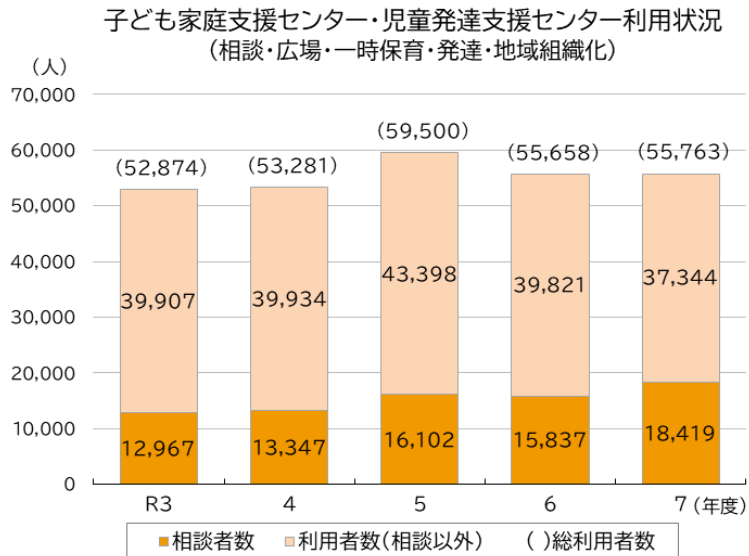
出典:としま子育て応援パートナー事業作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
サポートプラン作成数【件】	147	100

2. 未就学児の子育て世帯への支援

1. 子ども家庭支援センター利用状況

相談内容はしつけや生活習慣など、育児の基本的な問題が多いが、近年は、家族関係・経済・就労および養育者（母親）自身に関する相談が増えている。



出典：子ども家庭支援センター作成資料

【子ども家庭支援センターとは】

子ども家庭支援センターは、区民との協働で子育て支援を行うことを目的に設置された施設で、東部・西部 2 か所の子ども家庭支援センターで事業を行っている。

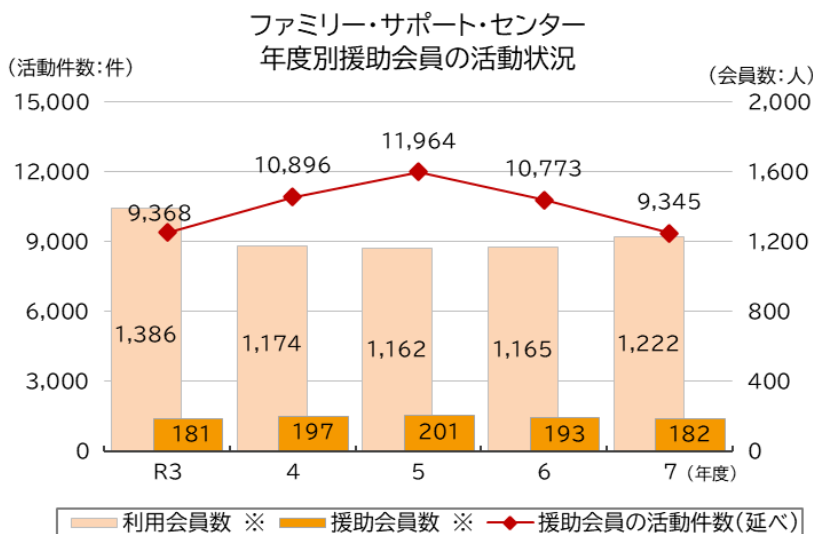
事業内容は、保護者や子ども自身からの相談を受け関係機関と連携して問題解決を図る「相談事業」、就学までの親子が自由に遊ぶことができる「親子遊び広場事業」、育児講座や保護者の自主的な活動を支援する「地域組織化事業」等がある。また訪問相談員が訪問して子育ての相談に応じる「子育て訪問相談事業」、保護者の体調不良等で家事・育児に手助けが必要な家庭にヘルパーを派遣する「育児支援ヘルパー事業」、公立・私立保育園・スキップ等に巡回し発達相談ができる「巡回子育て発達相談事業」等がある。

令和6年度より西部子ども家庭支援センターに児童発達支援センターが併設された。

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
子ども家庭支援センター相談件数【件】	18,419	16,200

2. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数

活動件数はコロナ禍の落ち込みから回復した後、減少傾向となっている。小学校低学年の学校や習い事の定期的な送迎の需要が多くなっている。



出典：子育て支援課作成資料

【ファミリー・サポート・センターとは】

ファミリー・サポート・センターは、子育て中の家庭を支援するために「子育ての手助けをしてほしい区民」(利用会員)と「子育ての手助けがしたい区民」(援助会員)からなる相互援助の会員組織である。区は事務局として会員間のコーディネートを行っている。

【利用会員】

豊島区に居住し、生後 43 日～小学校修了までの子どもを持つ方

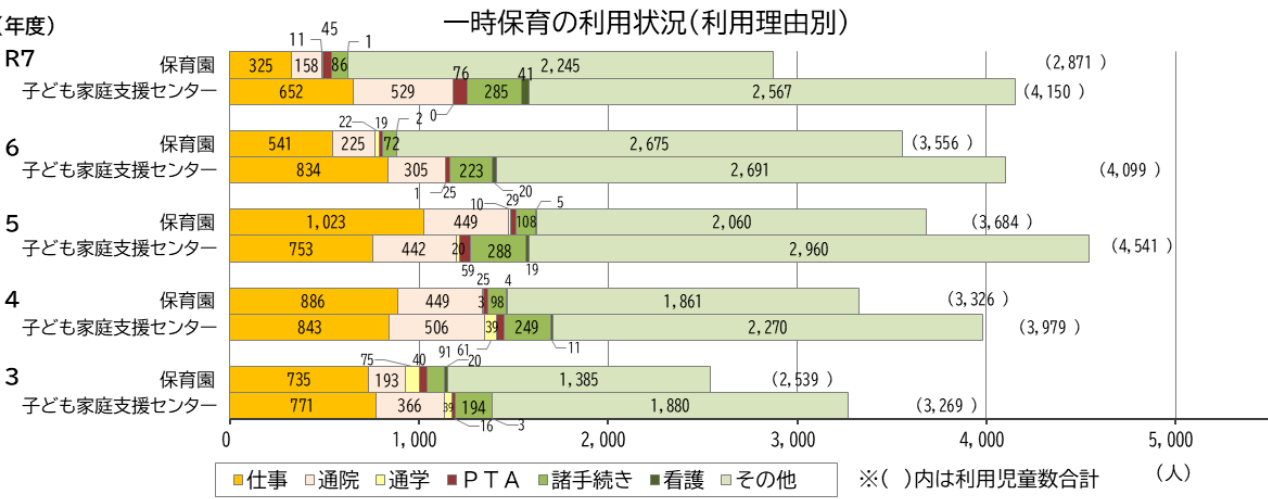
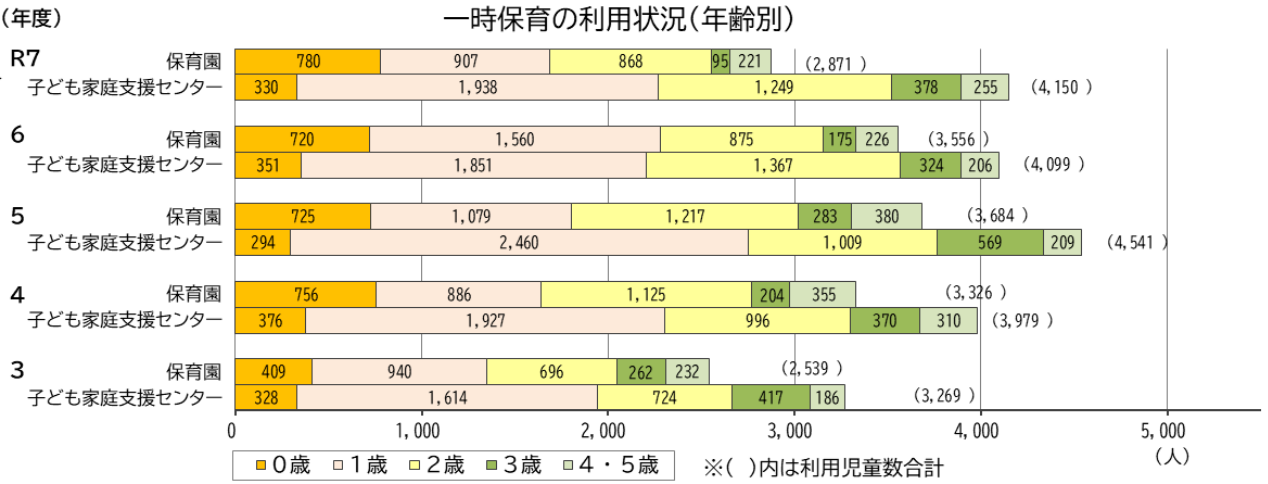
【援助会員】

豊島区に居住し、事務局が実施する講習会を受講修了された方

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

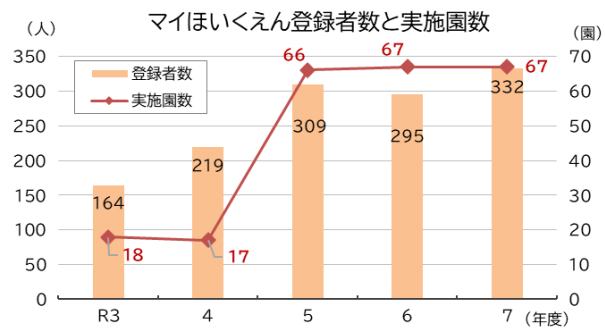
3. 一時保育

区立保育園では平成 19 年 6 月より 3 園で実施し、平成 24 年度には 3 園、平成 31 年 4 月には 2 園拡充し、現在は 8 園、各園定員 1 名で実施している。私立保育園では令和 8 年度 4 月現在 8 園実施しており、総定数は 37 名となっている。令和 3 年度から地域型保育事業所が 1 園一時保育事業を開始した。令和 5 年度から地域型保育事業所 8 園で余裕活用型の一時保育事業を実施している。



出典: 保育課、子ども家庭支援センター作成資料

4. マイはいくえん登録者数



マイはいくえん登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度、3 年度は臨時休園や園見学の自粛があり減少した。令和 5 年度から一部の私立認可保育所と地域型保育事業所が加わり実施園数が増えたことで、登録者数は増加傾向となっている。

出典: 保育課作成資料

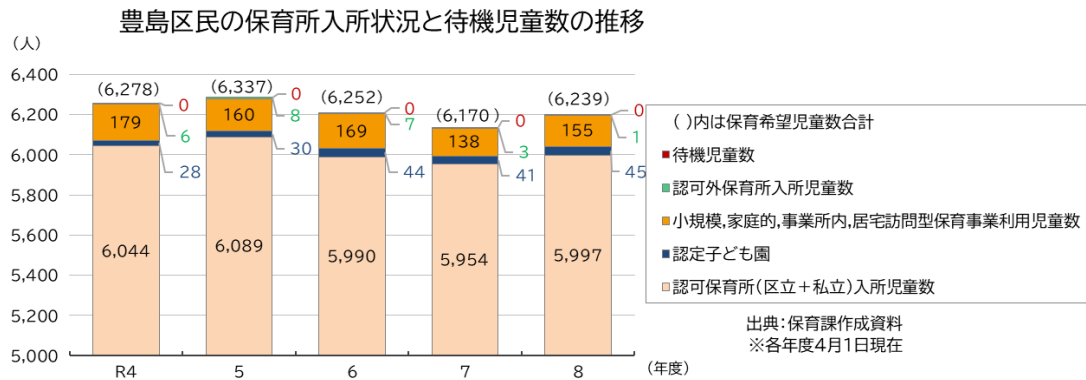
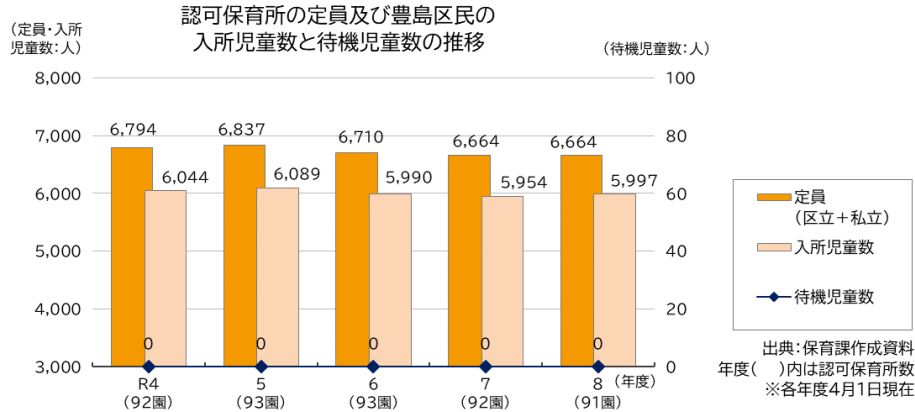
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
マイはいくえん登録者数【人】	332	348

3. 保育の質の向上・保育サービスの充実

1. 保育園入所状況・待機児童数

女性の社会進出や経済的理由による共働きの増加、大規模マンションの建設による保育所利用世帯の転入増加等で保育需要も増加している。

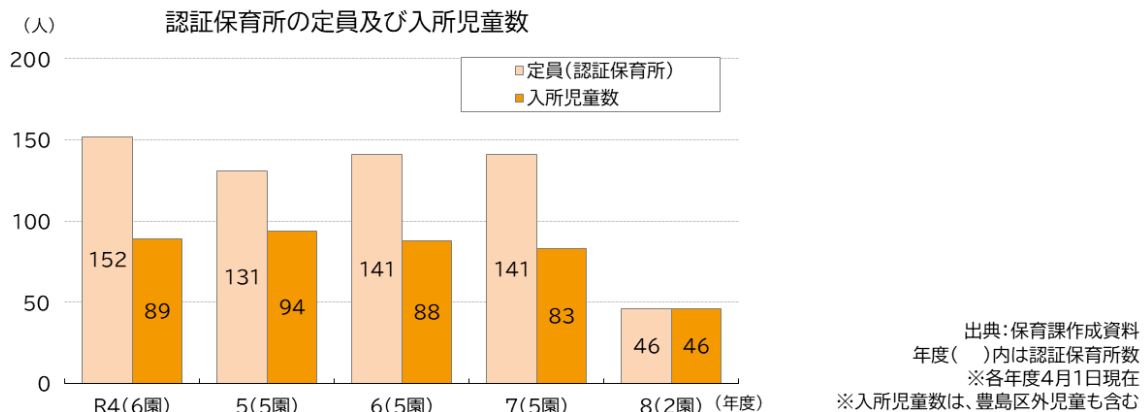
定員の弾力化等により定員を調整し、令和8年度は、引き続き、待機児童数ゼロを達成した。



※「待機児童数」は、認可保育所、認定子ども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に入所できなかった人数から、認可外保育所等に入所した児童、特定の保育施設のみを希望している児童、保護者が求職活動を休止している児童及び保護者が育児休業を延長している児童の合計を引いた数値である。

※「認可外保育所入所児童数」は、認可保育施設への入所申込みをしているが入所できず、臨時保育所、認証保育所、企業主導型保育事業に在籍している児童の合計である。

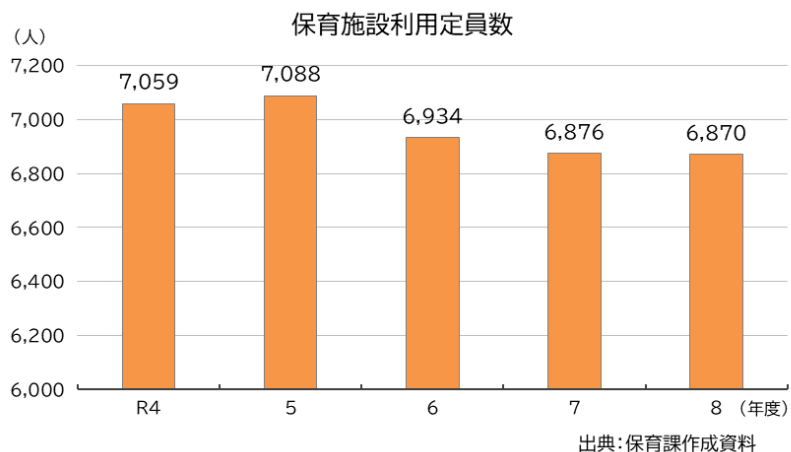
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
待機児童数【人】	0	0



2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

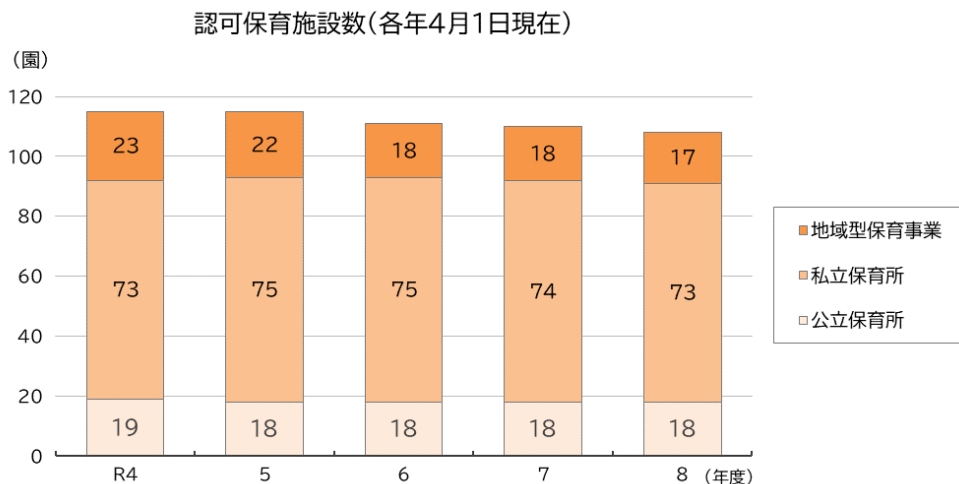
2. 保育施設利用定員数

待機児童対策として私立認可保育所の整備を進めてきた結果、利用定員数は増加し、待機児童ゼロの維持にもつながっている。しかし、一部の保育施設では年度当初に定員割れが生じていることから、今後は既存の保育施設を有効活用して必要な利用定員を確保していく。なお、大規模マンション建設等が予定される地域では保育需要に大きな影響が生じるため、開発事業者に対して、マンション内への保育施設等の設置要否に係る区への事前協議を行うよう、条例で義務付けている。

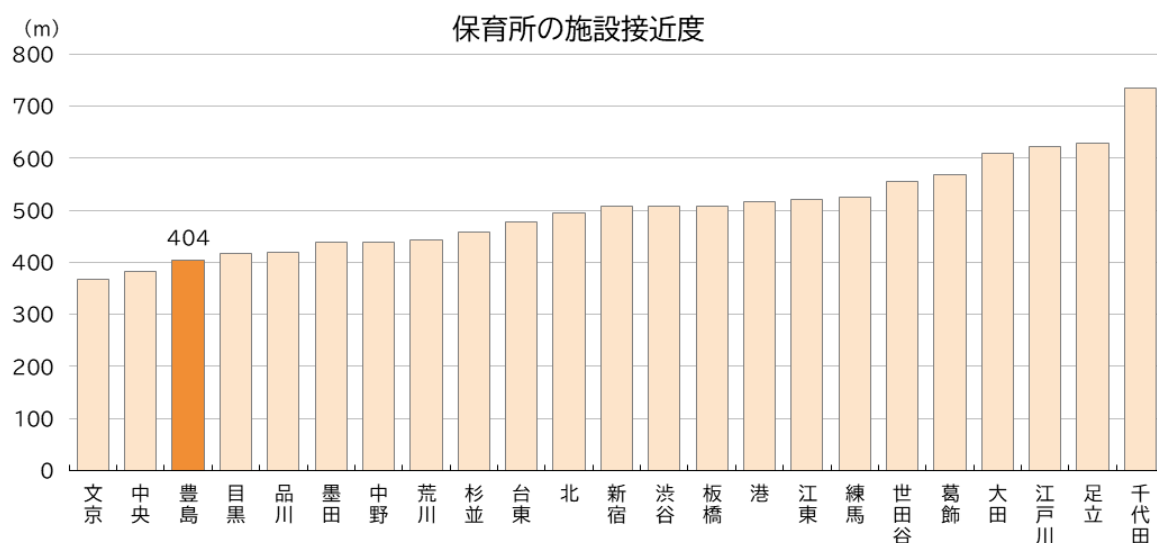


3. 認可保育施設数

区は、待機児童対策として私立認可保育所の整備を推進し、令和8年度現在、区全体では必要な保育需要に対応できていることから、当面の間は、新たな私立認可保育所は整備しないこととした。今後、既存の保育施設を有効活用して受入枠を確保するとともに、大規模マンションの竣工やまちづくりの進展などに伴う地域の保育需要の動向を踏まえつつ、新たな私立認可保育所の整備の必要性を検討し、受入枠の確保に取り組む。



4. 保育所（区立+私立）の23区比較（施設接近度）

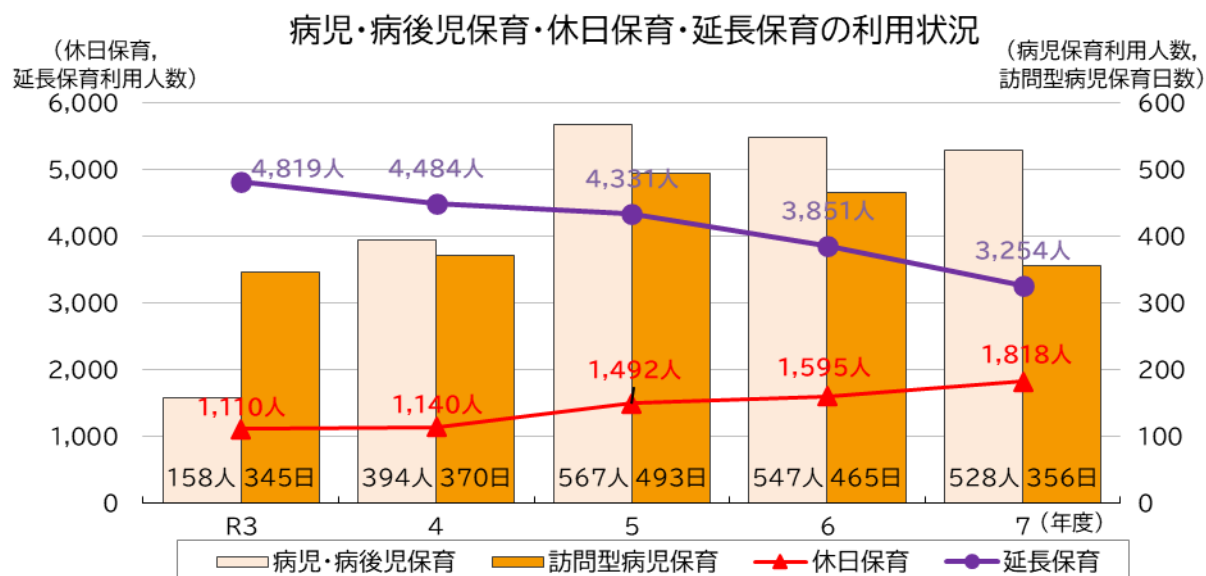


出典:「特別区の統計 令和7年版」(特別区協議会)より作成
 ※施設接近度とは、一定の区域内の施設が均等に分布していると仮定した場合の施設相互間の距離をいう。

5. 病児・病後児保育・休日保育・延長保育利用者数

病児・病後児保育の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少していたが、令和5年度以降は、感染拡大前の利用者数に戻った。

訪問型病児保育も同様に大きく減少していたが、令和3年度以降は増加傾向となっている。休日保育および延長保育の利用者は減少傾向にあったが、令和6年度以降の休日保育は増加傾向となっている。

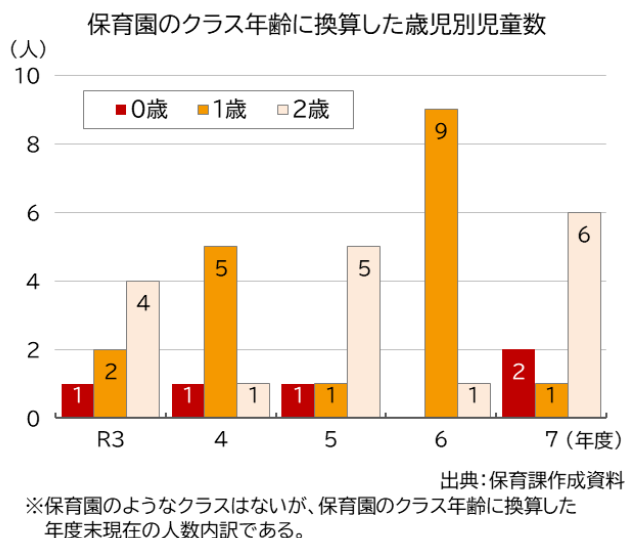
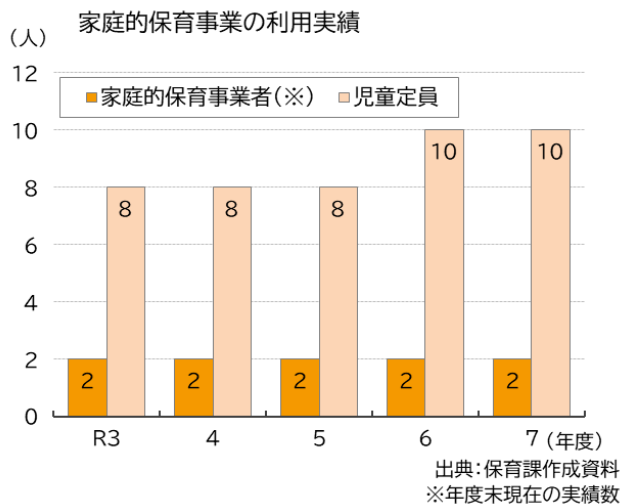


出典:保育課「病児・病後児保育・休日保育 実績報告書」「延長保育実績報告書」より
 ※病後児保育・休日保育については、H18年度より開始

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

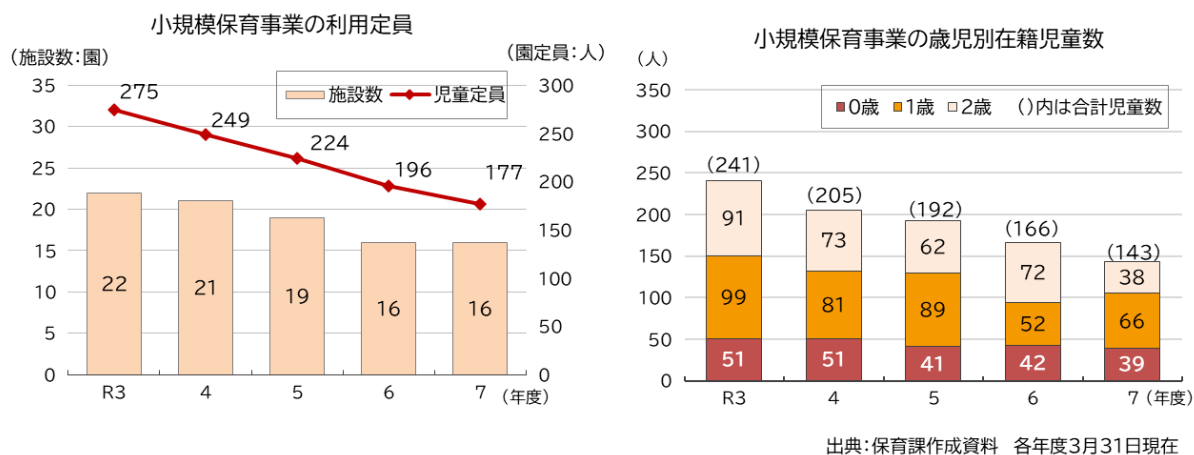
6. 家庭的保育事業（保育ママ事業）の利用状況

平成 27 年 4 月 1 日子ども・子育て支援新制度開始により、自宅型保育ママは家庭的保育事業へ移行した。令和 8 年度現在、2 か所の家庭的保育事業者が少人数保育ならではの家庭的な雰囲気の中で保育を行っている。



7. 小規模保育

平成 26 年度に 4 か所設置し、7 か所となった。平成 27 年 4 月 1 日の「子ども・子育て支援新制度」開始により、小規模保育事業 A 型・B 型・C 型に移行した。また、平成 27 年度中に開設した施設を加え 24 か所となった。平成 28 年度は 2 か所開設、認証から移行した 1 か所を含め 27 か所となる。平成 29 年度は 1 か所私立への移行と、平成 29 年度末で 1 か所閉園し、平成 30 年度より 25 か所となる。その後、令和元年度末に 1 か所、令和 2 年度末に 1 か所、令和 3 年 5 月末に 1 か所、令和 3 年度末に 1 か所、令和 4 年度末に 1 か所、令和 5 年 4 月末に 1 か所、令和 5 年度末に 3 園が閉園したため、令和 6 年度は 16 園となった。令和 7 年度も 16 園が運営しており、うち 2 園が事業譲渡により事業者変更となっている。

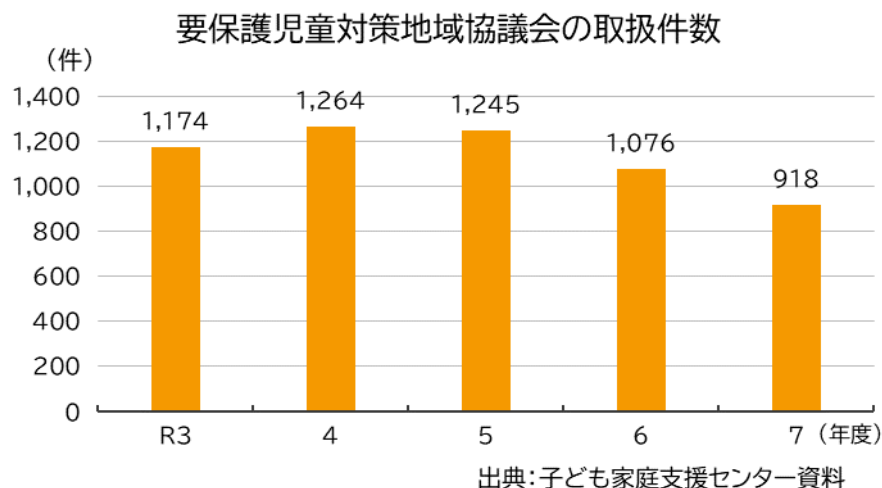


【小規模保育事業とは】
小規模保育事業は、区が施設や運営の基準を定め、民間事業者が空き家、空き店舗等を活用し、保育所の設置運営を行なう事業

4. 課題を有する子育て世帯への支援

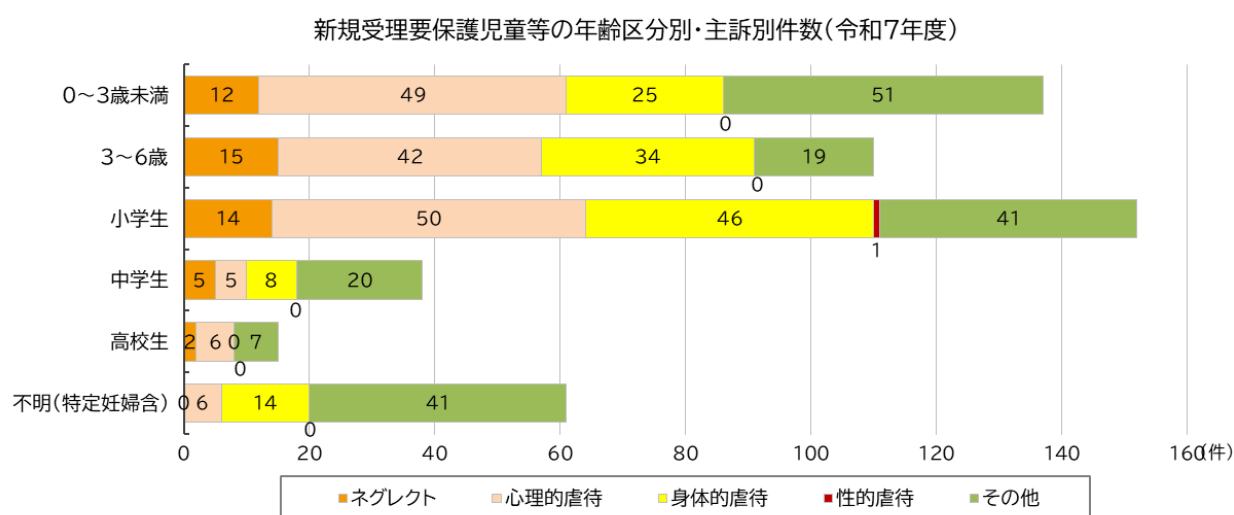
1. 要保護児童対策地域協議会の取扱件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が開設し、児童相談所・子ども家庭支援センターの両輪での支援が始まっている。虐待の対応は区児童相談所が主となっている。



2. 要保護児童等相談・通告件数

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、新規の相談・通告件数が増加傾向にある。令和5年2月に豊島区児童相談所が設置されたことにより子ども家庭支援センターでは、相談種別のその他にあたる虐待以外の相談（養育困難・特定妊婦）が横ばい、虐待の受理は減少した。



「豊島区要保護児童対策地域協議会」とは

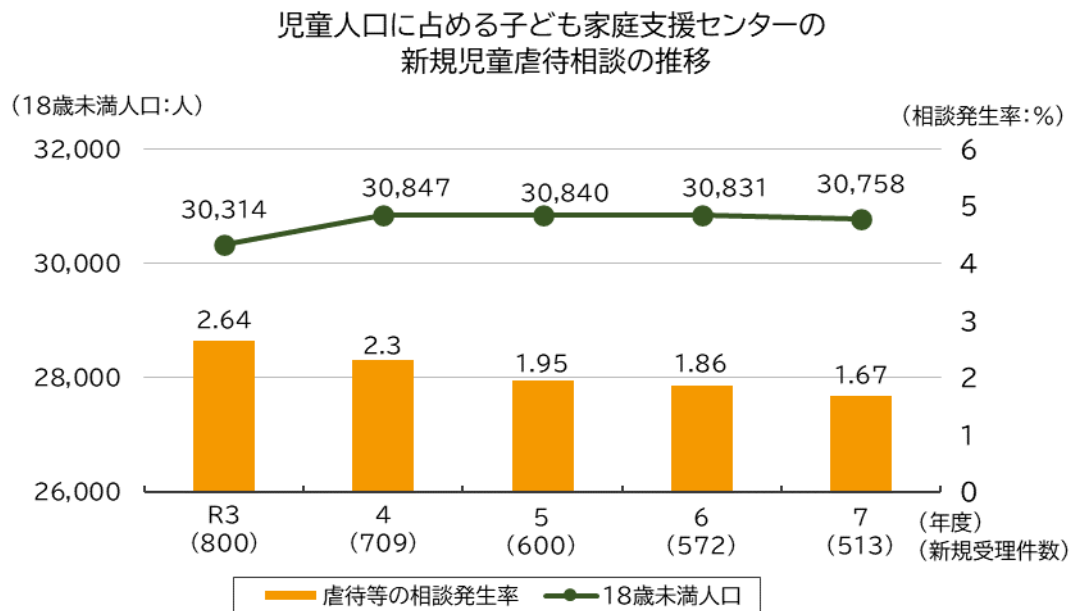
要保護児童対策地域協議会とは、虐待等不適切な養育を受けた子ども等、要保護児童等に関する相談・通告を受け、情報の共有と支援を行うために協議を行う場です。児童福祉法では、区市町村は要保護児童対策地域協議会を設置し、虐待を含むすべての子ども・家庭相談を受け、問題解決に向けて対応することを努力義務化しています。

豊島区においては、子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の中核機関として、要保護児童等に対する支援のためにネットワークの運営にあたります。

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

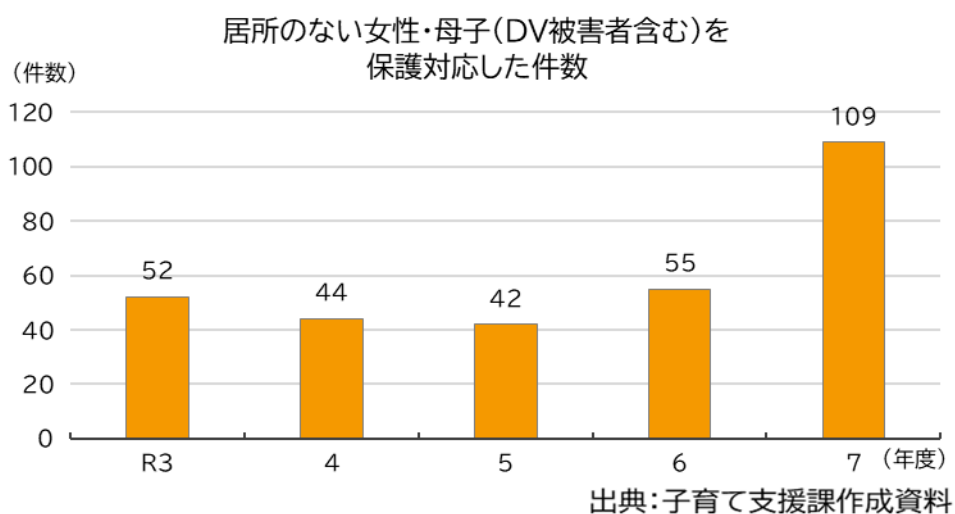
3. 児童人口に占める児童虐待等の対応の推移

児童虐待が大きな社会問題となり、国を挙げての対策が展開される中、区民の危機意識が年々高くなっていると考えられる。また、地域の虐待防止の普及・啓発活動の高まりにより、当面、相談・通告件数の増加が続くと予想される。この状況の中ではあるが、令和 5 年 2 月に豊島区児童相談所が設置されたことにより、子ども家庭支援センターが対応する虐待等の相談発生率は横ばいになってきている。



4. 居所のない女性・母子（DV 被害者含む）を保護対応した件数

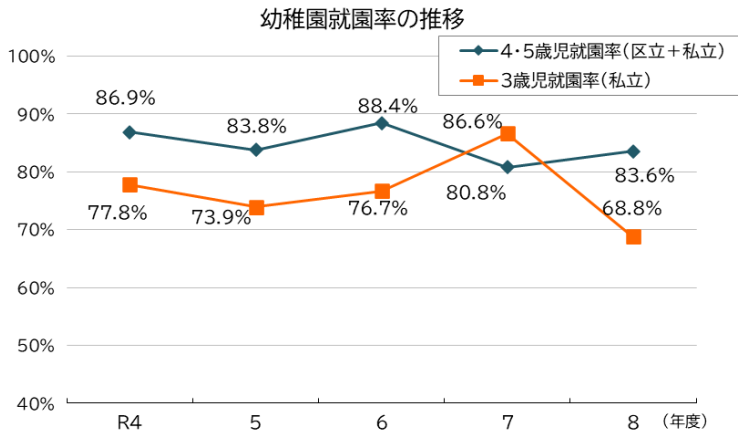
コロナ禍明けの令和 3 年度以降は概ね横ばいとなっていたが、令和 7 年度は困難度の高い女性や母子世帯の保護件数が増え、長期間に及ぶ保護延件数が増加したため、倍増に近い件数となっている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
居所のない女性・母子(DV被害者含む)を保護対応した件数【件】	109	45

5. 就学前の子どもに対する教育

1. 幼稚園就園率の推移



$$\text{就園率} = \frac{\text{幼稚園就園者数}}{\text{各歳人口} - \text{認可保育所(区立・私立)入所者数}}$$

出典:【各歳人口】

住民基本台帳人口 (令和8年1月1日現在)

【区立幼稚園就園者数】

学務課作成資料 (令和8年5月1日現在)

【私立幼稚園就園者数】

保育課作成資料 (令和8年5月1日現在)

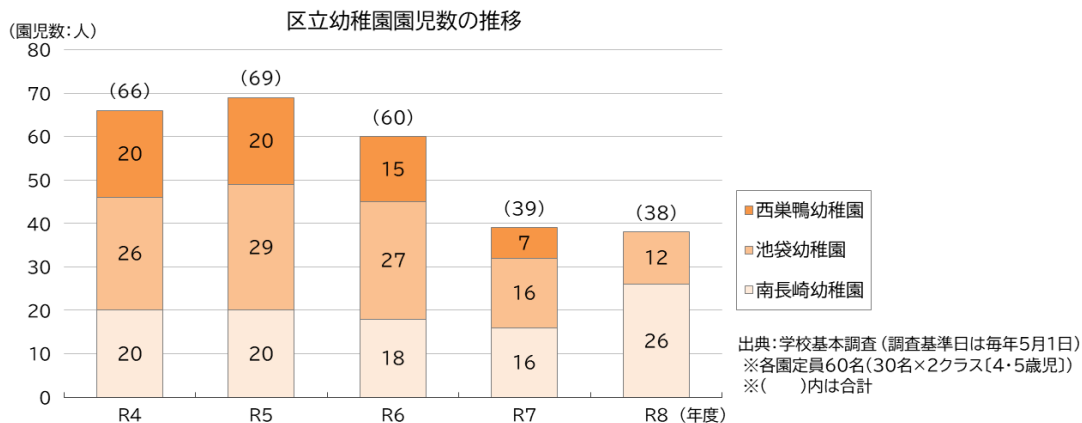
【区立・私立保育所入所者数】

保育課作成資料 (令和8年4月1日現在)

2. 区立幼稚園園児数の推移

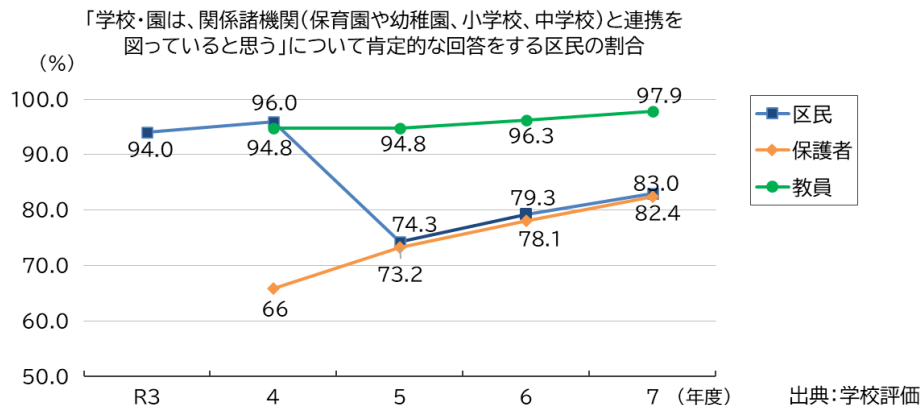
令和7年度は、西巣鴨幼稚園の4歳児クラスについて、クラス編制基準を満たさなかったため、在園児は0名となった。また、令和8年度については、西巣鴨幼稚園及び池袋幼稚園4歳児クラスについて、前年度の西巣鴨幼稚園と同様にクラス編制を実施しなかった。

令和2年度の夏休みから長期休業中の預かり保育を3園で実施してきたが、西巣鴨幼稚園については、令和8年度は4歳児・5歳児クラスともに学級編制がないため、預かり保育を実施していない。



3. 小学校・中学校等関係機関との連携

区民、保護者、教員の全ての項目で前年度を上回った。特に、区民の評価は2年連続、保護者の評価は3年連続で上昇しており、学校・園との連携に対する理解が広がっていることがうかがえる。今後も、保幼小や小中連携、コミュニティ・スクール等を推進し、地域とともにある学校づくりを進めていく。



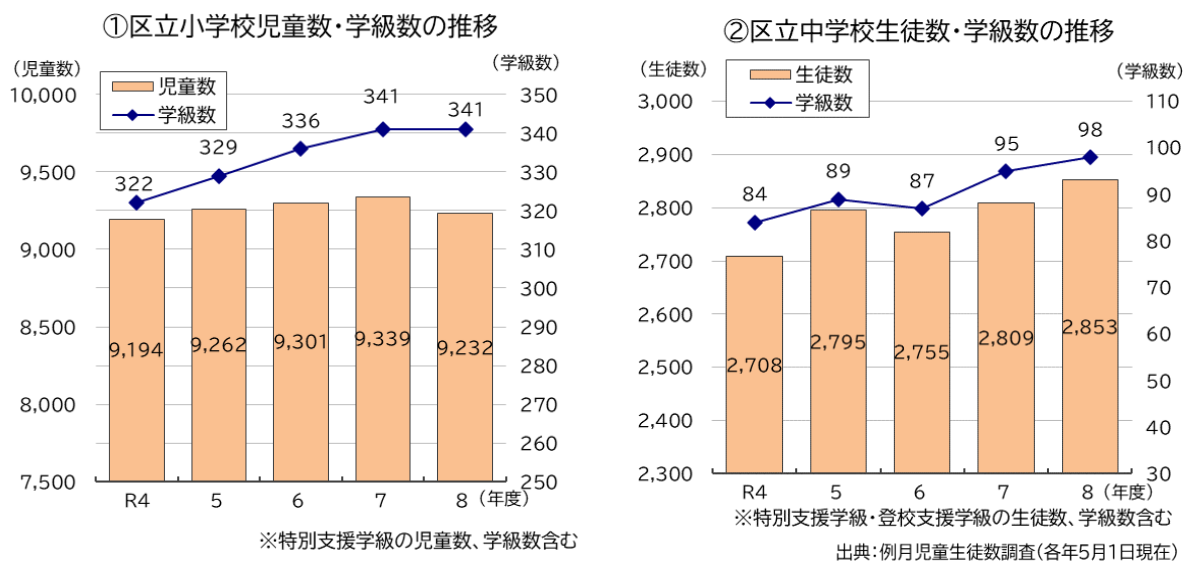
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
「学校・園は、関係諸機関(保育園や幼稚園、小学校、中学校)と連携を図っていると思う」と肯定的な回答をした人の割合【%】	83.0	85.0

6. 未来を切り拓くための力を育成する教育

1. 区立学校児童・生徒数の推移

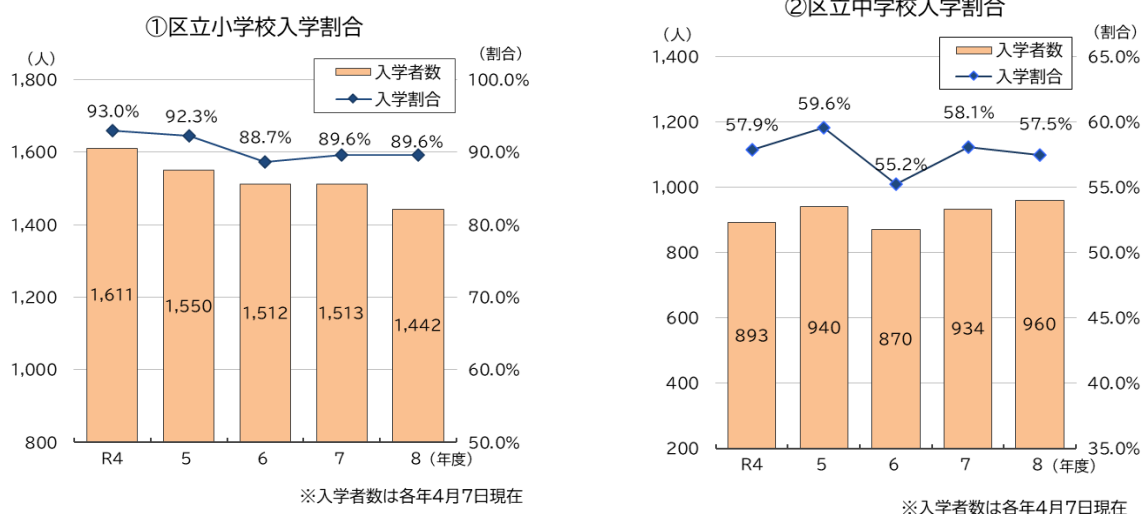
出生率の低下の一方で、区内のマンション建築等によるファミリー世帯の転入に伴い、ここ近年は区立小学校の児童数及び学級数は増加傾向にあった。しかし、令和8年度は住民登録者数が少なくなっていることもあり、減少へ転じた。また、令和3年に、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正を踏まえ、令和7年度までに区立小学校の35人学級を計画的に整備したため、学級数は増加した。

区立中学校の生徒数及び学級数は住民登録者数の増加により令和元年度以降増加傾向にある。また、改正された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が、令和8年4月から施行となり、中学校においても学級編制基準が35人へ引き下げられた。そのため、令和8年度については、区立中学校1年生を35人学級で編制した。



2. 区立学校入学児童・生徒数と割合

近年はファミリー向けマンションの建築により学齢児童数は増加傾向が見られたが、令和4年度以降区立小学校の入学者数及び入学割合は、減少傾向にある。区立中学校への入学割合については、概ね一定の割合で推移している。



出典：公立小・中学校学級編制（特別支援学級を含む）の基礎となる児童・生徒数調査（※4月7日時点）、隣接校選択制希望票郵送状況（※学齢児童・生徒数）

3. 区学力調査による学習到達度の状況

国語、算数・数学、英語はすべての学年で全国平均を上回っているが、社会、理科において、全国平均を下回っている学年がある。

各学校は、調査結果を分析し、自校の課題に即した「授業改善推進プラン」を作成し、学校組織として授業力の向上を目指している。

社会、理科の特性を踏まえ、社会的事象や自然現象に対して問いをもたせる探究的な学びを通して、児童・生徒の主体性を生み出すような課題設定を行い、資料の活用や実験結果の考察から課題を解決し、知識を活用し、その定着を図る授業づくりを行っていく必要がある。

(1)実施期間

令和8年4月23日(水)～5月23日(金)

(2)調査人数

小学校3年～6年児童 22校 5,891名

中学校1年～3年生徒 8校 2,514名

(3)調査内容

小学校3年:国語、算数

小学校4年:国語、算数、理科

小学校5年:国語、社会、算数、理科

小学校6年:国語、社会、算数、理科

中学校1年:国語、社会、数学、理科

中学校2年:国語、社会、数学、理科、英語

中学校3年:国語、社会、数学、理科、英語

(4)調査方法

各教科ともペーパーテストによる調査(国語・英語の聞き取りはCDを使用)

○全学年 児童・生徒正答率(%)

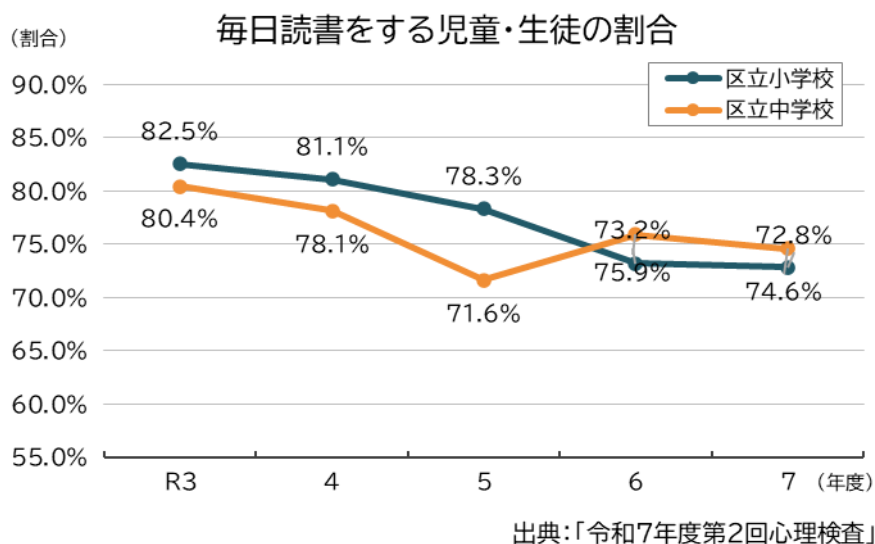
学年		国語	社会	算数・数学	理科	英語
小3	全国	67.7		75.6		
	豊島区	72.6		77.1		
小4	全国	66.8		72.4	56.7	
	豊島区	72.7		77.3	59.0	
小5	全国	66.2	66.7	67.9	59.5	
	豊島区	70.7	67.4	70.4	60.0	
小6	全国	66.4	69.2	60.9	65.7	
	豊島区	69.9	68.7	66.2	63.6	
中1	全国	64.5	53.5	66.8	52.6	
	豊島区	67.0	53.0	69.6	50.5	
中2	全国	65.0	45.6	53.6	48.7	51.3
	豊島区	66.2	43.8	57.5	44.9	55.7
中3	全国	61.3	45.1	52.5	50.8	52.2
	豊島区	64.1	46.6	58.6	51.4	59.5

出典:令和7年度「豊島区学習状況調査」

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

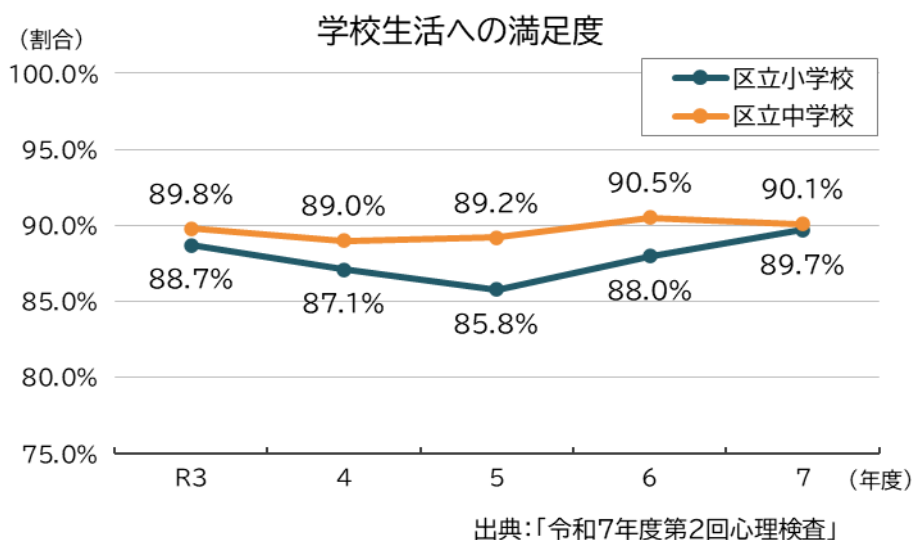
4. 読書が好きな児童・生徒の割合

小学校では毎日読書をする児童の割合 72.8%、中学校では 74.6%で、いずれも令和 6 年度より下がった。司書教諭等と学校図書館司書が連携し、学校図書館の活用と読書活動を推進するための取組みを行い、児童生徒が本に親しむ機会を増やしていくことが必要である。



5. 学校生活への満足度

小・中学校ともに 85%以上で推移している。児童・生徒一人ひとりの心情や状況に寄り添った、きめ細やかな指導を継続的に行っていくことが課題である。



6. 児童・生徒の体力、運動能力の状況

東京都及び豊島区立学校の体力・運動能力調査結果等からも明らかなように、児童・生徒の体力は低下傾向にある。調査を通じて児童・生徒の意識向上をねらいとしている。

(1) 実施期間：令和7年5月～6月

(2) 調査人数及び調査内容：小学校22校・中学校8校の全児童・生徒

(3) 実施種目：文部科学省「新体力テスト」に基づく8種目

出典：令和7年度「東京都児童・生徒体力・運動能力習慣調査」

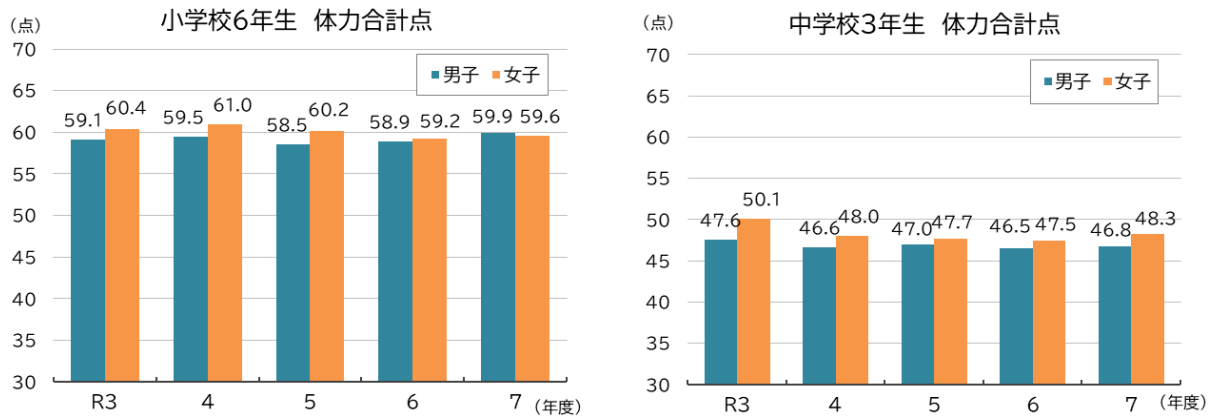
小学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
男 子	1年生	東京都	116.8	21.1	8.5	11.1	26.2	26.1	15.9	11.7	112.2	7.3	28.6
		豊島区	117.1	21.2	8.5	10.3	26.7	26.0	16.7	11.7	113.4	6.8	28.6
	2年生	東京都	122.9	23.9	10.2	13.9	27.6	29.9	25.2	10.8	123.3	10.7	35.9
		豊島区	123.2	24.0	10.3	13.8	28.4	30.5	26.5	10.6	126.5	10.6	36.9
	3年生	東京都	128.8	27.3	12.0	16.2	29.8	33.2	33.0	10.2	133.3	14.1	42.1
		豊島区	129.1	27.1	11.7	15.9	30.4	33.5	32.8	10.1	135.8	14.2	42.4
	4年生	東京都	134.3	30.9	13.9	18.3	31.8	37.3	40.2	9.8	142.3	17.3	47.9
		豊島区	134.6	31.1	13.6	17.8	31.5	37.5	41.0	9.6	144.1	16.8	47.8
	5年生	東京都	139.9	34.7	15.9	19.9	34.2	40.9	46.4	9.4	150.9	20.2	53.1
		豊島区	140.4	34.9	15.9	19.7	35.1	41.6	47.3	9.2	154.4	20.7	54.4
	6年生	東京都	146.4	39.5	18.9	21.6	36.7	44.2	53.3	9.0	162.4	23.5	58.8
		豊島区	147.1	40.5	19.0	21.5	37.8	45.0	53.3	8.8	166.8	24.2	59.9
女 子	1年生	東京都	115.8	20.8	8.0	10.7	28.5	25.0	13.3	12.1	104.6	5.1	28.4
		豊島区	116.3	21.0	8.1	10.0	29.0	24.6	14.0	12.0	106.2	4.7	28.4
	2年生	東京都	121.8	23.4	9.6	13.2	30.6	28.4	18.7	11.1	114.2	6.7	35.6
		豊島区	122.3	23.6	9.8	13.6	31.7	29.4	20.2	10.9	118.4	6.2	37.1
	3年生	東京都	127.9	26.5	11.3	15.4	33.5	31.1	23.1	10.6	123.5	8.5	41.7
		豊島区	128.2	26.5	11.1	15.1	33.5	31.4	22.6	10.5	126.8	8.0	41.9
	4年生	東京都	134.1	30.2	13.2	17.4	35.8	35.0	28.8	10.1	133.4	10.4	48.0
		豊島区	134.9	30.4	13.1	17.3	36.4	35.7	29.9	9.9	137.0	9.8	48.9
	5年生	東京都	141.0	34.4	15.5	18.7	38.7	38.6	34.3	9.7	142.6	12.2	53.6
		豊島区	141.3	34.7	15.5	18.4	39.0	39.3	36.9	9.5	146.4	11.8	54.5
	6年生	東京都	147.9	39.7	18.5	19.9	41.6	41.4	39.1	9.3	151.6	13.9	58.9
		豊島区	148.6	40.4	18.5	19.6	42.2	41.7	38.9	9.1	155.4	13.8	59.6

中学生			体格		体力テスト種目								
			身長 (cm)	体重 (kg)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	持久走 (秒)	50m走 (m)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール 投げ (m)	体力合計点 (点)
男 子	1年生	東京都	154.4	44.7	23.4	23.3	40.1	48.6	454.2	8.7	181.1	17.8	33.4
		豊島区	155.9	46.3	24.3	23.6	39.8	48.2	469.1	8.8	180.3	17.1	32.4
	2年生	東京都	161.7	50.1	28.7	26.0	43.9	52.0	412.9	8.1	198.1	20.8	41.3
		豊島区	162.6	52.0	29.4	24.7	44.1	50.4	434.3	8.2	194.2	19.1	38.6
	3年生	東京都	166.8	54.9	33.6	28.1	47.6	54.6	392.2	7.6	211.7	23.3	48.0
		豊島区	167.0	55.3	33.8	28.2	46.4	54.6	405.3	7.7	208.6	21.4	46.8
女 子	1年生	東京都	152.9	43.8	21.0	20.6	43.6	44.8	331.9	9.3	163.4	10.9	42.4
		豊島区	153.4	44.5	21.2	20.6	43.0	44.4	336.9	9.4	162.2	10.6	41.3
	2年生	東京都	155.6	46.8	22.9	21.9	45.9	46.0	311.6	9.0	166.6	12.1	46.9
		豊島区	155.4	46.9	23.3	21.2	45.3	44.8	326.5	9.3	164.1	11.2	44.2
	3年生	東京都	157.1	49.1	24.1	22.7	47.7	46.4	307.4	8.9	168.0	13.0	49.0
		豊島区	157.4	49.4	24.4	22.5	47.1	46.9	316.9	8.9	166.8	12.3	48.3

2. 子育てしやすい子ども・若者が自分らしく成長できるまち

7. 体力・運動能力調査体力合計点（小学校6年生・中学校3年生）

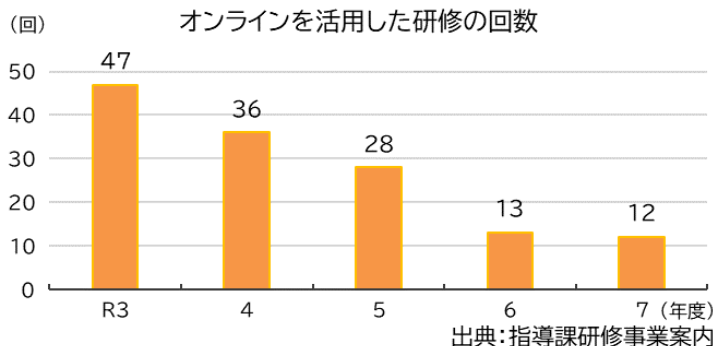
小学校においては、東京都の平均を上回ったが、中学校においては東京都の平均を下回った。体育の授業改善や日常的な運動機会の創出に努め、多様な運動に親しむことを通して、体力の維持・向上につなげていく。



出典：令和7年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査

8. オンラインを活用した研修の回数

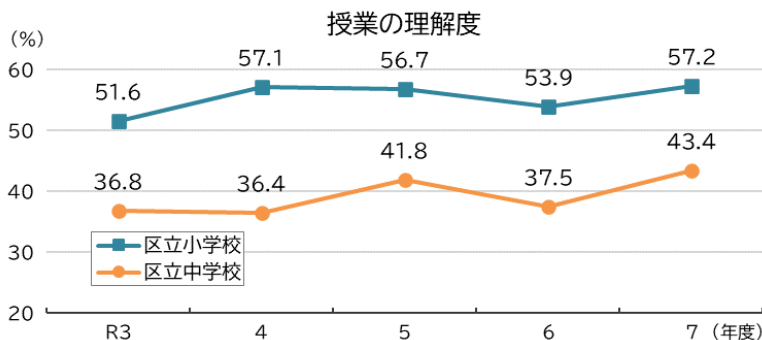
令和3年度はコロナ禍により、オンラインによる研修を推進した。令和6年度から集合による研修を増やした。集合研修においても研修資料をデータ配布し、ペーパーレス化や研修後も内容を振り返ることができるようにしたり、協議会での効率的な意見共有に活用したりしている。



出典：指導課研修事業案内

9. 授業の理解度

小学校では、57.2%、中学校では、43.4%の児童生徒が「学校の先生の授業は分かりやすい」と回答し、いずれも前年度を上回った。特に中学校は前年度比 5.9%増となり、授業改善の成果が見られる。今後も、探究的な学びやICTの効果的な活用を通して、児童・生徒の主体的な学びを促進するとともに、教員研修や学校訪問による指導・助言を充実させ、授業の質の向上を図っていく。



出典：令和7年度第2回心理検査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」【%】	小6:57.2 中3:43.4	小6:65.0 中3:55.0

10. セーフティ教室の実施状況

セーフティ教室内容別実施校数

教室内容	小学校					中学校				
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
不審者対応	8	12	12	22	22	0	0	0	8	8
連れ去り防止	3	20	12	22	22	0	0	0	0	0
インターネットにかかわる ハイテク犯罪防止	22	10	19	22	22	8	2	6	8	8
携帯電話にかかわる ハイテク犯罪防止	22	12	19	22	22	8	4	6	8	8
薬物乱用防止	22	22	22	22	22	8	8	8	8	8
万引き防止	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
性被害防止	0	0	22	22	22	0	0	8	8	8
飲酒防止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫煙防止	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0

出典:教育課程届 補助資料3

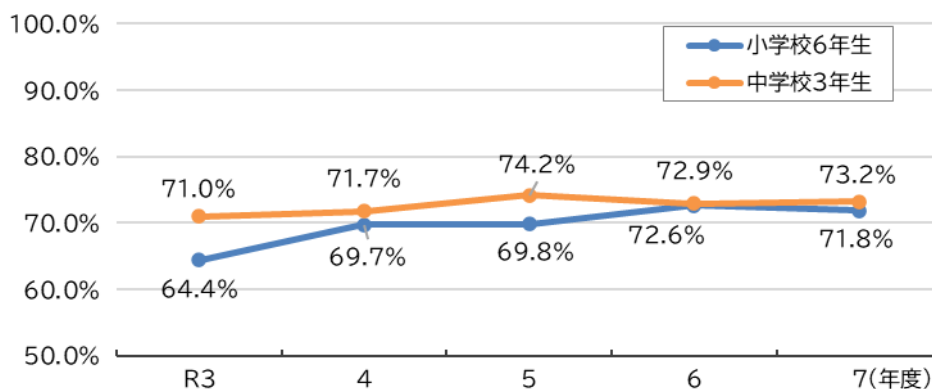
【セーフティ教室とは】

区内の全小・中学校において、非行防止、犯罪被害防止を目的に、各学校で年に1回以上実施し、児童・生徒の安全教育を推進している。

11. 心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率

小中共に、約7割の児童生徒が「自分にはいいところがある」と回答している。残りの約3割の児童生徒の自己肯定感を高めるために、一人一人が活躍できる場や機会を意図的に設定する必要がある。

心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率



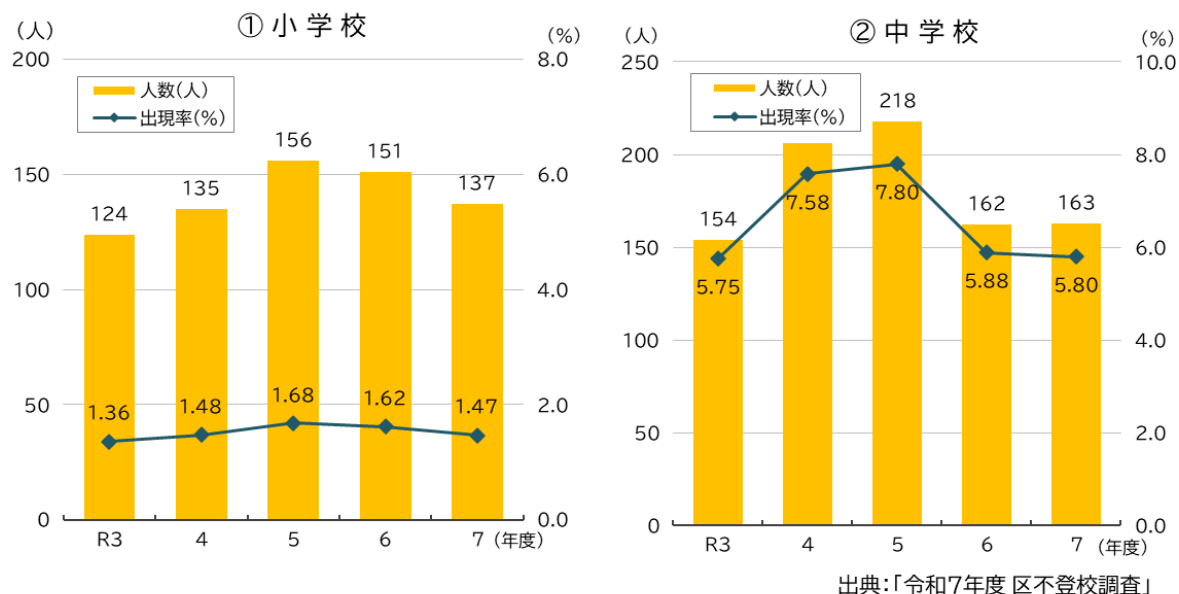
出典:令和7年度心理検査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6:71.8 中3:73.2	小6:85.0 中3:85.0

7. 一人ひとりに寄り添った教育

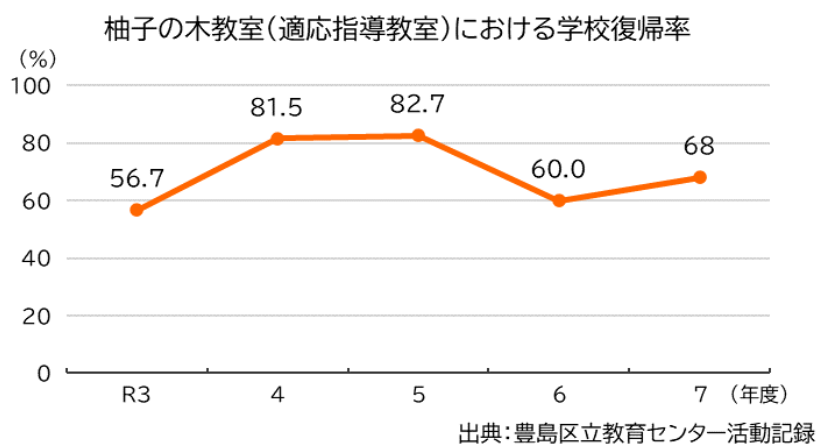
1. 不登校児童・生徒の推移

小・中学校ともに不登校の出現率が微減した。中学校に配置された SSW や校内別室の支援の成果によって、不登校の未然防止ができたと考えられる。



2. 学校復帰率

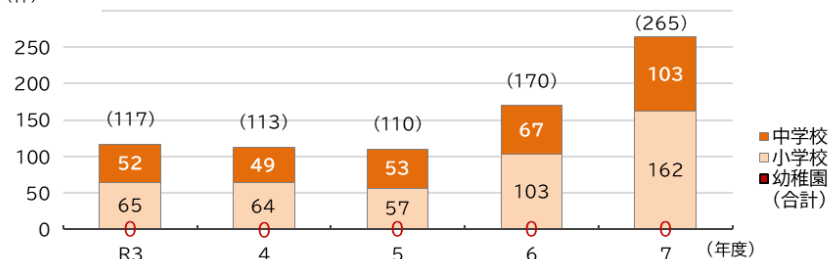
児童・生徒が柚子の木教室（適応指導教室）に入る目的として、学校には登校できないが落ち着いて学習できる環境（学習機能）と、引きこもり傾向にあり家庭から出て活動する場所（居場所機能）を求めており、それぞれの機能を充実させるために環境の整備や運営の改善を図ってきた。また社会への適応支援として、校外学習、SST 等を実施すると共に SSW や教育相談との連携や学校訪問による支援を行った。令和7年度の柚子の木教室における学校復帰率は、68%となっている。



3. スクールソーシャルワーカーの申請件数推移

SSW 直接支援件数は小学校 162 件、中学校 103 件、合計 265 件となり、前年比約 156%となった。内 102 件、39%で問題の解消又は改善が見られた。SSW が各学校を毎週 3 時間以上延べ 1,066 回巡回し、授業観察等を通して児童生徒の課題を早期発見し、初期対応・予防に関する見立てやアドバイスを行った。

スクールソーシャルワーカー直接支援件数推移



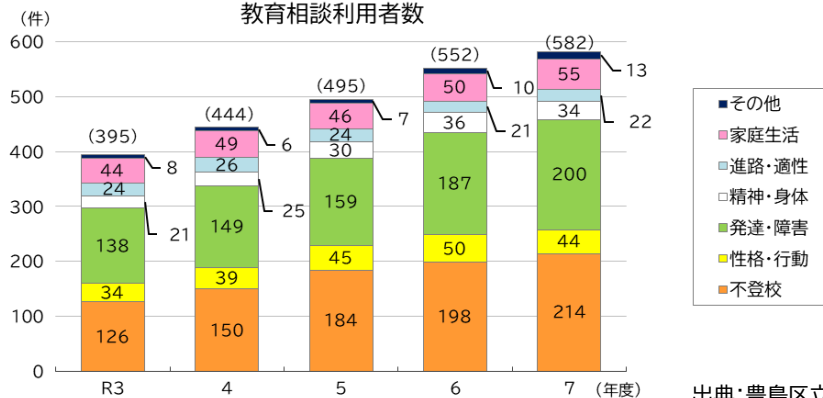
※令和 5 年度までは、各校から教育センターへの SSW 派遣申請書提出による支援件数。令和 6 年度より SSW 中学校区直接配置に伴い、派遣申請によらず学校から SSW へ依頼のあった直接支援件数となる。

出典:豊島区立教育センター活動記録

4. 教育相談の内容別件数

子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、幼児から 18 歳（高校生卒業年齢）までの子どもやその保護者を対象に、来所による継続的な心理相談を行っている。

教育相談利用者数



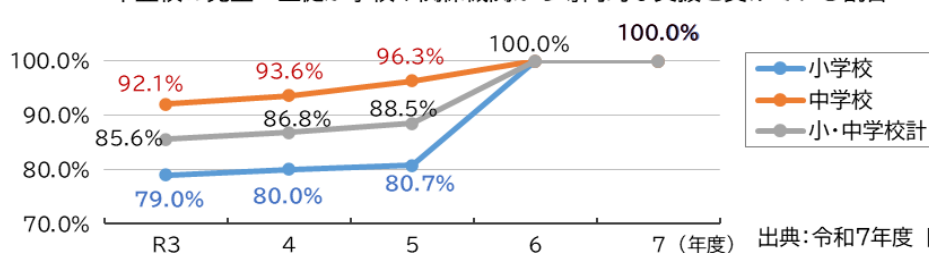
出典:豊島区立教育センター活動記録

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
教育相談利用者数【人】	582	510

5. 不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合

すべての児童・生徒が学校や関係機関とつながり、支援を受けられるようになった。一人ひとりの思いに寄り添いながら、必要な支援を継続して行えるようにしていく。

不登校の児童・生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている割合



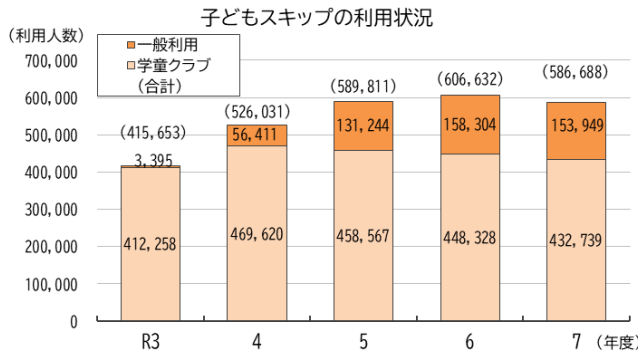
出典:令和7年度 区不登校調査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	100.0	100.0

8. 子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり

1. 子どもスキップの利用状況

平成 16 年度より、児童館より子どもスキップへ順次移行し、平成 28 年 8 月の「子どもスキップ池袋本町」開設により、全 22 施設の移行が完了した。



【子どもスキップとは】

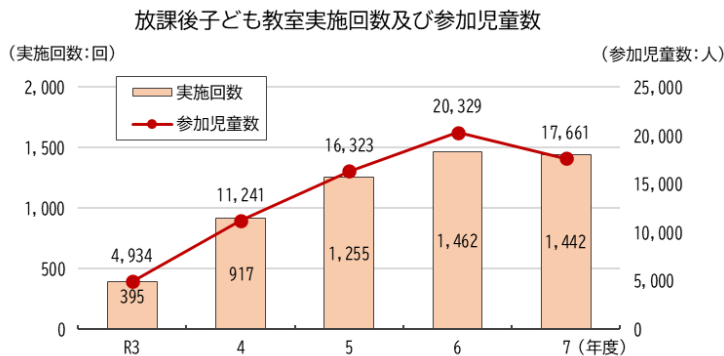
小学校区単位で「児童クラブ」・「一般利用」・「放課後子ども教室」を一体的に運営する小学生対象の放課後事業である。

子どもスキップ専用スペースのほか、学校施設を活用しており、児童は広い校庭で思いきり遊ぶことができる。

出典：放課後対策課作成資料
（「子どもスキップ利用状況」より）

2. 地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数

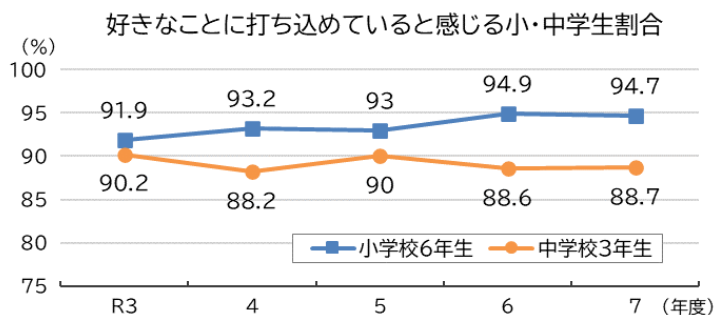
放課後子ども教室は、22 小学校区で実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により減少した実施回数及び参加児童数は、令和 3 年度以降回復傾向にあったが、令和 7 年度は実施回数が前年度と同程度にとどまり、参加児童数は減少した。コロナ禍からの回復局面は一定程度進んだものの、参加状況には変化が見られることから、今後は各教室の運営状況や児童ニーズを踏まえながら、事業内容の充実及び参加機会の確保に努める。



出典：放課後対策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
放課後子ども教室に参加した児童数【人】	17,661	30,000

3. 自分の好きなことに打ち込めていると感じる小・中学生の割合



「勉強やスポーツ、習いごと、趣味などで、今がんばっていることがありますか」の設問に対して、約 9 割の児童生徒が肯定的な回答をしている。一人一人が打ち込んでいることを価値付けすることで、自己肯定感や自己有用感を高めていくことが必要である。

出典：令和 7 年度 第 2 回心理検査

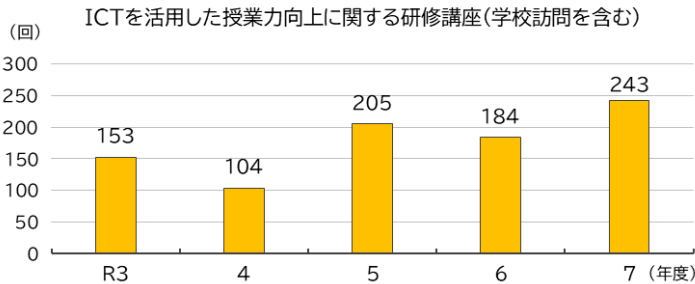
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
自分の好きなことに打ち込めていると感じる小中学生割合【%】	小6:94.7 中3:88.7	100.0

9. 子どもの学びと成長を支える教育環境の整備

1. ICTを活用した授業力向上に関する研修講座

令和8年度教育課程編成の重点にICTの効果的な活用を通して主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を挙げている。指導課による学校訪問の際には、活用状況を把握し、個別最適な学びと協働的な学びの一体化に向けたICTの有効活用について指導・助言を行った。

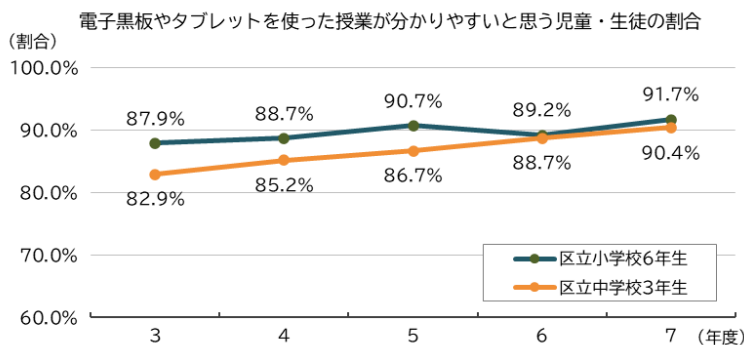
若手教員育成研修では、ICTの効果的な活用について、意見の集約や振り返りでの活用等授業の効率化をねらいとして指導・助言し、研修においても実際に活用して学んだ。



出典：指導課作成資料

2. ICTを活用した授業に満足した児童・生徒の割合

令和7年度は、「電子黒板やタブレットを使った授業が分かりやすい」と回答した割合が、小学校6年生91.7%、中学校3年生90.4%となり、いずれも9割を超えた。ICTを活用した授業改善の成果が表れていることがうかがえる。今後は、探究的・協働的な学びを充実させながら、学習の目的に応じた効果的なICT活用を進め、児童・生徒の主体的な学びの実現を目指していく必要がある。

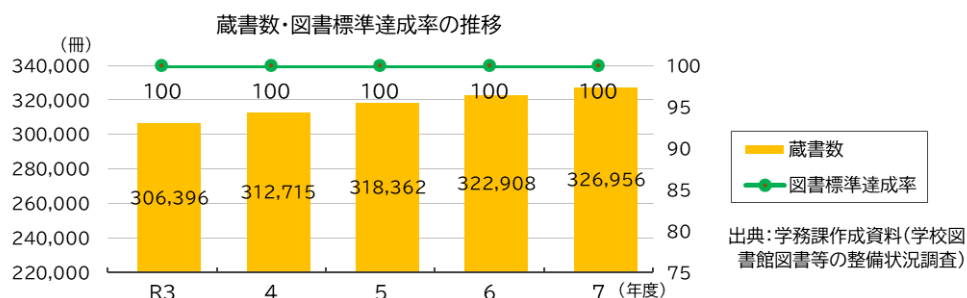


出典：令和7年度 心理検査

3. 区立小・中学校図書館の蔵書数

豊島区の区立小・中学校の蔵書数は、学校図書館のデータベース化に伴い、古い図書の廃棄処分が進んだ結果、蔵書数が減少した時期もあった。しかし、図書の入れ替えが概ね終了したことから、平成25年度より、各学校の蔵書数が増加し、公立学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として文部科学省が定めている「学校図書館図書標準」（学級数に応じた標準蔵書数）達成校数が伸び、令和2年度以降、全校達成の状況が続いている。豊島区の児童・生徒数は増加傾向にあり、学級数が増えることにより、図書標準の基準も増加し、図書を置くスペースの確保が課題となっている。

今後も引き続き「学校図書館図書標準」の達成を維持しつつ、読書環境を整備し、児童・生徒の読書習慣を確立することを目指す。

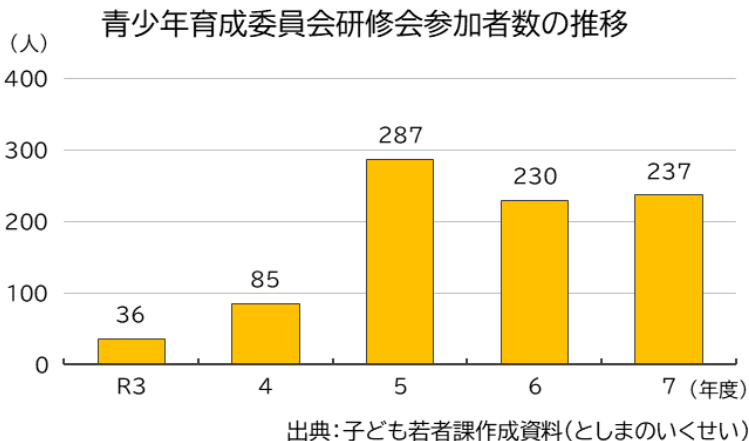


出典：学務課作成資料(学校図書館図書等の整備状況調査)

10. 学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進

1. 青少年育成委員会

毎年、多くの委員が研修会へ参加している。※改選期2年毎の新任研修などは開催しない年もあり変動する。

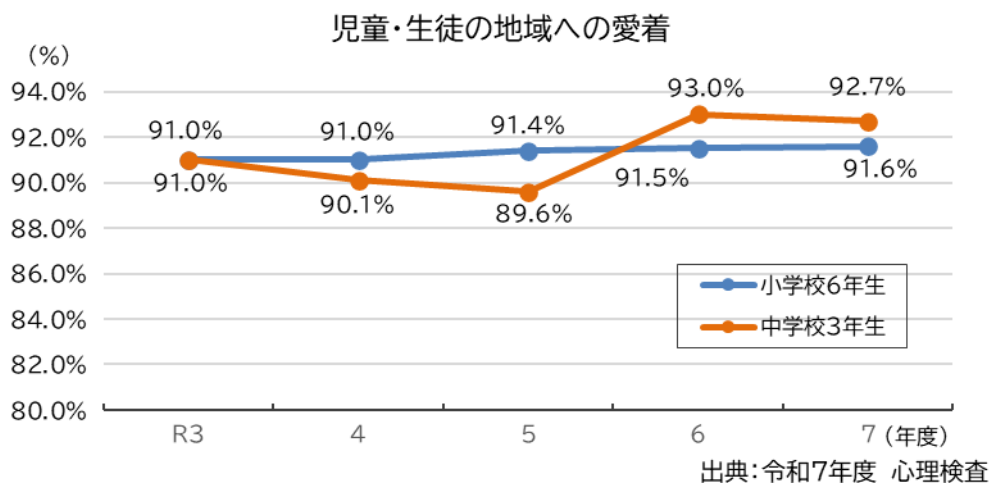


【青少年育成委員会とは】
区内12地区に分かれ青少年の健全育成のための活動を行っている団体。
区は、委員の資質向上のための研修会の実施、補助金の支出、12地区の情報交換の場の提供などを行っている。

2. 児童・生徒の地域への愛着

「自分の住んでいる地域は好きですか」の設問に対して、9割以上の児童生徒が肯定的な回答をしている。引き続き、地域を教材にした探究的な学びを行い、地域の人々の思いや願いから、児童生徒自ら何ができるかを考えながら、地域愛を育んでいきたい。また、コミュニティ・スクールの実施を通して、学校と地域の連携・協働を推進し、児童・生徒の地域へのさらなる理解と愛着の醸成を図っていきたい。

※令和2年度の設問は、「自分の住む地域や社会をよくしたいと思いますか」

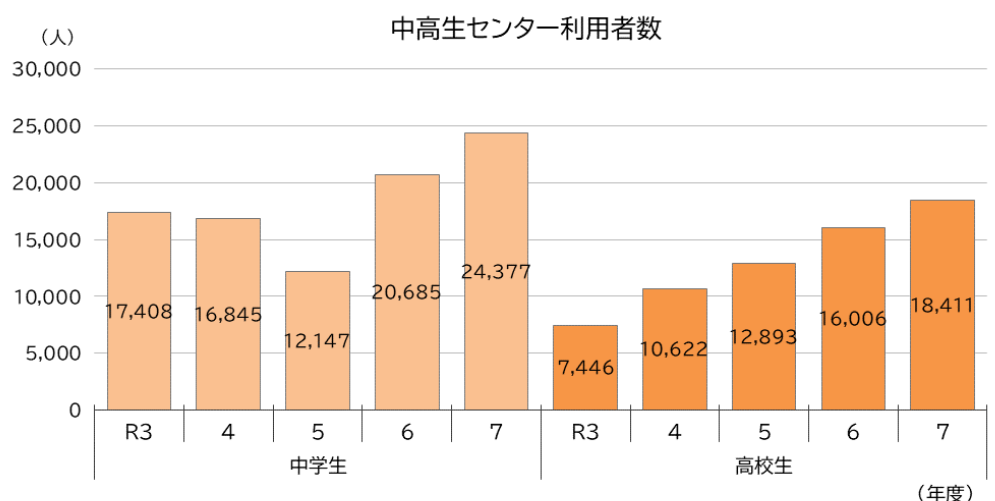


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
児童・生徒の地域への愛着【%】	小6:91.6 中3:92.7	小6:95.0 中3:93.0

11. 子ども・若者の社会参画・活動の場の創出

1. 中高生センター利用者数

平成24年4月にジャンプ長崎が開設され、ジャンプ東池袋と併せて2施設となった。コロナ期やジャンプ東池袋の仮施設運営(施設大規模改修工事の期間令和4年9月～令和6年1月)を経て、増加傾向となっている。

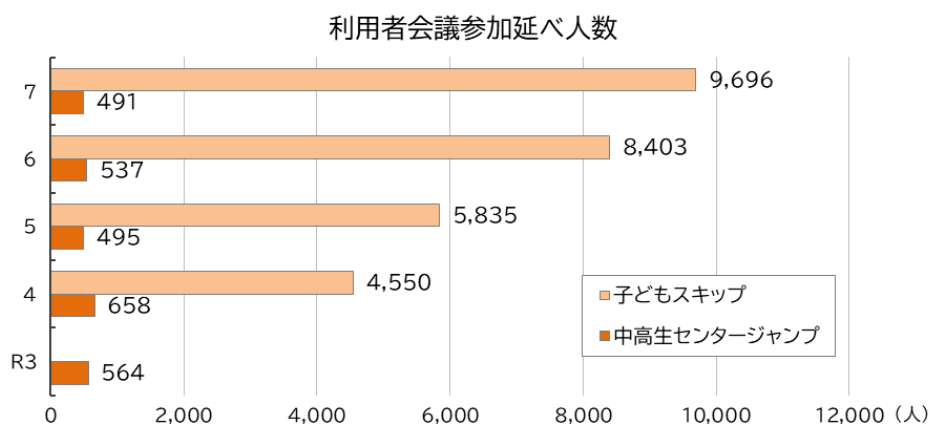


出典: 子ども若者課作成資料

2. 中高生センタージャンプ及び子どもスキップの利用者会議

中高生センタージャンプでは、利用者会議を実施し中高生の意見や要望等、中高生の声を聴き、施設運営や事業に反映させている。利用者会議参加者以外も、会議で出た意見の施設内掲示によるコメント記入などで、広く意見を集約する工夫も実施。

子どもスキップ各施設では、利用児童による「子ども会議」(利用者会議)を開催し、行事やルール決めなど、子どもスキップ運営に児童自らの意見を反映させている。



出典: 子ども若者課・放課後対策課作成資料

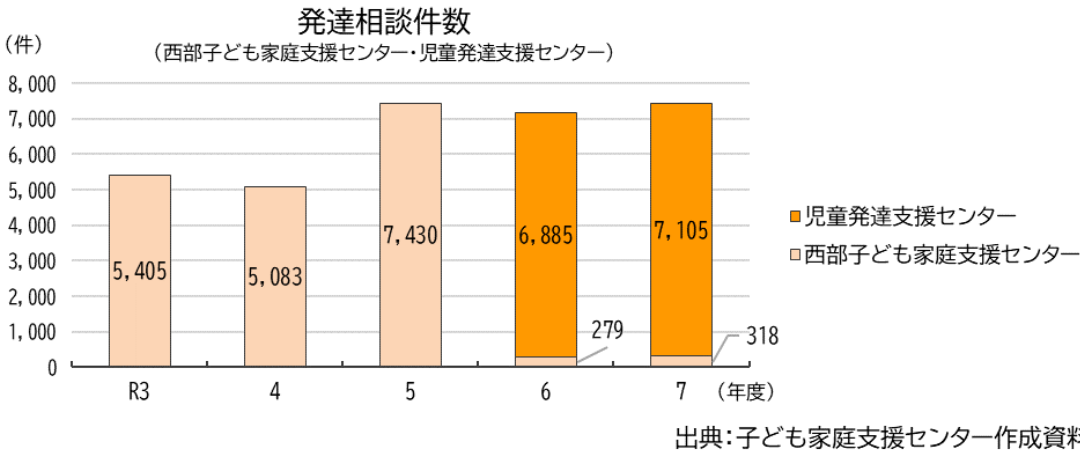
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数【人】	10,305	6,450

12. 多様な子ども・若者への支援

1. 発達相談件数

西部子ども家庭支援センターでは発達支援事業を実施しており、電話・メール・来館による相談を受けている。発達相談件数はここ数年増加傾向が続いている。

※令和6年4月に児童発達支援センターが開設されたため、令和6年度より西部子ども家庭支援センターと相談件数を分けて記載。



2. 発達相談から専門相談につながった割合

西部子ども家庭支援センターの発達支援事業より、児童発達支援センターの専門相談につながった割合は、相談の対象の児童が低年齢の場合が多いため、専門相談につながる割合が低い傾向となっている。(専門指導による OT、ST、PT は低年齢であると検査や指導が難しい場合がある) また、発達支援事業では、専門相談につながる前の相談フォローグループや心理面談などを実施し保護者の不安軽減につなげている。

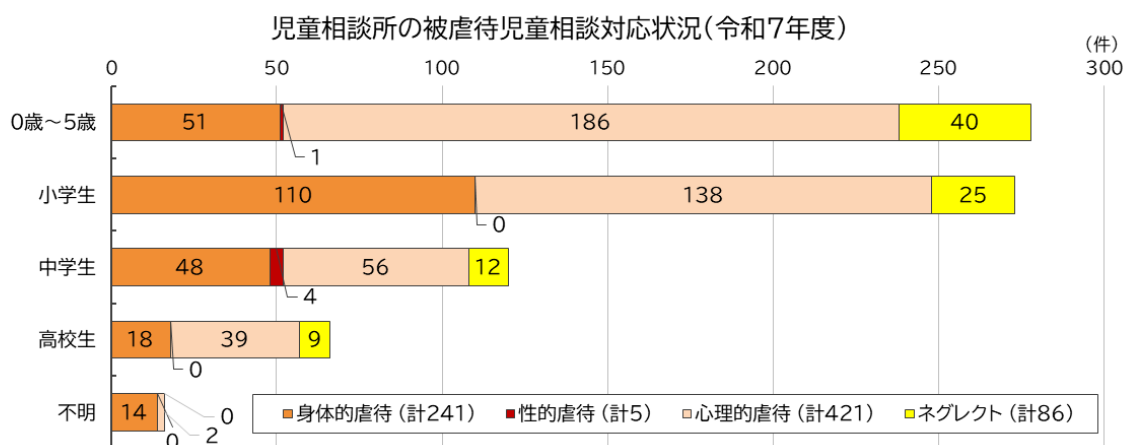
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
発達相談件数 (西部子ども家庭支援センター発達事業バオバオ)	43	57	53	59	77
専門相談につながった件数	20	17	17	15	8
発達相談から専門相談につながった割合	46.5%	29.8%	32.1%	25.4%	10.4%

出典: 子ども家庭支援センター作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
発達相談から専門相談につながった割合【%】	10.4	59.0

3. 児童相談所における被虐待児童の相談対応状況

年齢区分別で見ると、0歳～5歳の区分が最も多い。また、小学生以下に対する虐待が全体の7割以上を占める。虐待種別で見ると、心理的虐待が全体の半数以上を占める。



出典：児童相談課作成資料

4. 里親等委託率

年齢区分別に見ると、就学前までは児童数が少ないため、委託率の年度差は比較的大きくなる傾向がある。学童期以降の児童数が多いため、児童全体の里親等委託率としては微増となっている。

	R5年度	R6年度	R7年度
里親等委託率	32.3%	32.1%	31.0%
3歳未満	23.1%	33.3%	33.3%
3歳～就学前	56.3%	69.2%	53.8%
学童期以降	28.6%	25.3%	26.7%

出典：児童相談課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
里親等委託率【%】	31.0	38.7

5. ヤングケアラー支援取扱件数

令和5年度4月より、子ども家庭支援センター（東部子ども家庭支援センター内）にヤングケアラー相談窓口が設置され、ヤングケアラー支援コーディネーターが配置された。子どもたちへの実態調査をもとに、区の状況を把握し、相談対応や家庭支援を行っている。

	R5年度	R6年度	R7年度
ヤングケアラー支援取扱件数	61	66	56

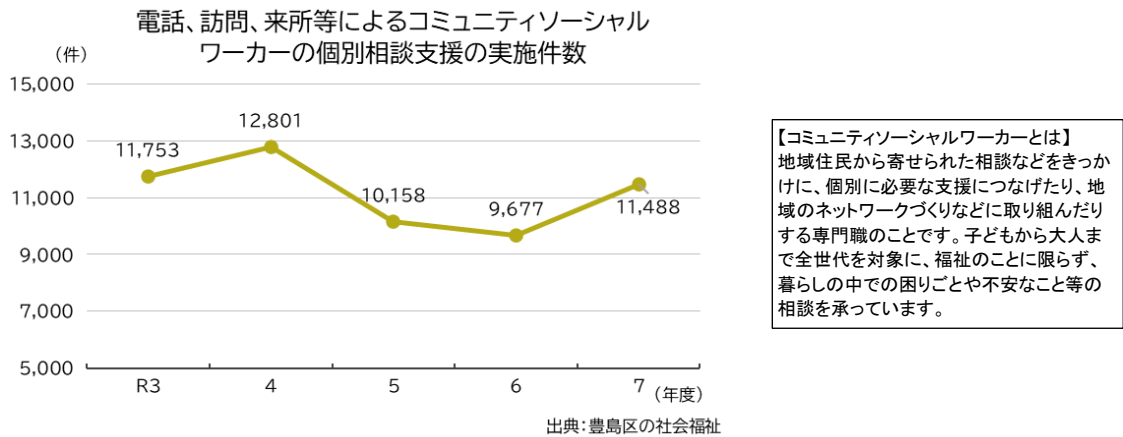
出典：子ども家庭支援センター作成資料

3. 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

1. どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化

1. コミュニティソーシャルワーカーの個別相談支援の実施件数

令和7年度の相談件数は11,488件となり、前年度より増加した。団体等の相談は昨年度より増加しており、地域に関する相談への対応は多くなっている。

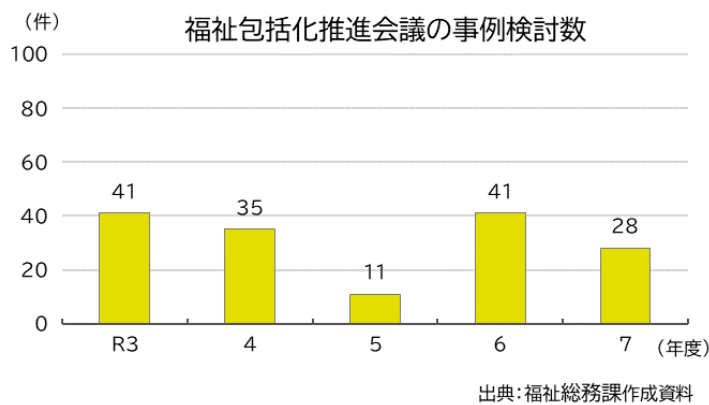


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	11,488	16,000

2. 福祉包括化推進会議の事例検討数の推移

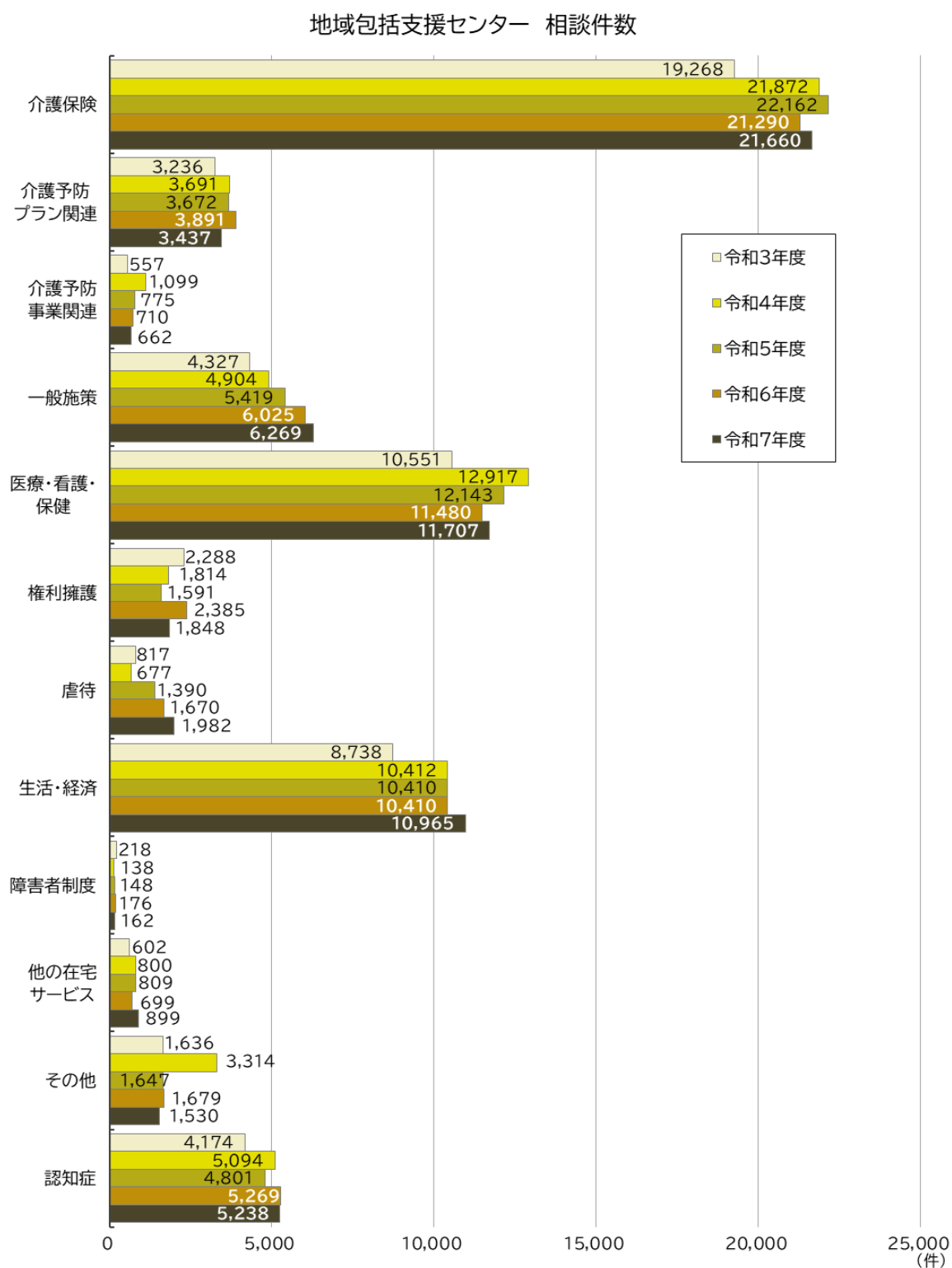
包括的な支援体制構築のため、一つの課では対応できない課題を持った相談を部会で共有し、庁内連携を図りながら相談者に沿った支援方針を検討していく。

部会は、福祉、子ども、住宅、教育の相談に関する部署に配置した福祉包括化推進員によって構成。令和2年度より開始。令和7年度は6年度に引き続き、新規の支援検討のほか、定期的に進捗状況に基づく再検討を行った。



3. 地域包括支援センター相談件数

介護保険に関する相談がもっとも多く、次に医療・看護・保健関連、そして生活・経済の相談が続く。感染症の蔓延により減少したこともあったが、現在は延べ66,000件前後で推移している。



出典：高齢者福祉課作成資料（「豊島区の社会福祉」より）

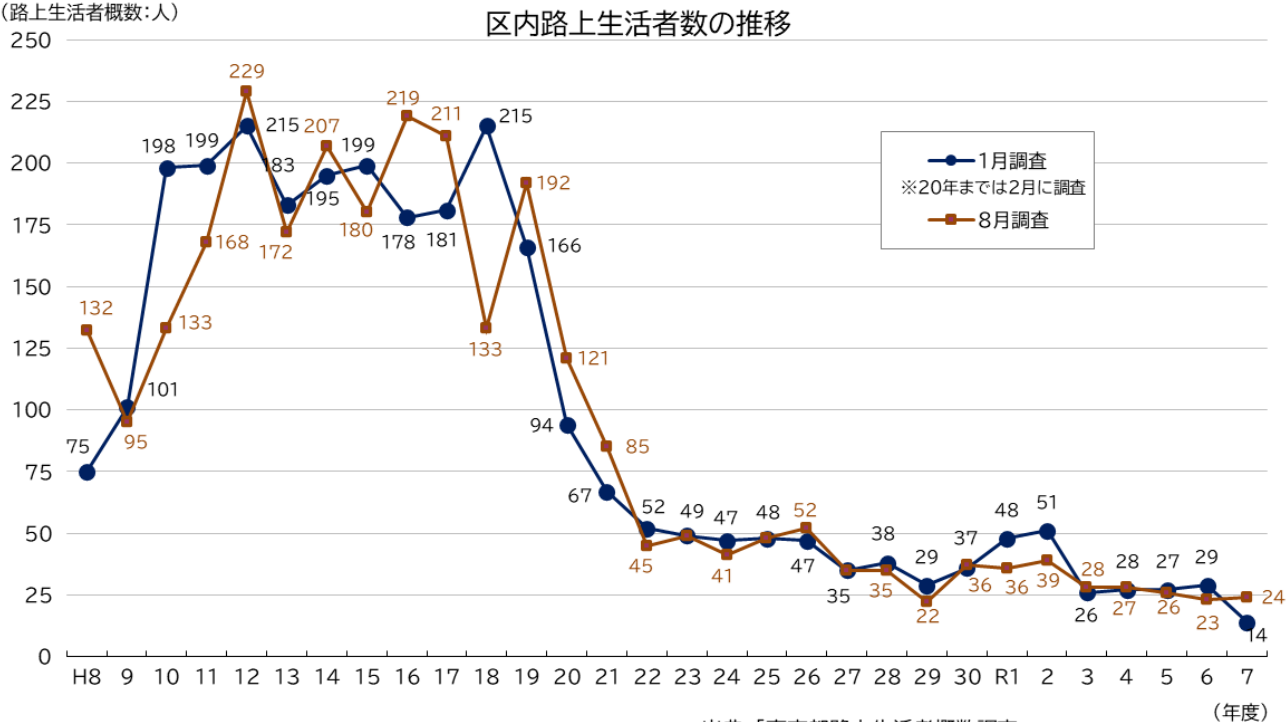
3. 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

4. 区内路上生活者数の推移

区内の路上生活者数はピーク時から8分の1程度に減少している。

区は、区内関係諸機関による合同パトロール（区独自事業）や社会福祉法人職員による巡回相談（都区共同事業）等のアウトリーチ事業を実施して、公園、道路、駅等で起居する路上生活者に対して自立・保護の機会を提供している。

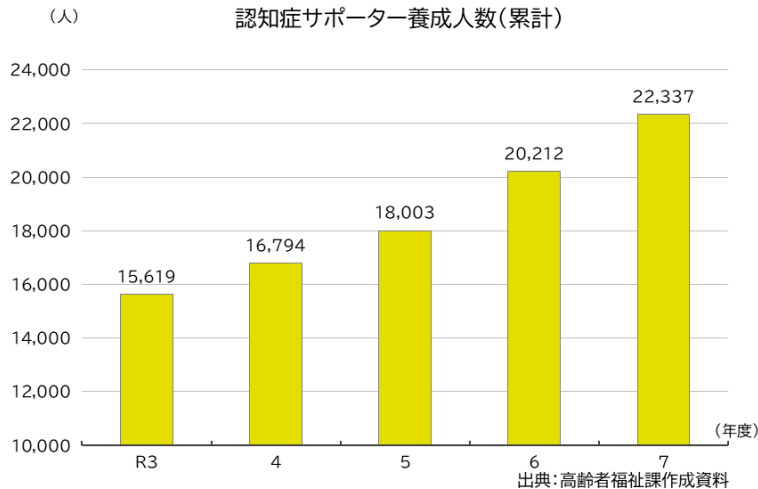
（路上生活者概数：人）



2. 住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化

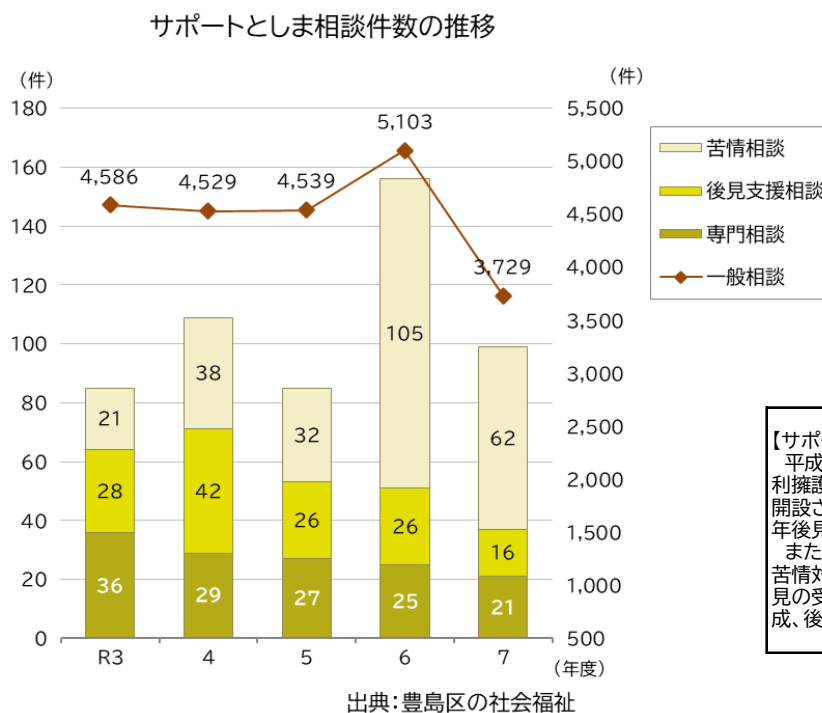
1. 認知症サポーター養成人数（累計）

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）になるための講座。オンライン講座も開催し、毎年千人以上養成している。



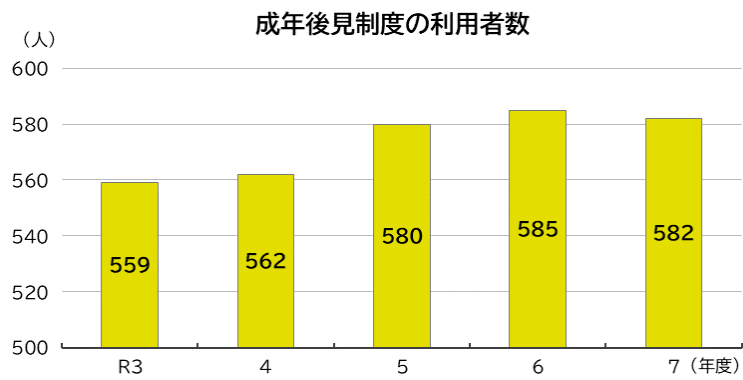
2. 権利擁護の推進

近年、サポートとしまの事業が周知され、区民本人からの相談やケアマネジャーや事業所等の福祉関係者からの相談が多くなっている。複数回にわたる継続的な対応となるケースが多い後見支援相談件数が減少したことに伴い、一般相談の延件数も大幅に減少した。なお、平成 28 年度より社会貢献型後見人や法人後見の受任ケースを継続的に同じ弁護士に相談できる「後見支援相談」を開始した。



【サポートとしまとは】
平成15年度から社会福祉協議会に権利擁護支援室として「サポートとしま」が開設され、福祉サービスの利用援助や成年後見制度に関する相談に応じている。また、弁護士等の専門家による相談や苦情対応も行なっている。さらに法人後見の受任および社会貢献型後見人の養成、後見監督の受任を行なっている。

3. 成年後見制度の利用者数

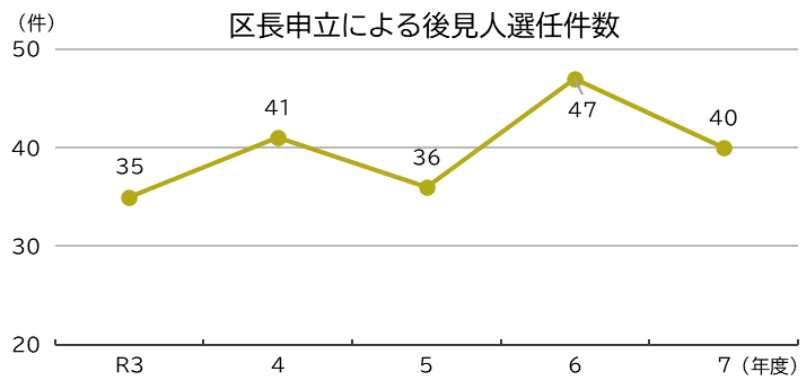


出典:東京家庭裁判所統計情報

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
成年後見制度の利用者数【人】	582	640

4. 区長申し立てによる後見人選任件数

判断能力の不十分な認知症高齢者等で成年後見制度利用の必要性があるが、身寄りがいない等で親族による申し立てが見込めない場合に、区長申し立てによる審判請求手続を行っている。

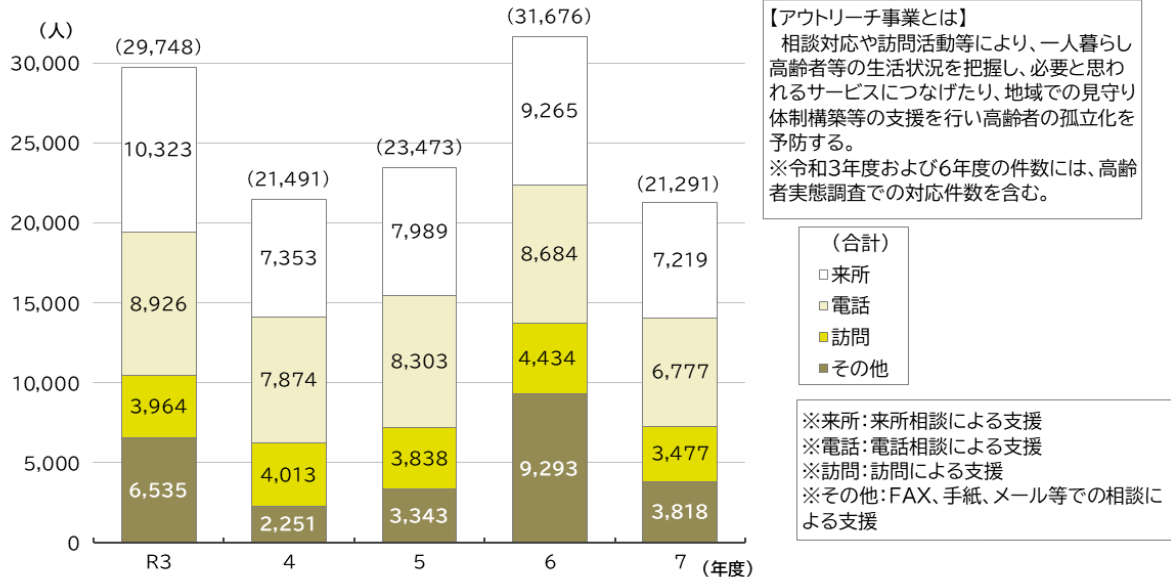


出典:高齢者福祉課作成資料、サポートとしま報告資料

5. 一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業

平成 23 年度から、区内 8 か所にある高齢者総合相談センターに、一人暮らし高齢者等に対してアウトリーチ事業を行う「見守り支援事業担当」を開設している。見守り支援事業担当は、相談対応や訪問活動、地域づくり等の活動を行い、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して心豊かな生活が送れるように支援をしている。

一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業による高齢者支援件数

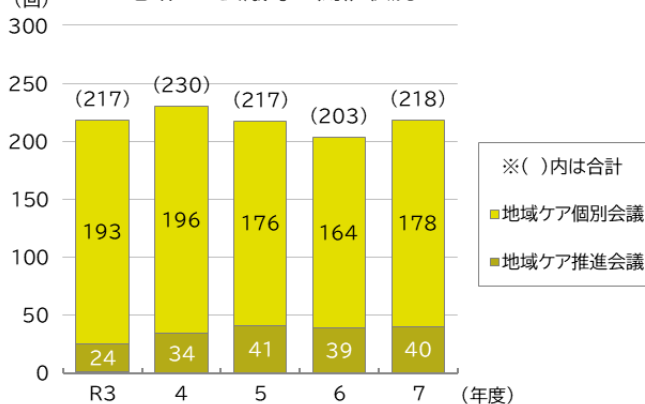


出典: 高齢者福祉課作成資料

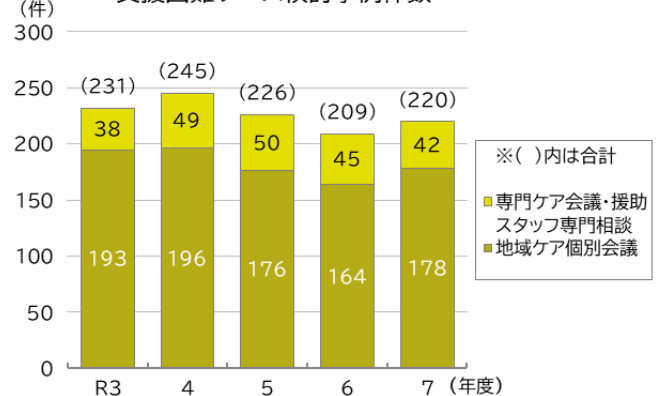
6. 地域ケア会議等開催状況

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、地域包括ケアシステムの体制の整備を同時に進めることができる有効なツールとして位置づけられている。地域課題に対応する「地域ケア推進会議」と、個別の課題解決・自立支援に向けた検討を行う「地域ケア個別会議」を、8 か所の高齢者総合相談センター及び高齢者福祉課主催にて開催している。また、相談を通じ、虐待が疑われる等対応困難な問題を複合的に抱える場合には、精神科医・弁護士を交えた「専門ケア会議」、臨床心理士等による「要介護高齢者援助スタッフ専門相談」を実施し、問題解決を図っている。

地域ケア会議等の開催状況



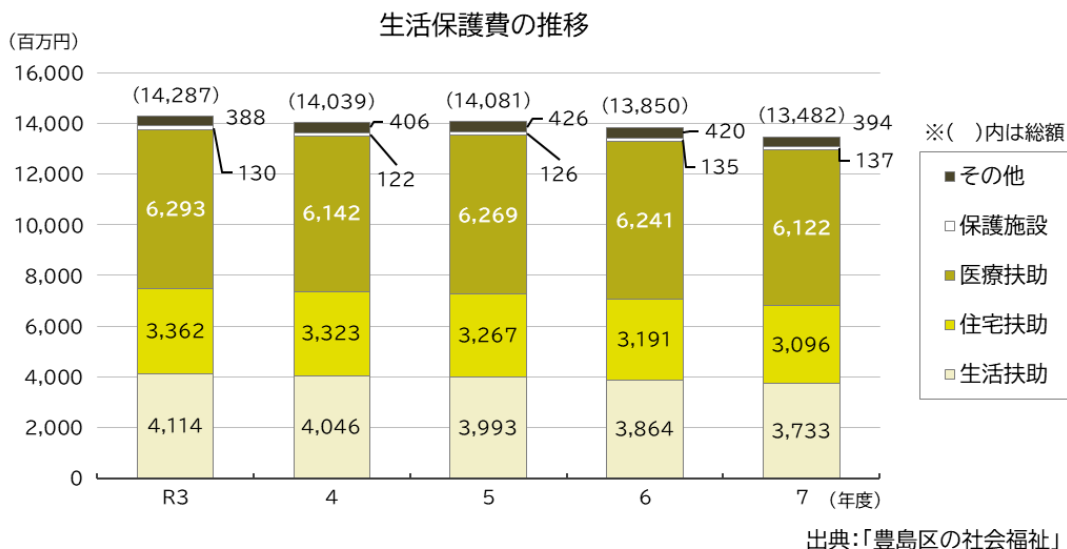
支援困難ケース検討事例件数



出典: 高齢者福祉課作成資料(「豊島区の社会福祉」より)

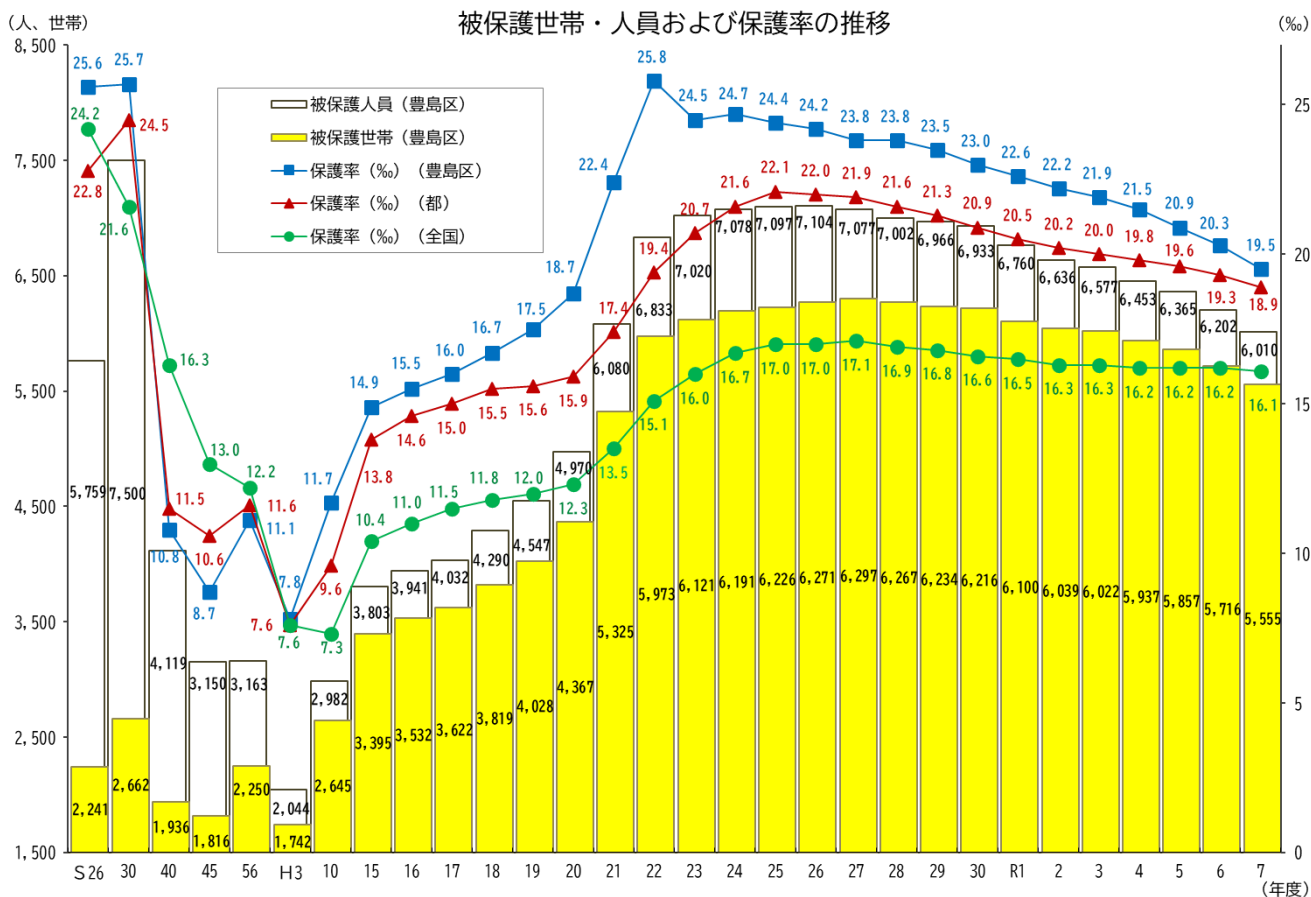
7. 生活保護費の推移

生活保護費は、平成 20 年に発生した世界的な景気後退による雇用情勢の急速な悪化により、平成 20 年度の 109 億円が平成 22 年度には 148 億円へと 36%急増した（保護世帯数は同比 37%の増）。その後は生活保護世帯数の微減傾向が続いたことなどから、近年は 139 億円程度で推移している。扶助費別では、医療扶助費、生活扶助費、住宅扶助費の順に多く、医療扶助費が全体の 45.4%を占めている。
※令和 5 年度より生活保護費のその他に「就労自立給付金」「進学準備給付金」を含む。



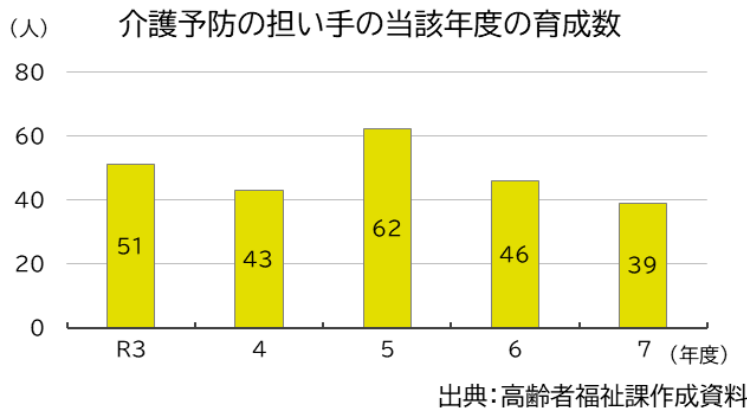
8. 生活保護世帯・人員及び保護率の推移

豊島区の保護率は、景気の低迷や所得格差の拡大等により平成 3 年度以降上昇傾向が続き、平成 20 年秋以降の雇用情勢の急速な悪化をうけて平成 22 年には 25.8%に達した。以降は微減傾向で推移している。全国、東京都と比べると高い傾向が続いている。



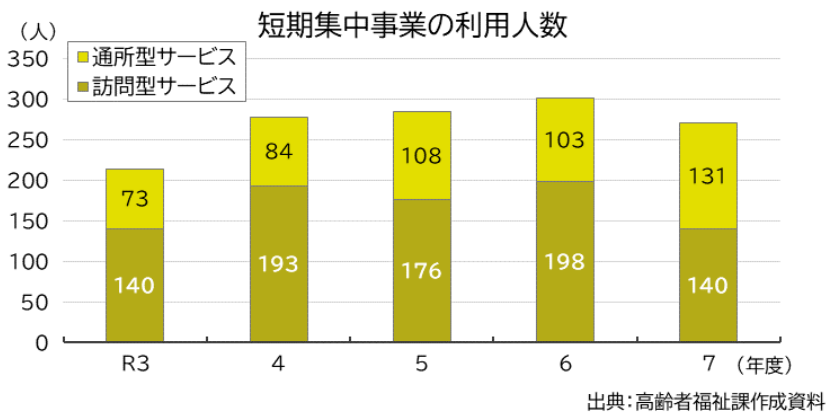
9. 介護予防の担い手の育成数の推移

養成の定員もあり、毎年 40～60 人で推移している。



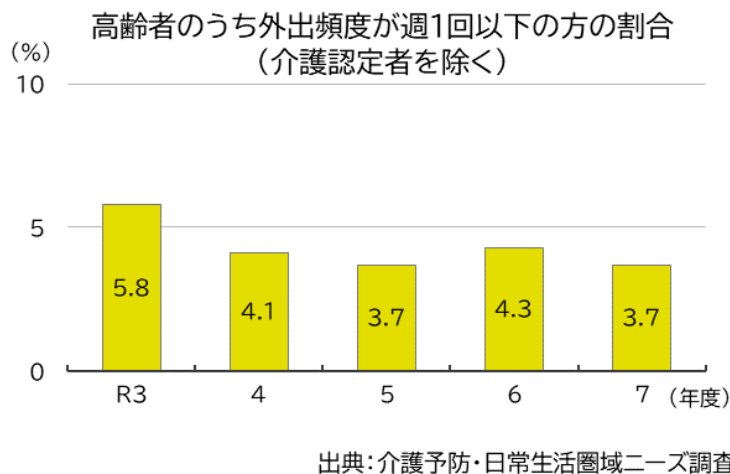
10. 短期集中事業の利用人数の推移

通所型サービスは令和元年度より開始。令和 7 年 10 月より通所型サービスの運用を一部変更したこともあり、利用者が増加している。



11. 高齢者のうち外出頻度が週 1 回以下の方の割合（介護認定者を除く）

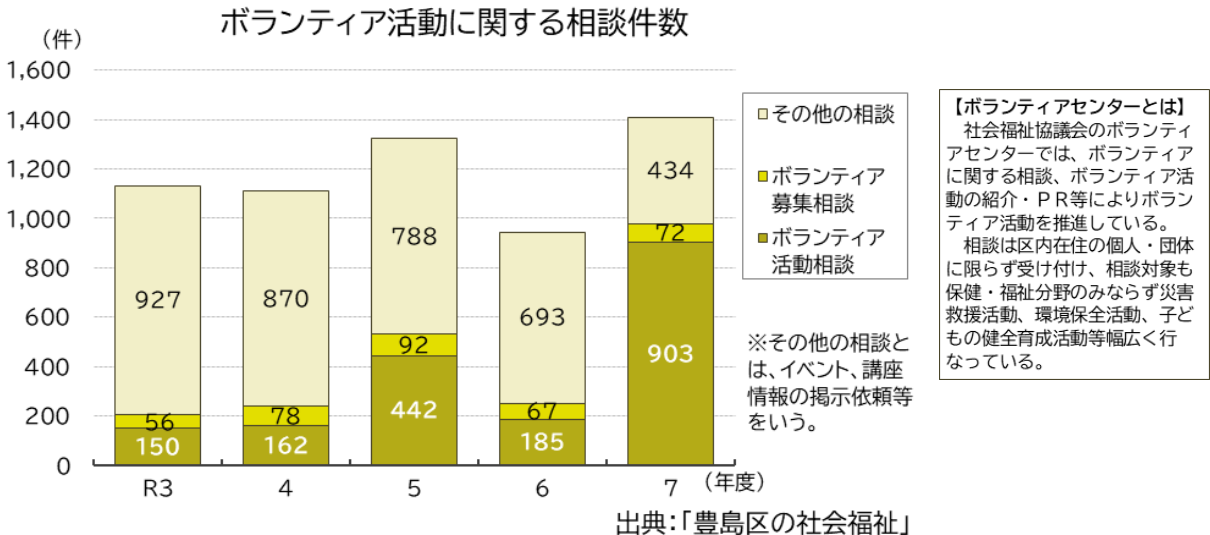
令和 3 年を境に、徐々に外出頻度が少ない人の割合が減っていたが令和 6 年はやや高くなり、令和 7 年には減少した。



3. 社会とのつながりや参加を支える仕組みづくり

1. ボランティア活動に関する相談件数

ボランティア活動推進のため、ボランティア情報を発信したり、入門講座やテーマ別講座を開催するなど、様々な相談を受付けている。令和7年度は、これまで「その他の相談」に含んでいた情報発信に関する相談等を「ボランティア活動相談」として計上した。



2. 暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数、就労支援対象者及び就職者数、生活困窮者就労準備支援事業支援対象者数（年間）

【暮らし・しごと相談支援センターにおける新規相談者数】

平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、仕事、借金、住まい等さまざまな事情でお困りの方を対象に「暮らし・しごと相談支援センター」を設立し、関係機関と連携しながら、それぞれの状況に応じた支援を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に住居確保給付金の利用者が急増したが、現在はコロナ禍以前の状況に戻っている状況である。

【暮らし・しごと相談支援センターにおける就労支援対象者及び就職者数】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、「仕事が見つからない」、「就職活動をどのようにしたら良いかわからない」、「仕事の条件が自分に合わない」等就労でお悩みの方に対し、個別求人開拓により支援者に合った仕事を創り、安定した就労ができるよう支援している。また、就職活動技術支援や定着支援等も併せて行っている。

引き続き質を高めた丁寧な支援が求められる。

【生活困窮者就労準備・社会参加支援事業支援対象者数(年間)】

暮らし・しごと相談支援センターにおいて、さまざまな阻害要因により早期の就労が困難な方を対象に、阻害要因の解消を行いつつ就労に向けた基礎能力を養い、就労に向けた基盤作りを行っている。また、阻害要因解消のため社会参加を促し、孤立・孤独からの脱却も併せて行っている。

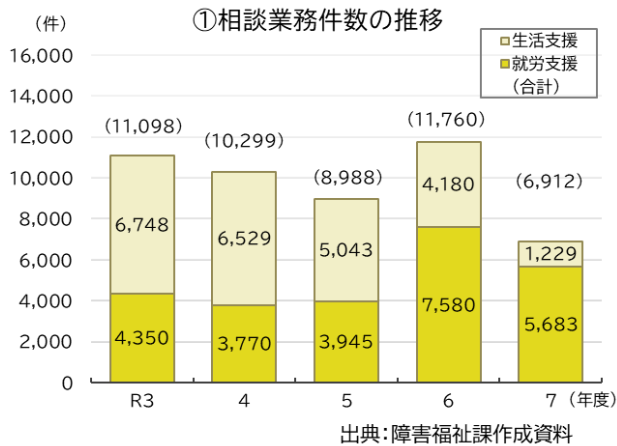
(実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談者数	1,261	1,128	1,170	982	1,057
利用申込者数	737	586	689	567	642
就労支援対象者数	338	427	268	185	215
就職決定数	191	201	118	60	92
就労準備・社会参加支援事業支援対象者数	79	104	84	43	51

※平成27年度開始事業

出典:委託事業者報告資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
暮らし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合[%]	29.4	79.0

3. 障害福祉課就労支援グループにおける支援

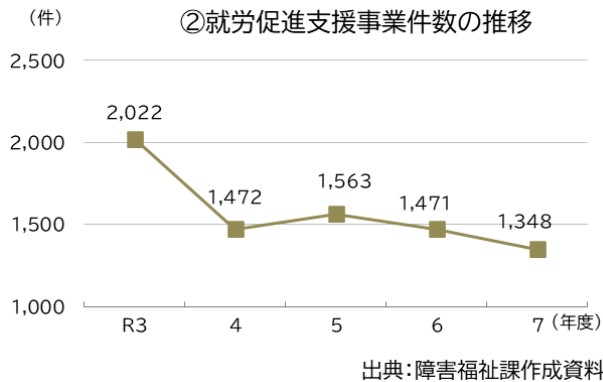


一般就労を目指す障害者と、就職後、定着支援を望む障害者を対象に、職業相談、職場定着支援等の就労支援と社会生活上必要な生活支援を行っている。

令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労支援に関する相談件数は減少したが、在宅時の生活リズムに関する相談等、生活支援に関する相談件数は増加した。

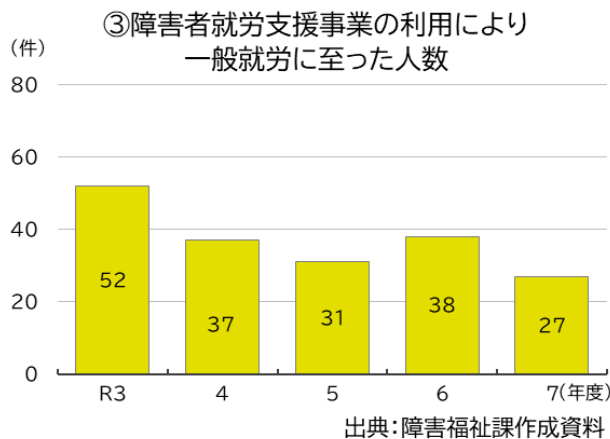
令和5・6年度は新型コロナウイルス感染症収束により、生活支援に関する相談件数は減少したが、就労支援に関する相談件数は増加している。

令和7年度の就労支援・生活支援に関する相談件数は、実質的な相談にかかる項目にしぼり込む内容で算出基準を変更したため、大幅に減少している。



就労促進支援事業として実習や就労前準備講座、面接対策（履歴書等作成支援、模擬面接、面接同行）を行っている。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により職場開拓件数の減少により、総件数も減少したが、以降は大きな変動はなくおおむね横ばいで推移している。



豊島区障害者就労支援センターの登録者で就労支援により一般就労につながった人数。特別支援学校卒業生の登録者数減少や就労定着支援での登録者増加により、就労件数は減少傾向にある。

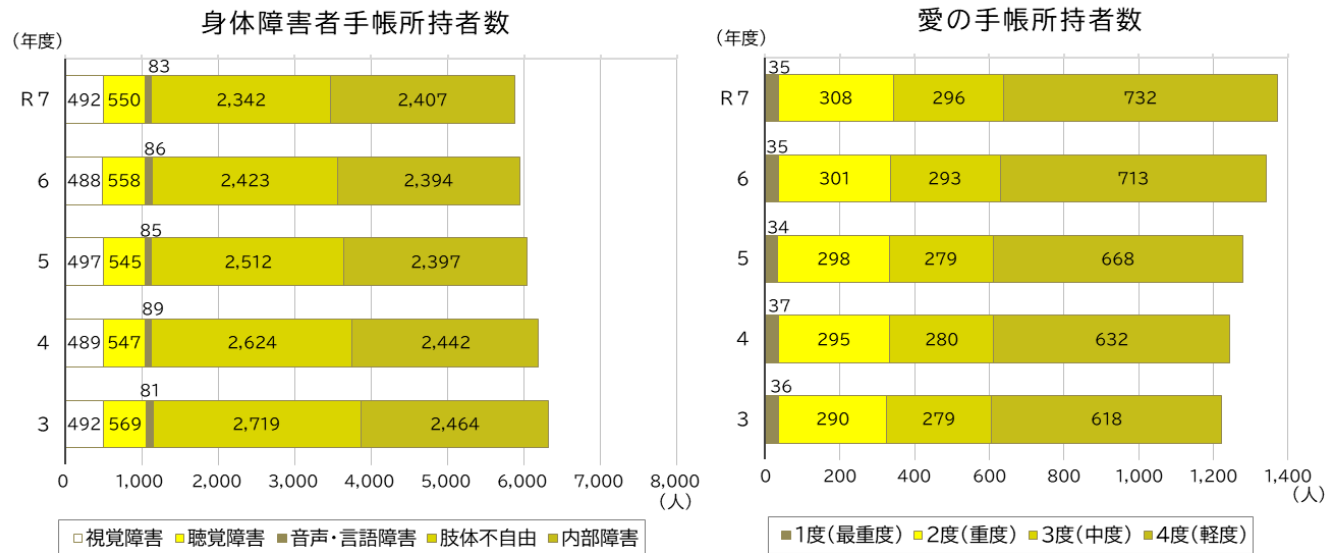
令和7年度は20代、30代の精神障害者、知的障害者の方の登録者数が多い状況であった。

就労先(令和7年度)	
建築・製造業	4
情報通信業	0
運輸業	1
卸売・小売業	2
金融・保険業	2
不動産業	0
飲食・宿泊業	1
医療・福祉	2
教育・学習支援	1
その他	14
計	27

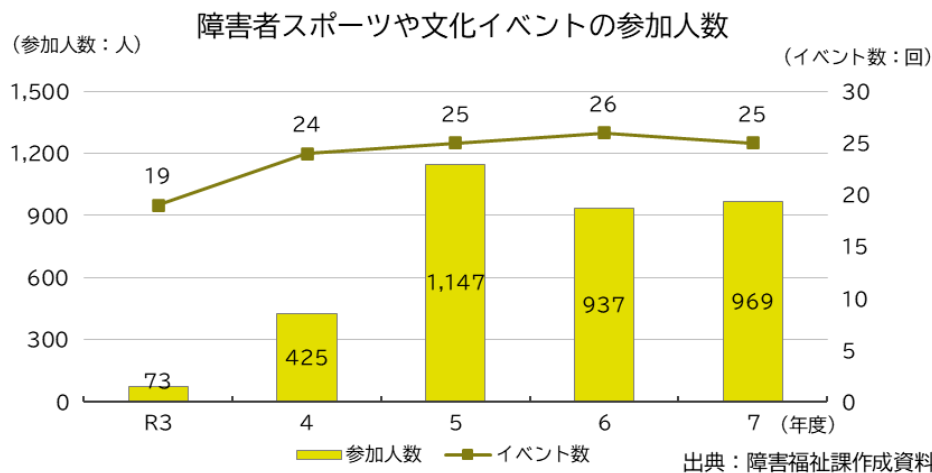
4. 年齢や障害にかかわらず、いきいきと生活し続けるための支援

1. 身体障害者手帳、愛の手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数は微減となった。愛の手帳所持者数は微増となった。



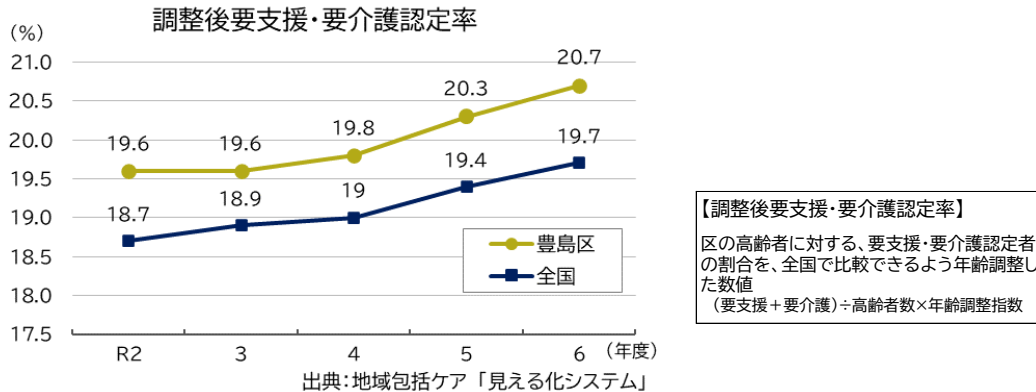
2. 障害者スポーツや文化イベントの参加人数



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
障害者スポーツや文化イベントの参加人数【人】	969	805

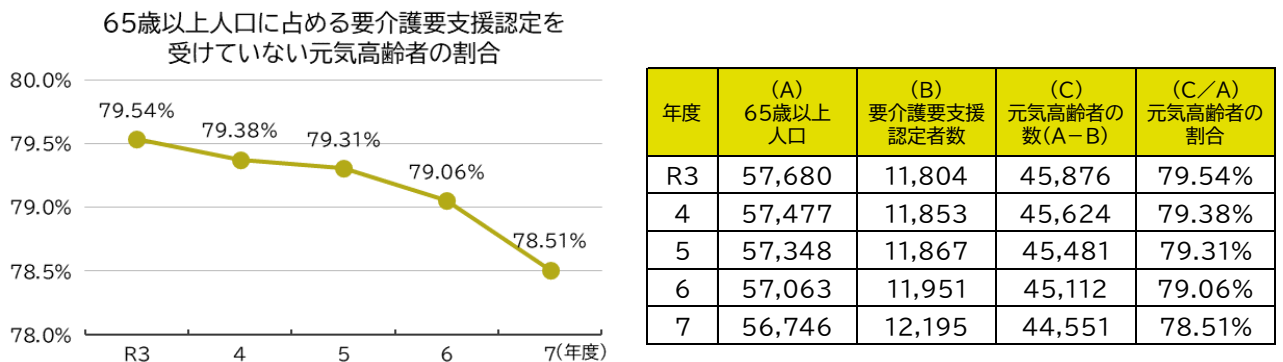
3. 調整後要支援・要介護認定率

全国と比較して豊島区の調整後要支援・要介護認定率は高く、令和元年度以降、増加傾向にある。



4. 元気な高齢者の割合

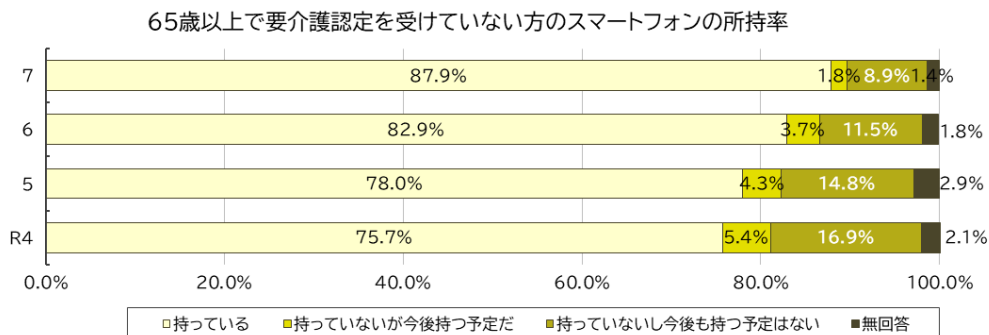
65歳以上人口は減少傾向にあるが、高齢化の進展に伴い、後期高齢者数(75歳以上)が前期高齢者数(65~74歳)を上回ったことから、認定者数が増加し、元気高齢者の割合が減少している。



5. 暮らしやすく、社会につながる環境の整備

1. 高齢者のスマートフォンの所持率

高齢者のスマートフォンの所持率は年ごとに増加している。また現在所持しておらず今後も持つ予定はないと回答している方の割合も年ごとに減っている。

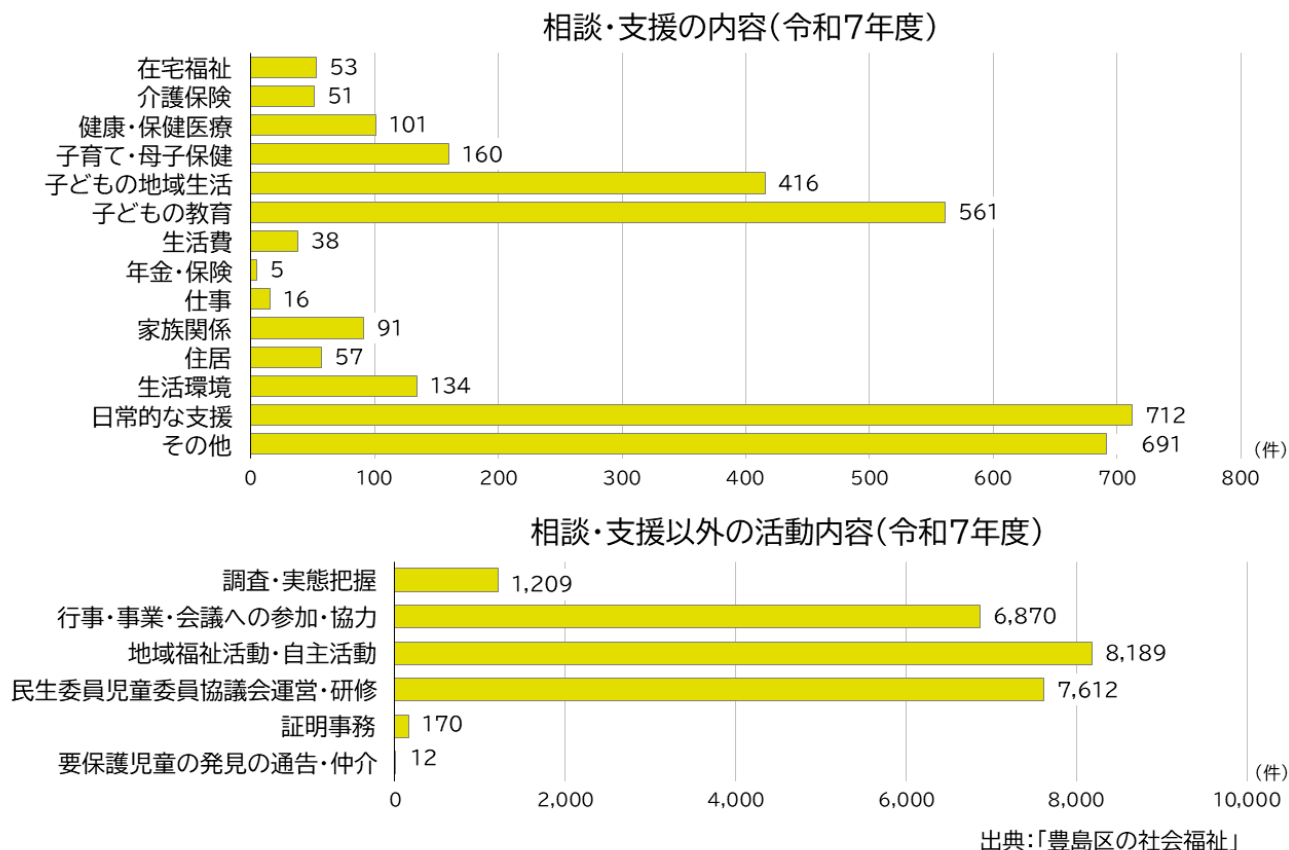


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	87.9	81.0

6. 共に支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進

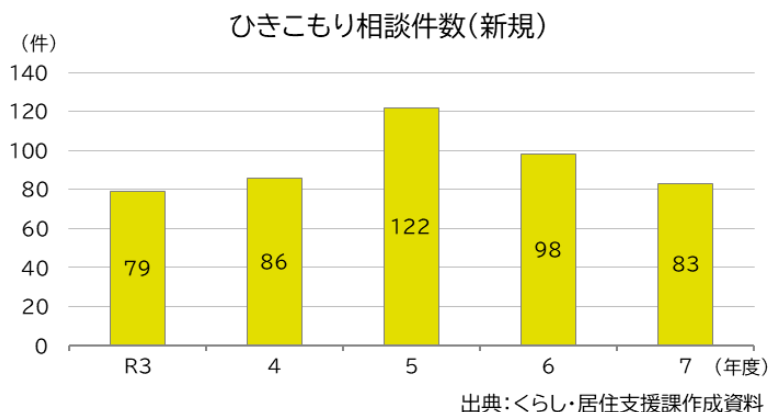
1. 民生委員・児童委員の活動状況

令和8年3月末現在の民生委員・児童委員総数は200人（男性36人、女性164人）である。令和7年度は3,086件の相談・支援を行っており、日常的な支援が最多の712件となっている。また、相談・支援以外の活動については、地域福祉活動・自主活動の活動件数が最多となっている。



2. ひきこもり相談新規件数

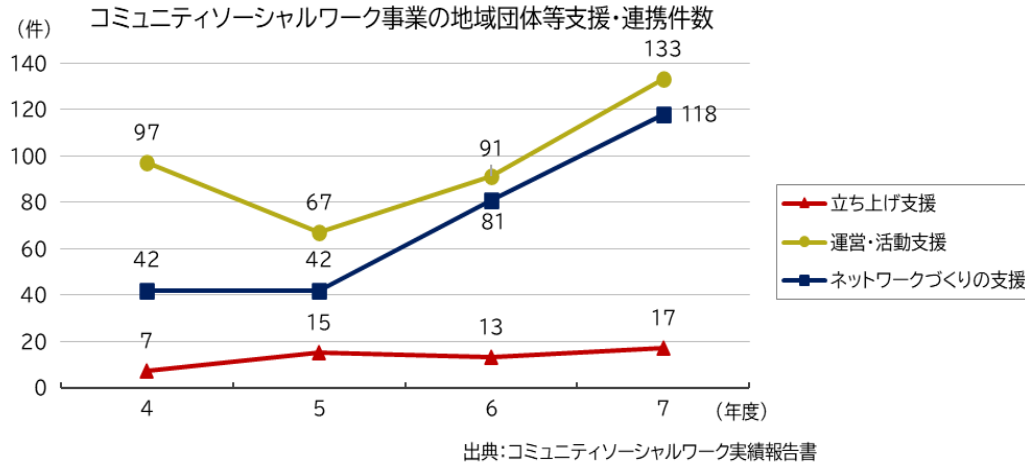
令和3年7月より、ひきこもり相談窓口を設置し相談を受け付けています。また、寄り添った支援を行うため、令和4年4月からは専門相談員を配置し、相談体制の拡充を行っています。



3. コミュニティソーシャルワーカー事業の地域連携等支援・連携件数

地域団体等の地域支援活動の支援件数は、昨年度より増加している。様々な団体や機関が個別に課題を抱えており、相談件数が増加傾向にある。

また小圏域における地域のプラットフォームづくりを目的とした CSW 事業「ぷらっと」を全圏域にて展開し、地域のさまざまな人、団体、NP0、関係機関等が出会い、自分たちの活動紹介や想い、悩みなどを自由に語れる場になっている。自然と交流が生まれ、お互いの活動につながるきっかけにもなっている。

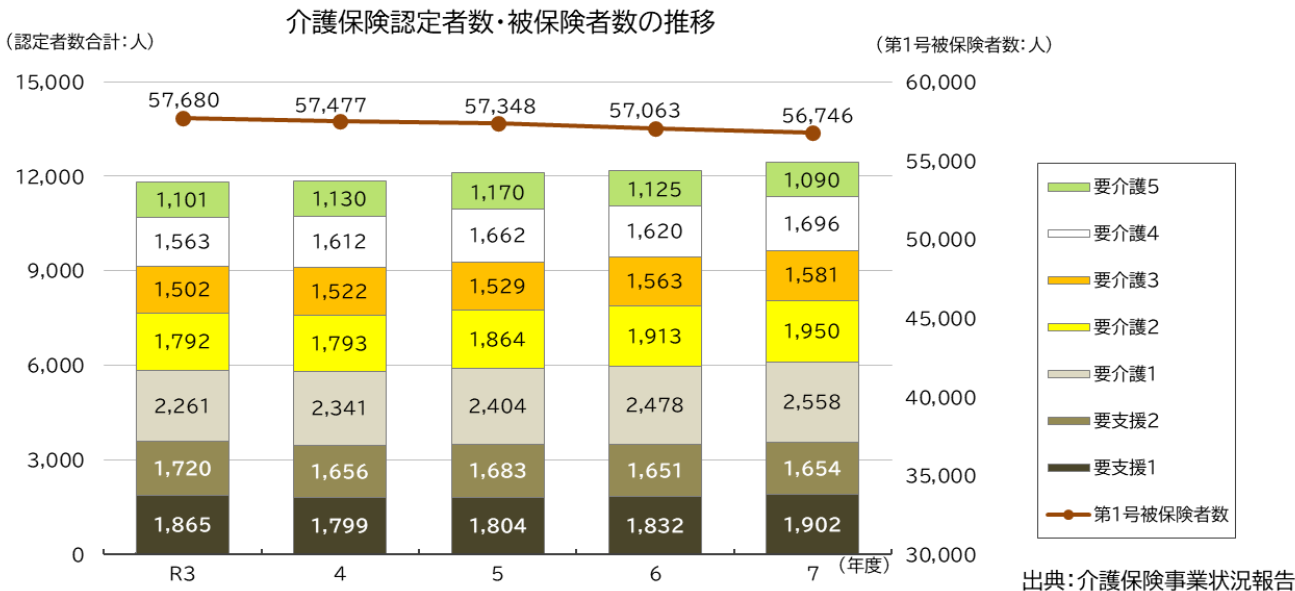


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	4,371	3,300

7. 福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上

1. 介護保険認定者数・被保険者数の推移

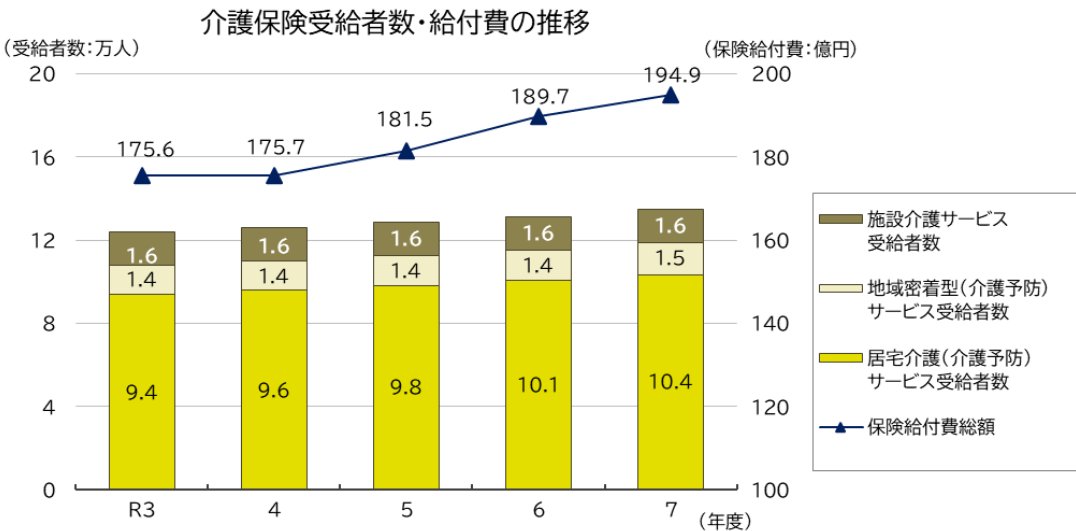
第1号被保険者数は、令和6年度末現在に比べ317人減となり、減少傾向となっている。要介護（要支援）認定者数は、令和7年度末現在12,431人である。そのうち第1号被保険者は12,195人であり、第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者数の割合は約21.5%となっている。



第1号被保険者	65歳以上の被保険者
要支援	介護保険の対象者だが要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高いと認定された人
要介護	介護保険のサービスによって、生活機能の維持改善を図ることが適切であると認定された人(5段階)

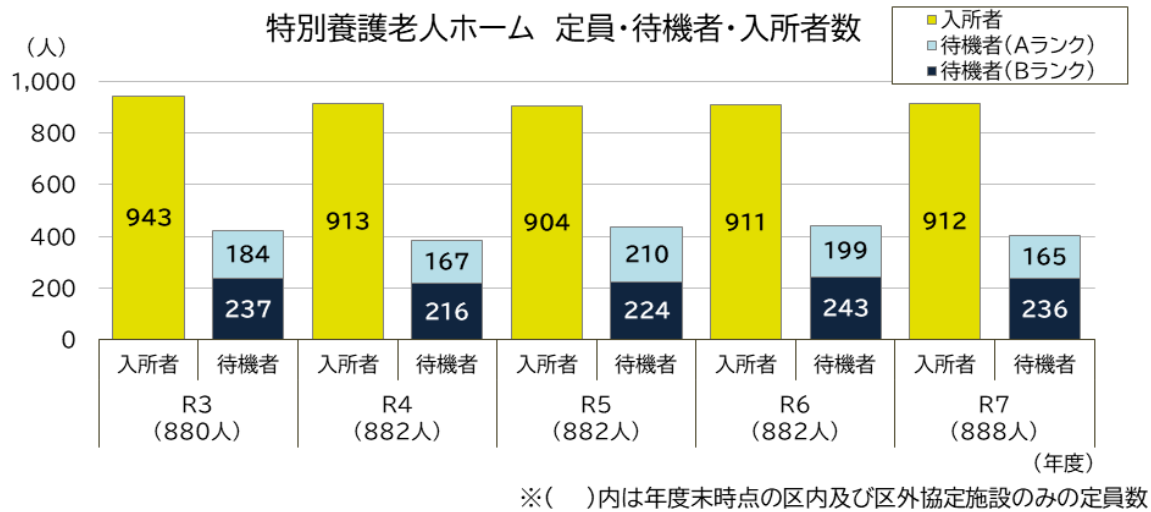
2. 介護保険受給者数・給付費の推移

サービス受給者の延べ人数は134,764人（居宅サービス76.8%、地域密着型サービス11.4%、施設サービス11.8%）となっている。保険給付費総額は、令和3年度からの5年間で約19.3億円（11%）増となった。



3. 特別養護老人ホームの定員・待機者・入所者推移

令和7年4月1日より菊かおる園で2名、同年5月1日より山吹の里で4名、計6名の増を実施。



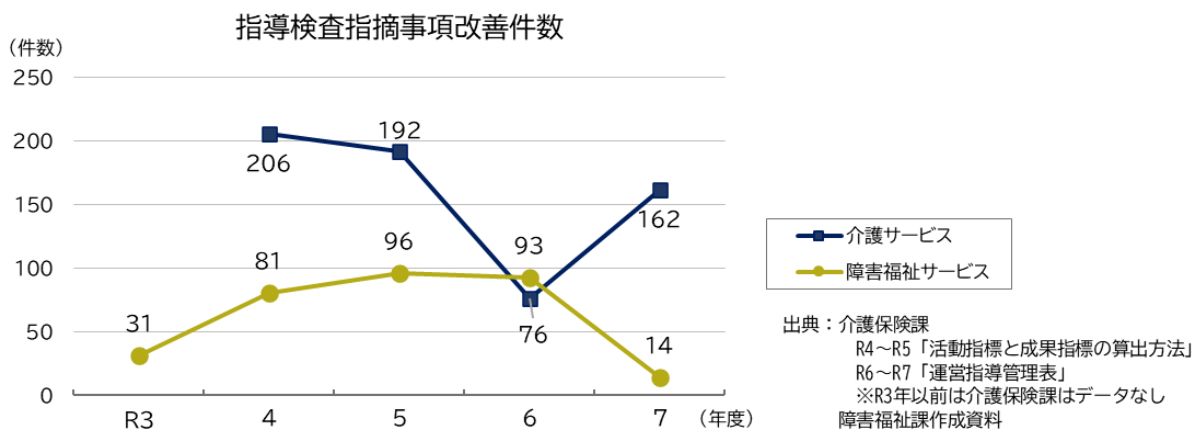
※Aランク：「豊島区特別養護老人ホーム優先入所基準」において「優先度が高い」と判断された者
 ※入所者には区外施設に入所している者も含む

出典：高齢者福祉課作成資料

4. 介護サービス事業者・障害福祉サービス事業者に対する指導

介護事業所の運営指導を実施した際に、指摘事項が発生した場合には、指導の結果通知を送付し、改善状況の確認まで行っている（障害福祉サービスは令和2年度より開始）。

指摘が必要な案件を減らすため、毎年全事業所向けに集団指導も行っており、一定の改善が見られる。指摘事項は、運営指導を行った件数に比例しているため、指導件数を増やす努力を行うほど、指摘事項も増加することになる。そのため、指導検査や集団指導によって基準の周知を図り、将来的には指摘事項改善件数の減少を目指している。

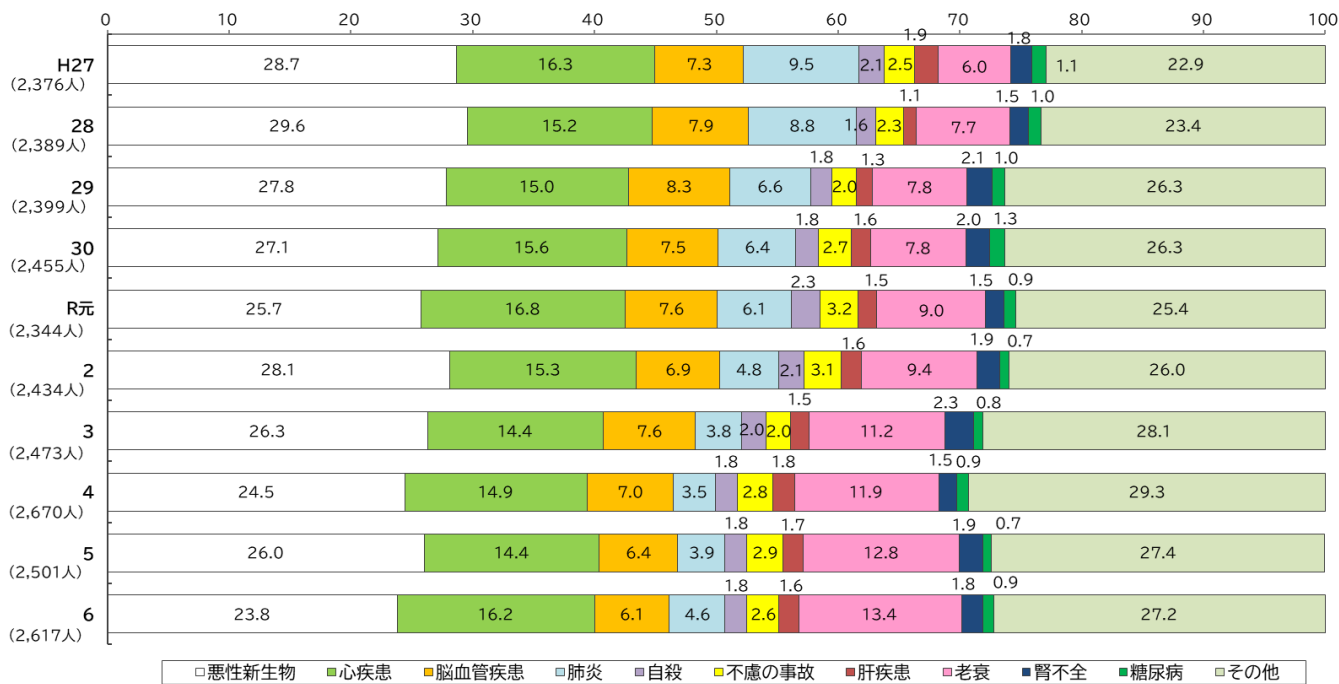


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	176	317

8. 健康に関する気づきの推進

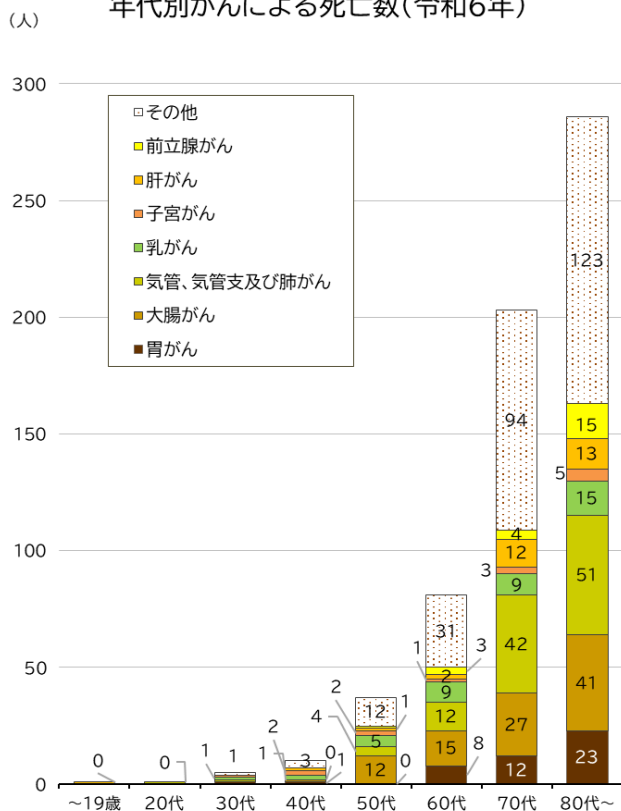
1. 主要死因別死亡割合

令和6年の豊島区の死亡数は、2,617人で、令和5年より116人増加し、死亡率（人口千対）は、8.5と前年より0.3増加した。豊島区の3大死因の死亡数と死亡率（人口10万対）は、○第1位：悪性新生物624人（201.9）、○第2位：心疾患423人（136.8）、○第3位：老衰350人（113.2）であり、前年と比較して3大死因の順位に変化はなかったが、悪性新生物の割合が減少し、心疾患、老衰の割合が増加した。



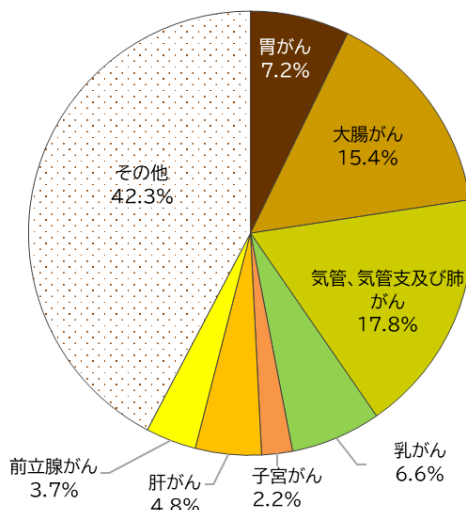
出典：死亡原因一覧表

年代別がんによる死亡数(令和6年)



がんによる死亡のうち部位別に死亡が多いのは、気管・気管支及び肺がん、大腸がん、胃がん、乳がんの順番になっている。また、がん検診の実施と関連のある胃がん、大腸がん、気管・気管支及び肺がん、乳がん、子宮がん、前立腺がんの死亡を合わせると、5割となっている。

がん種別死亡割合(令和6年)

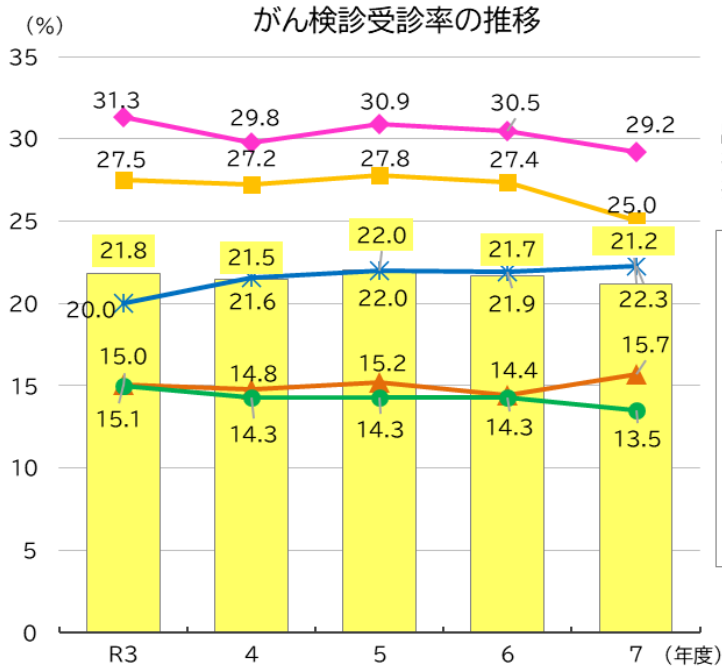


出典：令和6年人口動態統計より、豊島区の保健衛生、事業概要、地域保健課作成資料

2. がん検診の受診率・受診人数の推移

平成30年度から、受診できるがん検診を1枚にまとめた検診チケット（受診券）を送る方式に改めたことで受診率が上昇した。特に胃がん検診については、内視鏡検査受診者が増加の一途にある。令和3年度からは、肺がん検診の胸部CT撮影を偶数年齢に実施、国が指針で定める胸部X線撮影の受診者数増加を図ったことで、受診率が大きく伸びた。

令和3年度から令和7年度までの直近5年間の全体受診率は横ばいの傾向である。



出典：地域保健課作成資料

※受診率：地域保健・健康増進事業報告(国への報告)による受診率
※全体受診率は、5つのがん検診受診率の平均

【国報告の受診率の算定】

胃がん・大腸がんは国の指針に従い40歳以上の受診率で算出している。

乳がん検診は、マンモグラフィ検査と視触診の両方を受診した者の受診数で算出している。

厚生労働省のがん対策推進基本計画(H24)により、平成26年度より受診率を算定する対象年齢が諸外国との比較をふまえ、40歳から69歳(子宮頸がんは20歳から69歳)に変更。

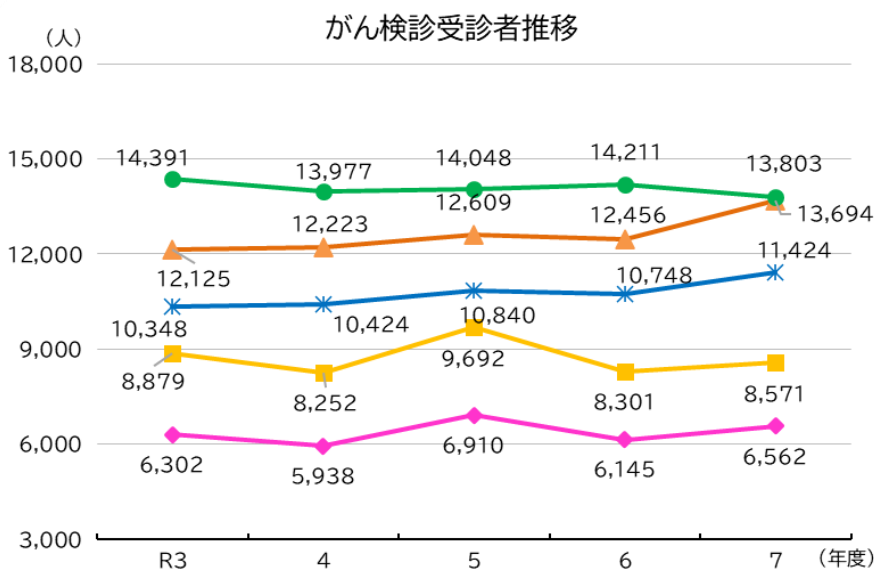
平成25年度までは40歳以上(子宮は20歳以上)

平成26年度からは40歳から69歳(子宮は20歳から69歳)

※人口は該当年齢の人口に対象人口率をかけて算出している。

令和3年度から令和7年度までの直近5年間に於いて、未受診者勧奨を行った検診は受診率が向上する傾向にある。

令和7年度も例年に引き続き転入者勧奨・未受診者勧奨を行い、未受診者勧奨を実施した大腸がん検診を除く4つのがん検診で受診者が増加した。



出典：地域保健課作成資料

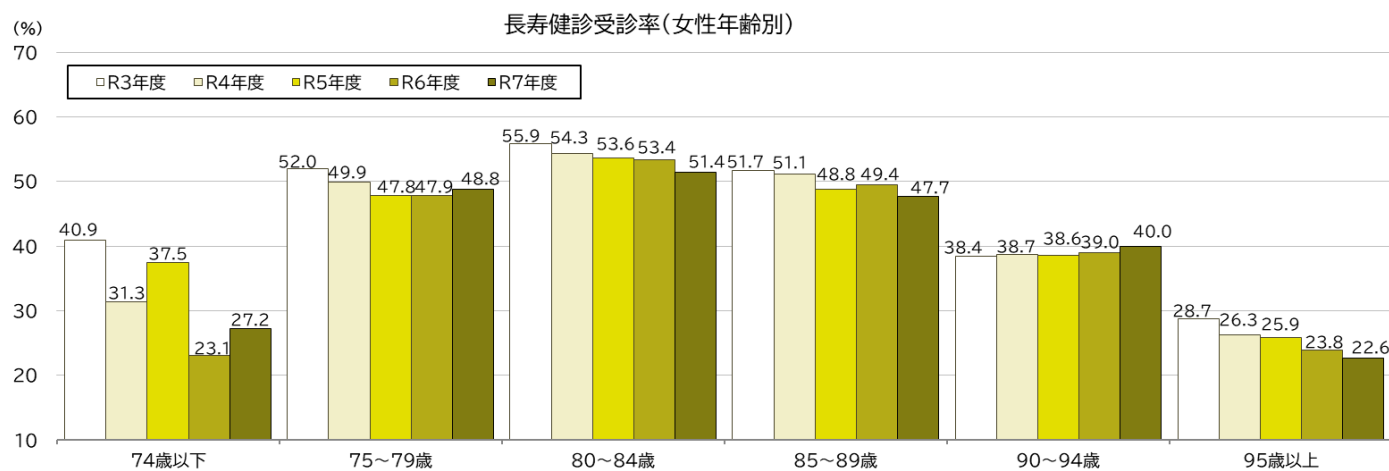
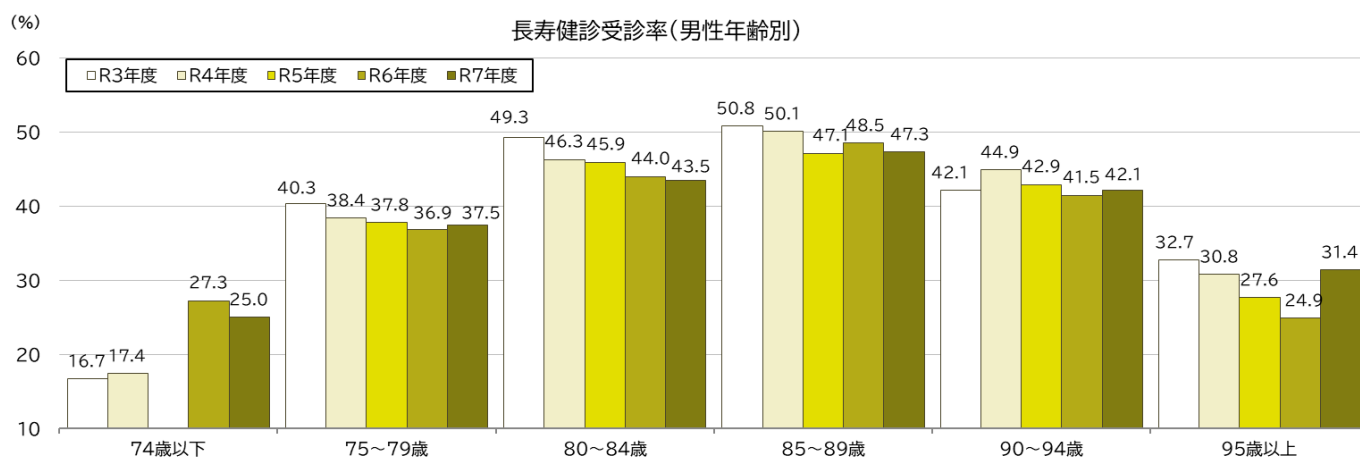
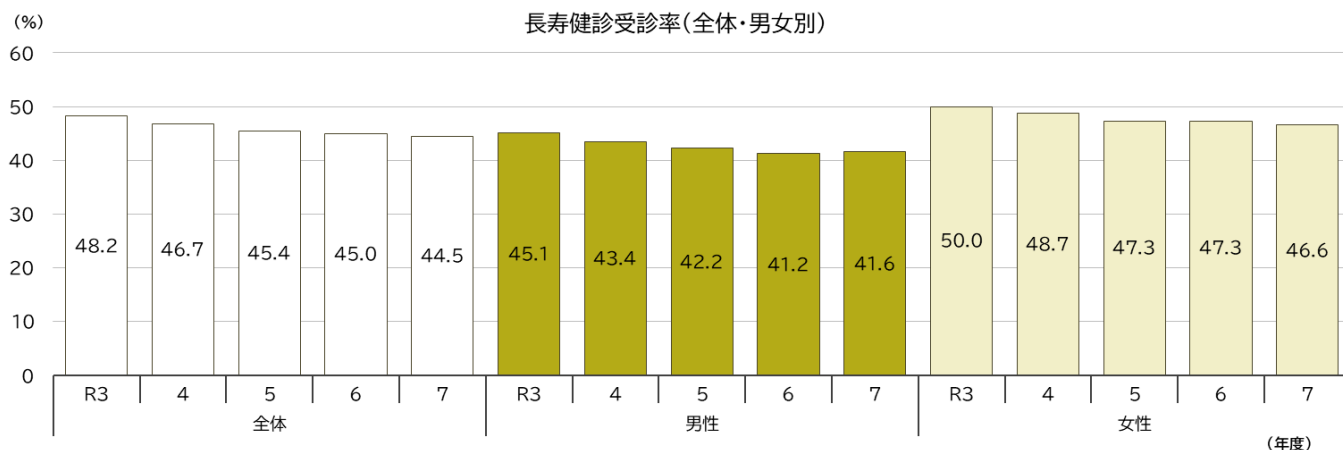
「豊島区の保健衛生」に一部データ掲載

※子宮頸がん・乳がん検診の対象者について平成17年度から厚生労働省の指針を受け、実施年度中に偶数年齢を迎える区民を対象としている。

※乳がんは視触診のみ受診者も含み、大腸がんは30代の受診者も含む。

3. 長寿健診受診状況

後期高齢者医療制度に加入の方に対して長寿健康診査を実施している。
受診率については、男女とも低下傾向にあるが、男性よりも女性の方が5%程度高い結果となった。

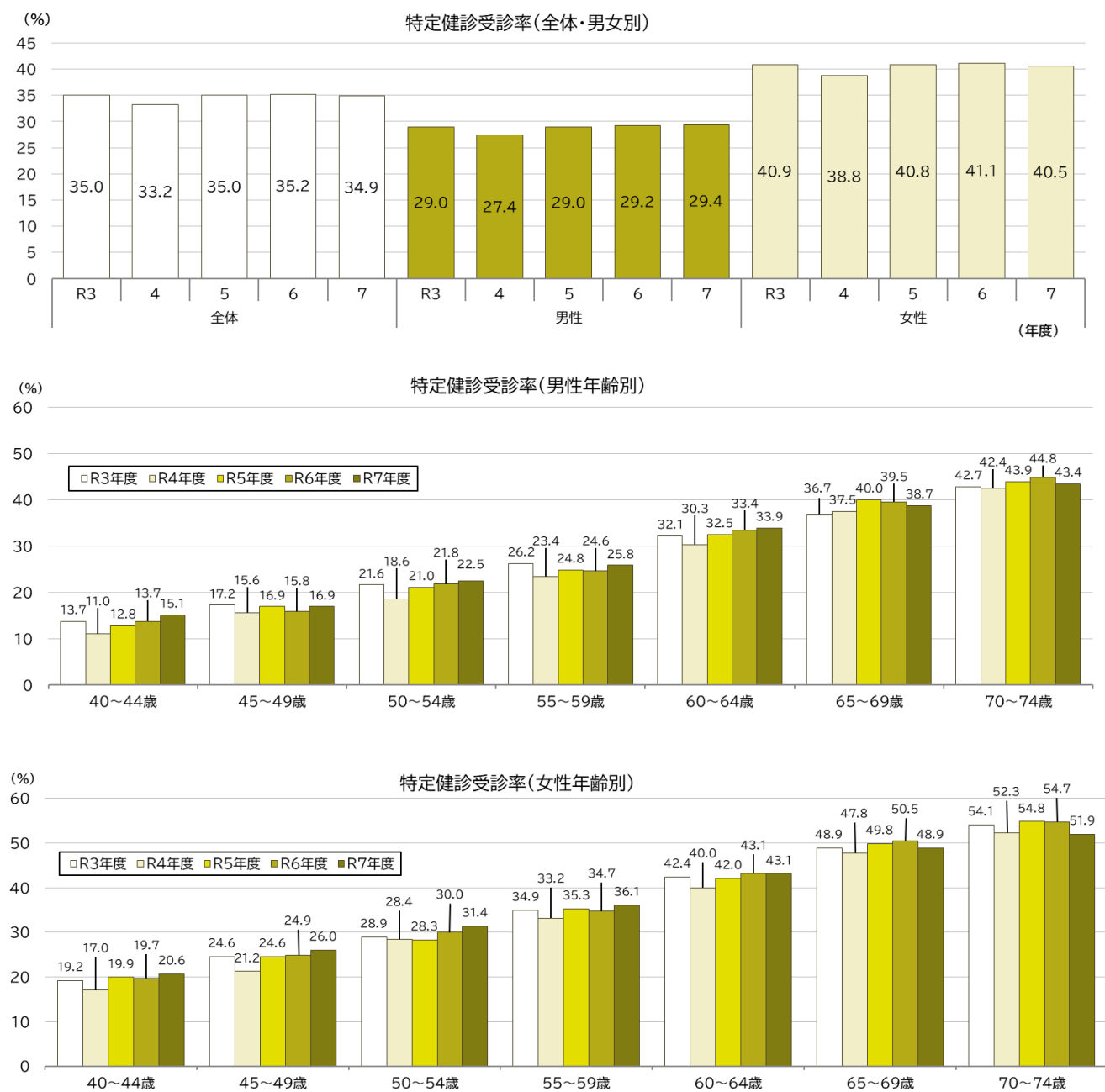


出典：地域保健課作成資料

4. 特定健診受診状況

豊島区国民健康保険加入の40歳以上の方に対して特定健診を実施している。

令和7年度の受診率については、男性で0.2%上昇、女性で0.6%減少し、全体では0.3%減少した。要医療となった者は医療による管理に誘導しており、年1回の定期的な受診の大切さを周知することが重要となっている。

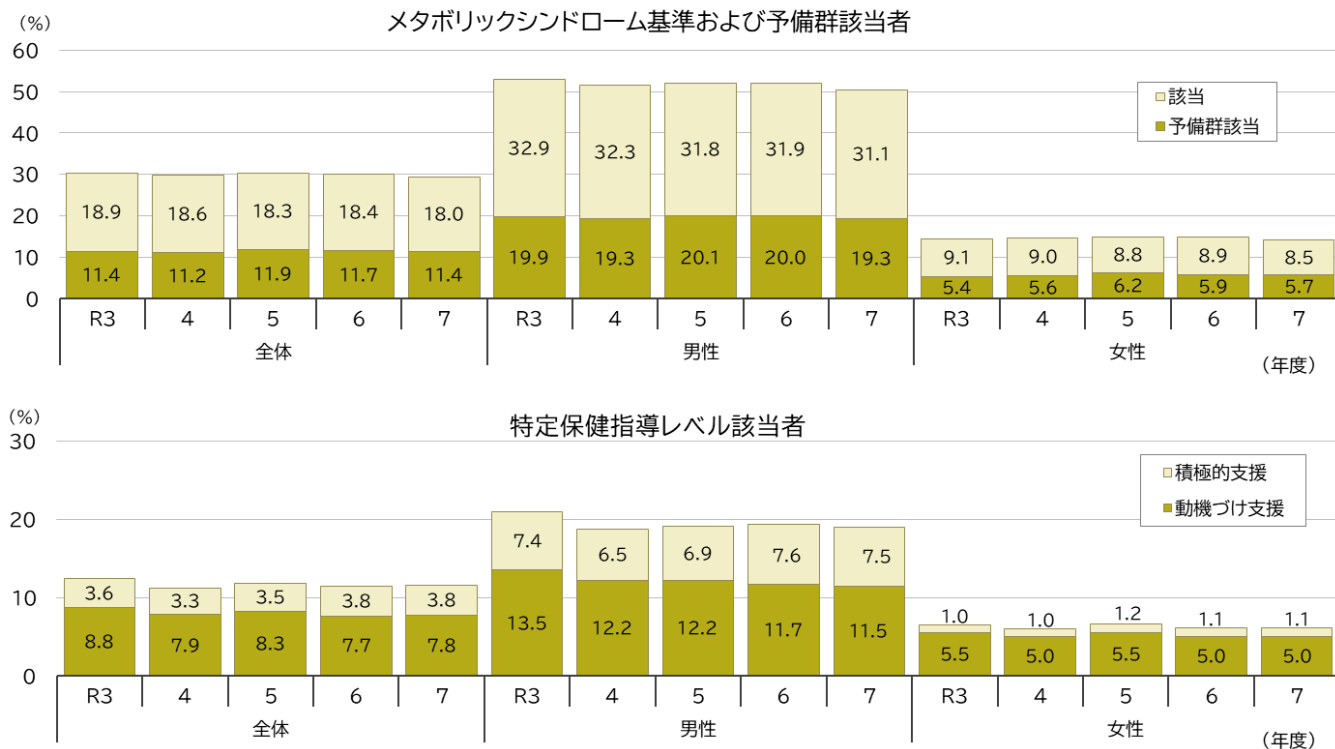


出典：地域保健課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
特定健診受診率【%】	34.9	42.0

3. 生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

令和7年度の特定健診の結果によるメタボリックシンドロームの該当者（予備群該当・該当の合計）の割合は、男性・女性いずれも前年度より低下した。特定保健指導レベル該当者は、男性では積極的・動機付けいずれも低下、女性では積極的・動機付けいずれも横ばいであった。



出典：地域保健課作成資料

【メタボリックシンドロームの判定及び特定保健指導階層化について】

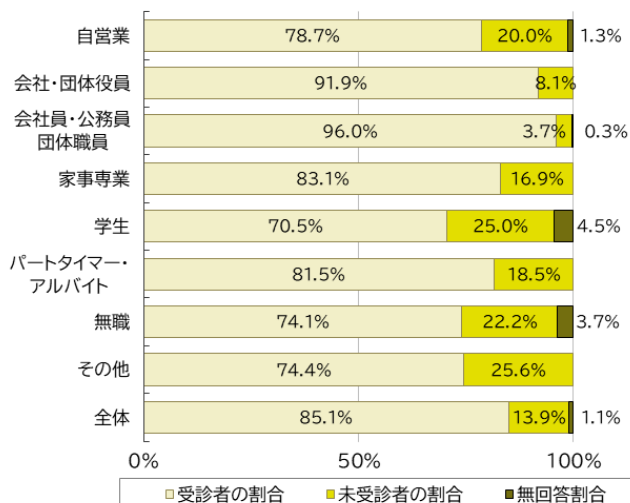
男性腹囲85cm以上、女性腹囲90cm以上、又は男女ともBMI25以上で、血圧・脂質異常・血糖・喫煙・服薬の追加リスクにより危険度を判定し、「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」に振り分ける。

5. 健康診断の受診状況

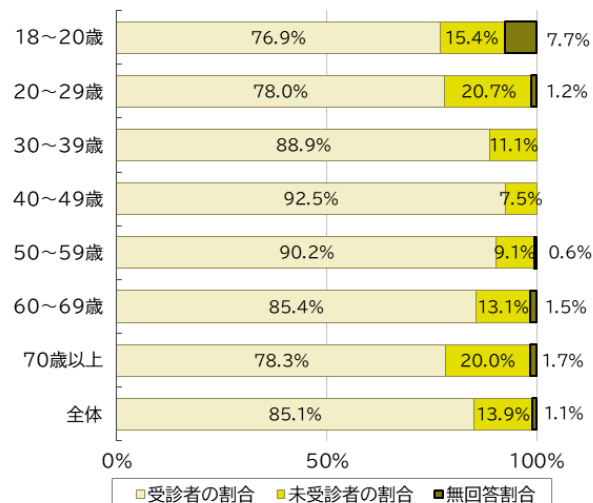
30代から50代の年齢層で受診率が約9割であった。職業別では「会社員・公務員・団体職員」の受診率の割合が96.0%と最も多く、最も低いのは「学生」で、70.5%であった。

調査時期：令和7年6月 対象：2年以上在住の区民18歳から79歳までの中から3,000人を無作為抽出
有効票数(有効回収率)：951(31.7%) 調査方法：郵送配布郵送回収

①過去1年間の健康診断受診状況(職業別)



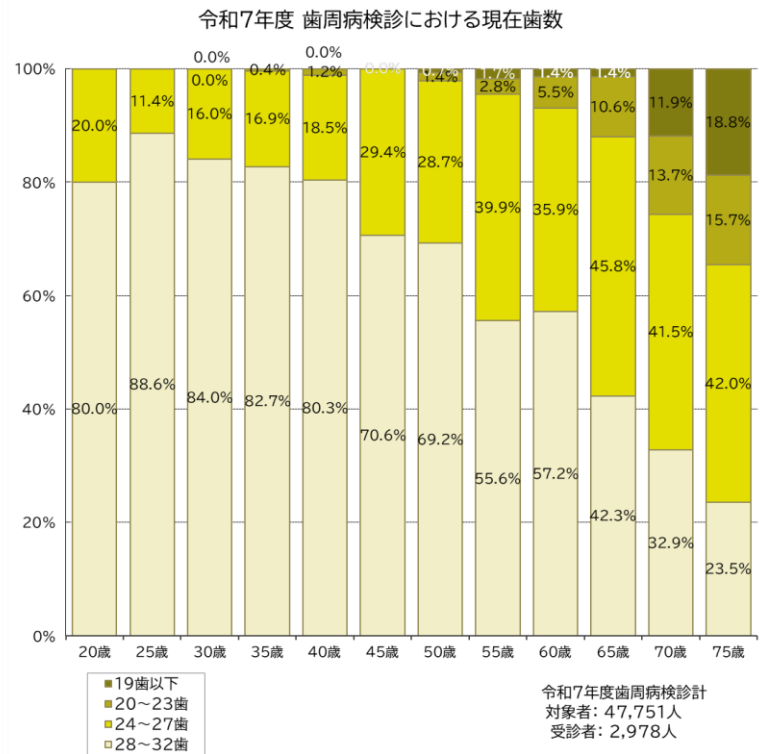
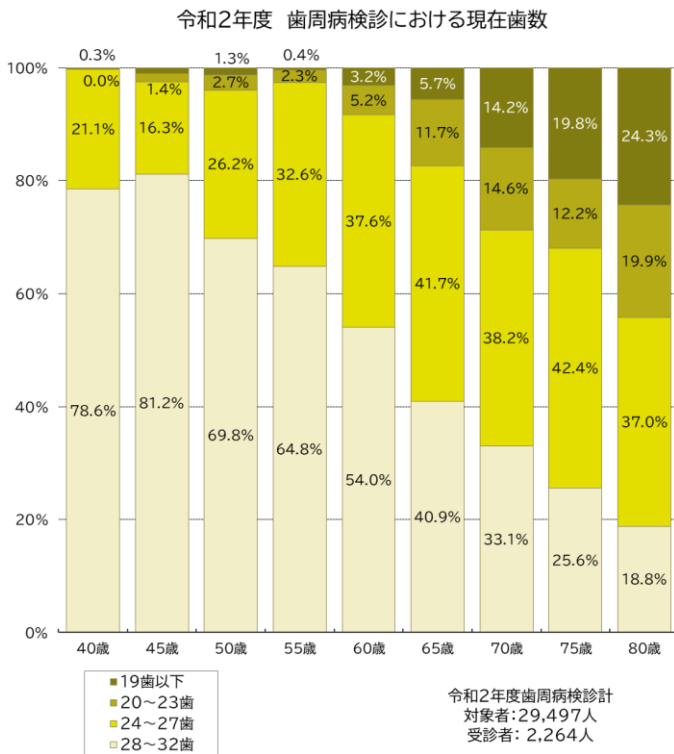
②過去1年間の健康診断受診状況(年齢別)



出典：地域保健課作成資料

6. 現在歯数

自分の歯を24本以上保有している人の割合は、60歳までは90%以上で推移している。65歳では88.0%、70歳では74.4%、75歳では65.5%であり、およそ9%減少している。この年代で歯の喪失リスクが高いと考えられるものの、75歳で20本以上歯を有する者の割合は80%を超えている。

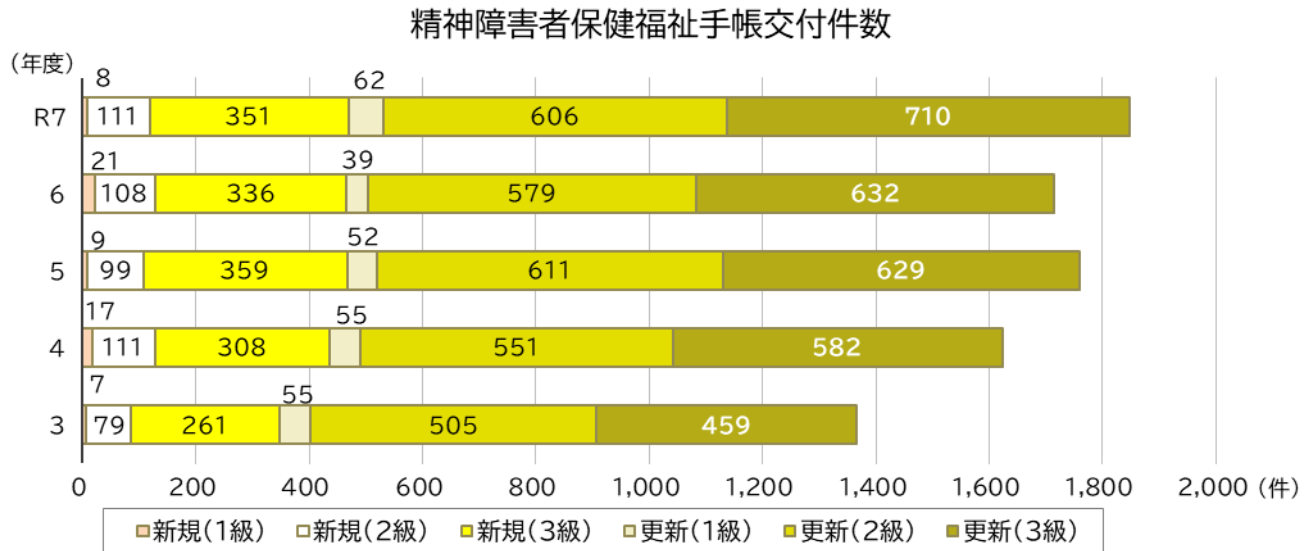


出典: 歯周病検診結果集計表

9. こころと体の健康づくりの推進

1. 精神障害者保健福祉手帳交付件数

精神障害者保健福祉手帳の交付件数は増加傾向にあり令和7年度は令和3年度と比べ135%となっている。

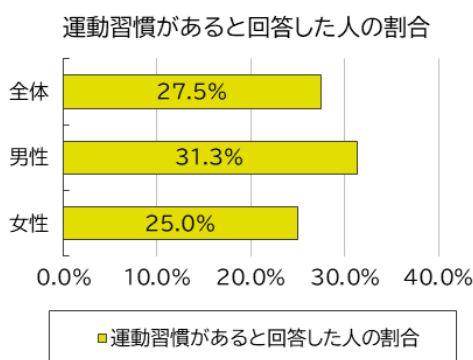


2. 運動習慣の状況

運動習慣のある人の割合は27.5%であった。運動習慣の状況をみると、60歳以上の約20%超がほぼ毎日運動していると回答した。その一方で、30代から50代の約35%がほとんど運動をしていないと回答した。

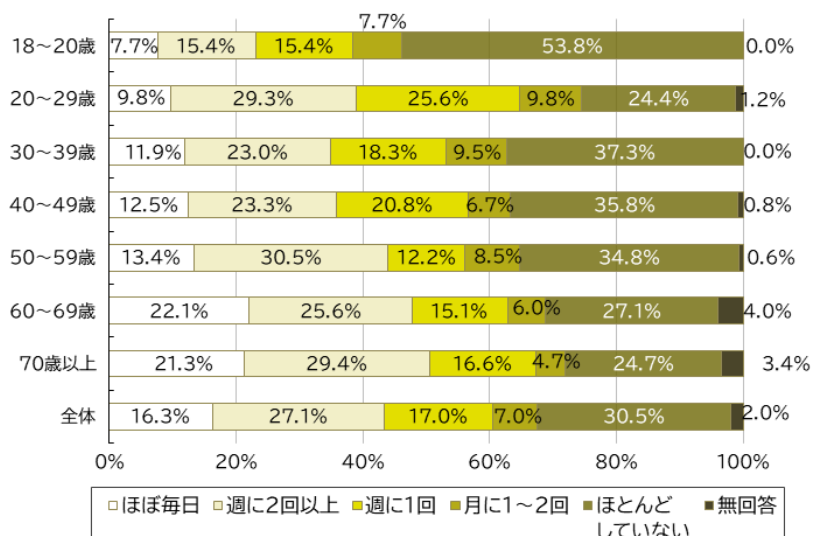
調査時期：令和7年6月 対象：2年以上在住の区民18歳から79歳までの中から3,000人を無作為抽出
有効票数(有効回収率)：951(31.7%) 調査方法：郵送配布郵送回収

①運動習慣のある人の割合



※運動習慣のある人：(1日30分以上、週2回以上の運動を1年以上持続していると回答した人)

②運動習慣の状況(年齢別)



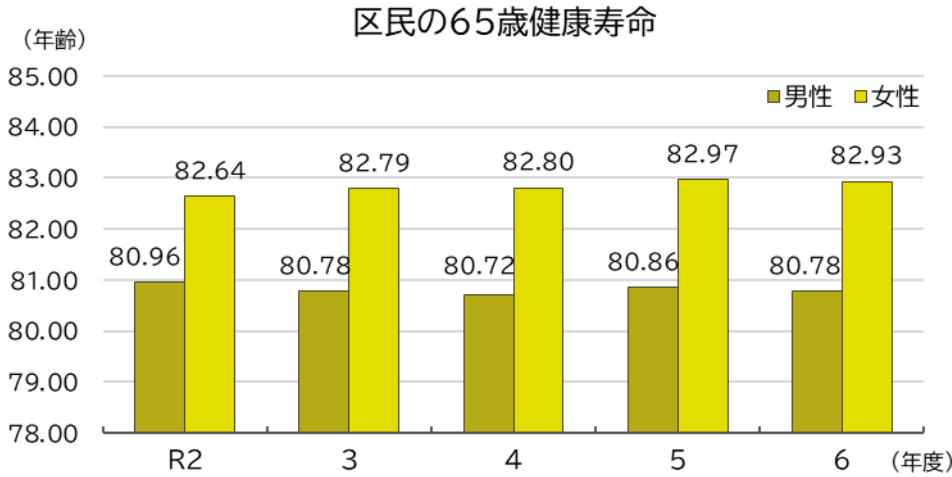
出典：地域保健課作成資料

3. 区民の65歳健康寿命

65歳健康寿命（東京保健所長会方式）とは、65歳の方が、何らかの障害のために要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すものを言う。ここでは要支援1以上の認定を受けるまでの平均自立期間を示している。

男性、女性ともほぼ横ばいで推移している。

65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65歳平均自立期間（年）
 65歳平均余命（年）＝65歳平均自立期間（年）＋65歳平均障害期間（年）
 ＊平均自立期間：要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間
 ＊平均障害期間：要介護認定を受けてから死亡までの期間の平均



出典：東京都保健医療局「とうきょう健康ステーション」

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区民の65歳健康寿命【歳】 ※65歳健康寿命…65歳の方が要支援認定を受けるまでの平均的な年齢	男性80.78 女性82.93 (2024年)	男性81.25 女性82.93 (2028年)

10. 健康危機管理の強化

1. 定期予防接種

予防接種法に基づき実施する定期予防接種には、A 類疾病と B 類疾病がある。A 類疾病は主に集団予防、重症化予防に重点を置き、本人（保護者）に努力義務があり、区が接種勧奨をしていることから、高い接種率となっている。B 類疾病は主に個人予防に重点をおき、本人に努力義務はない。いずれの場合も強制的なものではなく、本人（保護者）が納得したうえで接種を受けるものとなっている。

【定期接種（A類）対象】

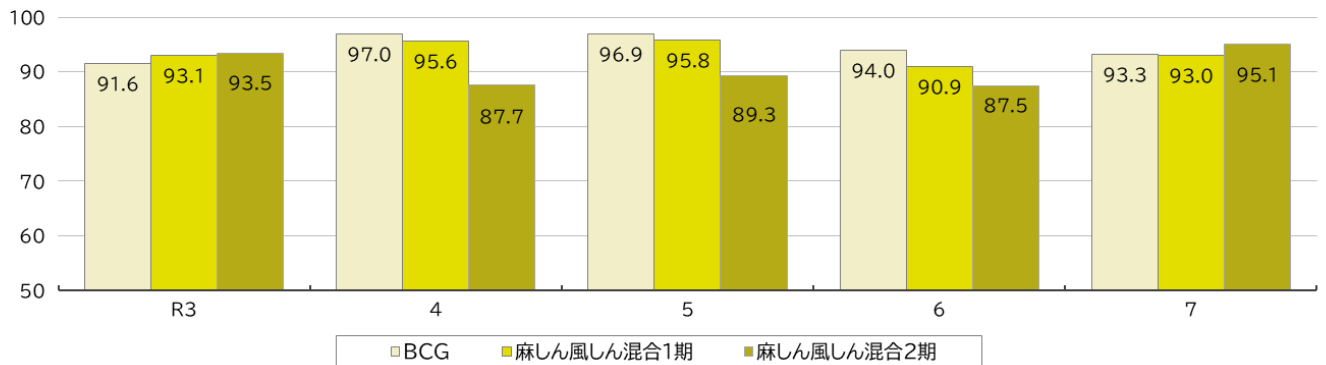
BCG：1歳に至るまで
B型肝炎：1歳に至るまで
五種混合(R6年度以降)：生後2か月以上、7歳6か月に至るまで
四種混合：生後2か月以上、7歳6か月に至るまで
Hib：生後2か月以上、5歳に至るまで
小児用肺炎球菌：生後2か月以上、5歳に至るまで
日本脳炎第1期：生後6か月以上、7歳6か月に至るまで
日本脳炎第2期：9歳以上、13歳未満
水痘：1歳以上、3歳に至るまで
二種混合：11歳以上、13歳未満

麻しん風しん混合第1期：1歳以上2歳に至るまで
麻しん風しん混合第2期：5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間
ロタウイルス：（1価）生後6週0日以上、生後24週0日まで
（5価）生後6週0日以上、生後32週0日まで
子宮頸がん：小学校6年生から高校1年生相当の女子

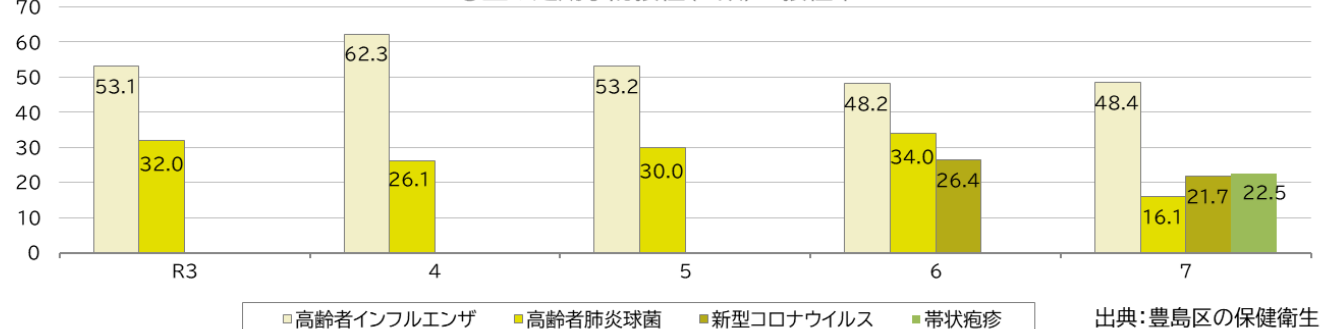
【定期接種（B類）対象】

高齢者肺炎球菌：65歳（特定疾患は60～64歳）
高齢者インフルエンザ：65歳以上（特定疾患は60～64歳）
新型コロナウイルス：65歳以上（特定疾患は60～64歳）
带状疱疹：当該年度に65歳になる方（特定疾患は60～64歳）
及び経過措置対象者（70歳以上5歳毎の年齢の方
と令和7年度のみ101歳以上の方）

①主な定期予防接種(A類)の接種率



②主な定期予防接種(B類)の接種率



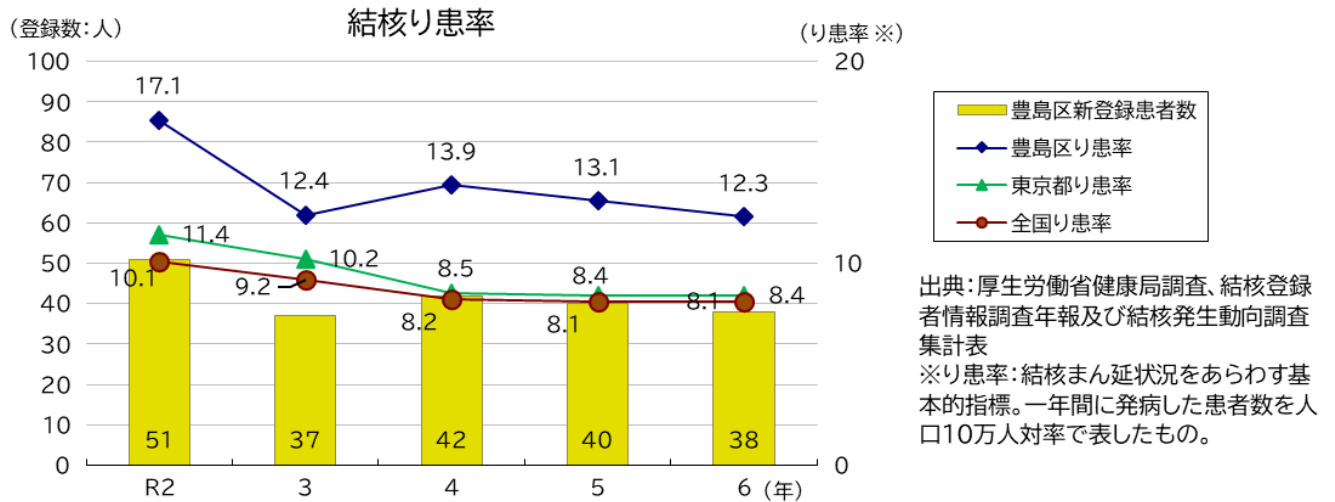
出典：豊島区の保健衛生

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
定期予防接種(A類)平均接種率[%]	90.1	91.0

2. 結核り患率

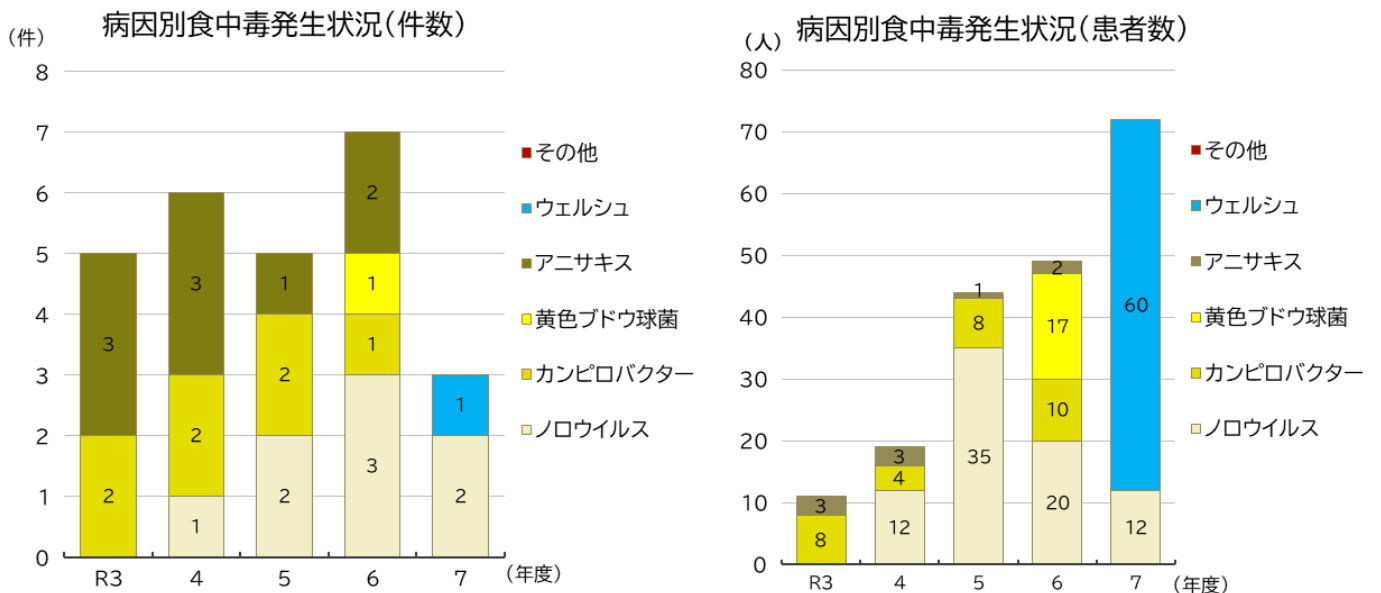
豊島区は結核り患率が非常に高く、生活困窮者・外国人患者の割合が多い都市型結核の特徴がある。

結核対策は、感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、登録患者の服薬支援・医療費公費負担や、患者の早期発見のため接触者健診等を実施している。



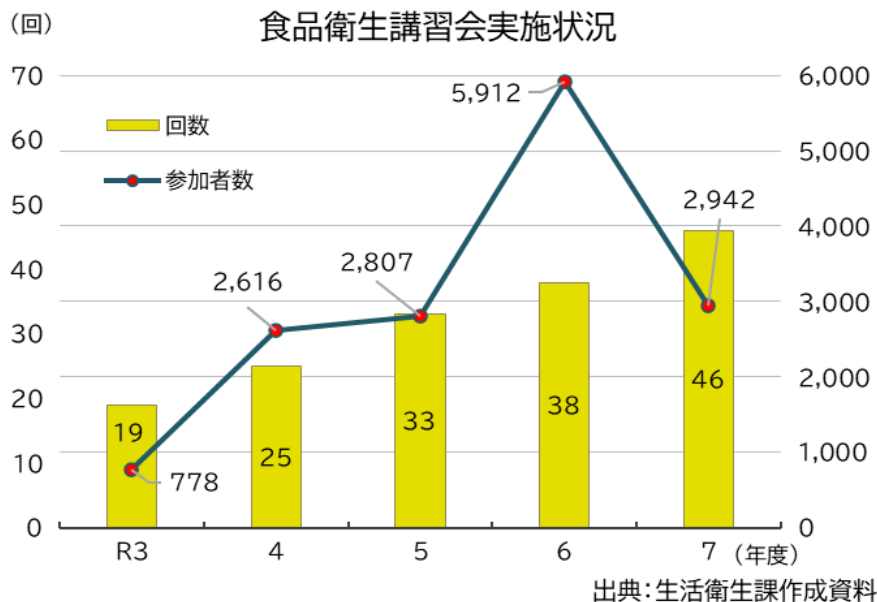
3. 食中毒発生状況

令和7年の東京都における食中毒発生件数は134件で、ノロウイルス47件、アニサキス41件、カンピロバクター27件と上位3物質で全体の約8割を占めた。本区においても同様の傾向となっているが、令和7年度はノロウイルスによる食中毒2件のほか、ウェルシュ菌による大規模食中毒1件が発生した。本区は繁華街があり飲食店が多いため、食中毒リスクが高く、飲食店の監視指導を徹底する必要がある。



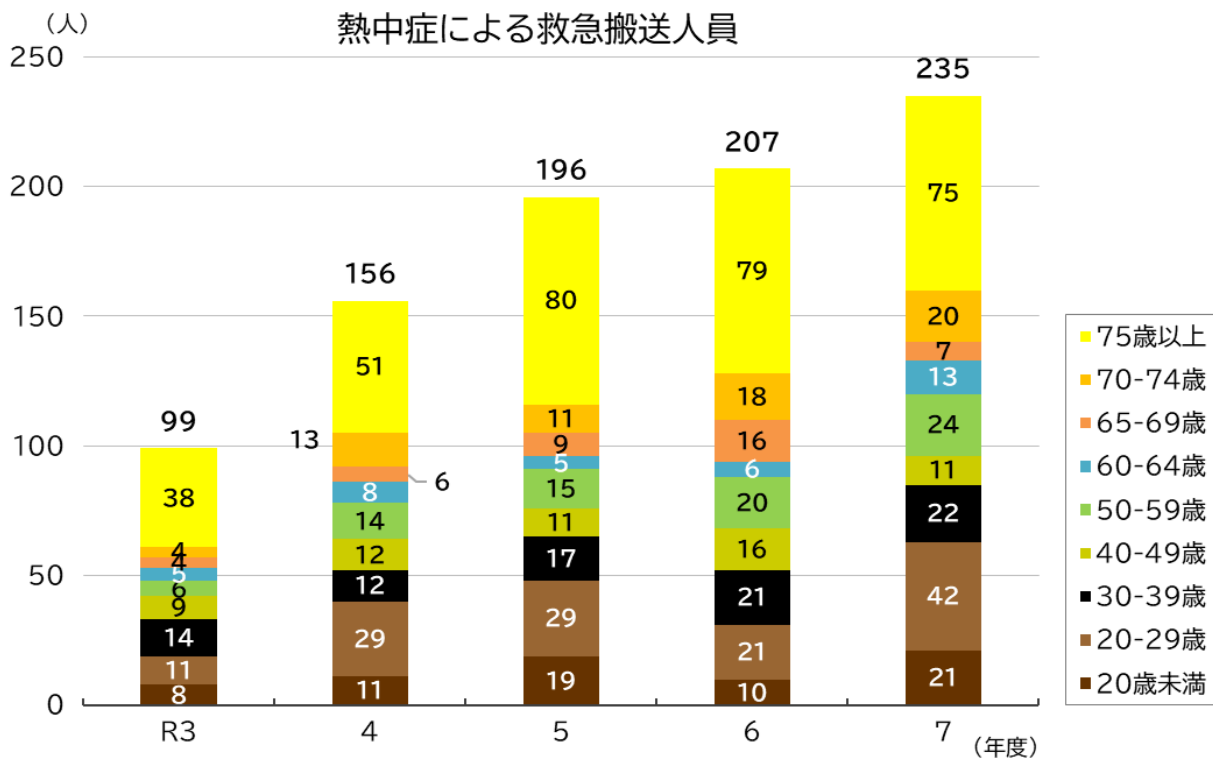
4. 食品衛生講習会開催件数・参加者数

食品関係事業者及び消費者を対象に、食品衛生意識の向上や食中毒予防のため、講習会や街頭相談などの啓発事業を実施している。令和5年度からYouTubeでの食品衛生に関する動画配信、令和6年度からは配信式講習会を開始した。



5. 熱中症による救急搬送人員

豊島区の熱中症による救急搬送人員は、年齢別では75歳以上が毎年30～40%と最も多くなっており、令和7年度において、65歳以上の高齢者の全体に占める割合は約4割となっている。また、65歳未満の非高齢者においては、20代における割合が全体の約18%と多くなっている。



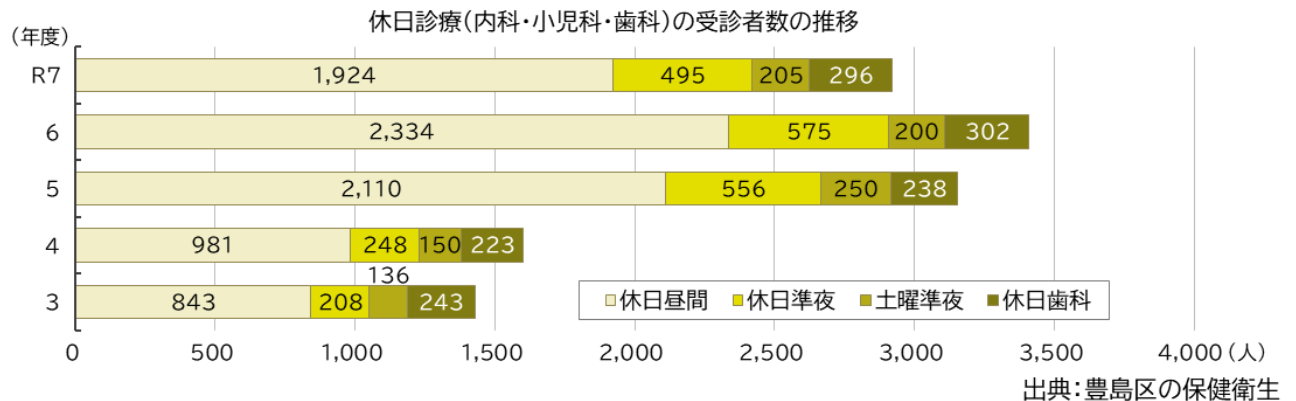
11. 地域医療体制の充実

1. 休日診療（内科・小児科・歯科）診療の実績の推移

休日における救急患者に対する医療対策として、池袋休日診療所・長崎休日診療所・池袋歯科休日応急診療所（あぜりあ歯科診療所内）で休日診療を実施している。

なお巣鴨地区では年末年始に、在宅当番医方式による診療を実施している。

直近では3,000人程度の利用があり、休日診療所が区民に周知され、定着している。

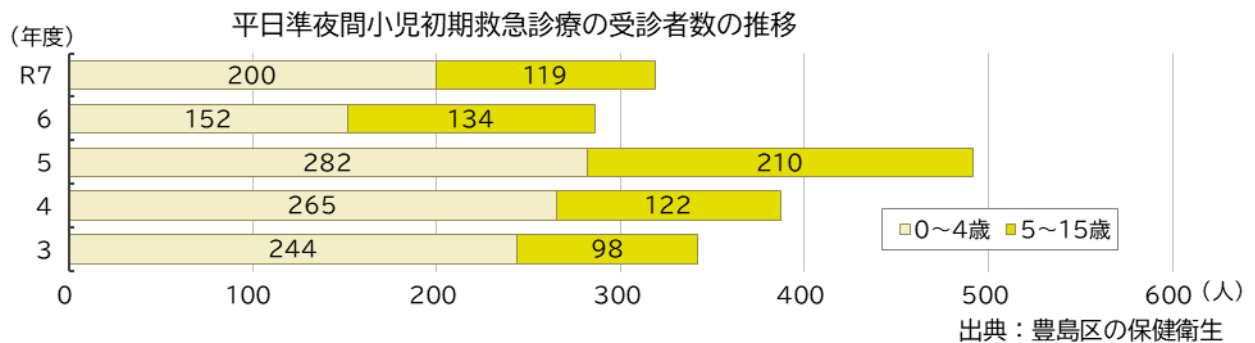


2. 平日準夜間小児初期救急診療の実績の推移

平成19年12月より小児初期救急医療対策として、都立大塚病院内に開設した。平成19年度は平日週3日の実施、平成20年度より平日週5日の実施（休日・年末年始は除く）。

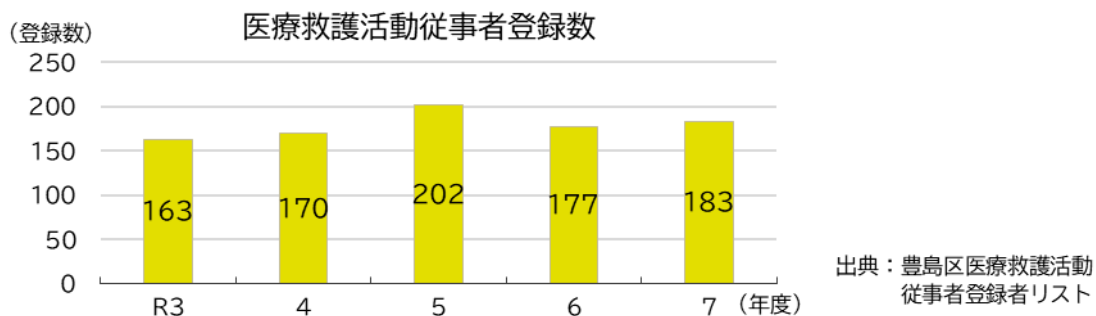
小児科医の減少等に伴い、平日準夜間（20時～23時）における小児初期救急医療体制を確保することにより、働く親等の安心を高めることを目的として開始した。

令和元年度10月からは、当事業を豊島区と文京区の共同実施とし、協定書を交わした。



3. 医療救護活動従事者登録数

災害発生時に開設される緊急医療救護所及び医療救護所等に参集し、医療救護に関する特定の資格、一定の知識及び経験を有する者を医療救護活動等の応急対策に従事する者として事前に登録するものである。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
医療救護活動従事者登録数【人】	183	230

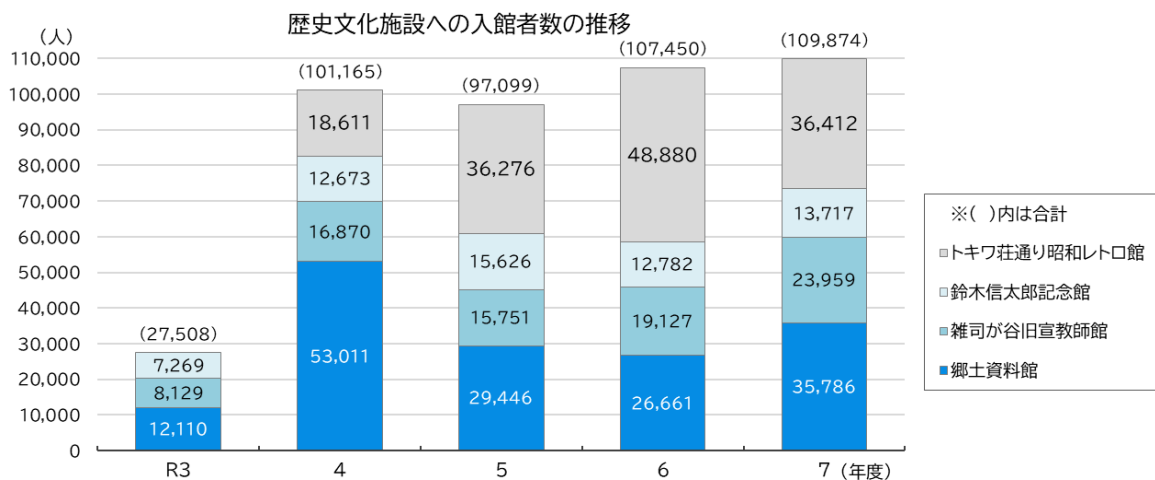
4. 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

1. 地域文化・伝統文化の継承と発展

1. 歴史文化施設への入館者数

郷土資料館他2館の、来館者数増の主な要因としては、戦後80周年収蔵資料展及び生誕110周年鈴木新夫展が好評で、来館者が増加したこと、また雑司が谷旧宣教師館では2つの新規イベント企画の実施による効果が考えられる。

昭和レトロ館の来館者数減の要因としては、令和6年度に実施したトキワ荘との連動企画展示が終了し、単独企画になったためと考えられる。



※ 令和3年9月27日～令和4年1月31日、郷土資料館は倉庫資料移転のため休館

出典:文化事業課作成資料

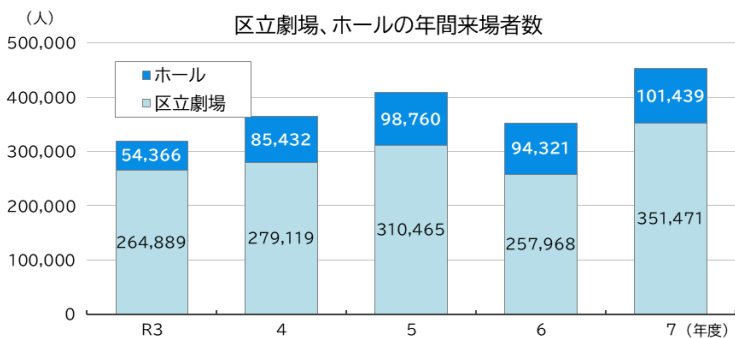
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館・トキワ荘通り昭和レトロ館の来館者数【人】	109,874	134,000

2. 文化芸術への参加・創造の機会の創出

1. 区立劇場、ホールの年間来場者数の推移

【区立劇場】豊島区立芸術文化劇場は公演回数および公演内容により平均入場者数が増えたため令和6年度より増となった。豊島区立舞台芸術交流センターは利用件数及び公演数は減ったものの、公演内容により入場者数は増となった。

【ホール】利用件数の増、利用目的や用途による利用者数の増。



※区立劇場は豊島区立舞台芸術交流センター及び豊島区立芸術文化劇場、ホールはとしま区民センター多目的ホール及び小ホールの総利用者数

出典:各指定管理者事業報告書及び聞き取り調査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区立劇場、ホールの年間来場者数【万人】	45.2	50.9

2. 豊島区の文化政策

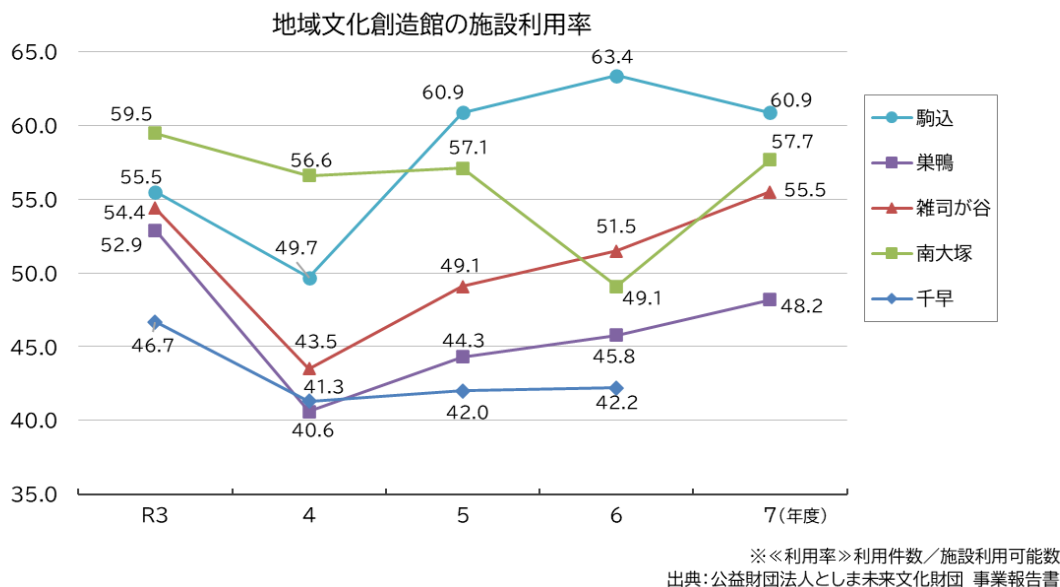
事業名〔主催者〕	事業の概要および開催状況																						
次世代育成事業 〔公益財団法人 としま未来文化財団〕	次世代を担う幅広い年代を対象に行っているワークショップ。音楽や演劇などさまざまな芸術に出会い、体験し、様々な自己表現の方法を学び創造活動を行うことを通じて、豊かな感性を培い、次代の文化を担う人材の育成を行っている。 令和7年度は、乳幼児とその保護者を対象に、アートによるコミュニケーションを目的とした「0.1.2.のおもちゃ箱」を、春・夏(全5回の継続シリーズ)、秋(おどりのワークショップとパイプシアター)を実施。 夏休み時期には、木工での工作ワークショップと普段から親しみのある鍵盤ハーモニカを使用したワークショップに加え、新しくも懐かしいインストゥルメンタルバンド「ザツハトルテ」による音楽会を実施した。音楽会は、木下ようすけによるイラストをビジョン放映し、視覚的にも楽しめる工夫を行った。クリスマスには、パントマイム公演「走れ！走れ！！走れ！！」と、関連パントマイムワークショップ、児童発達支援事業所でのアウトリーチ事業を展開した。 また、夏休みに文化芸術体験を届ける事業として、音楽ワークショップ・アーティスト「おとみつく」による、「みて！きて！さんかするコンサート！おとみつくと音の旅」を、子どもスキップ4施設において実施した。 恒例となっている子ども日本舞踊教室では、各10名の2チームが伝統芸能を学んだ。 ◎参加人数 <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>1,130人</td><td>1,555人</td><td>2,313人</td><td>2,526人</td><td>1,186人</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	1,130人	1,555人	2,313人	2,526人	1,186人								
R3	R4	R5	R6	R7																			
1,130人	1,555人	2,313人	2,526人	1,186人																			
としま能の会 〔公益財団法人 としま未来文化財団〕	豊島区に縁のある能楽師、狂言師によって演じられる日本の代表的な古典芸能を区民の方に親しんでもらい、理解を深め、次の世代に伝えていくことを目的に開催。 令和7年度は、小学校で狂言の出張公演をおこなうアウトリーチ事業と、市民に向けた講座の2軸で実施。小学校アウトリーチ事業では、狂言ならではの面白さを小学6年生を中心に6校で実施。講座は初級編と発展編の2講座を実施。初級編は、豊島区からもっとも近い能楽堂である「矢来能楽堂」で実施した。 ◎参加人数 (入場者数) <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>336人</td><td>844人</td><td>599人</td><td>490人</td><td>763人</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	336人	844人	599人	490人	763人								
R3	R4	R5	R6	R7																			
336人	844人	599人	490人	763人																			
民俗芸能inとしま 〔公益財団法人 としま未来文化財団〕	後継者難などから存続の危機にあった区の民俗芸能の継承と紹介を目的に、平成元年から毎年開催。豊島区に伝承される「富士元囃子」「長崎獅子舞」「雑司ヶ谷鬼子母神お会式万道練供養」(いずれも区指定無形民俗文化財)のほか近隣地域や姉妹都市、友好・交流都市に伝わる民俗芸能も上演。 令和7年度は、西口公演グローバルリングで開催。区内の民俗芸能3団体と秩父の屋台囃子、佐渡の鬼太鼓に加え、鳥取から因幡麒麟獅子舞と、東京の二子流東京鬼剣舞が出演した。音楽ライブでは、津軽三味線・民謡歌手の川嶋志乃舞とCHiLi GiRL(川嶋志乃舞プロジェクト)が出演し、公演に彩を添えた。また、関連事業として、御会式ワークショップを開催した。事前に、レクチャーとワークショップを受け、御会式本番にも参加するもので、参加者から好評を得た。 ◎参加人数 (入場者数) <table><tr><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>110人</td><td>1,216人</td><td>3,024人</td><td>2,016人</td><td>551人</td></tr></table>					R3	R4	R5	R6	R7	110人	1,216人	3,024人	2,016人	551人								
R3	R4	R5	R6	R7																			
110人	1,216人	3,024人	2,016人	551人																			
豊島区管弦楽団・吹奏楽団演奏会 〔公益財団法人 としま未来文化財団〕	区設置による豊島区管弦楽団・吹奏楽団の演奏会として、幅広い年齢層の区民を対象に、気軽に演奏を楽しんでいただく公演を目指し毎年開催。文化芸術に対する理解と創造意欲を促進し、文化を通じた相互の交流を図る。 令和7年度は、令和8年1月10日(土)に東京芸術劇場コンサートホールで豊島区吹奏楽団によるニューイヤーコンサート2026を実施。令和8年1月31日には文京シビックホールにて豊島区管弦楽団演奏会2026～冬から春へ～を実施した。 ◎参加人数 (入場者数) <table><tr><td></td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>管弦</td><td>413人</td><td>929人</td><td>842人</td><td>1,664人</td><td>861人</td></tr><tr><td>吹奏</td><td>279人</td><td>725人</td><td>741人</td><td>892人</td><td>1,004人</td></tr></table>						R3	R4	R5	R6	R7	管弦	413人	929人	842人	1,664人	861人	吹奏	279人	725人	741人	892人	1,004人
	R3	R4	R5	R6	R7																		
管弦	413人	929人	842人	1,664人	861人																		
吹奏	279人	725人	741人	892人	1,004人																		
としま文化の日 都響スペシャル コンサート 〔豊島区〕	「文化によるまちづくり」を次世代に伝えることを目指し、「Hareza池袋」の開業を記念して、11月1日を「としま文化の日」と定める「としま文化の日条例」を制定した。この条例に基づき、豊島区の文化を未来へと繋げる活動を進めるため、記念事業を実施している。 令和5年度から実施している東京都交響楽団とのスペシャルコンサートは、豊島区立芸術文化劇場を会場に、子どもから大人まで楽しめる特別な弦楽アンサンブルのコンサート。日本を代表する東京都交響楽団のメンバーが、豊潤な音色で定番のクラシック音楽から話題のJ-POP、アニソンまで演奏する。 ◎参加人数 (入場者数) <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>1,000人</td><td>1,029人</td><td>655人</td></tr></table>					R5	R6	R7	1,000人	1,029人	655人												
R5	R6	R7																					
1,000人	1,029人	655人																					
としま文化の日 としまっ子フェス 〔Jimokids 豊島区〕	としま文化の日期间中に、豊島区内の施設を使い開催する、子ども向けワークショップイベント。地域の企業・団体やアーティストが中心となり、ものづくりやアート、プログラミング、防災ゲームなど、多様な体験プログラムを展開。子どもたちが遊びを通じてひらめき、創造力を育むことを目指し、親子で楽しめる機会を創出。 ◎参加人数 (入場者数) <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td></td><td>1,020人</td><td>901人</td></tr></table>					R5	R6	R7		1,020人	901人												
R5	R6	R7																					
	1,020人	901人																					

出典：文化企画課・文化事業課作成資料

3. 学習活動の支援を通じた生涯学習の推進

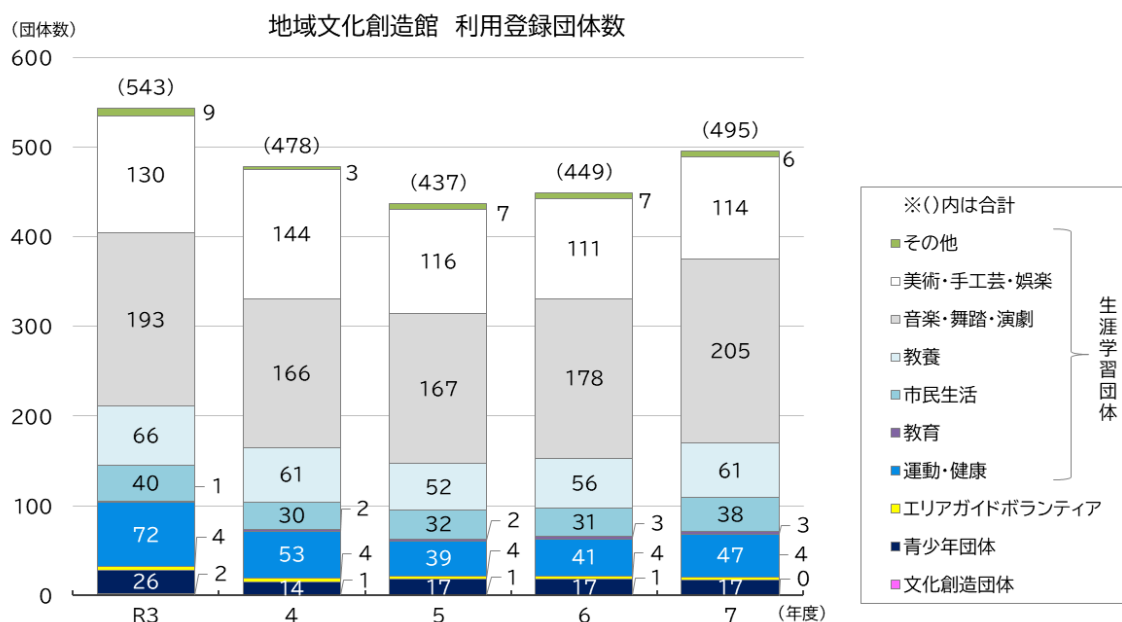
1. 地域文化創造館の施設利用率

令和3年度は令和3年4月1日～24日までは夜間貸出21時まで、4月25日から5月31日まで貸出中止、6月1日から9月30日までは夜間貸出を20時までとした。南大塚地域文化創造館を除く4館は、8月1日～11月30日までワクチン接種会場となった。令和4年度以降は、感染症対策による貸し出し中止はなかった。南大塚地域文化創造館は、令和5年9月から令和6年11月まで、大規模改修工事により休館しているため、利用率は令和6年12月から令和7年3月の値で算出している。千早地域文化創造館は、令和6年11月より大規模改修工事により令和9年3月（予定）まで休館しているため、利用率は令和6年4月から11月の値で算出している。



2. 地域文化創造館利用団体登録数（一般団体を除く）

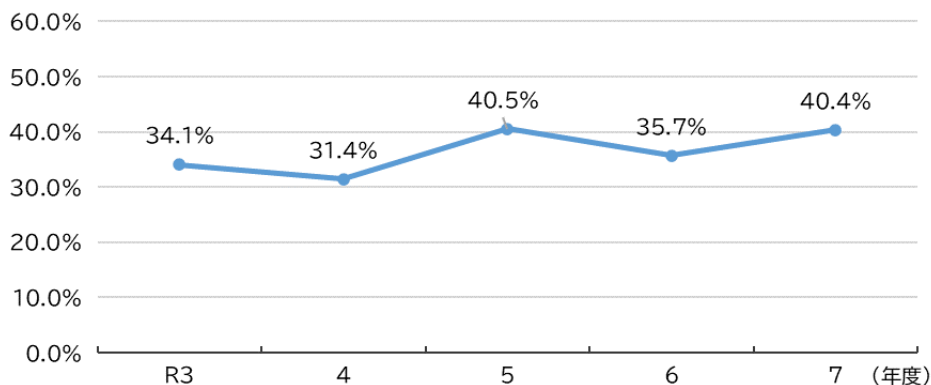
令和6年4月1日付の要綱改正により、一般団体を除く利用団体の再登録（更新）を3年から5年ごとに延長した。（次回は令和8年度末を予定。）令和7年4月1日付の要綱改正により、文化創造団体の登録区分を廃止。令和3年度末の更新時は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度以降の登録数が減少したが、休止していた団体も戻りつつあり、令和6年度は近隣の集会施設の休止もあり、前年度を上回る登録数となった。



3. 地域文化創造館で実施している事業への参加状況

地域文化創造館では、年間を通じて多岐にわたるジャンルの区民向け生涯学習講座（文化カレッジ）などを実施している。この講座をきっかけに、サークル活動につながることもあり、学びの入り口となっている。

「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合

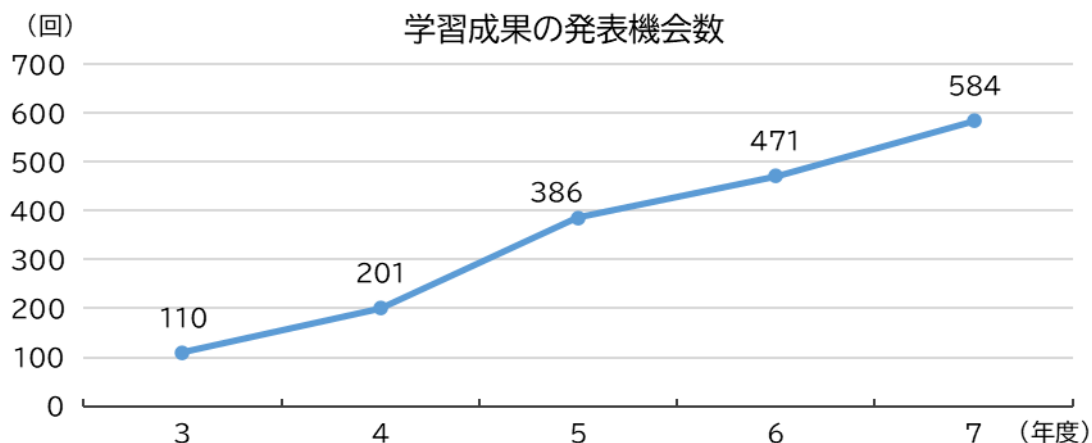


出典：地域文化創造館 利用者満足度調査

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合【%】	40.4	43.5

4. 学習成果の発表機会数

学習の成果として、生涯学習関連施設での文化祭や発表会への参加や展示、講座での講師や学習支援者として、活動は、学びの成果を地域に還元できることや学習活動をしている人と人、人と活動、活動と活動がつながる機会となっている。新型コロナウイルス感染症による学習活動の中止で、発表の機会が一時減少していたが、回復傾向にある。



出典：図書館課、生涯学習・スポーツ課、公益財団法人としま未来文化財団作成事業報告書などによる資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
学習成果の発表機会数【回】	584	535

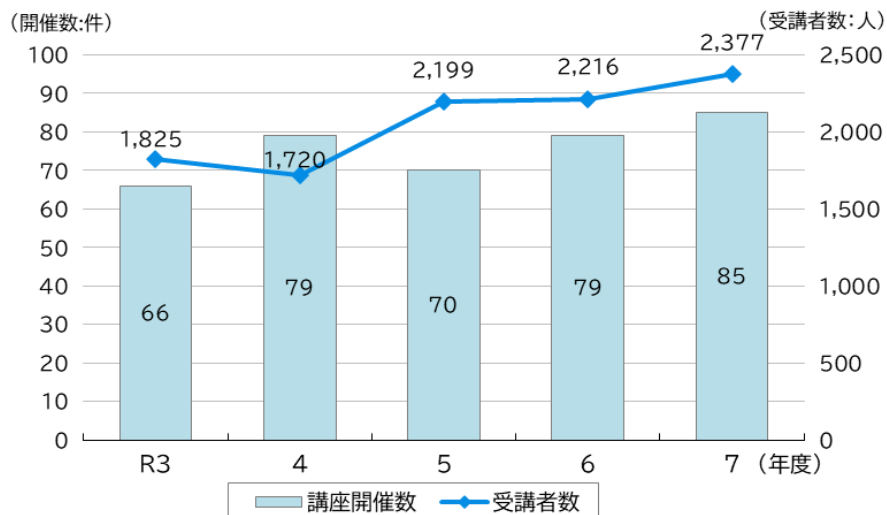
4. 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

5. としまコミュニティ大学

区内大学との包括協定により、各大学の特色を活かした講座が提供され「誰でも、いつからでも学べる」環境が作られている。また、登録して学ぶしくみ（マナビト 1 年生・2 年生・研究生）により、幅広い年代がライフスタイルに合わせて学ぶ「継続的な学びの場」が醸成されている。

学習ネットワーク構築の支援により、学びを通じた仲間づくり・地域づくりが進んでいる。

としまコミュニティ大学講座開催数・受講者数



【としまコミュニティ大学とは】

平成 19 年「豊島区と区内大学(学習院・女子栄養・大正・帝京平成・東京音楽・立教)との連携・協働に関する包括協定」により開講し、平成 28 年度から川村学園女子大学も加わった。

としまの街全体をキャンパスに見立て、各大学提供の講座をカリキュラム編成し、年間プログラムで実施している。(学校教育法等で定める正規の大学ではない)

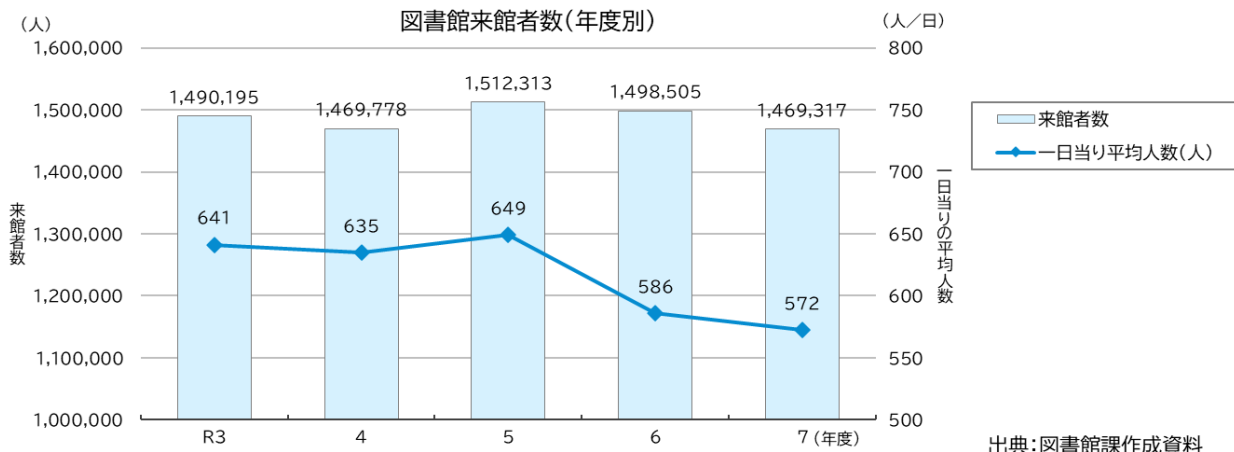
学びを通じて人と人がつながり、活動へとつながり、いきいきとした地域づくりにつながる「学びの循環(わ)」の中で、様々なタイプの地域(街・社会)文化の担い手づくりを目指す総合的な学びの場である。

出典:生涯学習・スポーツ課作成資料
「としまコミュニティ大学講座プログラム開催実績表」

4. 多様な役割を持つ新たな図書館の実現

1. 図書館来館者数の推移

上池袋図書館休館に伴い来館者数の減少がみられる（臨時窓口にはゲートが設置できないため、臨時窓口の来館者数は集計不可）。



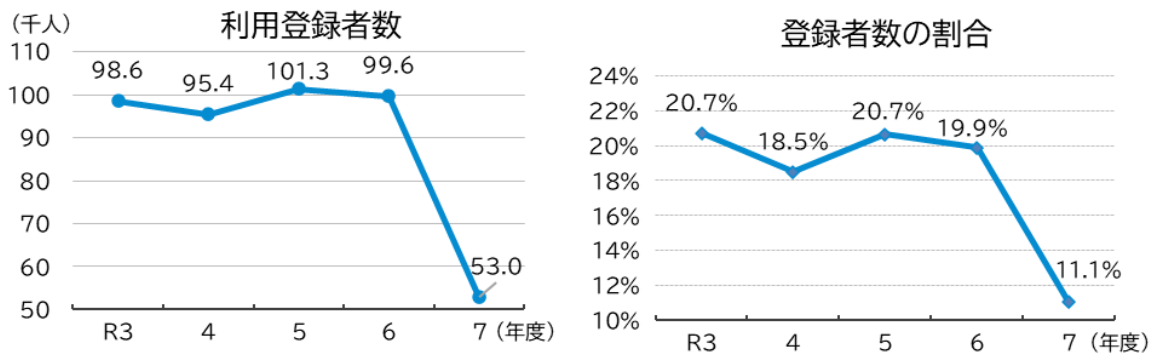
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
図書館来館者数【人】	1,469,317	2,000,000

2. 利用登録者数と割合の推移

令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により、図書館利用者カードの新規登録者数や更新件数が減少していたが、5年度から増加に転じた。

6年度から減少に転じたのは上池袋図書館が改築のため閉館している影響が考えられる。

7年度に著しく減少している理由は、利用カードの有効期限を1年間から区内在住者は5年、区外登録者は2年にそれぞれ延長したことにより、有効期限切れ後ひと月で利用停止となるよう運用を変更したため。



$$\frac{\text{豊島区在住の登録者数}}{\text{住民基本台帳人口(1月1日現在)}} \times 100$$

出典：図書館課作成資料

4. 豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち

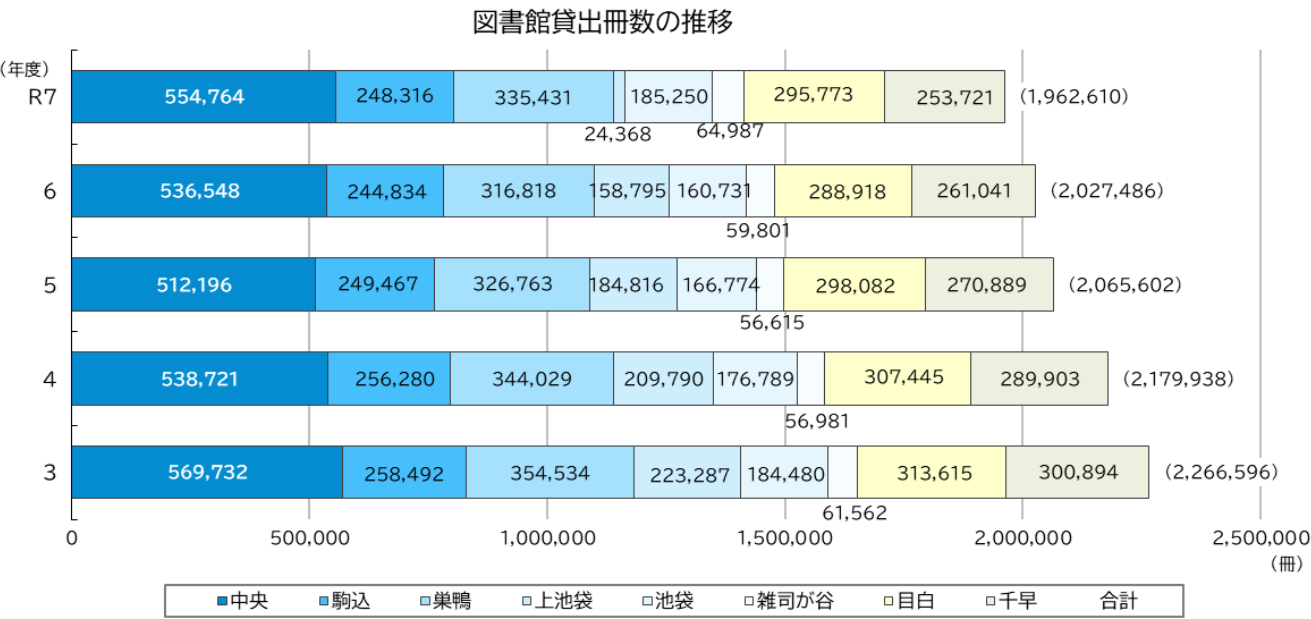
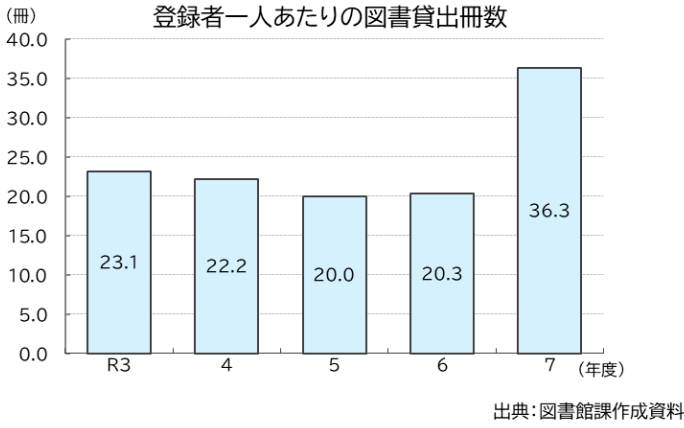
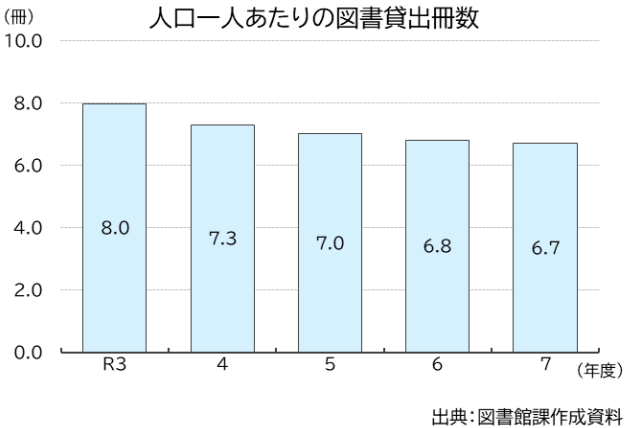
3. 図書貸出冊数の推移

令和4年度は人口一人あたり、登録者一人あたりの図書貸出冊数が減少している。それにもとない、全体の貸出冊数も減少している。

令和6年度は上池袋図書館が改築により休館しているため貸出冊数に影響が出ている。

令和7年度1年間は上池袋図書館が休館していたため、貸出冊数も大幅に減少した。

休館にもかかわらず上池袋の貸出冊数に数値が入っているのは、清掃事務所内に上池袋図書館臨時窓口を設置していたため。

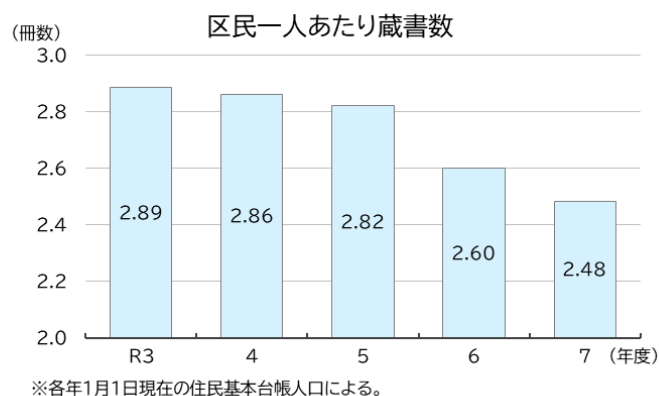
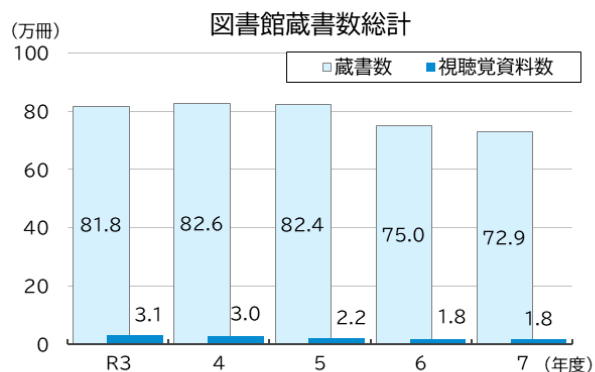


脚注
・令和7年2月～令和8年6月5日 上池袋図書館改修工事

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
図書貸出件数【冊】	1,962,610	2,300,000

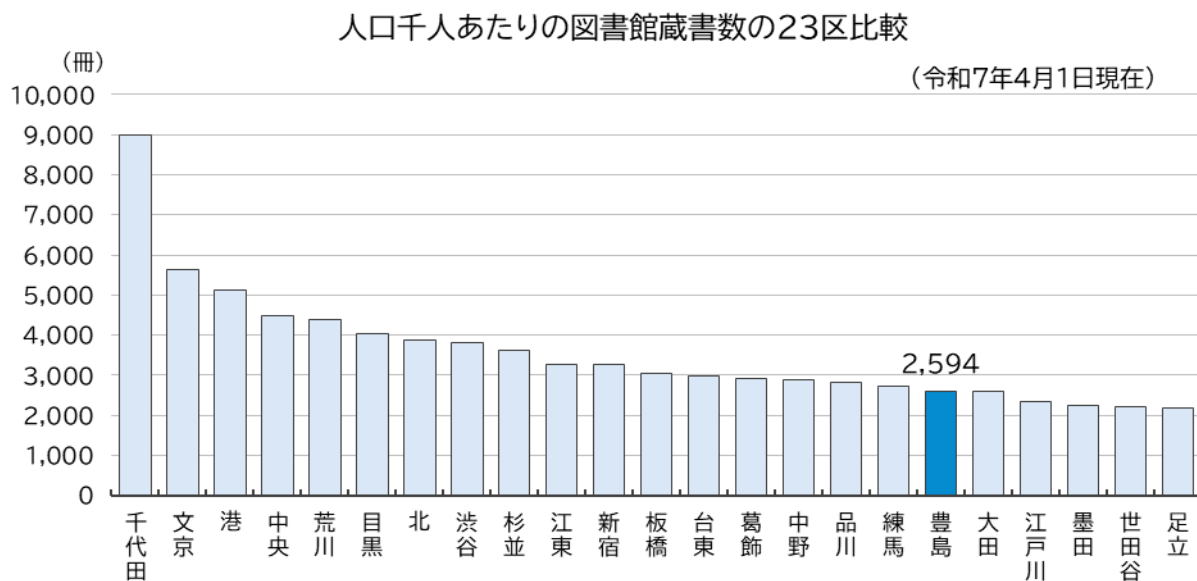
4. 図書館蔵書数・区民一人あたり蔵書数の推移

図書館の蔵書総数は上池袋図書館が改築に入り、蔵書を減らしたため、大きく減っている。



出典：図書館課作成資料

5. 人口千人あたりの図書館蔵書数の23区比較

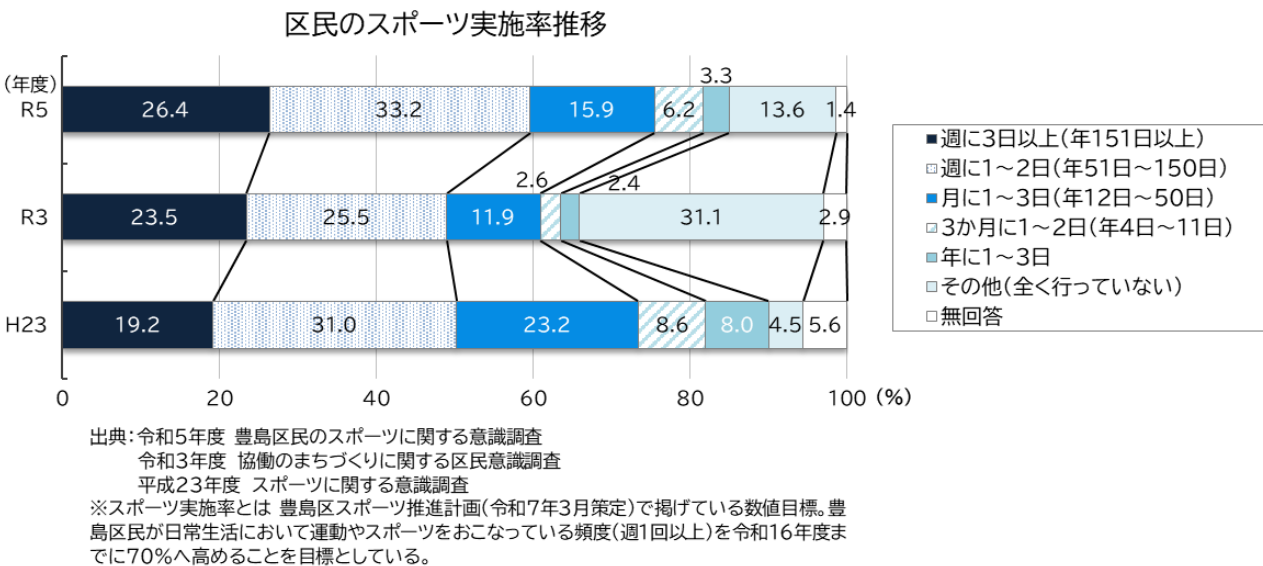


出典：【人口】R8年1月1日現在 住民基本台帳より
【蔵書数】特別区の統計 令和7年版(特別区協議会)より

5. 生涯を通じたスポーツ活動の推進

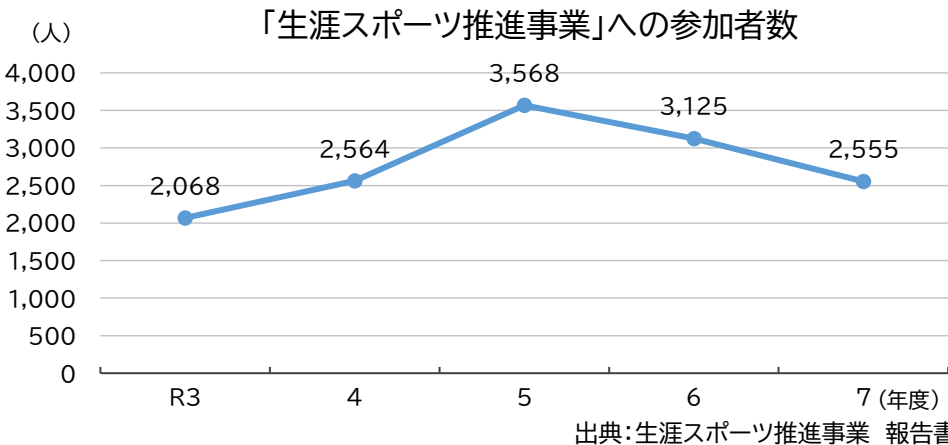
1. 区民のスポーツ実施率

平成23年度の調査では、週に1～2日以上運動する人の割合が約5割となっている。10年後となる令和3年度の調査でも、週に1～2日以上運動する人の割合は約5割と同水準であったが、令和5年度に実施した調査では59.6%と6割に迫る数値となっており、区民のスポーツ実施頻度の向上傾向が継続して見られる結果となっている。



2. 生涯スポーツ推進事業への参加者数

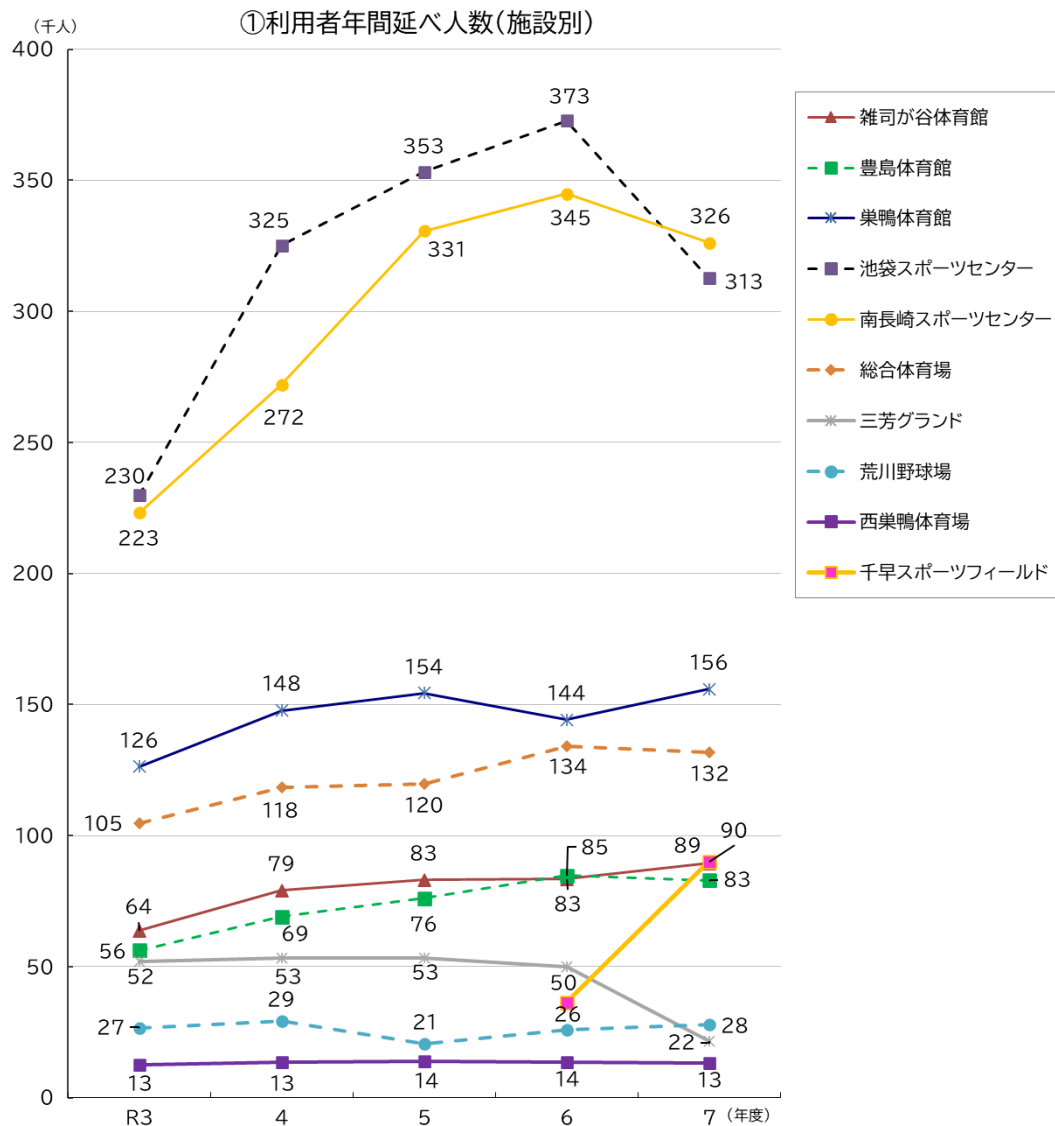
「いつでも、どこでも、いつまでも」できるスポーツの推進として、生涯スポーツに取り組む事で、子どもたちの育成、成人・高齢者の健康増進等を目的としている。各種スポーツ教室、親子スポーツ教室、スポーツリーダー講習、シニア向けの講習など誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しむことができる環境を創出している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	2,555	5,250

3. スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用者数は、平成 28 年度以降増加傾向にある。ただし、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染予防対策に伴う臨時休館および利用制限の影響で減少している。なお、令和 3 年度以降は前年度と比較して回復傾向にあるが、令和 7 年度は、三芳グラウンドの平日休場と池袋スポーツセンタープールの改修工事の影響により、前年度比で約 38,000 人減少した。



②利用者年間延べ人数(利用区分別)

(単位:人)

利用区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
団体	244,115	296,483	342,574	396,951	421,118
個人	380,775	480,769	564,693	577,964	527,476
一般	287,057	361,350	429,183	429,060	404,488
小・中学生	26,686	33,903	37,143	30,481	12,422
減額	45,736	57,743	69,342	74,773	63,220
免除(小・中)				9,289	13,764
免除(高校生)				4,097	6,829
免除	21,296	27,773	29,025	30,264	26,753
自主事業	270,209	330,363	297,534	315,029	303,036
全施設合計	895,099	1,107,615	1,204,801	1,289,944	1,251,630

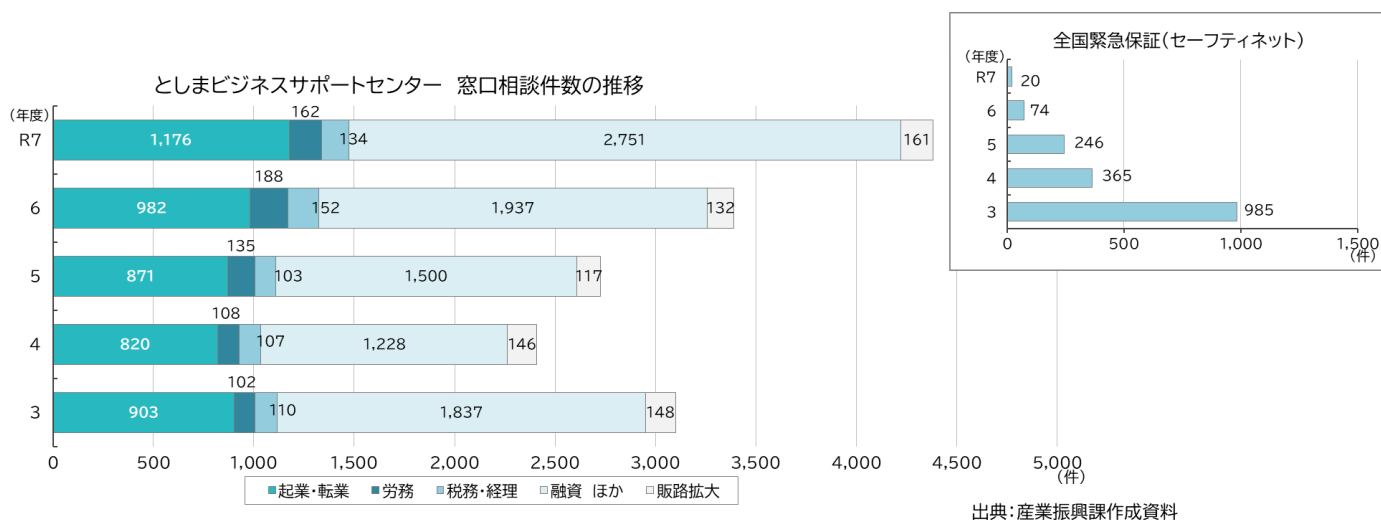
出典:生涯学習・スポーツ課作成資料(指定管理者の報告に基づく「体育施設利用状況」より)

5. 活気とにぎわいを生み出す産業と観光のまち

1. 中小企業の経営力強化と起業・スタートアップの支援

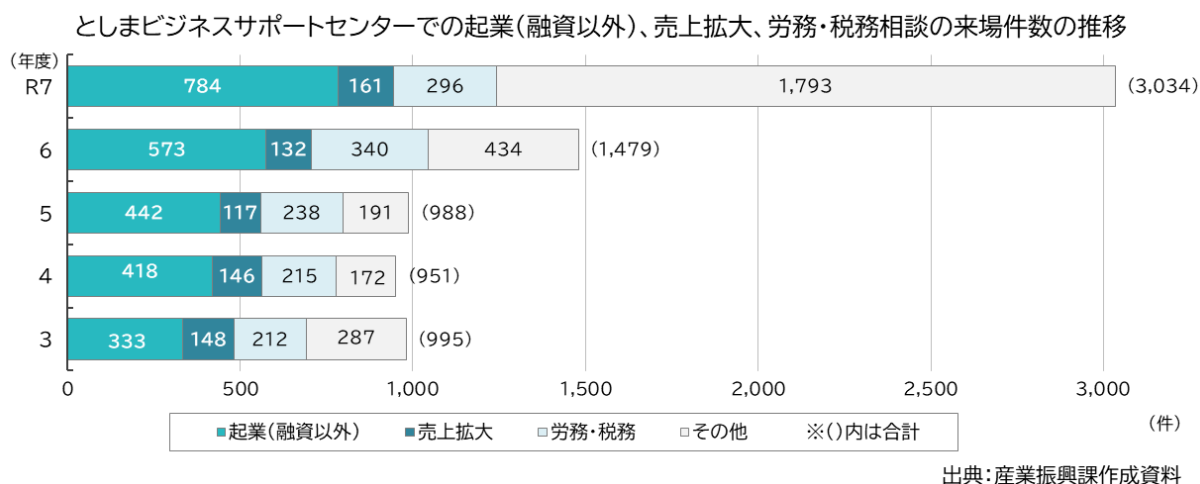
1. としまビジネスサポートセンター窓口相談件数の推移

平成 22 年度、民間金融機関や産業団体等との連携による「としまビジネスサポートセンター」を開設し、起業・創業サポートから販路拡大サポートまで、多様な相談に各種専門相談員がワンストップサービスで対応している。令和 6 年度は、5 年度よりも相談件数が増加したが、全国緊急保証（セーフティネット）の相談件数は減少している。令和 6 年 6 月末に新型コロナウイルス感染症の特例措置が終了したことが大きな要因と考えている。



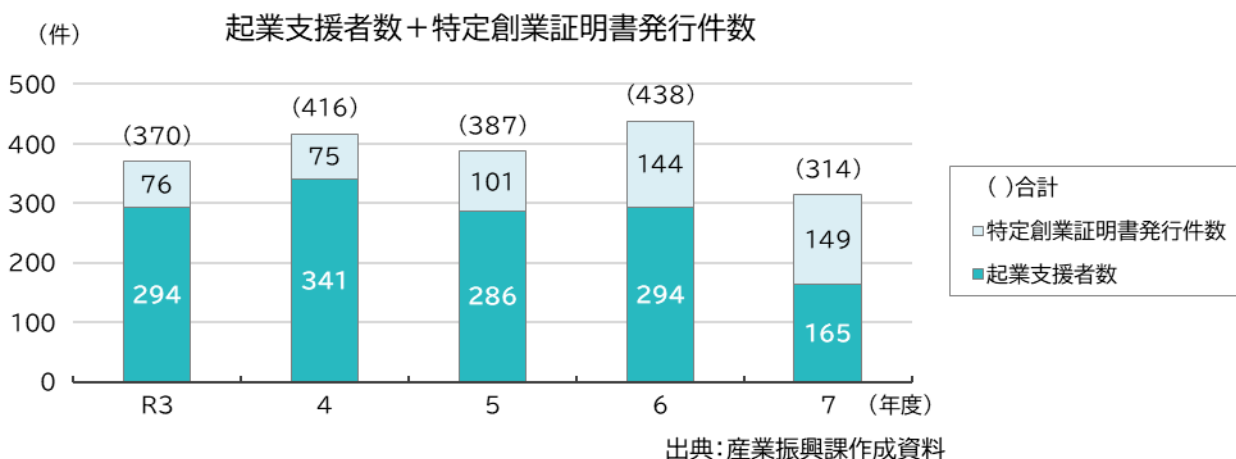
2. としまビジネスサポートセンターの来場件数（融資以外）の推移

令和 7 年度は、特定創業支援証明書の発行件数が最大となり、証明書にかかる相談のうち起業・売上拡大が、令和 6 年度と比較し増加となった。また、その他の事案のうち中小企業支援事業補助金についての相談も大幅に増加している。



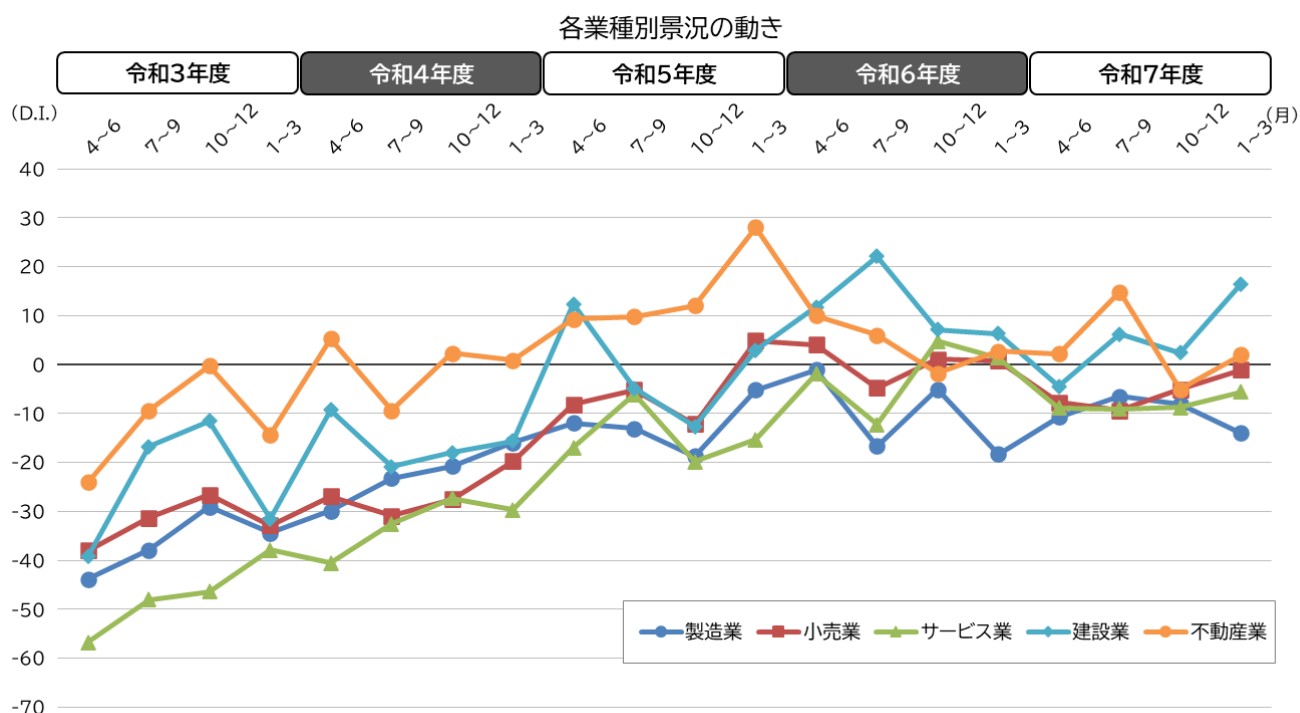
3. 起業のサポート体制

起業者が一定の優遇を受けられる特定創業支援等事業の証明書発行件数は、増加を続けており、令和7年度はここ数年で最多となった。なお起業塾のプログラムを令和8年度に再編し、一層の起業支援に注力する。



4. 豊島の景況

全業種において、新型コロナウイルスの影響を強く受けた令和2年度を底に、低迷状態から徐々に回復傾向となった。令和6年度には、業種ごとに増減に差がみられたが、令和7年度には、製造業、小売業、サービス業に大きな増減は見られない一方、建設業と不動産業には増減が見られた。

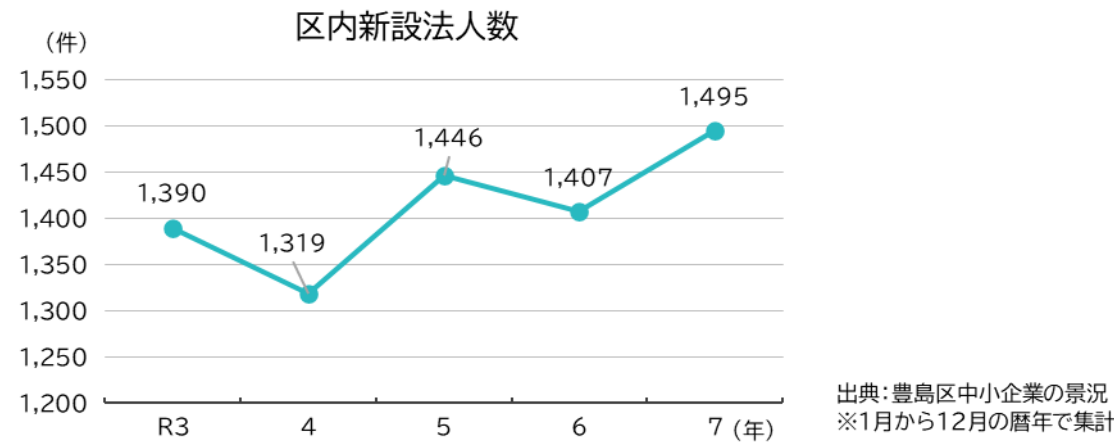


【D.I.(Diffusion デフュージョン Index インデックスの略)とは】

D.I.(ディーアイ)は、増加(または「上昇」「楽」など)したと答えた企業割合から、減少(または「下降」「苦しい」など)したと答えた企業割合を差引いた数値のことで、不変部分を除いて増加したとする企業と減少したとする企業のどちらかの力が強いかを比べて時系列的に傾向をみようとするものである。

5. 新設法人数の推移

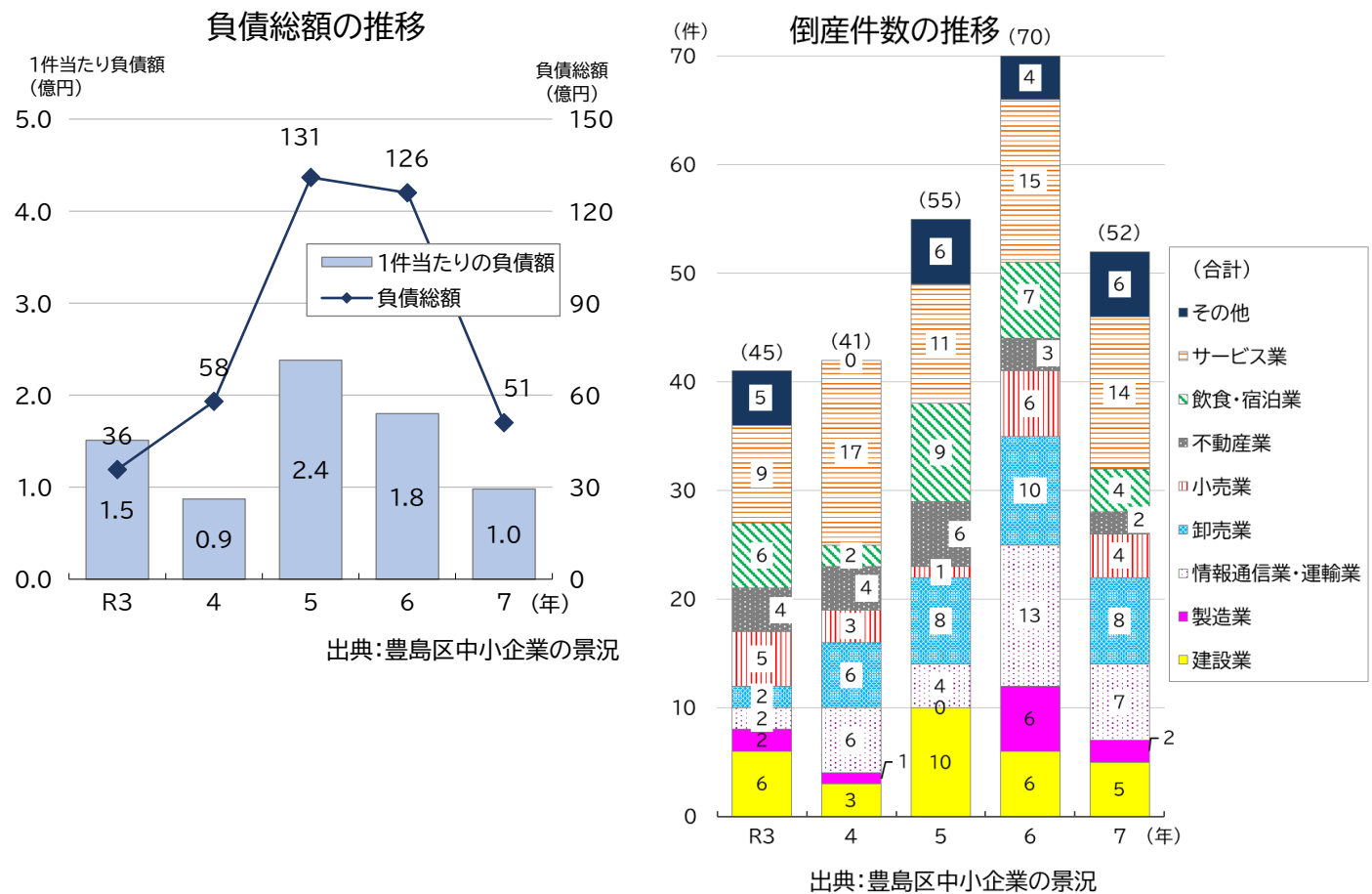
区内新設法人数は、令和6年に減少したものの、令和7年は過去5年間の中で最も多い件数となった。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区内新設法人数【件】	1,495	1,500

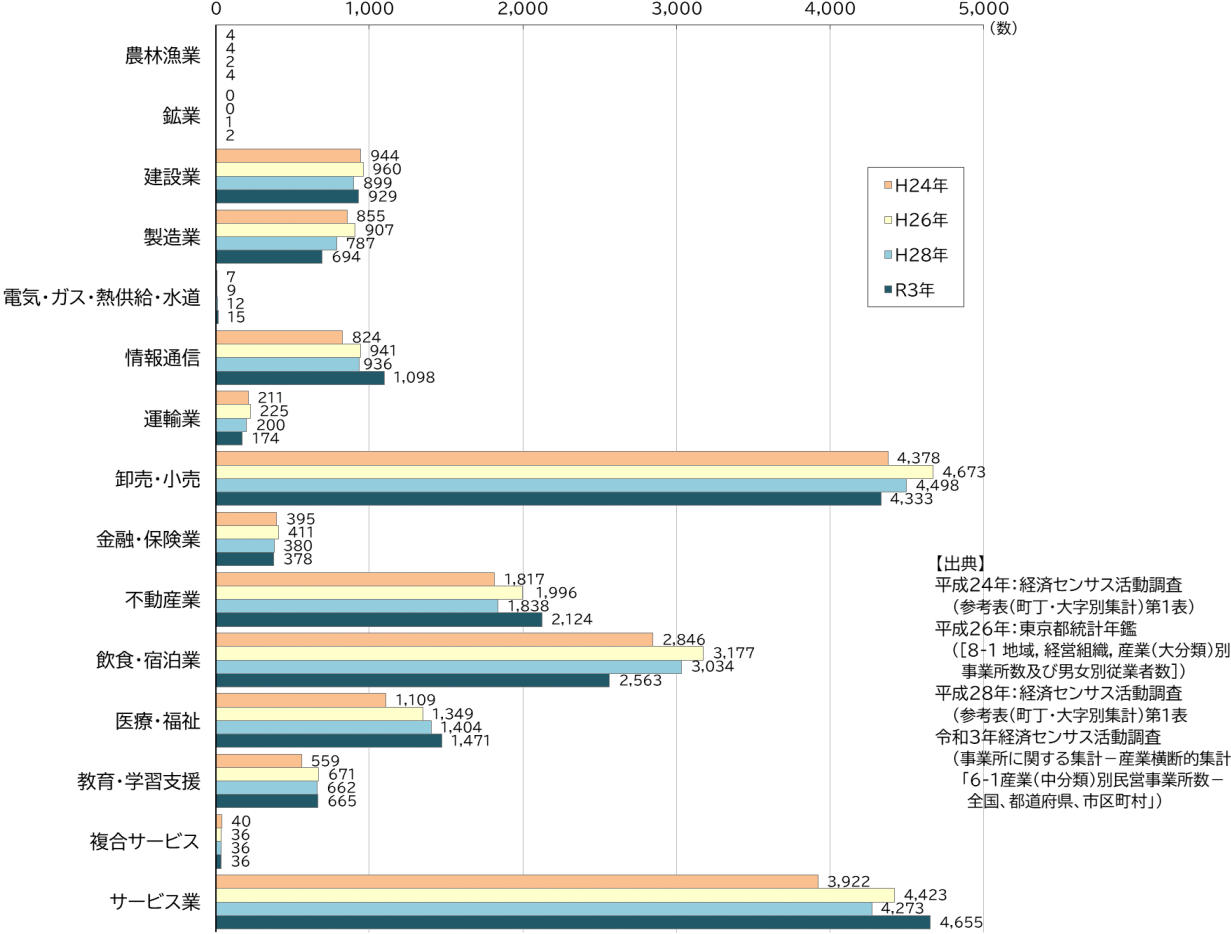
6. 企業倒産状況

令和7年の倒産件数は、前年より減少し、負債総額は2年連続の減少となった。



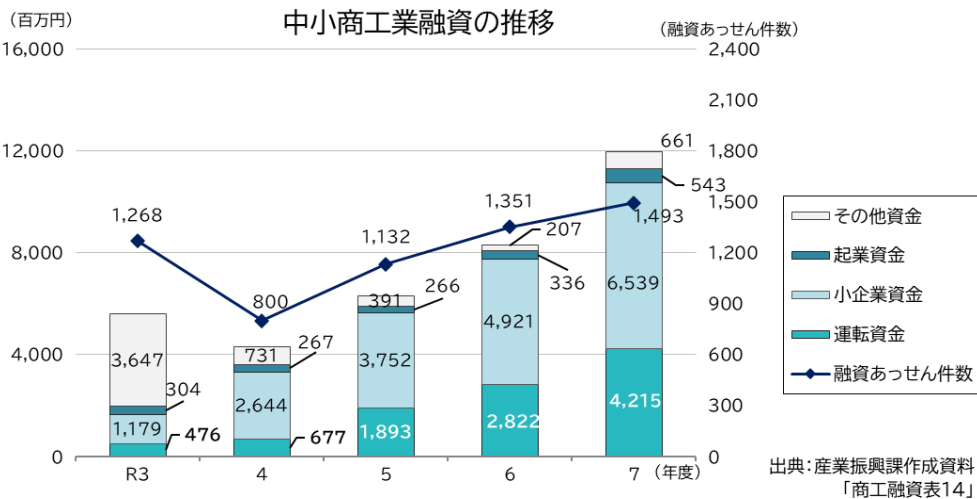
7. 業種別事業所数の推移

豊島区内事業所数は「サービス業」、「卸売・小売」、「飲食・宿泊業」の順に多く、3業種が占める割合が突出して高いことが分かる。



8. 中小商工業融資の状況

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、無利子の融資あっせん制度「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」を新設したため、その他資金の割合が急増した。しかし、令和3年度いっぱい「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の新規受付を終了した。令和4年度を底に、令和5年度・令和6年度・令和7年度は、あっせん件数と融資総額ともに増加傾向となっている。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
融資あっせん件数【件】	1,493	1,272

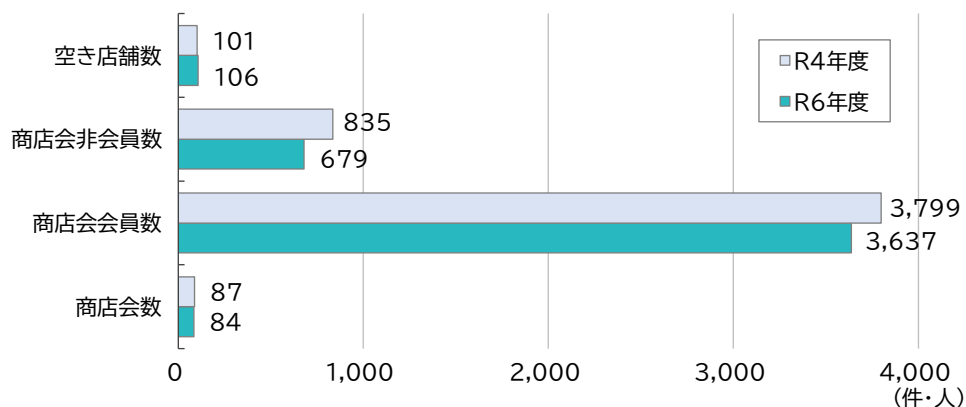
2. 持続可能な商店街に向けた活性化支援

1. 商店街の現況

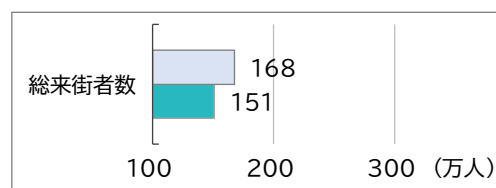
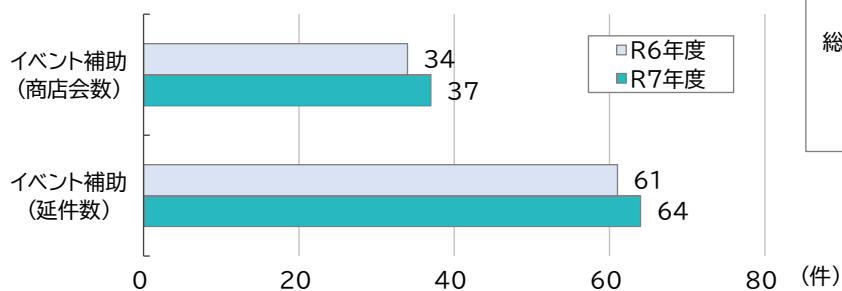
商店会数・会員数・非会員数は減り、空き店舗数は増えた。

イベント延件数およびイベントを実施する商店会数は増加し、総来街者数は減った。

①商店会・会員数等の推移



②イベント補助数の推移



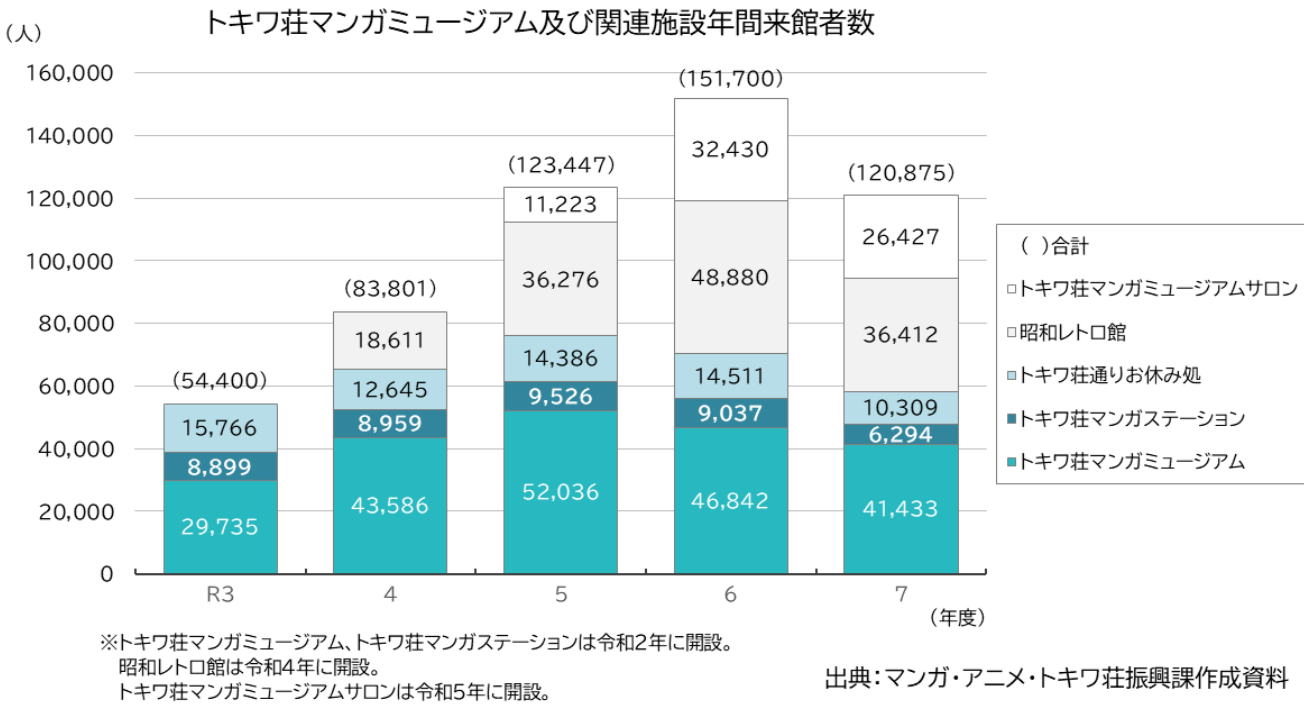
出典:①豊島区商店会届、②補助金事業実績報告

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
商店街イベント事業来場者数【万人】	151	195

3. 観光資源の活用による地域経済の活性化

1. トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数

令和2年7月にトキワ荘マンガミュージアムを開館。マンガ界の巨匠たちが、青春の日々を過ごした伝説のアパートを再現。同時にオープンしたトキワ荘マンガステーション、平成25年12月に開館したトキワ荘跡地周辺の散策拠点トキワ荘通りお休み処、さらに令和4年11月に開館した昭和レトロ館と令和5年12月に開設したトキワ荘マンガミュージアムサロンとも相互に連携し、マンガ家たちの取り組みやその時代背景も含めて地域文化としてとらえ、昭和を感じられる地域から世界へ、マンガ・アニメ文化を発信する。



2. 外国人旅行者の池袋への訪問

令和2年以降調査が毎年行われず、令和4年より再開。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合	-	21.0%	24.1%	23.3%	26.5%

出典：国・地域別外国人旅行者行動特性調査報告書(東京都)

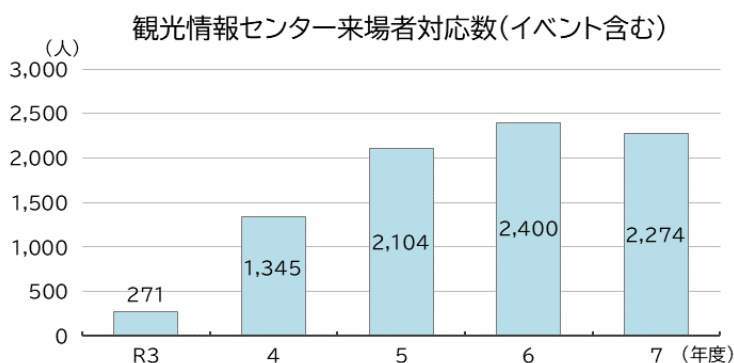
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	26.5	27.0

4. 観光情報の発信強化と受入環境の整備

1. 観光情報センター

観光、ビジネスなど様々な目的で豊島区を訪れる人達に、観光情報の発信拠点として、名所、イベント、最新スポットなど、ニーズに即した観光情報を提供している。なお令和3年度は、新型コロナウイルスまん延防止対策等により休館等を行った影響等により、極端に来場者数が減少している。

平成30年1月31日、JNTO認定外国人観光案内所カテゴリー1を取得。

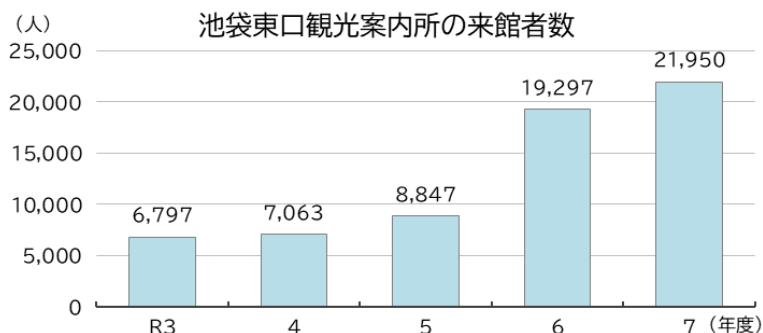


【施設の概要】
 【所在地】のとやビル3F
 (豊島区西池袋1-19-7)
 ※平成27年10月に豊島区民センター
 (豊島区東池袋1-20-10)より移転
 【開業時間】 平日:9:00~17:00
 日曜日:10:00~16:00
 (閉館日:土・祝・年末年始(12/29~1/3))
 【業務内容】 観光案内、観光パンフレット配布、
 観光関連サイトの検索・閲覧、
 イベント情報の提供、交流都市の紹介等
 【運営】 一般社団法人豊島区観光協会

出典:豊島区観光情報センター作成資料

2. 池袋東口観光案内所

令和5年度まではとしま区民センターインフォメーションとして運営していたが、令和6年度からは池袋東口観光案内所に名称を変更し、観光案内機能を強化。積極的な広報活動や、インバウンド観光客の増加に伴い、来館者数も増加している。今後は、さらなる来街者の増加を目指し、地域の観光資源の魅力を効果的に発信するよう努めていく。

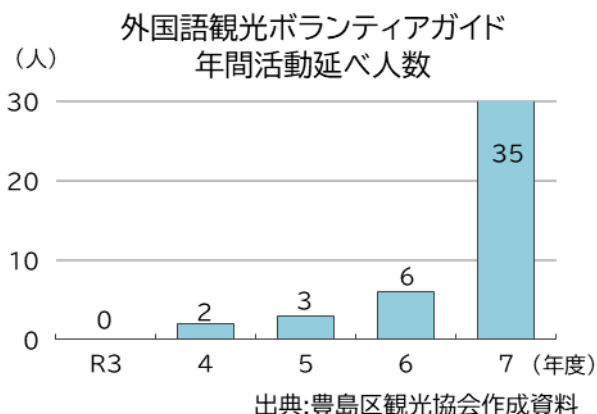


出典:池袋東口観光案内所作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
池袋東口観光案内所の来館者数【人】	21,950	25,000

3. 外国語観光ボランティアガイド通訳・案内業務対応件数

来街者の受入環境の整備として、外国人観光客の満足度の向上のため、区内の歴史、文化、景観や観光施設等について知識を持つ観光ボランティアガイドの育成や組織化を支援していく。平成27年度に「豊島区外国語観光ボランティアガイドの会」が発足し、平成28年度から案内業務を開始している。令和3年度は、コロナの影響もあり活動を中止していた。令和4年度から再開したものの、体制再構築などに時間を要していたが、令和7年度は街角案内やIKEBUS City Guide ツアーのガイド補助を実施。



5. 消費者教育の推進と消費生活相談の充実

1. 消費生活相談件数の推移

特定商取引法で規制されている販売購入形態のうち、「通信販売」、「訪問販売」、「電話勧誘販売」等は「特殊販売」と言い、問題が発生しやすい販売方法であり、特に「通信販売」による相談が多く全体の34.0%を占めている。

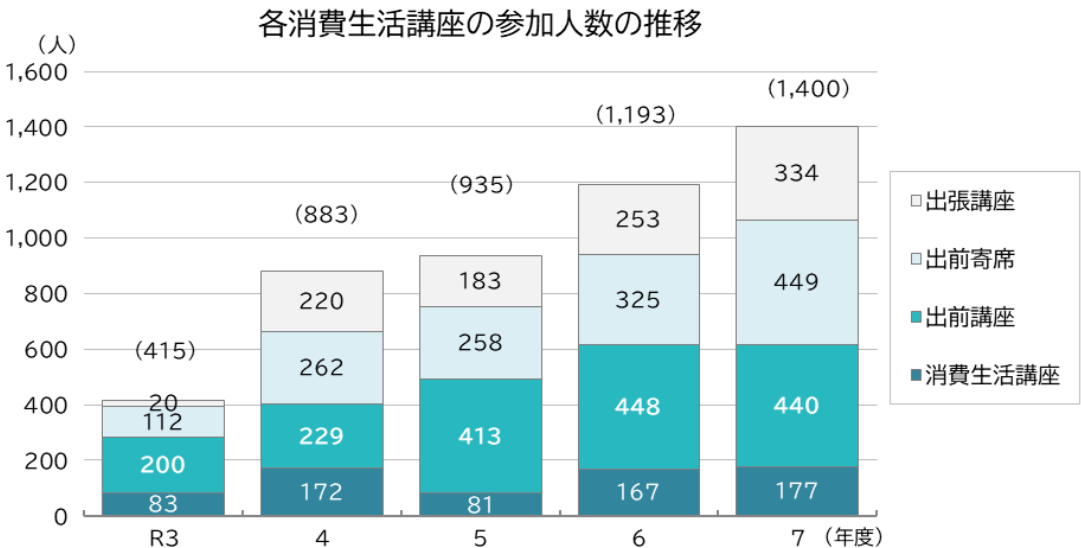
(件)

販売購入形態	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
店舗購入	591	621	722	716	900
訪問販売	218	180	122	129	129
通信販売	875	875	847	835	948
マルチ・マルチまがい取引	15	11	18	7	11
電話勧誘販売	57	70	55	61	97
ネガティブ・オプション	2	2	23	13	8
訪問購入・その他無店舗販売	28	15	34	26	101
不明・無関係	596	566	870	898	593
計	2,382	2,340	2,691	2,685	2,787

出典:全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)

2. 出前講座・出張講座の参加者数の推移

消費生活センターでは、区内在住・在勤・在学の消費者を対象に、日常生活を取り巻く消費者問題を幅広く学ぶための、「消費生活講座」を実施している。また悪質商法等による消費者被害を未然に防止するために、消費生活相談員による「出張講座」や、「出前寄席」「出前講座」を開催している。



出典:産業振興課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
各消費生活講座(消費生活講座、出前講座、出前寄席、出張講座)の参加人数【人】	1,400	1,000

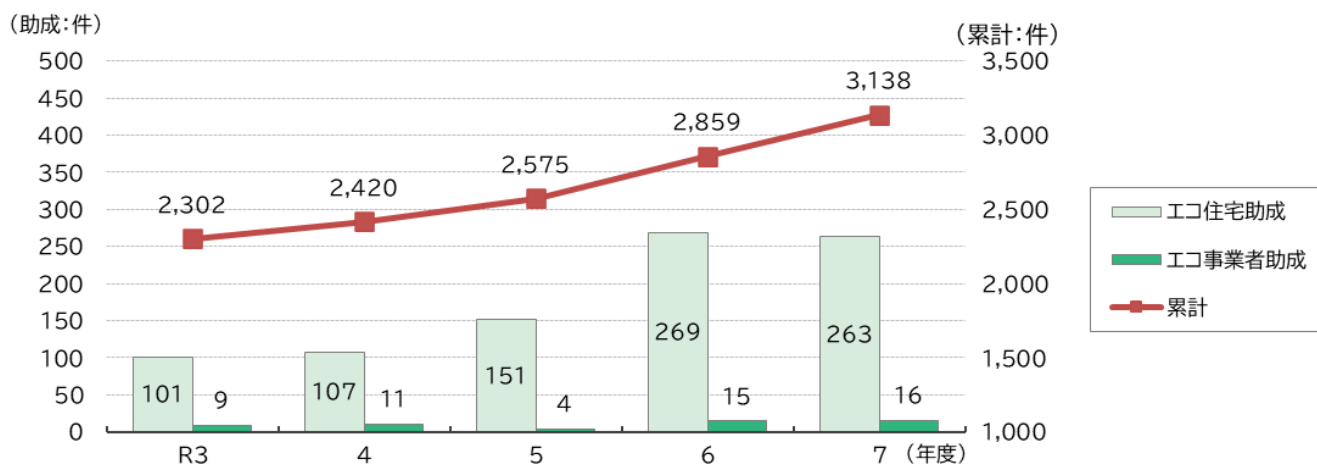
6. 共につくる地球にも人にもやさしいまち

1. 脱炭素社会の実現

1. CO2削減効果のある対象機器助成件数（エコ住宅・事業者）

令和7年度は予算を前年度と同額とした。当初の想定より早いペースで多くの申請があり年度途中で予算の上限に達したため早期に受付を終了した。

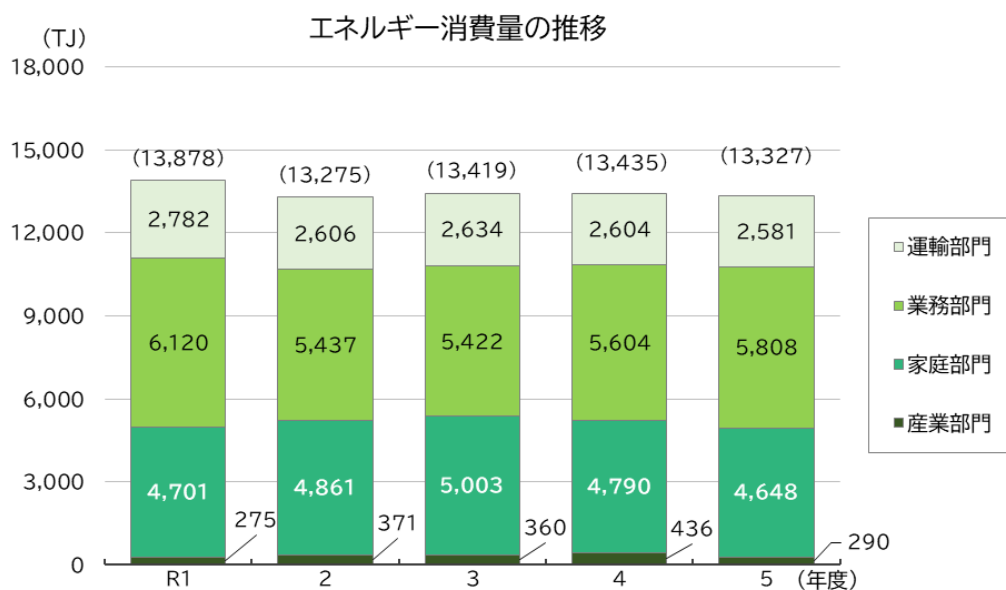
CO2削減効果のある対象機器助成件数（エコ住宅・事業者）



出典：環境政策課作成資料

2. エネルギー消費量の推移

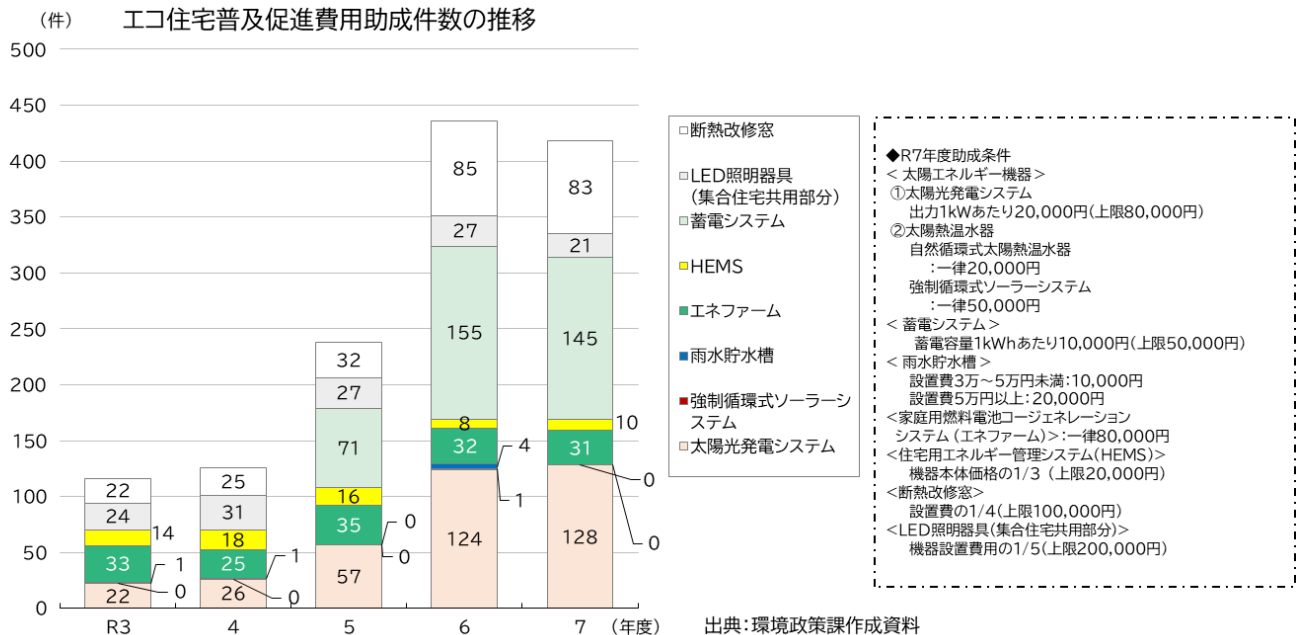
エネルギー消費量を部門別にみて、一番多く割合を占めているのは、業務部門（事務所ビル、ホテル、病院等）で、2番目に家庭部門、3番目に運輸部門である。令和5年度は業務部門が前年度に比べ増加しており、運輸部門・家庭部門・産業部門が減少している。消費量全体としては、前年度比で0.8%減少している。*直近最新データは令和5年度



出典：「特別区の温室効果ガス排出量」オール東京62市区町村共同事業
「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

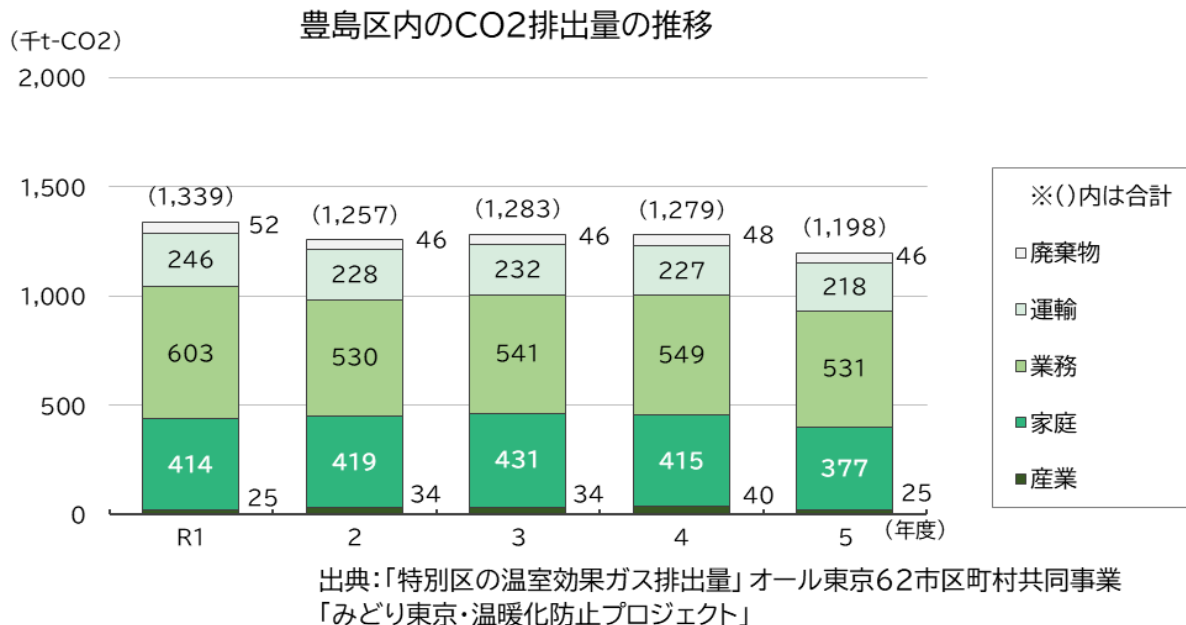
3. エコ住宅普及促進費用助成件数の推移

令和7年度は前年度と同様に太陽光発電システム、蓄電システム、断熱改修窓に対する助成件数が多い結果となった。



4. 豊島区内CO₂排出量の推移

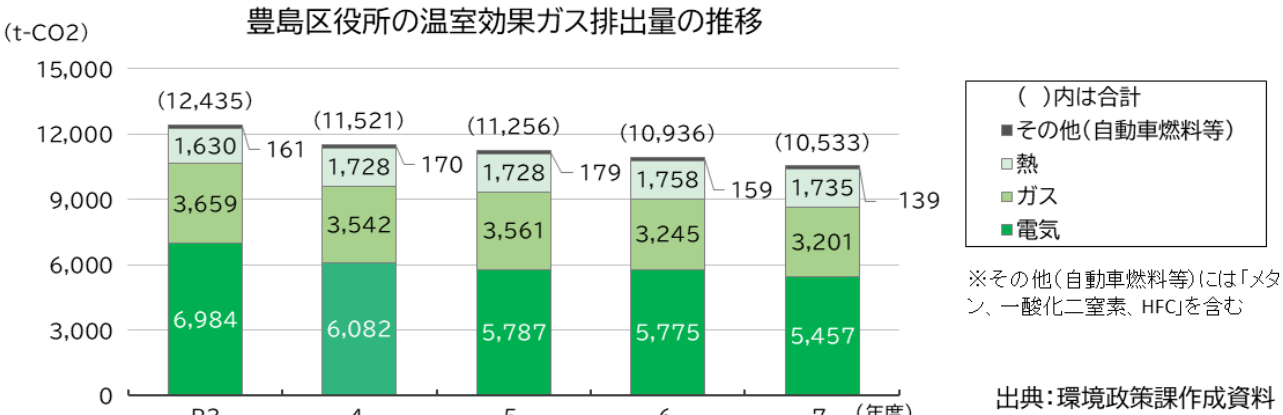
CO₂ 排出量を部門別にみて、一番多く割合を占めているのは、業務部門（事務所ビル、ホテル、病院等）で、2 番目に家庭部門、3 番目に運輸部門である。令和5年度は、すべての部門で前年度に比べてCO₂ 排出量が減少している。令和5年度から、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき太陽光発電などの再エネ電力由来のクレジットなどで調整する、電気のCO₂ 排出係数の変更があった。 ※直近最新データは令和5年度



5. 豊島区役所の温室効果ガス排出量の推移

「第四次豊島区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（令和 7 年 3 月策定）で、「平成 25 年度を基準年として、令和 7 年度までに排出量を 38.0%以上削減」の目標を掲げ、令和 7 年度は平成 25 年度比で 37.5%削減し、わずかに目標を下回ったが概ね達成することができた。

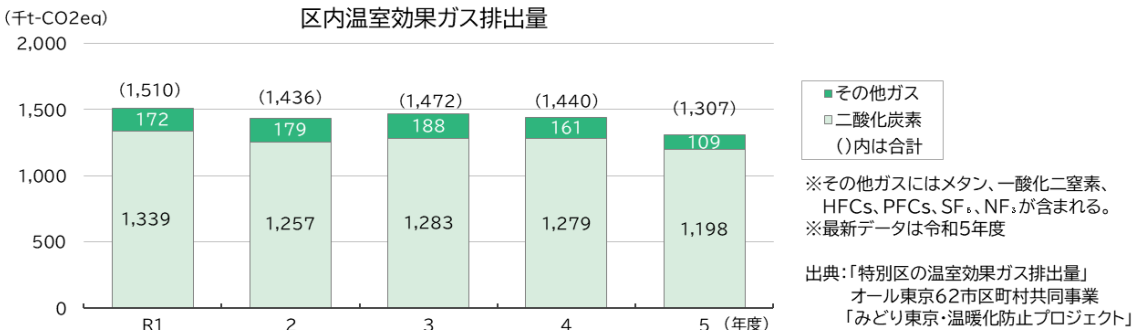
今後も豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことで、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していく。



6. 区内温室効果ガス排出量

区内温室効果ガス排出量の約 92%を占める二酸化炭素の排出量は、前年度比で約-6.3%と減少。全体としての排出量は前年度比で約-9.2%と減少している。

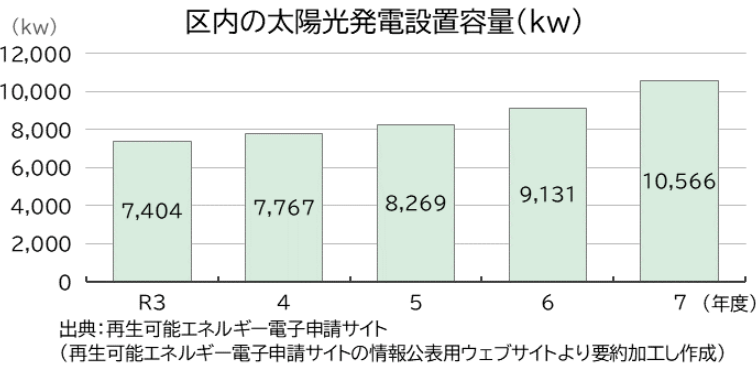
令和 5 年度から、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき太陽光発電などの再エネ電力由来のクレジットなどで調整する、電気の CO2 排出係数の変更があった。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区内温室効果ガス排出量【1000t-CO2eq】	1,307(2023年)	1,059(2027年)

7. 区内の太陽光発電設置容量

太陽光発電設置容量は、令和 6 年度以降 10%を超えて伸びている。令和 6~7 年度は従前と比較して約 15.7%と大きく増加している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区内の太陽光発電設置容量【kw】	10,566	30,438

2. みどりのネットワークの形成

1. 緑被率の推移

令和元年度調査と比較し、緑被地面積は減少し、緑被率としては 0.50 ポイントの減少となった。建物の建替え等による既存樹木の伐採が減少要因として挙げられる。



「令和6年度緑被現況調査結果より」

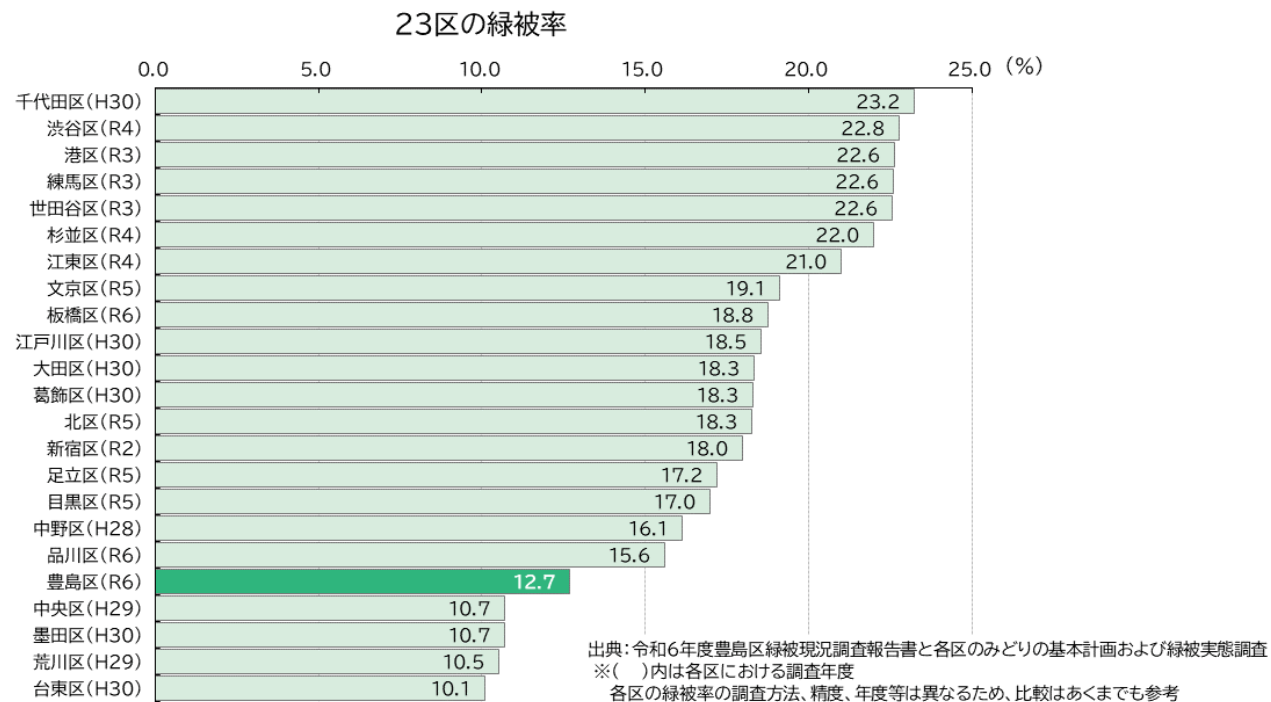
項 目	面積(ha)	率
人工構造物被覆地以外	183.51	14.11%
緑被地	165.71	12.74%
樹木被覆地	141.15	10.85%
草地	18.64	1.43%
屋上緑化	5.92	0.46%
裸 地	16.87	1.30%
水 面	0.93	0.07%
人工構造物等被覆地	1,117.49	85.89%
合 計	1,301.0	100.0%

緑被総面積は 165.71ha、緑被率は 12.74%である。緑被面積の 85%を樹木が占めており、緑被面積に公園の裸地面積 (10.7ha=0.82%)と河川等 (0.9ha=0.1%)の水面面積を加えたみどり率は 13.57%で、緑被率との差は 0.83%である。

公園面積は 23.82haだが、公園の緑被地面積は 13.92haで、公園に占める緑地の割合は 58.43%となっている。

2. 23 区の緑被率

豊島区の緑被率 12.7%を他の区と比較すると 19 位となる。ただし、各区の緑被率の調査方法、精度、年度等は異なるため、比較はあくまでも参考とする。



3. みどり率

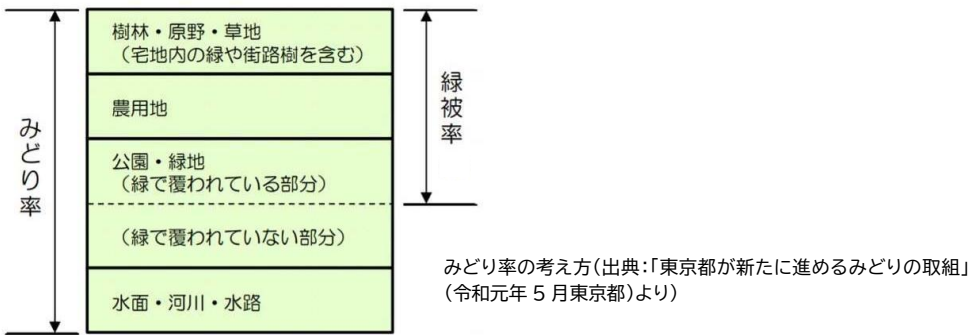
みどり率は、緑被率に公園裸地面積及び水面面積を追加した東京都の緑化指標である。令和 5 年度に東京都が実施したみどり率の調査結果は、区部で 24.0%となっており、豊島区は全体のみどり率から約 10%低い。

令和6年度みどり率調査結果				上段:面積(ha) 下段:割合(%)			
区面積(ha)	みどり率(%)	みどり地総面積	樹木緑被地面積(公園以外)	草地面積(公園以外)	屋上緑地面積(公園以外)	水面面積(公園以外)	公園面積
1301	13.57	176.52	129.15	16.74	5.90	0.90	23.82
			9.93	1.29	0.45	0.07	1.83

※四捨五入のため、個々の数字の合計が合計欄の数字と一致しないことがある。
※区全体面積は東京都縮尺2,500分の1地形図をもとに作成した図形面積を用いている。
※公園面積は公園管理面積とする。

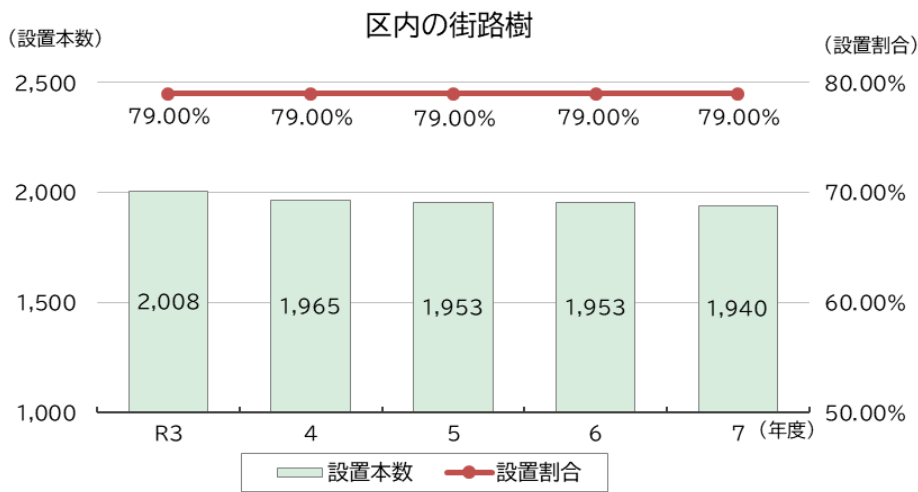
出典:「令和6年度豊島区緑被現況調査」

<みどり率>



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
みどり率【%】	13.6	14.3

4. 区内の街路樹

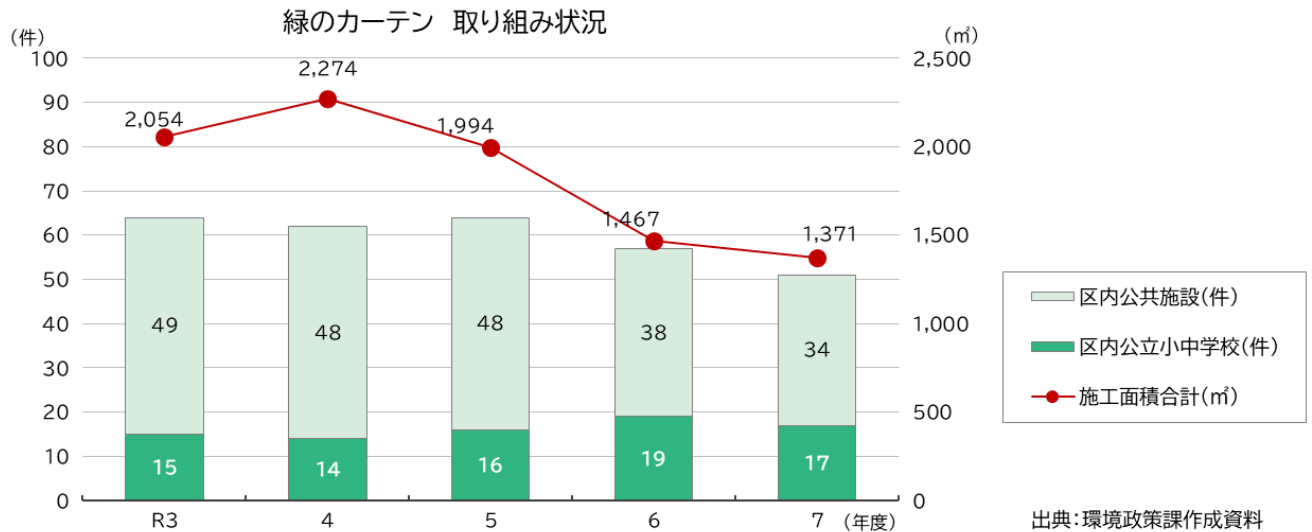


出典:街路樹台帳

※設置本数:区道の街路樹本数
※設置割合:道路幅員10m以上の道路(都市計画道路等)総延長に対する緑化された道路総延長の割合

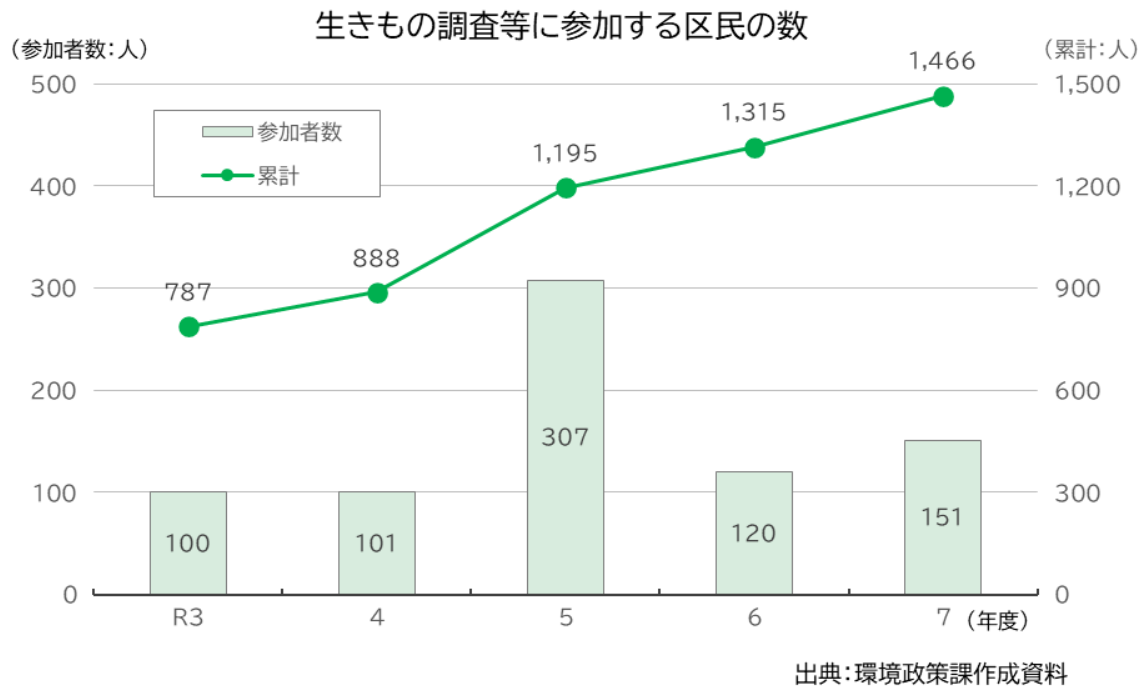
5. 緑のカーテン取組み状況

緑のカーテンづくり事業は、平成 18 年度から 3 か年のモデル事業を経て、公共施設へと取組みを拡大している。令和 7 年度は、取組件数・施工面積合計ともに前年度をわずかに下回った。



6. 生きものの調査等に参加する区民の数

生物多様性の啓発のため、平成 26 年度より区民が参加できる昆虫や植物など区内の身近な生きものの観察や調査を実施している。令和 5 年度は、周知方法を工夫し、学校や保育園が集団で参加し、環境に関するイベントを通じて周知した結果、前年度の 101 名から 307 名と参加者数が大幅に増加した。令和 7 年度には保育園などに加えて小学生のグループ参加があり、参加者数は 120 名から 151 名に増加した。

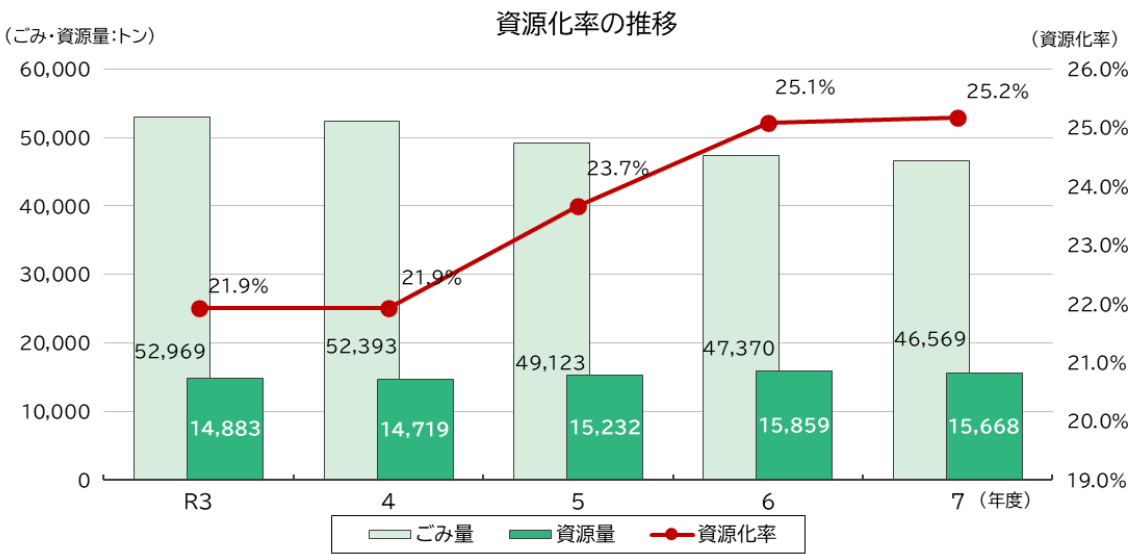


3. 省資源・循環型社会の形成

1. 資源化率の推移

近年、資源回収量については、令和5年度以降プラスチック資源回収が開始したこともあり増加傾向にあったが、令和7年度はごみ量・資源回収量ともに減少し、資源化率は増加している。

※ごみ量は①可燃ごみ、②不燃ごみ（資源化残渣等）、③粗大ごみ（資源化残渣等）の合計値
※資源回収量は、①行政回収、②集団回収、③粗大ごみ資源化量、④不燃ごみ資源化量、⑤プラスチック資源化量（令和5年度から）の合計値
※資源化率＝資源回収量÷（ごみ量＋資源回収量）



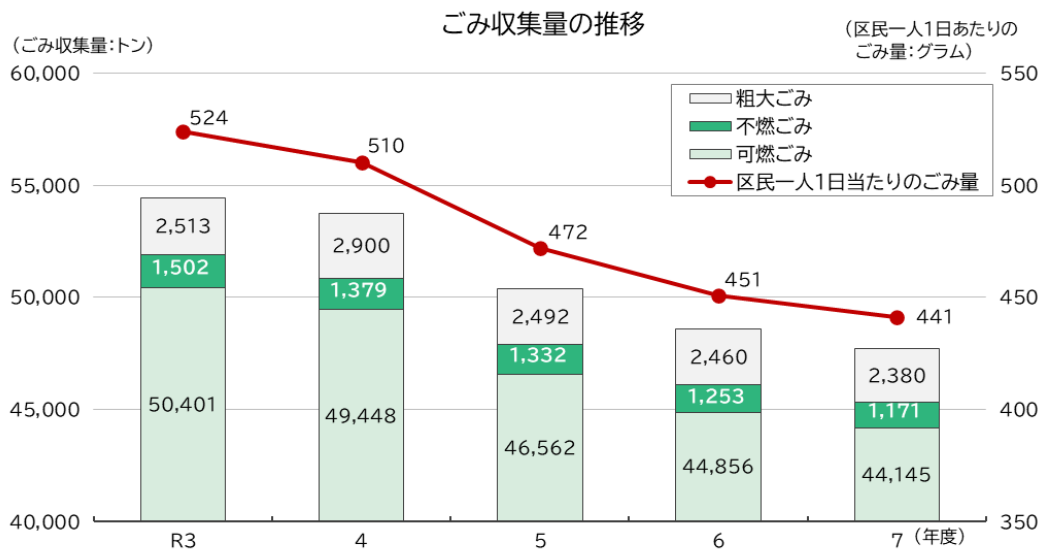
※事業系リサイクルと公園回収を除く実績値。

出典：ごみ減量推進課作成資料

2. ごみ量の推移

可燃ごみについては令和5年10月よりプラスチックの資源化に伴い、収集量が減少した。不燃ごみは、ごみの軽量化に伴い、収集量が減少した結果、区民一人1日当たりのごみ量が減少した。

※不燃ごみ量と粗大ごみ量は、収集量（資源化前）の数値。

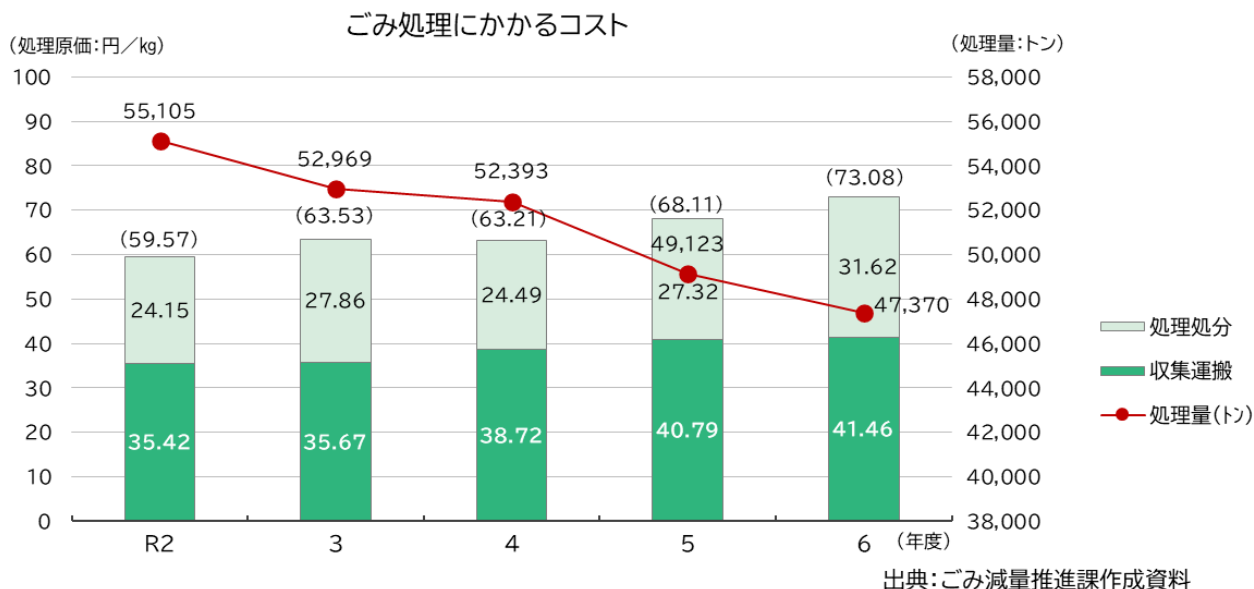


出典：ごみ減量推進課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
区民1人あたりの1日あたりのごみ量[g]	441	465

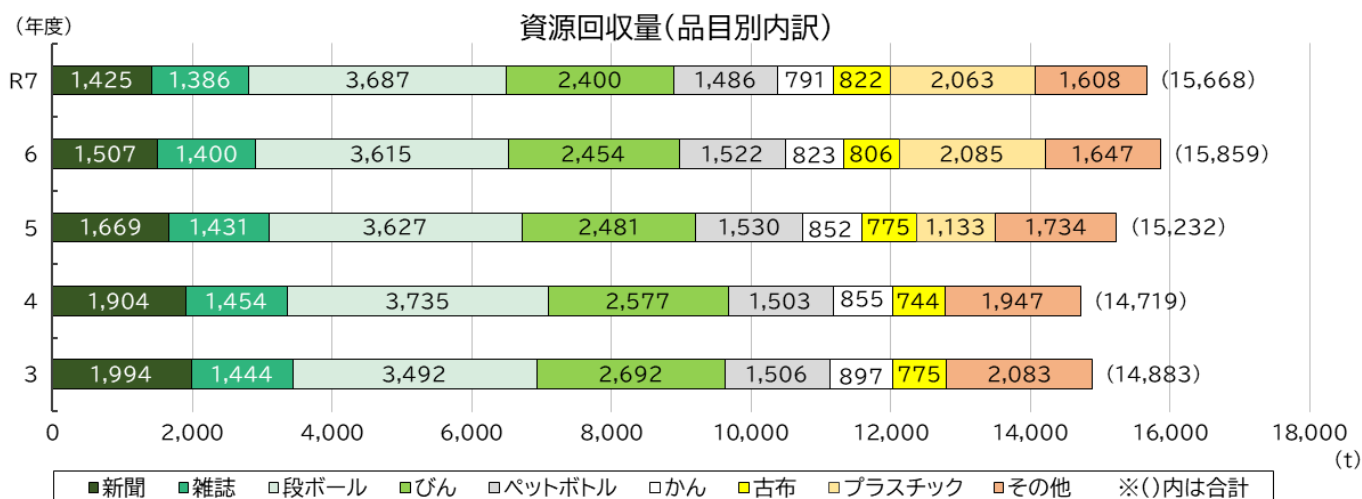
3. ごみ処理のコスト

ごみ処理コストは、ごみ処理に要した経費をごみ量で除して算出している。ごみ量の減少傾向に伴い、作業計画の見直しなど、ごみの収集・運搬の効率的な運営を図ることでごみ処理コストの削減に努めている。令和2年度から令和3年度まで処理コストは上昇しており、令和3年度から令和4年度はほぼ横ばいであるが、令和5年度は上昇している。令和4年度から令和6年度まで処理処分部門でのコストが上昇している。令和7年度分の処理原価は令和8年度2月頃に決定するため、令和6年度分までの原価しか記載できない。



4. 資源回収量（品目別内訳）

令和3年度はコロナ禍前の水準に戻り、令和4年度は減少傾向にあったが、令和5年度から新たな品目であるプラスチックの資源回収を開始したため回収量が増加した。令和7年度はごみ量の減少及び資源の軽量化に伴い回収量は減少した。

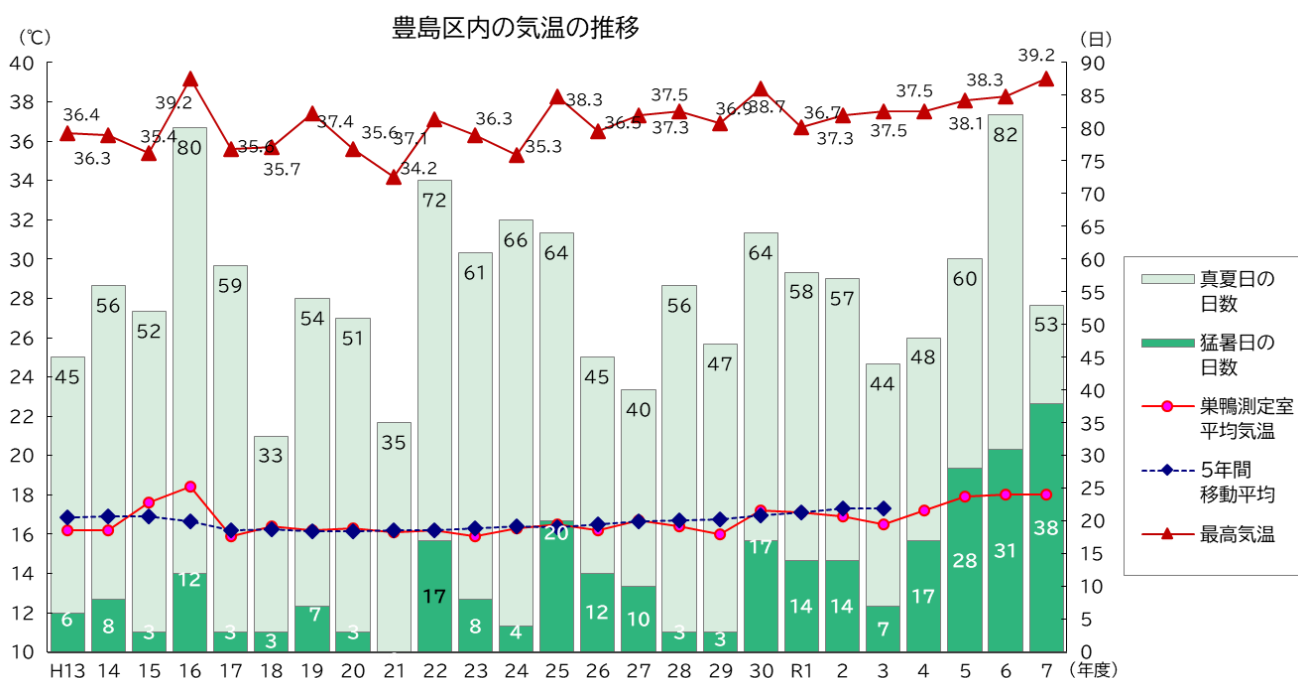


※その他：牛乳パック、厚紙、包装紙、その他ミックス、廃食油、トレー、プラ容器、乾電池、蛍光管、小型家電金属、不燃ごみ資源化（プラスチック資源回収開始に伴い、トレーとプラ容器は令和5年度からプラスチック回収量に含む）

4. 良好な生活環境の保全

1. 豊島区内の気温の推移

豊島区内の平均気温の5年間移動平均値は、令和3年度は17.3℃であった。平成25年以降猛暑日（最高気温が35℃以上の日）の日数も、年間10日を超える年が多くなっており、令和6年度からは2年連続で年間30日以上となっている。



出典：環境保全課作成資料

※5年間移動平均値：例えばR3年度17.3℃は、R3からR7年度の向こう5年間の平均値。

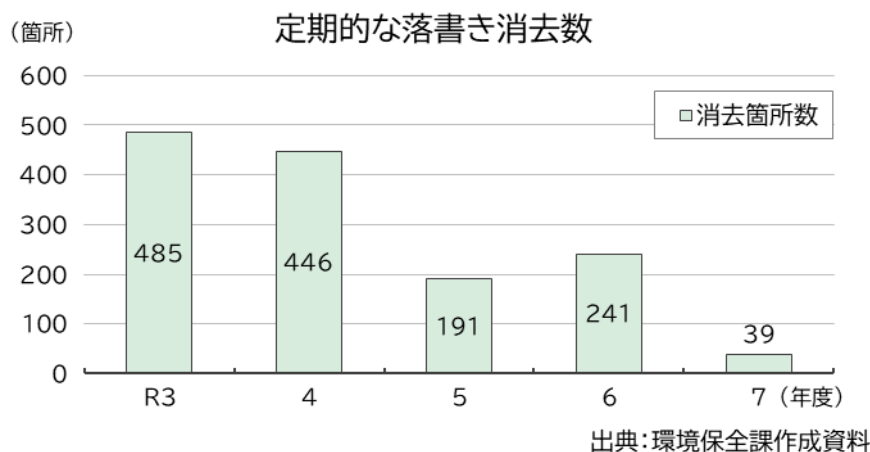
（R4年度以降はデータが5年分ないため未算出）

※真夏日：最高気温が30℃以上の日、猛暑日：真夏日のうち最高気温が35℃以上の日

※平成25年度は巣鴨測定室の気象計故障のため、長崎測定室の記録を記載。

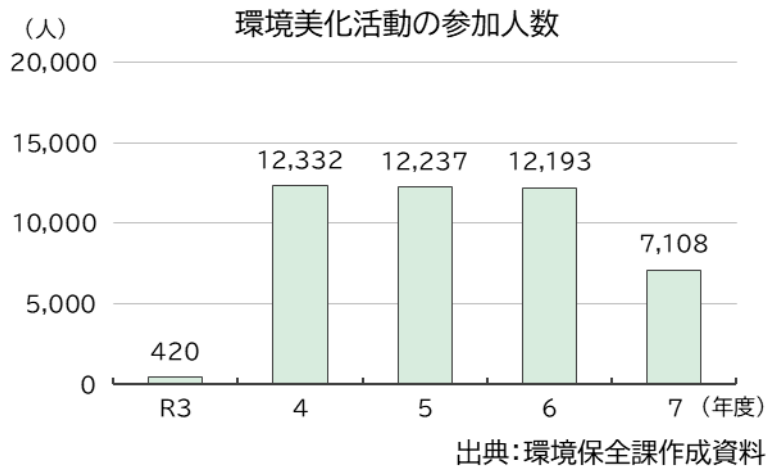
2. 落書き消去の活動実績

落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、治安の悪化を招くとも言われている。きれいで安全・安心なまちづくりを進めていくため、区では街の美観を損なっている落書きの消去活動を定期的に行っている。令和7年度より委託事業から区直営へと変更。



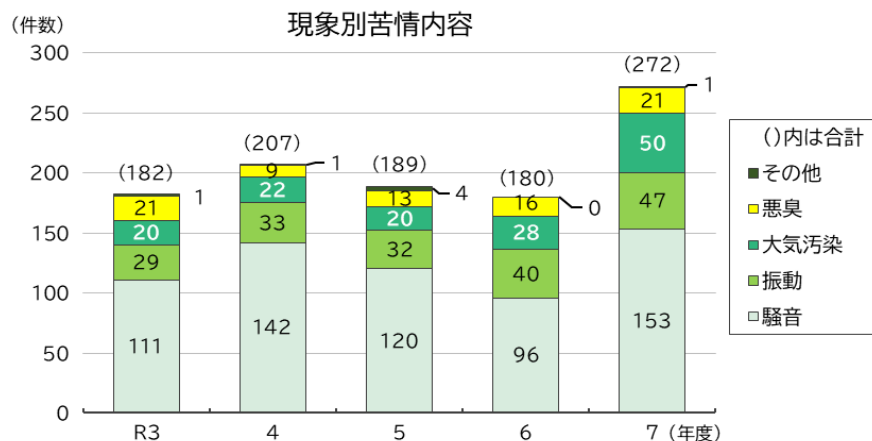
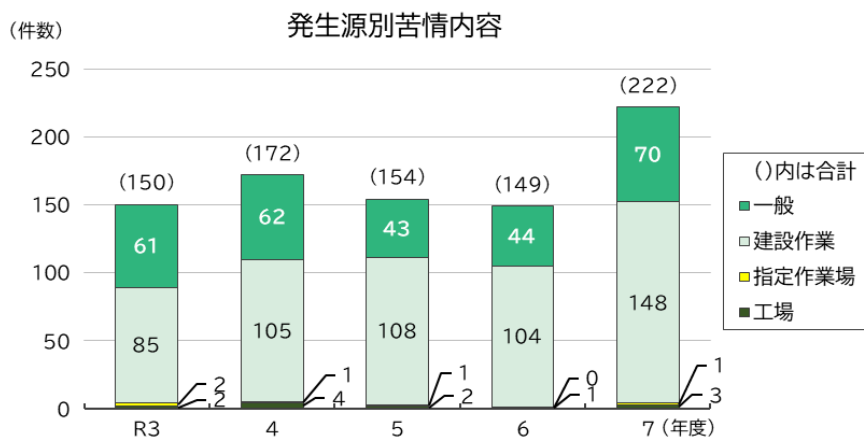
3. 環境美化活動の参加人数

環境美化推進のため、区・町会・商店会・学校・事業所等と協働し、ごみゼロデーなどの一斉清掃活動やガムの除去活動、落書き消去活動、清掃活動支援を展開している。令和3年度は新型コロナウイルス感染予防のため一斉清掃中止による参加人数の減少があったが、令和4年度以降は回復傾向にある。また、令和7年度は雨天によりごみゼロデーが中止となったため、参加人数が例年に比べ下がった。



4. 公害苦情内容

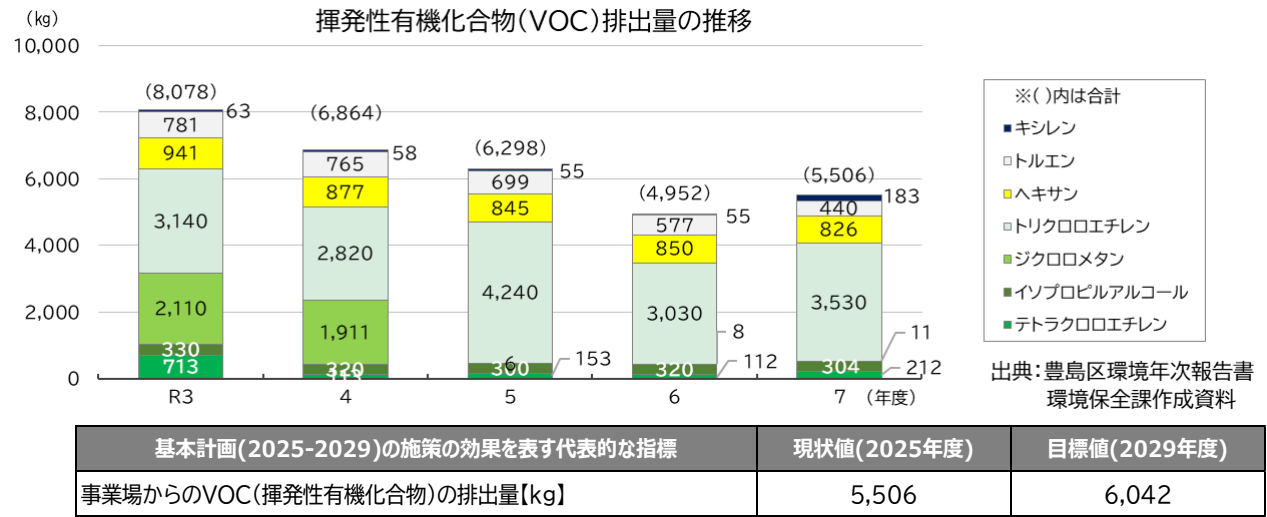
苦情の多くは建設作業により発生する騒音振動となっている。なお、1件の苦情に複数の公害現象が含まれることがあるため、発生源別と現象別の合計件数は一致しない。



出典:豊島区環境年次報告書

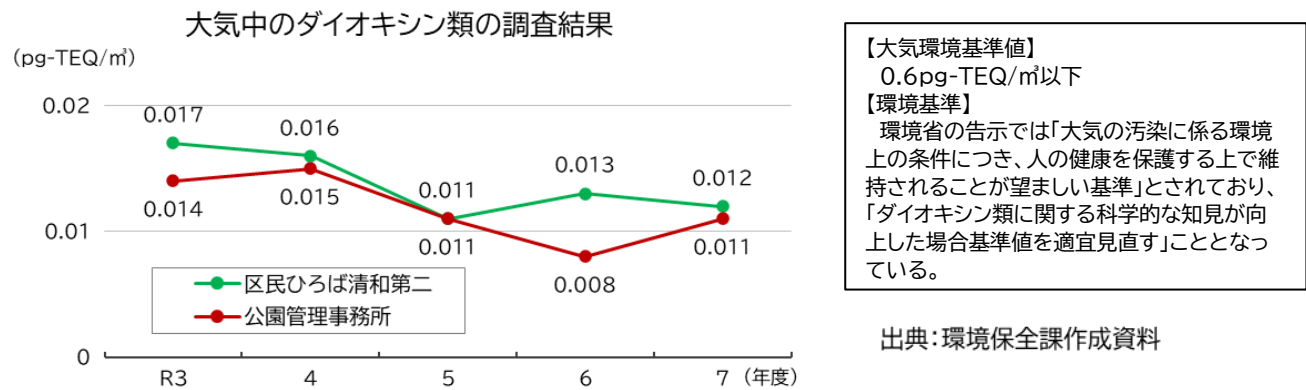
5. VOC排出量の推移

光化学スモッグの原因となる大気中の揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制のため、区では VOC を取り扱っている事業所への立入指導を行っている。令和 5 年度にジクロロメタンの排出量が減少し、トリクロロエチレンの排出量が増加したのは、1 つの事業場が使用溶剤をジクロロメタンからトリクロロエチレンに変更したためである。



6. 大気中のダイオキシン類の調査結果

ダイオキシン類は物の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質である。大気中の濃度については低い値で推移しており、大気環境基準値と比較するとかなり下回っている。



7. 道路の環境基準達成状況

騒音に係る環境基準

地域	地域の区分	時間の区分	
		昼間(6～22時)	夜間(22～6時)
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デジベル以下	55デジベル以下
第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域	一般地域	55デジベル以下	45デジベル以下
	2車線以上の車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下
近隣商業地域、商業地域、準工業地域	一般地域	60デジベル以下	50デジベル以下
	車線を有する道路に面する地域	65デジベル以下	60デジベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表のとおりとする。

昼間(6～22時)	夜間(22時～6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

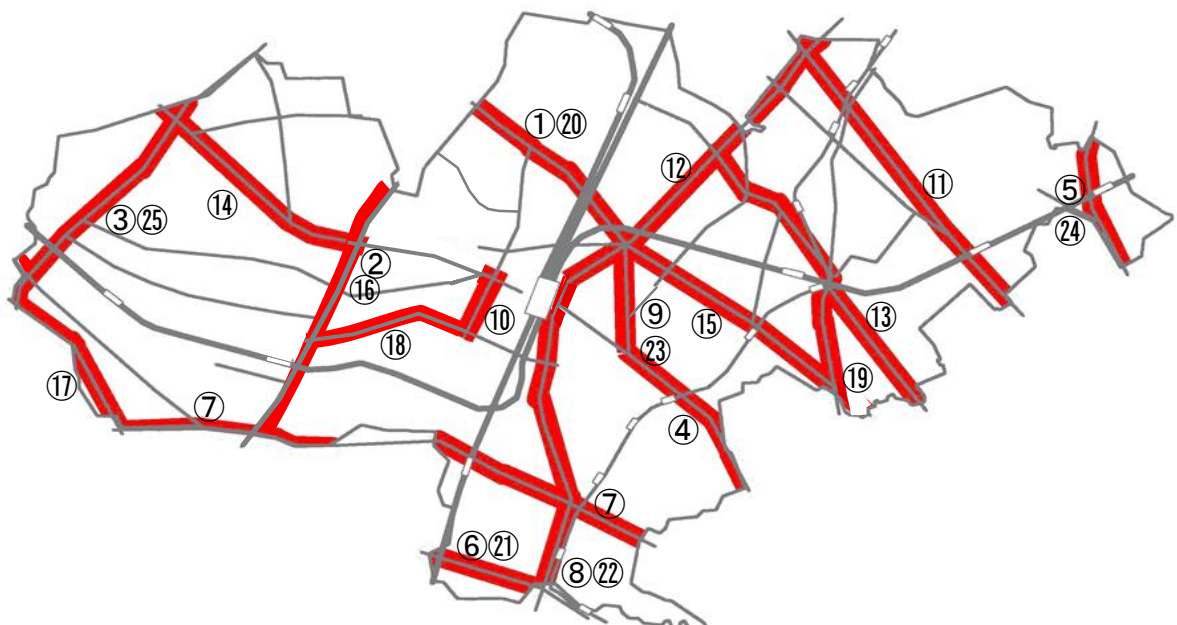
「幹線交通を担う道路」とは、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)等を表し、「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定する。
・2車線以下の車線を有する道路 15メートル
・2車線を越える車線を有する道路 20メートル

道路の環境基準達成状況

測定年度	道路名		起点	終点	車線数	騒音(デシベル)		達成率(%)※	
						昼間	夜間	昼間	夜間
令和3年度	①	川越街道	東池袋1-47	池袋4-36	6	72	71	73.4	69.4
	②	山手通り	南長崎1-1	高松1-11	4	68	68	99.9	80.7
	③	千川通り	南長崎6-8	要町3-58	4	64	61	99.9	99.4
	④	日出通り	雑司が谷1-52	南池袋2-49	4	71	68	58.4	42.6
	⑤	本郷通り	駒込1-1	駒込2-8	4	67	64	99.9	99.7
令和4年度	⑥	新目白通り	高田3-1	高田3-29	5	66	64	100.0	94.1
	⑦	目白通り(都道8号)	高田1-40	南長崎4-4	4	66	63	99.7	91.1
					2	68	68		
	⑧	明治通り	高田3-23	東池袋1-33	4	66	64	99.3	93.1
	⑨	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	68	65	78.4	74.8
⑩	劇場通り	西池袋3-1	西池袋3-28	4	65	63	100.0	100.0	
令和5年度	⑪	白山通り	巣鴨1-21	西巣鴨3-25	6	68	66	99.3	96.6
	⑫	明治通り	東池袋2-61	西巣鴨3-27	4	69	67	98.6	94.2
	⑬	小石川西巣鴨線	南大塚2-1	上池袋1-39	2	63	59	100.0	99.9
	⑭	要町通り	西池袋5-25	要町3-29	4	65	61	99.5	97.0
令和6年度	⑮	春日通り	東池袋5-52	東池袋3-7	4	69	66	91.8	89.6
	⑯	山手通り	南長崎1-1	高松1-11	4	67	67	100.0	85.1
	⑰	目白通り(放7)	南長崎4-5	南長崎6-8	4	63	61	99.6	94.6
	⑱	西池袋通り	西池袋2-37	長崎1-11	2	61	61	99.8	99.1
	⑲	南大塚通り	南大塚3-1	南大塚3-33	4	62	59	100.0	99.8
令和7年度	⑳	川越街道	東池袋1-47	池袋4-36	6	70	68	85.0	74.7
	㉑	新目白通り	高田3-1	高田3-29	5	64	62	100.0	96.7
	㉒	明治通り	高田3-23	東池袋1-33	4	71	70	99.4	92.5
	㉓	芝新宿王子線	南池袋2-49	東池袋1-33	6	68	64	77.7	75.2
	㉔	本郷通り	駒込1-1	駒込2-8	4	67	63	100.0	100.0
	㉕	千川通り	南長崎6-8	要町3-58	4	64	61	100.0	99.6

※ 道路に面する地域(道路端から50m)の住居(戸数)のうち、環境基準を満たしている住居(戸数)の割合のこと

出典:環境保全課作成資料



5. 人にも地球にもやさしい行動の促進

1. 環境教育支援プログラム実施回数

小中学校に様々な分野の専門家を派遣し、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、令和5年度から試行実施・令和6年度から本格実施した民間企業等による出前授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施している。令和7年度は前年と同程度の回数を実施できた。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	—	—	43	95	140

出典:環境政策課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	140	355

2. 「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合

環境に関する区民意識調査を実施した。アンケート内で、省エネの推進、再生可能エネルギーの利用、脱炭素および地域の緑化活動を実現する取組みを実践している割合を集計している。令和7年度のアンケートでは、回答者の74.6%が省エネの取組みなどを実践していることがわかった。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	—	—	83.5	75.8	74.6

出典:環境政策課作成資料

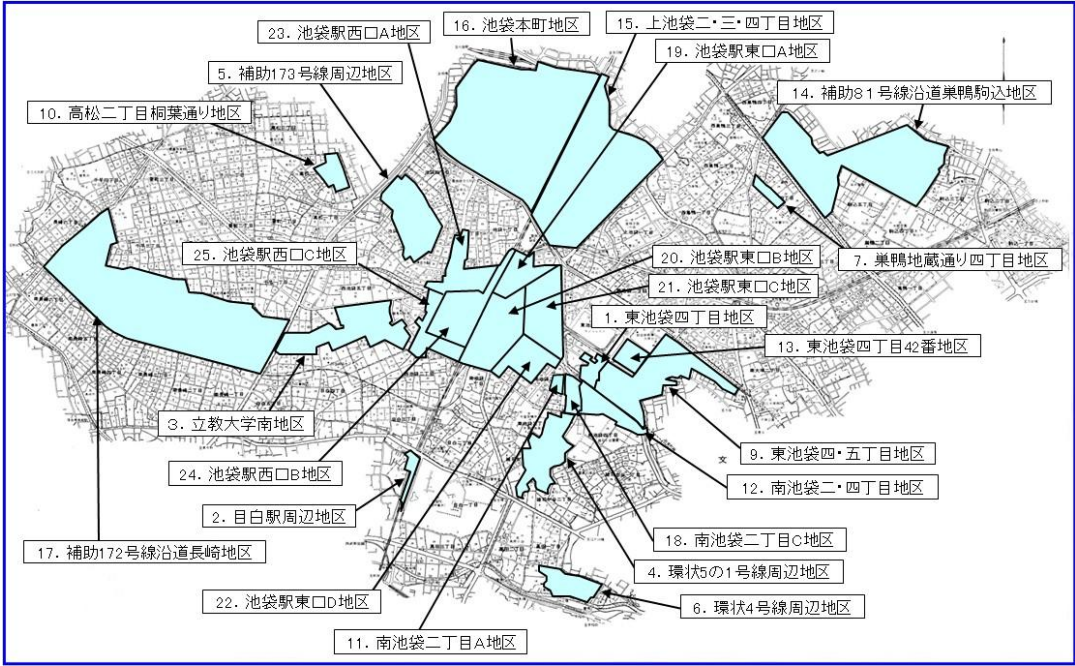
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	74.6	88.9

7. 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

1. 地域の特性を生かした都市づくり

1. 地区計画区域

豊島区全域に占める地区計画の決定区域の割合は約28.3%である。豊島区で決定している地区計画には、①都市計画道路の事業化等に伴う土地利用の変化にあわせて策定した地区（23地区）、②豊島区街づくり推進条例に基づく区民からの申出により策定した地区（2地区）がある。



番号	告示年月日	名称	面積	種類
1	H16.5.20(変更)	東池袋四丁目地区地区計画	2.7 ha	再開発等促進区を定める地区計画
2	H11.11.11(変更)	目白駅周辺地区地区計画	1.6 ha	一般型地区計画
3	H15.1.31	立教大学南地区地区計画	16.5 ha	街並み誘導型地区計画
4	H15.11.6	環状5の1号線周辺地区地区計画	10.3 ha	一般型地区計画
5	H19.1.19(変更)	補助173号線周辺地区地区計画	12.3 ha	一般型地区計画
6	H17.1.19	環状4号線周辺地区地区計画	5.5 ha	一般型地区計画
7	H17.9.28	巢鴨地藏通り四丁目地区地区計画	1.2 ha	一般型地区計画
8	R2.3.31(廃止)	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画	39.1 ha	一般型地区計画
9	H29.3.31(変更)	東池袋四・五丁目地区地区計画	20.3 ha	誘導容積型地区計画
10	H20.12.26	高松二丁目桐葉通り地区地区計画	3.3 ha	一般型地区計画
11	H24.3.30(変更)	南池袋二丁目A地区地区計画	1.2 ha	再開発等促進区を定める地区計画
12	H29.8.7(変更)	南池袋二・四丁目地区地区計画	5.6 ha	一般型地区計画
13	H28.1.15	東池袋四丁目42番街地区地区計画	3.7 ha	一般型地区計画
14	H28.3.7	補助81号線沿道巢鴨・駒込地区地区計画	40.2 ha	一般型地区計画
15	H28.3.7	上池袋二・三・四丁目地区地区計画	46.5 ha	一般型地区計画
16	R6.12.26(変更)	池袋本町地区地区計画	65.8 ha	一般型地区計画
17	H28.3.7	補助172号線沿道長崎地区地区計画	69.0 ha	一般型地区計画
18	R6.9.18(変更)	南池袋二丁目C地区地区計画	2.3 ha	再開発等促進区を定める地区計画
19	R2.3.31	池袋駅東口A地区地区計画	6.3 ha	一般型地区計画
20	R2.3.31	池袋駅東口B地区地区計画	11.4 ha	一般型地区計画
21	R2.3.31	池袋駅東口C地区地区計画	10.0 ha	一般型地区計画
22	R7.9.9(変更)	池袋駅東口D地区地区計画	6.7 ha	一般型地区計画
23	R6.11.11(変更)	池袋駅西口A地区地区計画	8.3 ha	一般型地区計画
24	R6.11.11(変更)	池袋駅西口B地区地区計画	9.1 ha	一般型地区計画
25	R2.3.31	池袋駅西口C地区地区計画	6.3 ha	一般型地区計画
26	R2.10.6	東池袋一丁目地区地区計画	1.5 ha	一般型地区計画
面積合計			367.6 ha	

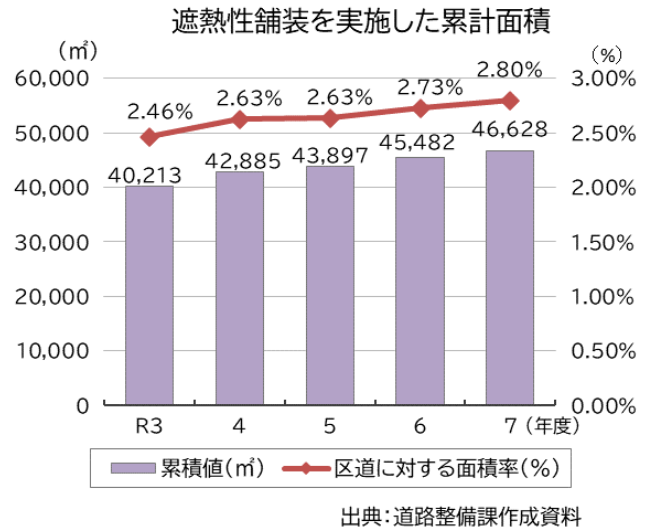
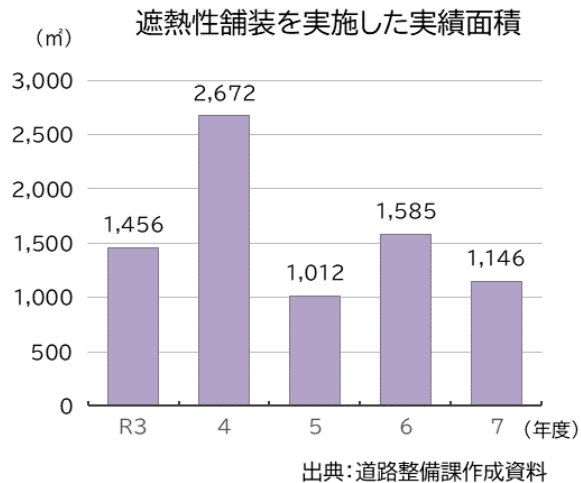
※令和2年3月31日付けで、8. 池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画を廃止し、新たに19～25の7つの地区計画を策定した。

出典：豊島区地域地区図、都市計画課作成資料

基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
地区計画の区域面積[ha]	368.0	369.0

2. 遮熱性舗装を実施した面積の推移

遮熱性舗装は、太陽熱エネルギーの過半を占める近赤外線を反射し、アスファルト舗装面の温度上昇を抑制することで、ヒートアイランド現象などの緩和が期待できる。令和7年度は北大塚二丁目 1,146 m²（工事3号）を計上。



2. 交通安全対策の推進

1. 都市計画道路整備率

東京都区部における都市計画道路の整備は約 66.7%となっている。

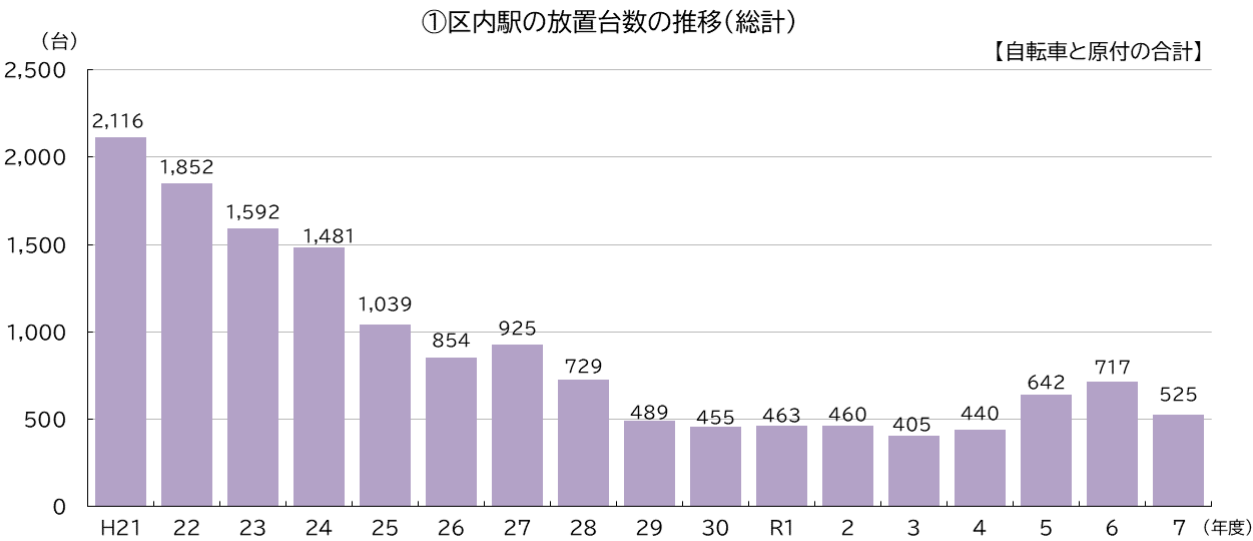
豊島区管内では、放射線は放射 9 号線のみ事業延伸がなされているものの、完成率は 8 割を超える。一方、環状線は 5 割に満たない完成率ではある。豊島区全体での令和 7 年度末の完成率は、約 67.6%となる。事業延伸した特定整備路線が令和 8 年度末にすべての路線で完成した場合、約 78.2%となる。

【豊島区管内】	基準延長(m)	R4年度末		R5年度末		R6年度末		R7年度末		R8年度末(予定)	
	区内延長	完成延長	完成率	完成延長	完成率	完成延長	完成率	完成延長	完成率	完成延長	完成率
放射線	9,027	7,503	83.1%	7,503	83.1%	7,503	83.1%	7,503	83.1%	7,503	83.1%
環状線	5,711	2,668	46.7%	2,668	46.7%	2,668	46.7%	2,668	46.7%	2,668	46.7%
補助線+その他	26,809	17,214	64.2%	17,214	64.2%	17,915	66.8%	17,915	66.8%	17,915	66.8%
合 計	41,547	27,385	65.9%	27,385	65.9%	28,086	67.6%	28,086	67.6%	28,086	67.6%

出典：都市計画課作成資料

2. 自転車等放置台数の推移

自転車等の放置台数は、令和 7 年度は 525 台であり、令和 6 年度の 717 台から 192 台減少している。

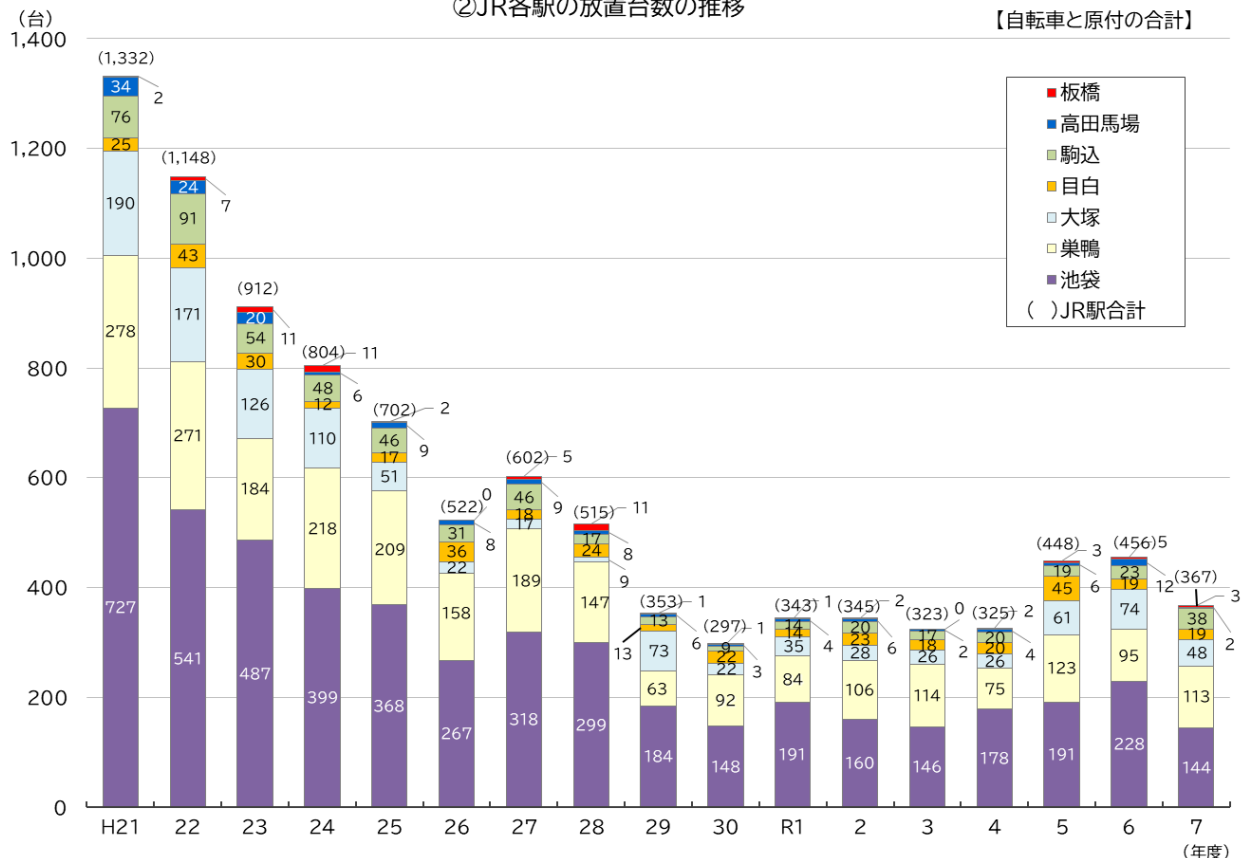


出典：令和7年度調査 駅前放置自転車等の現況と対策(東京都)
※毎年10月の晴天の平日午前11時に調査

7. 誰もが居心地の良い歩きとなるまち

②JR各駅の放置台数の推移

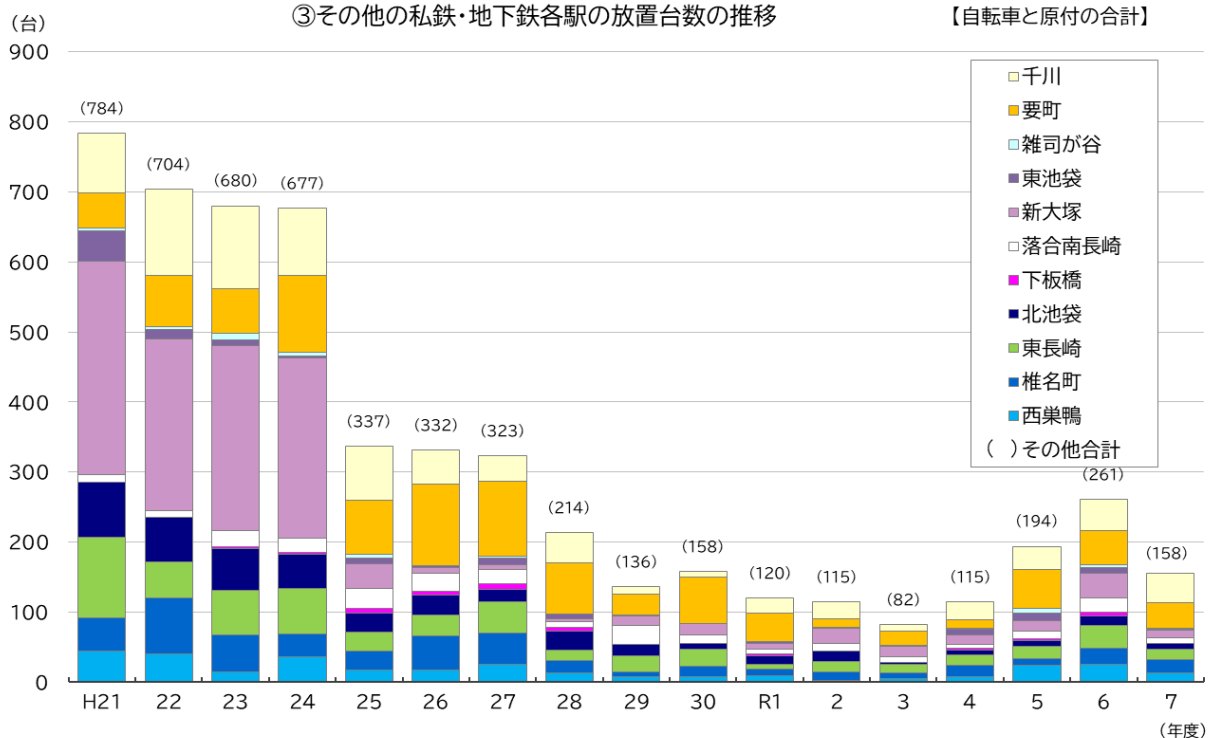
【自転車と原付の合計】



出典: 令和7年度調査 駅前放置自転車等の現況と対策(東京都)
※毎年10月の晴天の平日午前11時に調査

③その他の私鉄・地下鉄各駅の放置台数の推移

【自転車と原付の合計】



出典: 令和7年度調査 駅前放置自転車等の現況と対策(東京都)
※毎年10月の晴天の平日午前11時に調査

3. 区内自転車等駅周辺乗り入れ状況

自転車等の駅周辺への乗り入れは増加傾向にある。令和7年度は前年度より99台増加した。

*数値は、自転車及び125cc以下の原付を併せた台数である。
*東京都による一斉調査(毎年10月、晴天の平日、午前11時前後)による。

駅名		区分	11年度 区ピーク時	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	ピーク時と R7年度比較
共通	池袋	放置	4,582	146	178	191	228	144	-4,438
		適正駐車	969	2,601	3,243	3,067	3,119	3,130	2,161
		計	5,551	2,747	3,421	3,258	3,347	3,274	-2,277
	駒込	放置	138	17	20	19	23	38	-100
		適正駐車	369	291	404	443	372	392	23
		計	507	308	424	462	395	430	-77
	巣鴨	放置	3,360	114	75	123	95	113	-3,247
		適正駐車	614	910	912	992	873	919	305
		計	3,974	1,024	987	1,115	968	1,032	-2,942
	高田馬場	放置	-	2	4	6	12	2	
		適正駐車	-	68	70	64	74	73	
		計	0	70	74	70	86	75	
ＪＲ東日本	大塚	放置	1,838	26	26	61	74	48	-1,790
		適正駐車	822	942	924	915	922	935	113
		計	2,660	968	950	976	996	983	-1,677
	目白	放置	983	18	20	45	19	19	-964
		適正駐車	857	637	717	756	749	759	-98
		計	1,840	655	737	801	768	778	-1,062
	板橋	放置	-	0	2	3	5	3	
		適正駐車	-	0	0	0	0	0	
		計	0	0	2	3	5	3	
西武	椎名町	放置	314	9	16	10	24	18	-296
		適正駐車	292	256	280	280	281	311	19
		計	606	265	296	290	305	329	-277
	東長崎	放置	182	12	15	17	32	15	-167
		適正駐車	418	219	185	259	221	230	-188
		計	600	231	200	276	253	245	-355
東武	北池袋	放置	110	2	7	9	14	8	-102
		適正駐車	131	85	108	88	82	111	-20
		計	241	87	115	97	96	119	-122
	下板橋	放置	31	0	2	2	5	2	-29
		適正駐車	466	137	199	117	157	150	-316
		計	497	137	201	119	162	152	-345
都営	西巣鴨	放置	887	5	8	24	25	14	-873
		適正駐車	0	146	132	174	184	180	180
		計	887	151	140	198	209	194	-693
	落合 南長崎	放置	82	8	6	11	20	8	-74
		適正駐車	178	180	172	148	154	426	248
		計	260	188	178	159	174	434	174
東京地下鉄	新大塚	放置	346	15	13	15	35	11	-335
		適正駐車	0	105	105	95	105	106	106
		計	346	120	118	110	140	117	-229
	雑司が谷	放置	-	0	1	6	4	1	
		適正駐車	-	49	48	47	50	53	
		計	0	49	49	53	54	54	
	東池袋	放置	435	1	9	11	9	2	-433
		適正駐車	153	372	347	347	344	288	135
		計	588	373	356	358	353	290	-298
	要町	放置	848	21	12	56	48	37	-811
		適正駐車	367	621	564	751	750	638	271
		計	1,215	642	576	807	798	675	-540
	千川	放置	532	9	26	33	45	42	-490
		適正駐車	878	1,125	1,129	1,183	1,248	1,275	397
		計	1,410	1,134	1,155	1,216	1,293	1,317	-93

計	区分	11年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	ピーク時と R7年度比較
	放置	14,668	405	440	642	717	525	-14,143
	適正駐車	6,514	8,744	9,539	9,726	9,685	9,976	3,462
	計	21,182	9,149	9,979	10,368	10,402	10,501	-10,681

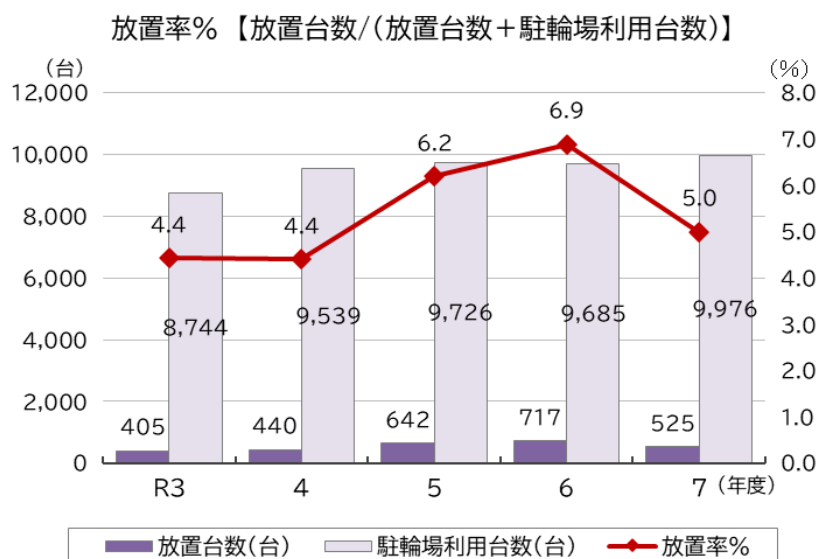
*参考

都全域(放置ピーク平成2年:24.3万台) → (令和7年:1.4万台)・・・ピーク時より22.9万台減(94%減)
(乗り入れピーク平成6年:75.5万台) → (令和7年:54.9万台)・・・ピーク時より20.6万台減(27%減)

出典:駅周辺における放置自転車等の実態調査(東京都調査)

4. 駅周辺の自転車等乗り入れ台数に対する放置自転車等台数の割合

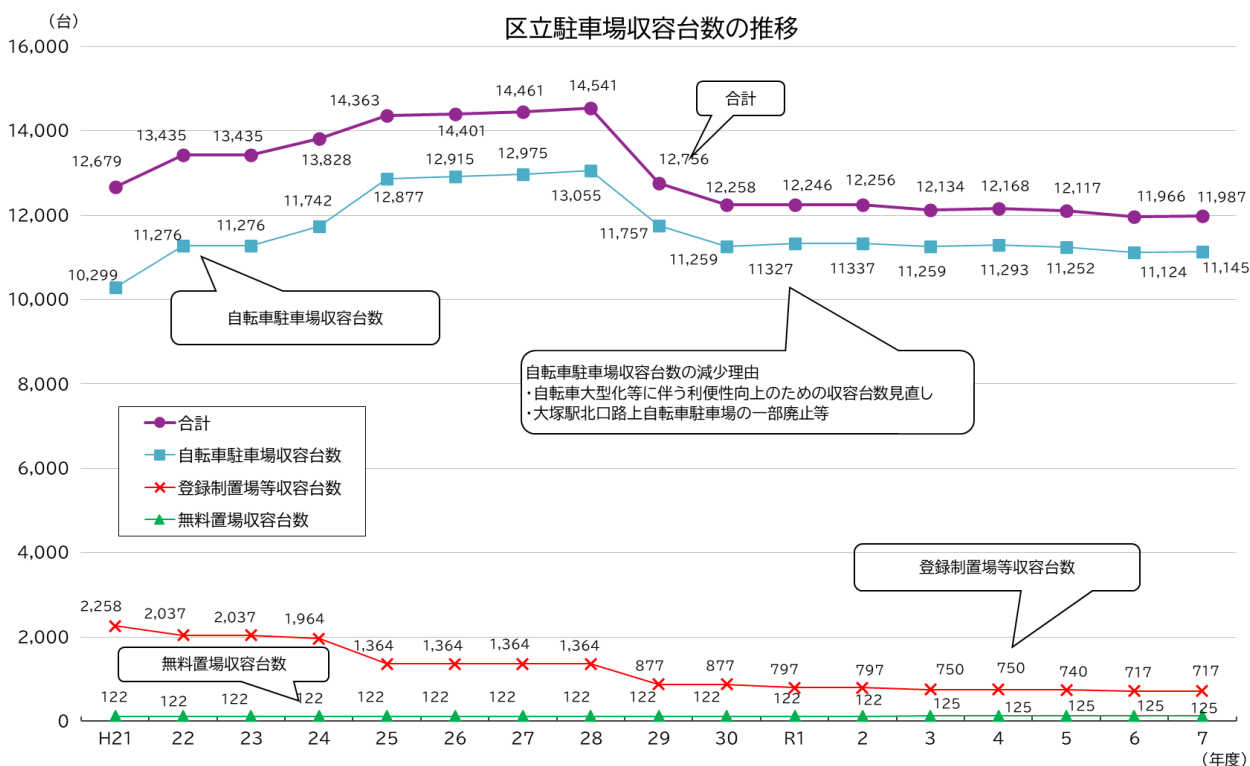
令和7年度は放置台数が前年度より192台減少し、駐輪場利用台数が前年度より291台増加した。放置率は5.0%となった。



出典:駅周辺における放置自転車等の実態調査(東京都調査)

5. 区立駐車場収容台数の推移

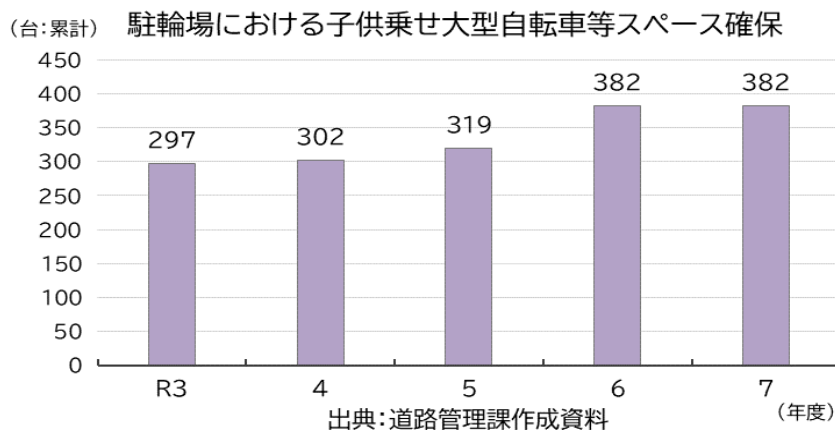
平成18年度に自転車法に基づく「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」を策定し、鉄道事業者や道路管理者などに協力を求め整備を進めてきた。その後は、令和8年3月に策定した「第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」に基づき、自転車駐車場の整備、改修を進めている。



出典:道路管理課作成資料

6. 駐輪場における子供乗せ大型自転車等スペース確保数の推移

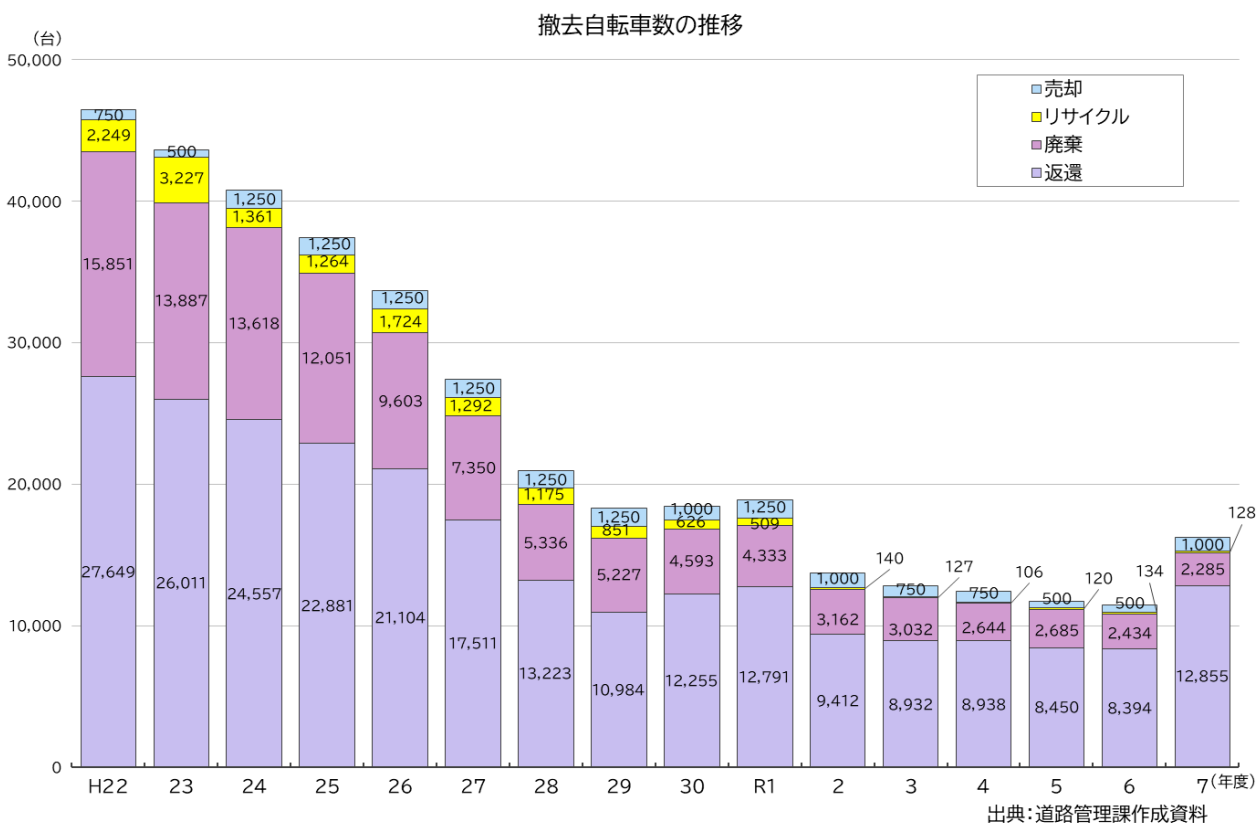
近年の自転車の大型化に伴い駐輪場の利用環境を充実するために、既存駐輪場の改善及び新規にスペースを確保している。



7. 撤去自転車の推移

令和7年度の自転車撤去数は前年度より4,806台増となり、返還率は約79.0%であった。

撤去した自転車で返還されなかったもののうち質の良い物については、リサイクル・売却を行い有効活用している。



7. 誰もが居心地の良い歩きたくなるまち

8. 都内で放置台数の多い駅

令和7年度は池袋が都内で放置台数の多い駅10位となった。

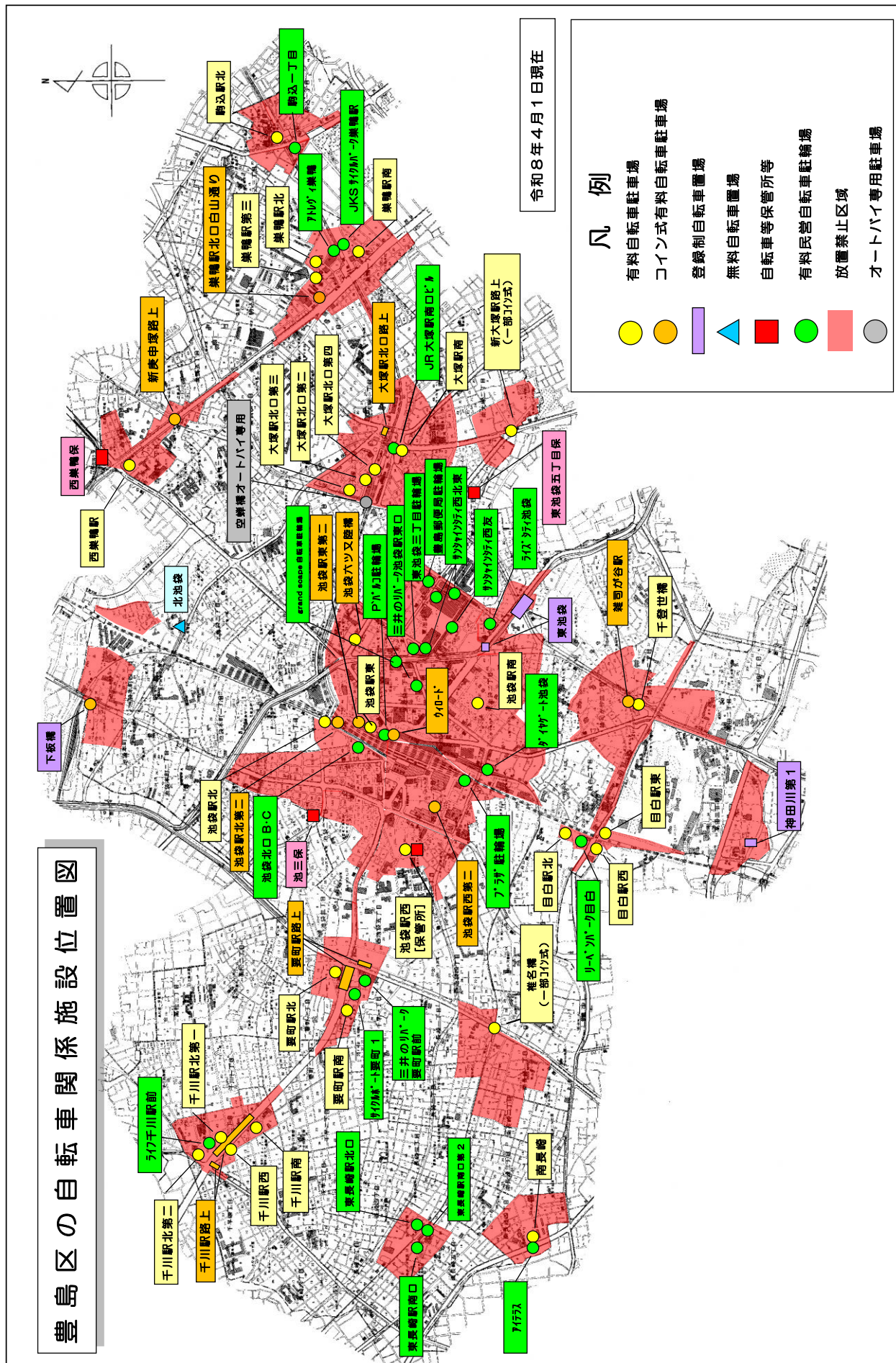
都内で放置台数の多い駅

【自転車、原付、自動二輪の合計数】

順位	令和2年			令和3年			令和4年			順位
	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	
1	赤羽	301	北区	京成立石	274	葛飾区	新小岩	326	葛飾区	1
2	幡ヶ谷	267	渋谷区	高円寺	263	杉並区	高円寺	313	杉並区	2
3	恵比寿	265	渋谷区	浅草(TX)	243	台東区	馬喰町、馬喰横山、東日本橋	301	中央区	3
4	京成立石	262	葛飾区	外苑前	232	港区	小川町、淡路町	208	千代田区	4
5	新小岩	260	葛飾区	新小岩	230	葛飾区	亀戸	208	江東区	5
6	浅草(TX)	255	台東区	御徒町、上野御徒町、上野広小路、仲御徒町	220	台東区	秋葉原	207	千代田区	6
7	御徒町、上野御徒町、上野広小路、仲御徒町	227	台東区	幡ヶ谷	215	渋谷区	外苑前	193	港区	7
8	秋葉原	219	千代田区	秋葉原	201	千代田区	京成立石	190	葛飾区	8
9	神田	209	千代田区	蒲田	194	大田区	神田	183	千代田区	9
10	外苑前	209	港区	入谷	193	台東区	武蔵小山	179	品川区 目黒区	10
				武蔵小山	193	品川区 目黒区	池袋	179	豊島区	
							北八王子	179	八王子市	
順位	令和5年			令和6年			令和7年			順位
	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	
1	新小岩	281	葛飾区	秋葉原	293	千代田区	秋葉原	473	千代田区	1
2	蒲田	217	大田区	池袋	233	豊島区	高円寺	239	杉並区	2
3	京成立石	213	葛飾区	浅草(TX)	231	台東区	小川町、淡路町、新御茶ノ水	234	千代田区	3
4	高円寺	209	杉並区	高円寺	217	杉並区	神保町	199	千代田区	4
5	浅草(TX)	202	台東区	神保町	214	千代田区	北八王子	188	八王子市	5
6	池袋	193	豊島区	幡ヶ谷	207	渋谷区	新小岩	180	葛飾区	6
7	秋葉原	184	千代田区	北八王子	198	八王子市	岩本町	171	千代田区	7
8	学芸大学	176	目黒区	御徒町、上野御徒町、上野広小路、仲御徒町	198	台東区	東京、大手町、二重橋	162	千代田区	8
9	小川町、淡路町	173	千代田区	新小岩	178	葛飾区	幡ヶ谷	154	渋谷区	9
10	北八王子	172	八王子市	原宿、明治神宮前	176	渋谷区	池袋	152	豊島区	10
	武蔵小山	172	品川区 目黒区							

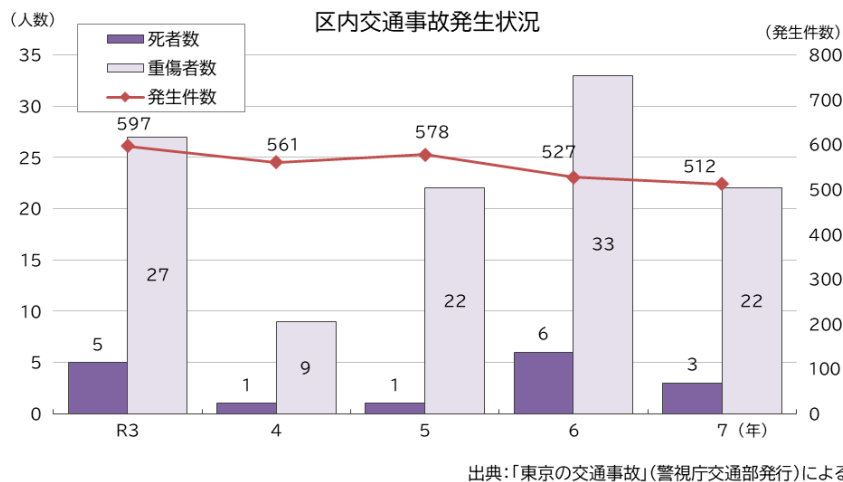
出典：令和7年度調査「駅前放置自転車等の現況と対策」
(東京都)

9. 自転車関係施設位置図

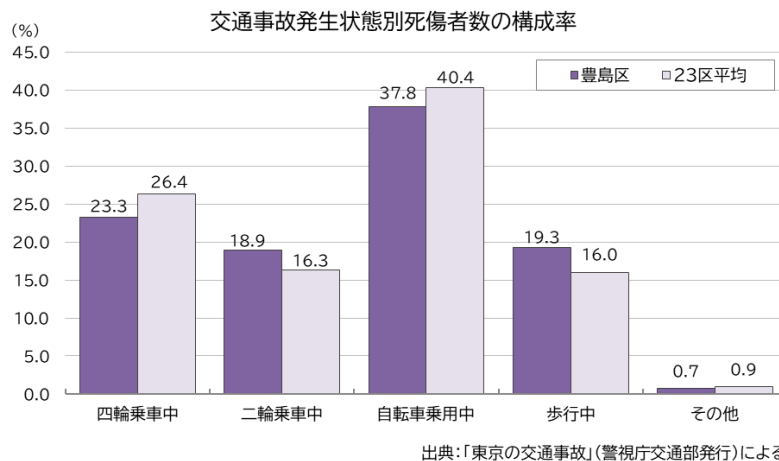


10. 交通事故発生状況

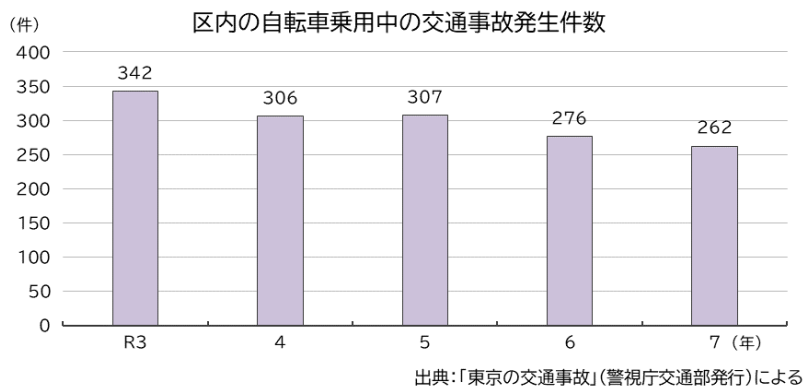
令和5年から令和7年にかけて交通事故発生件数が減少した。



豊島区で令和7年中に発生した交通事故による死傷者数の構成率は、自転車乗用中が最も多くを占めている。二輪乗車中と歩行中での死傷者数の構成率は23区平均を上回っている。



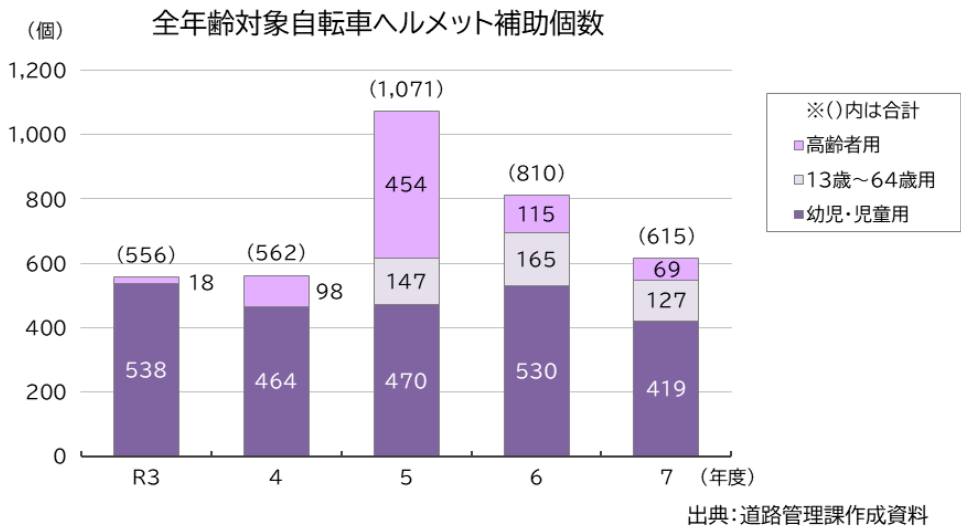
令和5年から令和7年にかけて自転車乗用中の交通事故発生件数は減少している。



基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
年間(1月～12月)の区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件】	276(2024年)	260(2028年)

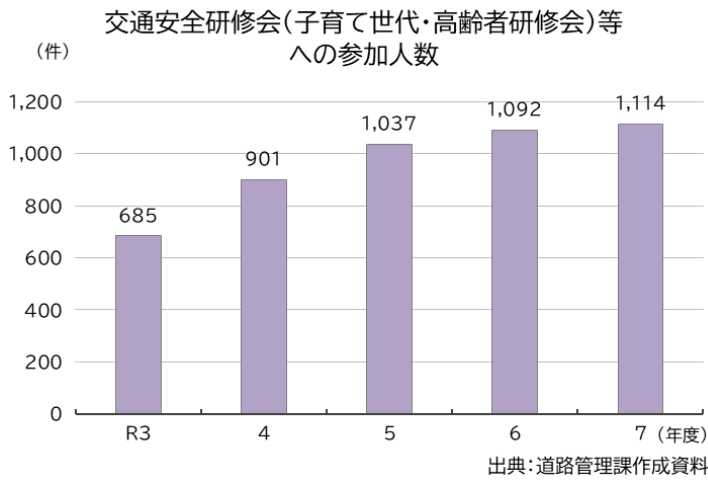
1 1. 自転車ヘルメット補助個数

幼児・児童用自転車ヘルメット補助は平成 24 年 5 月より開始し、高齢者用自転車ヘルメット補助は令和元年 11 月より開始した。令和 5 年 4 月 1 日自転車ヘルメット着用の努力義務化に伴う区民ニーズの高まりを受け、令和 5 年 7 月 11 日より補助対象を全年齢層に拡大した。



1 2. 交通安全研修会

令和 3 年度から令和 7 年度にかけて参加人数が増加している。

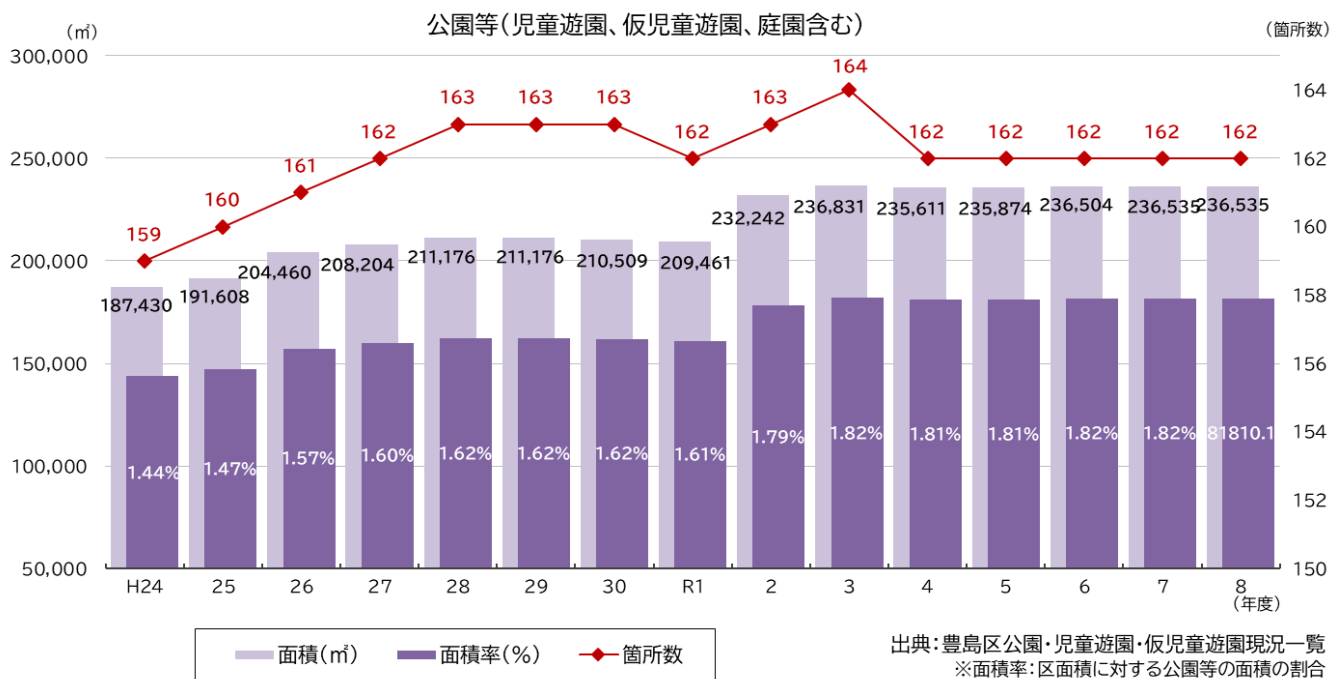


基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等への参加人数【人】	1,114	1,065

3. 魅力ある公園づくり

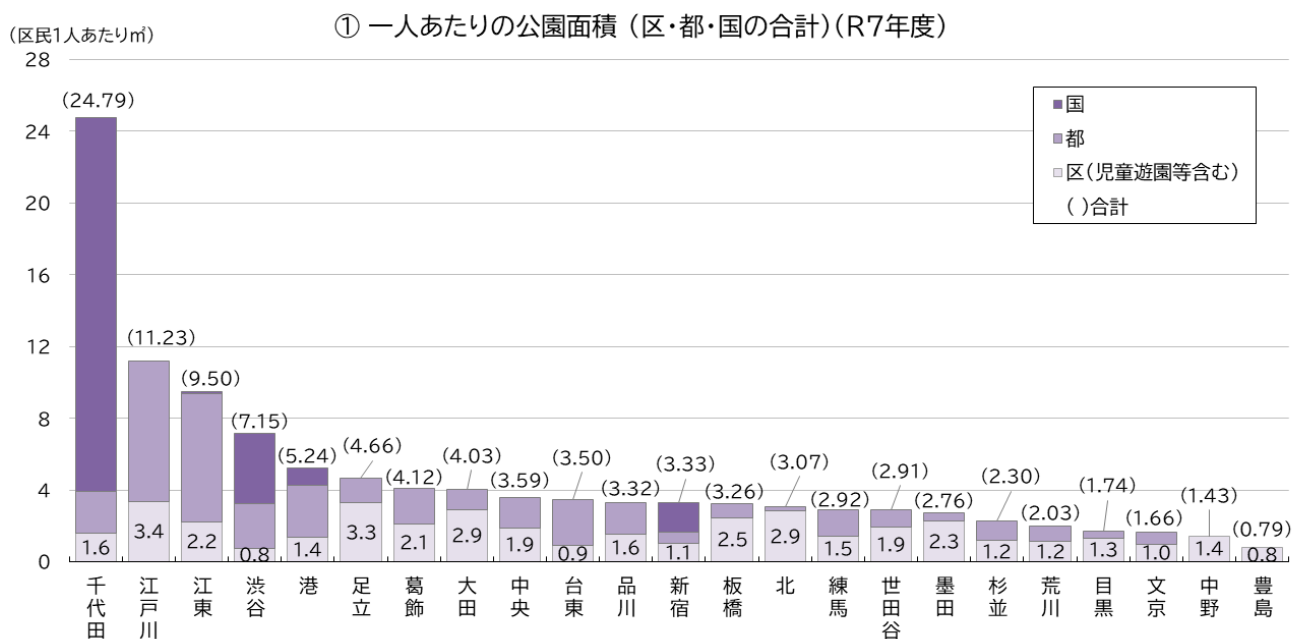
1. 公園等の整備状況

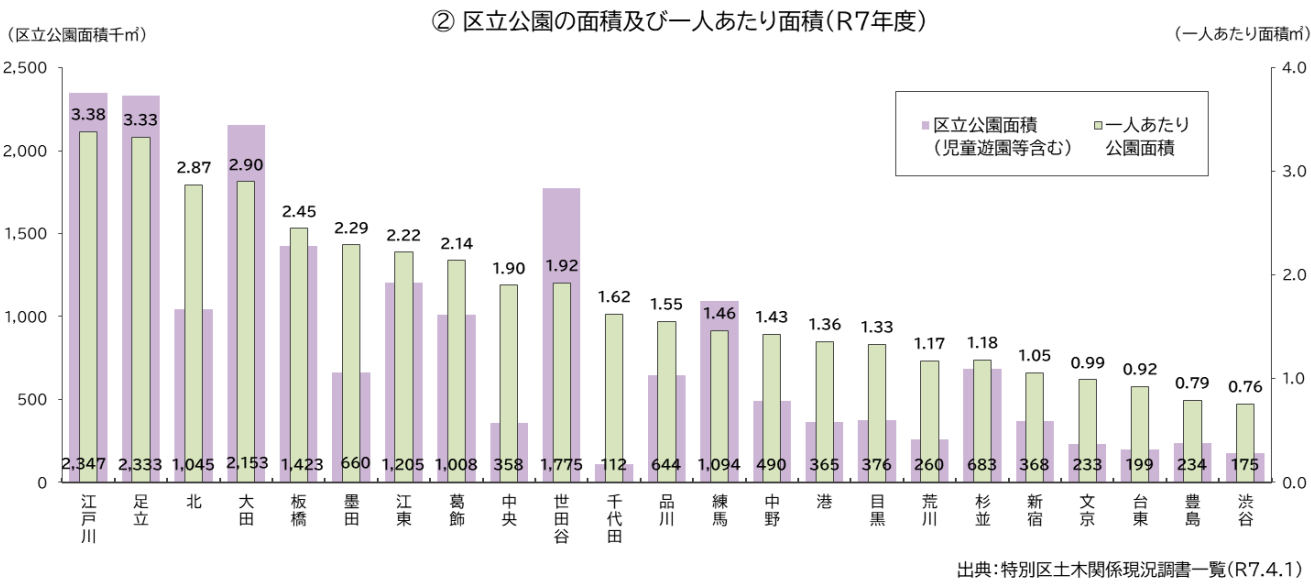
令和2年にとしまみどりの防災公園が開園し、公園面積は230,000㎡を上回った。公園面積は15年で増加傾向である。その後、令和3年に池袋四丁目児童遊園廃止、南長崎四丁目児童遊園廃止で公園面積・公園数が減少する一方で、令和4年に池袋本町二丁目児童遊園の拡張整備、令和5年の東池袋五丁目公園の開園や巣鴨五丁目児童遊園拡張の実施など、公園面積の拡大が進んでいる。



2. 一人あたりの公園面積 23 区比較

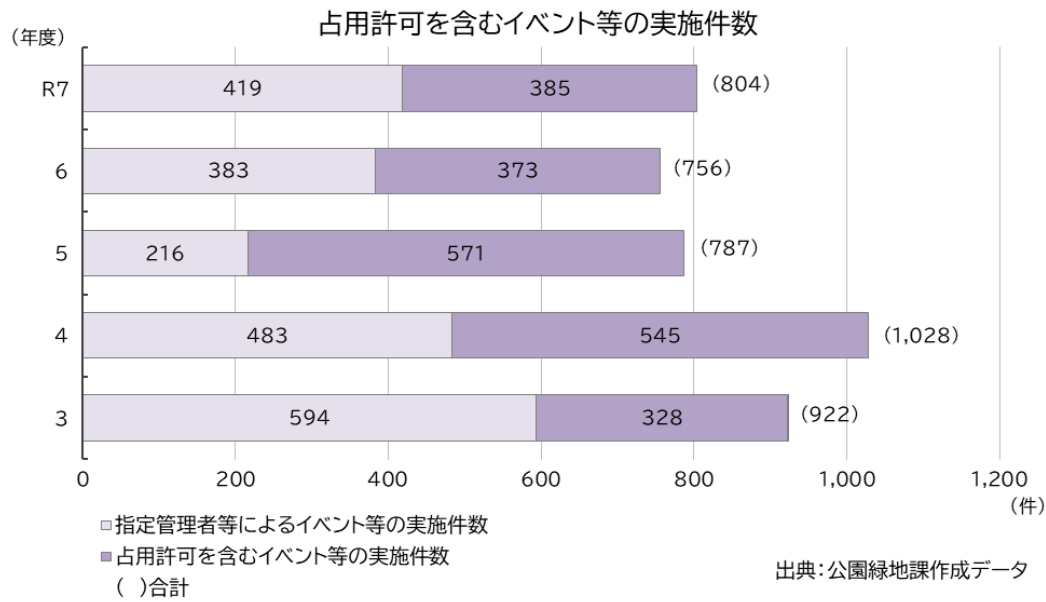
豊島区(令和7年4月1日)は国立・都立公園が無く、大規模公園が無いため、一人当たりの公園面積は23区中22位となっている。





3. 占用許可を含むイベント等の実施件数

各実施件数は、公園を利用するお祭りや各種イベントなど取組みの成果を示す活動であり、所管課のデータから算出し精度等が低いため、あくまでも参考指標とする。



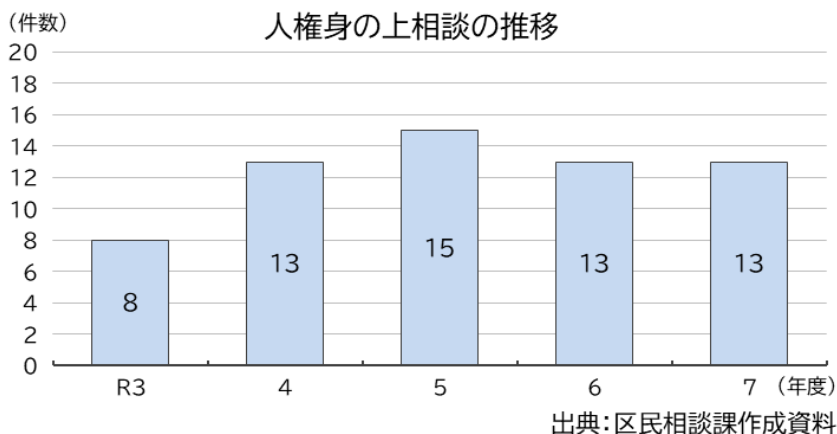
基本計画(2025-2029)の施策の効果を表す代表的な指標	現状値(2025年度)	目標値(2029年度)
公園活用協定やみどりの協定等を締結し、公園等で活用を行う団体数【団体】	75	66

8. 分野横断的な取組

1. 平和と人権の尊重された社会の実現

1. 人権身の上相談

人権侵害等の相談という特殊性により、相談件数自体は少ないが、令和4年度から令和7年度では13～15件の範囲で推移しており、一定数の需要がある。



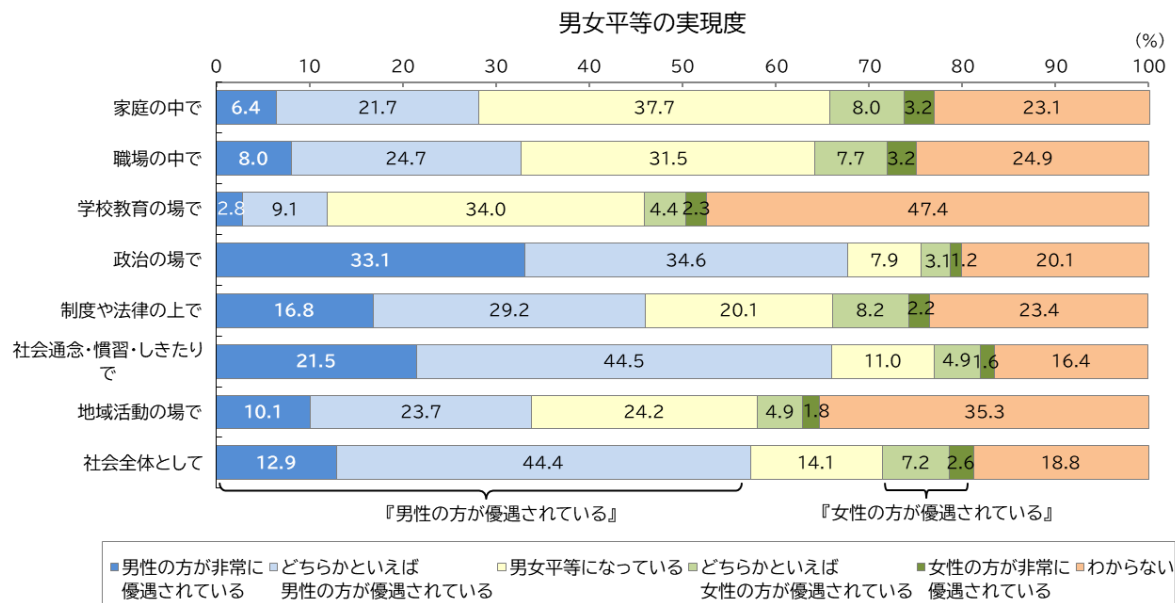
【人権身の上相談とは】

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、無料でいじめや差別などの人権侵害に関する相談を受けている。
相談日は、毎月第2・第4木曜日の午後1時から4時まで。相談場所は、区役所本庁舎4階「面接・相談室」。

2. ジェンダー平等の実現

1. 男女平等の実現度

「男女平等になっている」で最も高いのが、「家庭の中で」が37.7%、次いで「学校教育の中で」が34.0%、「職場の中で」が31.5%となっている。『男性の方が優遇されている』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）分野をみると、「政治の場で」が67.7%、「社会通念・慣習・しきたりで」が66.0%と他の分野に比べ高くなっている。



1. 調査対象: 豊島区内在住の18歳以上の区民
2. 調査方法: インターネット調査(モニター調査)
3. 有効回収数: 815人

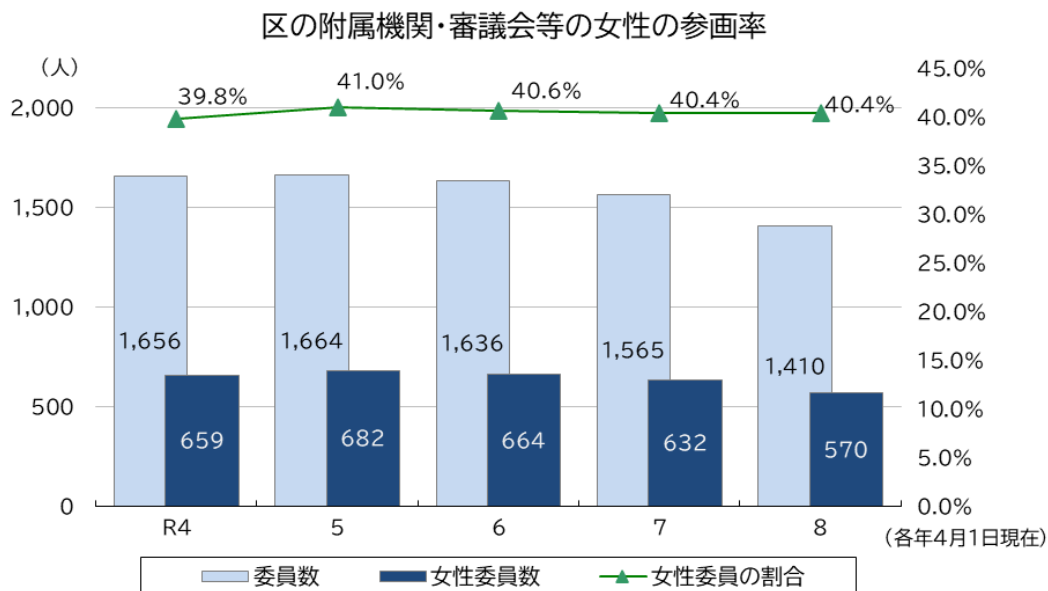
出典: 「令和7年度ジェンダー平等に関する住民意識調査」
(令和8年3月) 男女平等推進センター

2. 附属機関・審議会等の女性の参画状況

「第4次としま男女共同参画推進プラン」計画初年度（平成29年度）における区の附属機関・審議会等の女性の参画率は25.6%であり、計画期間最終年度である令和3年度の目標値を40%としていた。

参画率は堅調に上昇し、令和5年度からは40%を超え、令和8年4月1日現在40.4%となっている。

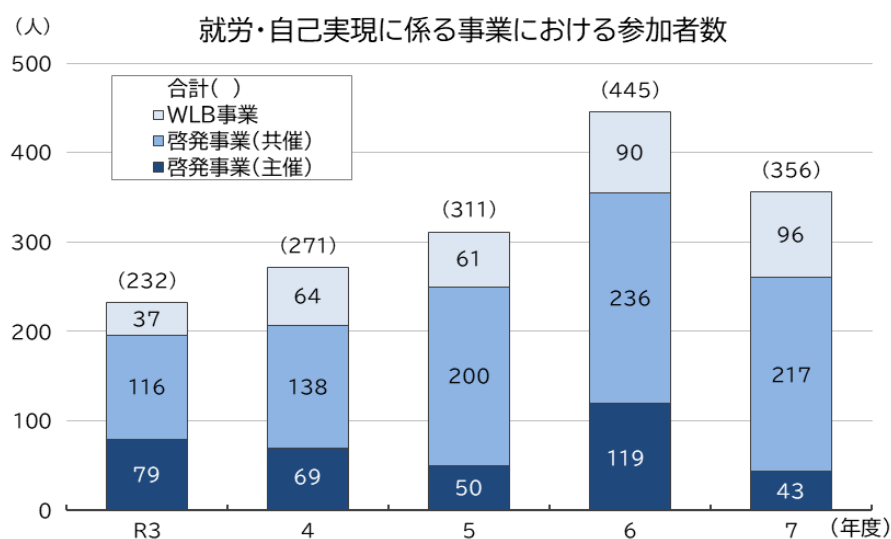
最終的には男女比率が同率となることが望ましいため、「第5次としま男女共同参画推進プラン」においては計画期間最終年度である令和8年度の目標値を50%としている。



出典:「審議会等設置状況調査(企画課)」

3. 就労・自己実現に係る事業における参加者数

就労・自己実現をテーマとする啓発講座やワークライフバランス推進事業の参加者数である。令和7年度は前年度に比べ参加者数が減少しているが、令和6年度は、定員数の多い豊島区男女共同参画都市宣言記念講演会を、自己実現に関するテーマで開催したことにより、参加者が多かったためである。



出典:事業概要(男女平等推進センター作成)

4. 男女平等推進センター（エポック10）相談室の相談状況

一般相談件数は、令和2年度が過去最高となって以降は減少傾向にあったが、令和7年度は前年度から168件増加している。相談内容は「生き方（こころ）」に関するものが最も多い。内、DVに関する相談は255件、子への虐待に関する相談（面前DVを含む）は142件となっている。

弁護士による「法律相談」は、離婚に伴う共同親権等の法改正に伴い、相談需要が増加した。また、臨床心理士による「こころ相談」、カウンセラーによる「DV相談」は引続きニーズが高い。「男性専門相談」と「性自認・性的指向に関する専門相談（にじいろ相談）」は、令和6年7月に開設し、SNS等を活用した周知を行っており、男性相談の件数が増加している。

(1) 一般相談 ※来所相談は事前に連絡

月曜日～土曜日 午前9時～12時・午後1時～5時（毎月最終月曜日・年末年始・祝日を除く）

年度	R2	3	4	5	6	7
件数	2,307	1,904	1,760	1,425	1,641	1,809

・相談内容の内訳（令和7年度）					
DV相談以外 （複数回答）	1	2	3	4	合 計
	傾 聴	情報提供・ 助言	関連機関を 紹介	他機関への 対応依頼	
1 生き方（こころ）	1,093	76	6	1	1,176
2 夫婦・親子・男女	283	72	15	6	376
3 人間関係（仕事・暮らし）	366	44	6	0	416
4 からだ・性	152	5	0	0	157
5 その他	307	34	7	6	354
合 計	2,201	231	34	13	2,479

※1件の相談に複数の対応をした場合、それぞれの対応欄に計上しているため相談件数と相談状況の合計件数は一致しない。

DV相談	
DV相談件数	255
（うち未成年の子がいる）	168
（うち未成年の子へ虐待がある）	142

出典：事業概要（男女平等推進センター作成）

(2) 専門相談

● 女性の相談（来所）

※予約制（相談希望月の前月初日から希望日前日午後5時まで受付

ただし、DV相談については、当日午後7時30分まで予約可）

法律相談：女性弁護士 2名

第1金曜日（午後1時30分～4時30分）

第3金曜日（午後6時～9時）

こころ相談：女性臨床心理士 2名

第2水曜日（午後1時30分～4時30分）

第3水曜日（午後1時30分～4時30分）

第4火曜日（午後6時～9時）

DV相談：女性カウンセラー 1名

第1水曜日（午後6時～9時）

第3火曜日（午後1時30分～4時30分）

● 男性専門相談（電話）

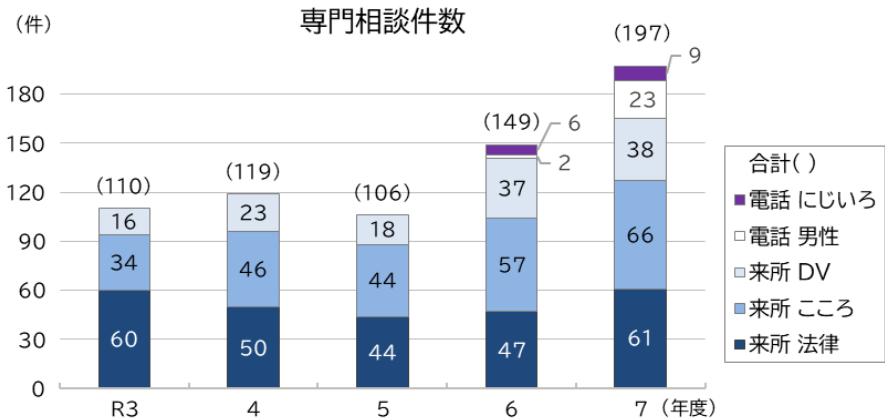
男女カウンセラー 2名

第2火曜日（午後5時30分～8時30分）

● 性自認・性的指向に関する相談〔にじいろ相談〕（電話）

専門相談員

第4金曜日（午後6時～9時）

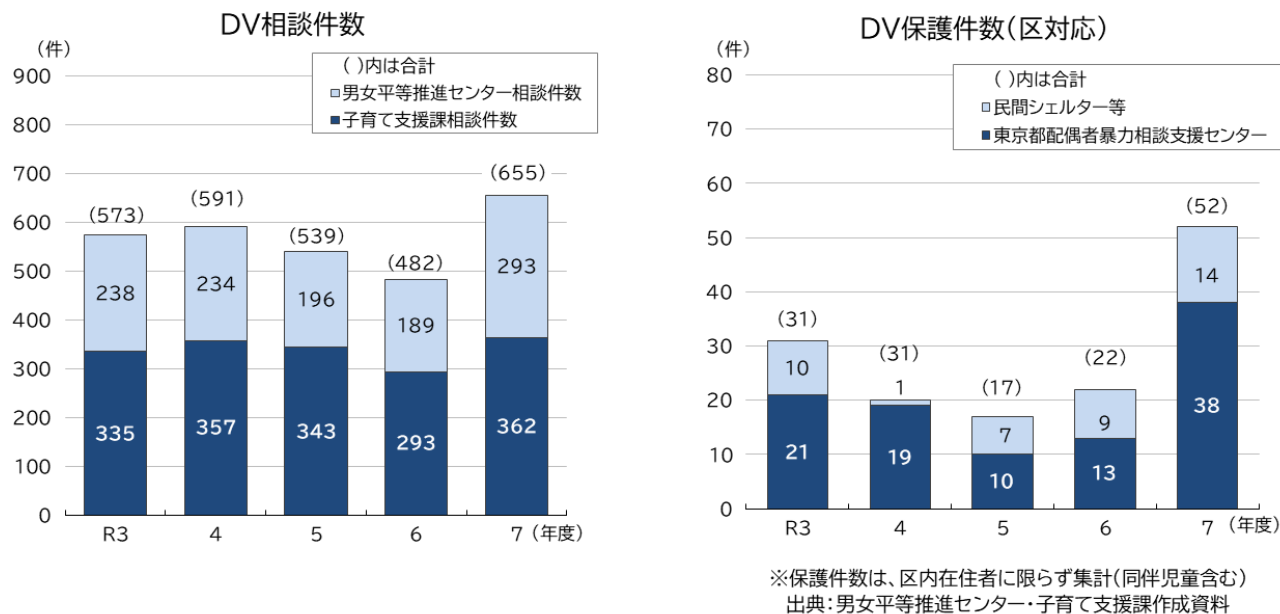


出典：事業概要（男女平等推進センター作成）

5. DV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談・保護等の状況

本区の配偶者暴力相談支援センターは、平成 25 年 12 月の設置（機能整備）以降、DV の予防啓発及び被害者支援に取り組んできた。ここ数年、相談は減少傾向にあったが、令和 7 年度は相談件数が増加した。

また、被害者が抱える課題の複雑化により、支援が長期化していることから、DV 保護件数は緊急一時保護施設間の移動等による件数増となっている。



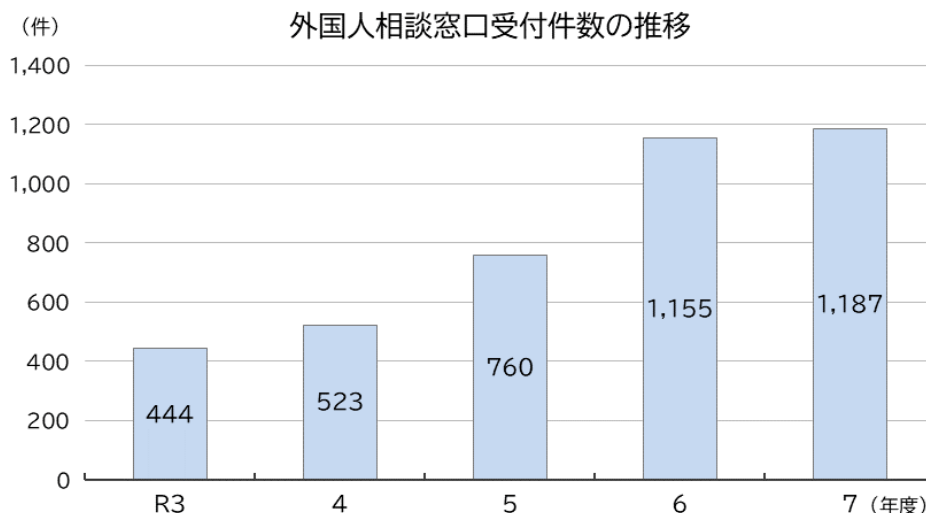
【DV(ドメスティック・バイオレンス)とは】

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの「暴力」を言う。殴る・蹴るなどの身体的暴力のほか、無視する・怒鳴る・脅す・交友関係の監視・制限などの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的行為を強要する性的暴力などがある。

3. 多文化共生の推進

1. 外国人相談窓口における相談件数

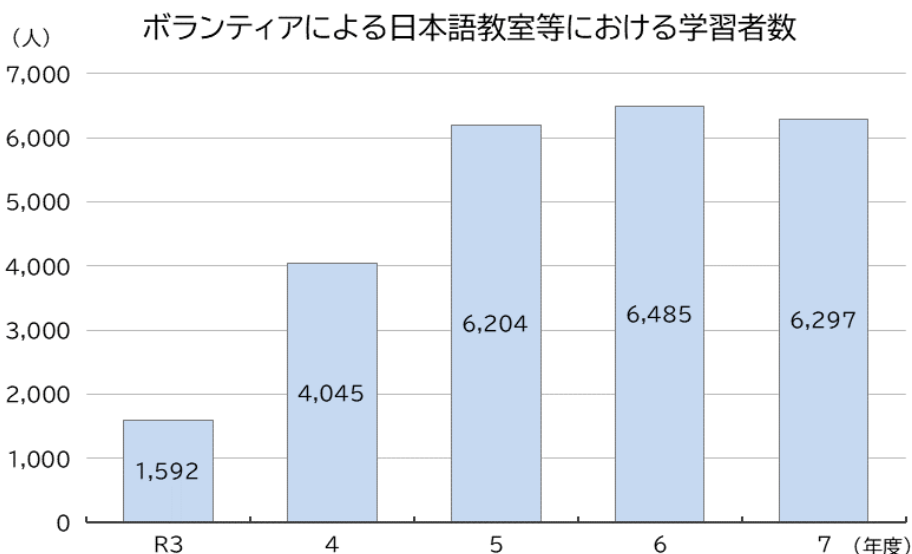
令和3年度に利用者が減少したものの、以後は豊島区の外国人住民登録数も徐々に増加しており、継続的に相談者は増加傾向にある。「区民による事業提案制度」により、言葉の壁や文化・生活習慣の異なる外国人が暮らしやすい環境づくりを目的として、令和6年7月から「外国人相談窓口」を開設したこともあり、特に令和6年度には相談者が増加した。相談の内容としては、庁内の手続きにおいて日本語の通訳を派遣して欲しいという相談が最も多く、次に、福祉や日本語学習に関すること、海外を含めた転出入などの相談が多い状況となっている。



出典: 多文化共生課・区民相談課作成資料

2. ボランティアによる日本語教室等における学習者数

外国籍住民等を対象とした日本語教室は、10団体12教室あり、内1教室が子どもを対象とし、大人から子どもまで学べる環境となっている。令和5年度から学習者が増え、会場の定員数や学習を支援するボランティア数の不足により、新規の学習者の募集を停止している教室もあり、ボランティア確保が急がれる。



出典: 生涯学習・スポーツ課作成資料

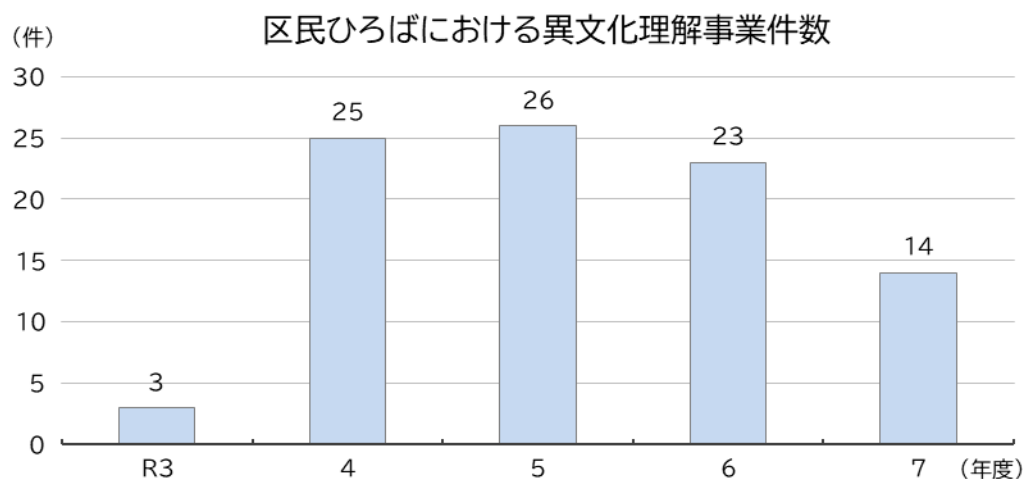
3. 区民ひろばにおける異文化理解事業の件数

令和2年度より開始した事業。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、令和3年4月25日～令和3年5月31日まで全館一時休館していたため、事業件数が少なかった。

令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を緩和したため、事業件数が増加した。

令和6年度は施設改修や移転に伴い休館の施設があったため、件数が微減した。

令和7年度は、全体の事業実施回数増加に対して異文化理解事業の件数は減少した。地域における異文化交流機会の定着化や多様化により利用者のニーズが変化したことが要因の一つであると考えられる。



出典:地域区民ひろば課作成資料

《巻末資料》基本計画 2025-2029 施策の効果を表す代表的な指標に係る実績値

施策番号	施策名	指標種類	指標名	2024 実績値	2025 実績値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
1-1-①	区民の生命を守る総合 危機管理力の向上	成果指標	「異常気象や感染症、首都直下地震等の様々な危機事 象に対する強靱なまちづくりが進んでいる」について肯定 的な回答をする区民の割合【%】	22.3	21.6	22.7	22.9	23.1	23.3
1-1-①	区民の生命を守る総合 危機管理力の向上	活動指標	防災訓練・救援センター開設運営訓練の参加者数【人】	5,186	6,087	4,750	4,850	4,950	5,050
1-1-②	区民防災力の向上	成果指標	「災害に備えて家具転倒防止対策や家族分の備蓄をして いる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	35.7	42	36.3	36.6	36.9	37.2
1-1-②	区民防災力の向上	活動指標	災害ボランティア登録人数【人】	42	42	72	80	90	100
1-1-③	災害時避難者・災害時 要援護者対策	成果指標	災害時において、救援センターでの活動に協力する意向 を示した防災士を配置した人数【人】	17	38	52	70	88	105
1-1-③	災害時避難者・災害時 要援護者対策	成果指標	個別避難計画の作成支援を希望した避難行動要支援者 に対する計画作成割合【%】	—	—	90.0	90.0	95.0	95.0
1-1-④	災害に強い都市の実現	成果指標	重点整備地域内の不燃領域率【%】	68.3	68.9	70.0	70.0	70.0	70.0% 以上
1-1-④	災害に強い都市の実現	成果指標	狭あい道路拡幅整備率【%】	40.8	41.5	43.0	44.0	45.0	46.0
1-②	地域における区民参画・ 協働の推進	成果指標	「様々な地域活動団体やNPO、企業、大学、行政等の連 携によるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答 をする区民の割合【%】	23.3	18.1	25.5	27.0	28.5	30.0
1-②	地域における区民参画・ 協働の推進	成果指標	区とNPO等との協働事業の実施数【件】	245	268	260	270	280	290
1-③	地域における活動・交流 拠点の充実	成果指標	区民ひろばの登録者数【人】	20,533	21,748	24,000	25,000	26,000	27,000
1-③	地域における活動・交流 拠点の充実	成果指標	「地域活動のための施設やスペースがあり、子どもから 高齢者までの多様な世代が交流している」について肯定 的な回答をする区民の割合【%】	31.3	30.2	32.5	33.0	33.5	34.0
1-④	良質で長く住み続けられ る住環境の整備	成果指標	「現在住んでいる地域に住み続けたい」について肯定的 な回答をする区民の割合【%】	81	81.2	82.0	82.5	83.0	83.5
1-④	良質で長く住み続けられ る住環境の整備	成果指標	ファミリー世帯の構成割合【%】	18.5	18.3	20.0	20.3	20.6	21.0
1-⑤	治安対策の推進による 地域防犯力の向上	成果指標	区内の刑法犯認知件数【件】	3,730	4,021	3,100	3,000	2,900	2,800
1-⑤	治安対策の推進による 地域防犯力の向上	成果指標	「治安が良く、安心して暮らせる」について肯定的な回答 をする区民の割合【%】	39.1	38.2	45.0	50.0	55.0	60.0
2-①-1	妊娠期からの切れ目の ない子育て支援の充実	成果指標	「妊娠・出産期からきめ細やかな支援により、安心して子 どもを産み育てることができる」について肯定的な回答を する区民の割合【%】	27.5	26.4	28.5	29.0	29.5	30.0
2-①-1	妊娠期からの切れ目の ない子育て支援の充実	成果指標	サポートプラン作成数【件】	110	147	70	80	90	100
2-①-2	未就学児の子育て世帯 への支援	成果指標	マイほいくえん登録者数【人】	295	332	328	334	341	348
2-①-2	未就学児の子育て世帯 への支援	活動指標	子ども家庭支援センター相談件数【件】	15,837	18,419	16,140	16,160	16,180	16,200
2-①-3	保育の質の向上・保育 サービスの充実	成果指標	「需要に応じた保育サービスが提供されている」について 肯定的な回答をする区民の割合【%】	26.1	25.1	27.1	27.6	28.1	28.6
2-①-3	保育の質の向上・保育 サービスの充実	成果指標	待機児童数【人】	0	0	0	0	0	0
2-①-4	援助を必要とする子育て 家庭への支援	活動指標	子育てエール（子育て世帯見守り訪問事業）のエスカレー ション件数【件】 ※エスカレーション件数…継続対応に引き継いだ件数	30	24	27	27	27	27
2-①-4	援助を必要とする子育て 家庭への支援	成果指標	居所のない女性・母子（DV被害者含む）を保護対応した 件数【件】	55	109	45	45	45	45
2-②-1	就学前の子どもに対す る教育	成果指標	「学校・園は、関係諸機関（保育園や幼稚園、小学校、中 学校）と連携を図っていると思う」と肯定的な回答をした人 の割合【%】	79.3	83.0	79.0	81.0	83.0	85.0
2-②-1	就学前の子どもに対す る教育	活動指標	幼幼小連絡会の開催数【回】	0	2	44	44	44	44
2-②-2	未来を切り拓くための力 を育成する教育	成果指標	児童・生徒の意識・意向調査「授業の理解度」【%】	小6:53.9 中3:37.5	小6:57.2 中3:43.4	小6:60.5 中3:48.5	小6:62.0 中3:51.0	小6:63.5 中3:53.0	小6:65.0 中3:55.0
2-②-2	未来を切り拓くための力 を育成する教育	成果指標	心理調査「自己肯定感」の設問における肯定的回答率 【%】	小6:72.6 中3:72.9	小6:71.8 中3:73.2	小6:77.5 中3:80.5	小6:80.0 中3:82.0	小6:82.5 中3:83.5	小6:85.0 中3:85.0
2-②-3	一人ひとりに寄り添った 教育	成果指標	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援 を受けている率【%】	100	100	100.0	100.0	100.0	100.0
2-②-3	一人ひとりに寄り添った 教育	成果指標	教育相談利用者数【人】	552	582	503	505	508	510

施策番号	施策名	指標種類	指標名	2024 実績値	2025 実績値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
2-②-4	子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	成果指標	放課後子ども教室に参加した児童数【人】	20,329	17,661	23,660	25,740	27,820	30,000
2-②-4	子どもが安心していきいきと過ごせる居場所づくり	成果指標	自分の好きなことに打ち込めていると感じる小中学生割合【%】	小6:94.9 中3:88.6	小6:94.7 中3:88.7	96.0	98.0	98.0	100.0
2-②-5	子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	成果指標	改築済(工事中含む)の小中学校数【校】	11	11	11	11	11	12
2-②-5	子どもの学びと成長を支える教育環境の整備	成果指標	「仕事を通して、自分の成長を感じていると思う」と肯定的な回答をした教職員の割合【%】	—	87.0	75.0	80.0	85.0	90.0
2-②-6	学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	成果指標	「学校はコミュニティ・スクールを推進し、保護者・地域住民等が学校運営に参画し、学校と一体となって子どもたちを育む体制を構築していると思う」に肯定的な回答をした人の割合【%】	90.4	80.3	76.0	79.0	82.0	85.0
2-②-6	学校と家庭・地域が連携した教育活動の推進	成果指標	児童・生徒の地域への愛着【%】	小6:91.5 中3:93.0	小6:91.6 中3:92.7	小6:93.7 中3:91.4	小6:94.0 中3:92.0	小6:94.7 中3:92.6	小6:95.0 中3:93.0
2-③-1	子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	成果指標	「子どもの権利に関する理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	13	13.6	15.8	17.2	18.6	20.0
2-③-1	子ども・若者の社会参画・活動の場の創出	成果指標	中高生センタージャンプ及び子どもスキップ「利用者会議」参加延べ人数【人】	8,940	10,305	6,405	6,420	6,435	6,450
2-③-2	多様な子ども・若者への支援	成果指標	発達相談から専門相談につながった割合【%】	25.4	10.4	56.0	57.0	58.0	59.0
2-③-2	多様な子ども・若者への支援	成果指標	里親等委託率【%】	32.1	31.0	35.9	37.1	38.0	38.7
3-①-1	どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	成果指標	「福祉に関する相談体制が充実しており、身近な相談窓口を安心して利用できる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.5	25.0	26.4	26.9	27.3	27.8
3-①-1	どんな悩みごとでも受け止める相談体制の強化	成果指標	コミュニティソーシャルワーク事業による個別相談支援件数(延べ)【件】	9,677	11,488	13,300	14,200	15,100	16,000
3-①-2	住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	成果指標	成年後見制度の利用者数【人】	585	582	610	620	630	640
3-①-2	住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の強化	成果指標	「高齢者や障害者、生活困窮者等が、必要な支援を受けながら安心して日常生活を送ることができる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	21.2	22.1	22.2	22.7	23.2	23.7
3-①-3	社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり	成果指標	「地域の中で、支援を必要とする人を見守り、支え合うような人と人とのつながりがある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	14.7	15.8	18.0	19.0	20.0	21.0
3-①-3	社会とのつながりや参加を支えるしくみづくり	成果指標	くらし・しごと相談支援センターにおける就労準備支援事業対象者のうち就労を開始した人の割合【%】	19.6	29.4	36.5	37.0	37.5	38.0
3-①-4	年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援	成果指標	「高齢者や障害者等が、社会参加し、交流しながら、いきいきとした生活を送っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	16.7	16.7	18.0	19.0	20.0	21.0
3-①-4	年齢や障害にかかわらずいきいきと生活し続けるための支援	成果指標	障害者スポーツや文化イベントの参加人数【人】	937	969	700	735	770	805
3-①-5	暮らしやすく、社会につながる環境の整備	成果指標	「まちのバリアフリー環境が整備され、日常生活に支障がないまちになっている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	18.2	19.1	21.2	22.7	24.2	25.7
3-①-5	暮らしやすく、社会につながる環境の整備	成果指標	65歳以上で要介護認定を受けていない方のスマートフォンの所持率【%】	82.9	84.9	79.5	80.0	80.5	81.0
3-①-6	ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	成果指標	コミュニティソーシャルワーク事業の地域団体等支援・連携件数【件】	2,890	4,371	3,000	3,100	3,200	3,300
3-①-6	ともに支え合い、思いやりあふれる地域づくりの推進	成果指標	「認知症の人や障害者等の支援を必要とする方に対する区民の理解が進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	9.1	9.5	12.0	14.0	16.0	18.0
3-①-7	福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	成果指標	「支援を必要とする人に適切で良質な福祉サービスが提供されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	15.7	15.4	18.0	19.0	20.0	21.0
3-①-7	福祉人材の確保・支援と福祉サービスの質の向上	成果指標	介護サービス及び障害福祉サービス指摘事項改善件数【件】	169	176	304	304	317	317
3-②-1	健康に関する気づきの推進	成果指標	特定健診受診率【%】	35.2	34.9	39.0	40.0	41.0	42.0
3-②-1	健康に関する気づきの推進	成果指標	「がん・生活習慣病等に関する正しい知識を得ることができ、がん検診や各種検診が受けやすい環境にある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	46.9	49.7	55.5	56.0	56.5	57.0
3-②-2	こころと体の健康づくりの推進	成果指標	「健康づくり支援が充実していて、心身の健康に気をつけて生活できている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	30	29.2	34.0	36.0	38.0	40.0
3-②-2	こころと体の健康づくりの推進	成果指標	区民の65歳健康寿命【歳】 ※65歳健康寿命…65歳の人が要支援認定を受けるまでの平均的な年齢	男性80.86 女性82.97 (2023年)	男性80.78 女性82.93 (2024年)	男性81.02 女性82.87 (2025年)	男性81.12 女性82.89 (2026年)	男性81.22 女性82.91 (2027年)	男性81.25 女性82.93 (2028年)
3-②-3	健康危機管理の強化	成果指標	「感染症や食中毒等に不安を感じる事が少ない」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	37.9	37.5	40.0	41.0	42.0	43.0
3-②-3	健康危機管理の強化	成果指標	定期予防接種(A類)平均接種率【%】	87.1	90.1	89.5	90.0	90.5	91.0

施策番号	施策名	指標種類	指標名	2024 実績値	2025 実績値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
3-②-4	地域医療体制の充実	成果指標	「誰もが身近な場所で適切な医療サービスの提供を安心して受けられる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	47.4	47.1	49.8	50.0	50.2	50.4
3-②-4	地域医療体制の充実	成果指標	医療救護活動従事者登録数【人】	177	183	215	220	225	230
4-①	地域文化・伝統文化の継承と発展	成果指標	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館・トキワ荘通り昭和レトロ館の来館者数【人】	107,450	109,874	114,000	120,000	127,000	134,000
4-①	地域文化・伝統文化の継承と発展	成果指標	「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	45.5	42.7	47.2	48.1	49.1	50.0
4-②	文化芸術への参加・創造の機会の創出	成果指標	「文化芸術に触れる機会が多くなった」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	38	35.7	42.4	44.8	47.3	50.0
4-②	文化芸術への参加・創造の機会の創出	成果指標	区立劇場、ホールの年間来場者数【万人】	35.2	45.2	45.7	47.4	49.1	50.9
4-③	学習活動の支援を通じた生涯学習の推進	成果指標	「地域文化創造館で実施している事業に参加したことがある」と回答した人の割合【%】	35.7	40.4	42.0	42.5	43.0	43.5
4-③	学習活動の支援を通じた生涯学習の推進	活動指標	学習成果の発表機会数【回】	471	584	460	485	510	535
4-④	多様な役割をもつ新たな図書館の実現	成果指標	図書貸出件数【冊】	2,027,486	1,962,610	1,900,000	1,950,000	2,000,000	2,200,000
4-④	多様な役割をもつ新たな図書館の実現	成果指標	図書館来館者数【人】	1,498,505	1,469,317	1,500,000	1,550,000	1,600,000	1,800,000
4-⑤	生涯を通じたスポーツ活動の推進	成果指標	「地域でスポーツに親しむ環境や機会がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	24.4	22.4	26.0	27.0	28.0	29.0
4-⑤	生涯を通じたスポーツ活動の推進	成果指標	「生涯スポーツ推進事業」への参加者数【人】	3,125	2,555	4,500	4,750	5,000	5,250
5-①	中小企業の経営力強化と起業の促進	成果指標	融資あっせん件数【件】	1,351	1,493	1,200	1,224	1,248	1,272
5-①	中小企業の経営力強化と起業の促進	成果指標	区内新設法人数【件】	1,407	1,495	1,470	1,480	1,490	1,500
5-②	持続可能な商店街に向けた活性化支援	成果指標	商店街イベント事業来場者数【万人】	168	151	192	193	194	195
5-②	持続可能な商店街に向けた活性化支援	成果指標	「商店街を訪れた国内外の人々が困ることなく街歩きを楽しめる環境が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	25.5	27.6	26.0	26.2	26.4	26.6
5-③	観光資源の活用による地域経済の活性化	成果指標	訪都外国人旅行者における池袋への訪問割合【%】	23.3	26.5	25.5	26.0	26.5	27.0
5-③	観光資源の活用による地域経済の活性化	成果指標	「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	31.9	31.8	34.0	35.0	36.0	37.0
5-④	観光情報の発信強化と受入環境の整備	成果指標	「区内を訪れた国内外の人々に満足いただける受け入れ環境が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	19.2	19.8	20.0	20.5	21.0	21.5
5-④	観光情報の発信強化と受入環境の整備	成果指標	池袋東口観光案内所の来館者数【人】	19,297	21,950	22,000	23,000	24,000	25,000
5-⑤	消費者教育の推進と消費生活相談の充実	成果指標	各消費生活講座（消費生活講座、出前講座、出前寄席、出張講座）の参加人数【人】	1,193	1,400	970	980	990	1,000
5-⑤	消費者教育の推進と消費生活相談の充実	成果指標	「専門知識をもった相談員が親身に消費相談に乗ってくれる体制が整っている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	6	5.2	6.5	7.0	7.0	7.5
6-①	脱炭素社会の実現	成果指標	区内の太陽光発電設置容量【kw】	9,131	10,566	24,251	26,314	28,376	30,438
6-①	脱炭素社会の実現	成果指標	区内温室効果ガス排出量【1000t—CO2eq】	1,440 (2022年)	1,307 (2023年)	1,218 (2024年)	1,165 (2025年)	1,112 (2026年)	1,059 (2027年)
6-②	みどりのネットワークの形成	成果指標	みどり率【%】	13.6	13.6	14.2	14.2	14.2	14.3
6-②	みどりのネットワークの形成	成果指標	「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	12.9	11.9	14.9	15.5	16.2	16.8
6-③	省資源・資源循環型社会の形成	成果指標	区民1人あたりの1日あたりのごみ量【g】	451	441	469	468	466	465
6-③	省資源・資源循環型社会の形成	成果指標	「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	65.6	65.3	66.5	67.0	67.5	68.0
6-④	良好な生活環境の保全	成果指標	「道路や公園、街角などにポイ捨てや落書きがなくきれいである」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	39.1	38.0	39.4	39.6	39.8	40.0
6-④	良好な生活環境の保全	成果指標	事業場からのVOC（揮発性有機化合物）の排出量【kg】	4,952	5,506	6,169	6,126	6,084	6,042

施策番号	施策名	指標種類	指標名	2024 実績値	2025 実績値	2026 目標値	2027 目標値	2028 目標値	2029 目標値
6-⑤	人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる	成果指標	環境教育支援プログラム実施回数(累計)【回】	95	140	199	251	303	355
6-⑤	人にも地球にも優しく行動する人の輪を広げる	成果指標	「環境にやさしいライフスタイルを実施している」と回答する区民の割合【%】	75.8	74.6	87.4	87.9	88.4	88.9
7-①	地域の特性を生かした都市づくり	活動指標	地区計画の区域面積【ha】	368.0	368.0	369.0	369.0	369.0	369.0
7-①	地域の特性を生かした都市づくり	成果指標	「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	30.5	28.9	39.0	40.5	42.0	43.5
7-②	池袋駅周辺地域の再生	成果指標	「池袋周辺で、新宿、渋谷などにはない魅力あるまちづくりが進んでいる」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	43.4	40.0	54.0	57.0	59.0	61.0
7-②	池袋駅周辺地域の再生	成果指標	エリアマネジメントの団体数【団体】	2	2	3	3	4	5
7-③	交通安全対策の推進	成果指標	年間(1月～12月)の区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件】	307 (2023年)	276 (2024年)	290 (2025年)	280 (2026年)	270 (2027年)	260 (2028年)
7-③	交通安全対策の推進	成果指標	交通安全研修会(子育て世代・高齢者研修会)等への参加人数【人】	1,092	1,114	1,050	1,055	1,060	1,065
7-④	魅力あふれる公園づくり	成果指標	「近くに好きな公園がある」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	40.7	41.4	41.7	42.2	42.7	43.2
7-④	魅力あふれる公園づくり	活動指標	公園活用協定やみどりの協定等を締結し、公園等で利活用を行う団体数【団体】	62	75	60	62	64	66
行財政運営1	地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織	成果指標	「仕事を通じて、自分の成長を感じている」と思う職員の割合【%】	41.1	80.6	52.0	54.0	57.0	60.0
行財政運営1	地域課題を考え抜き、成長し続ける職員と組織	成果指標	「社会状況や区民ニーズに応じた柔軟な区政運営ができている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	61.6	60.0	62.6	63.1	63.6	64.1
行財政運営2	持続発展するまちづくりを実現する行財政運営	成果指標	経常収支比率【%】	81.7	78.6	70.0～80.0	70.0～80.0	70.0～80.0	70.0～80.0
行財政運営2	持続発展するまちづくりを実現する行財政運営	成果指標	特別区民税収納率【%】	97.81	98.19	98.00	98.05	98.10	98.15
行財政運営3	将来を見据えた公共施設等のマネジメント	成果指標	区が保有及び管理する施設の延床面積【万㎡】	45.44	44.81	45.35	44.89	45.00	46.84
行財政運営3	将来を見据えた公共施設等のマネジメント	活動指標	増減した施設の延床面積【万㎡】	-0.60 +0.91	-0.87 +0.24	-0.31 +0.85	-0.59 +0.13	-0.00 +0.11	-0.06 +1.90
行財政運営4	デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス	成果指標	オンラインにて対応可能な行政手続きの割合【%】	14.2	22.3	50.0	70.0	90.0	100.0
行財政運営4	デジタル技術を活用した効率的かつ質の高い行政サービス	成果指標	デジタル技術(AI、RPA、クラウドサービス等)の理解度に関する職員アンケート結果【%】	49.9	42.4	55.0	60.0	65.0	70.0
行財政運営5	区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション	成果指標	「区の政策に区民の考えや意見が反映されている」について肯定的な回答をする区民の割合【%】	59.4	—	61.0	62.0	64.0	66.0
行財政運営5	区民生活を支える双方向の情報コミュニケーション	成果指標	豊島区ホームページ訪問数【件】	7,359,403	7,140,185	8,085,218	8,166,070	8,247,731	8,330,208
行財政運営6	地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション	成果指標	豊島区ホームページ内シティプロモーションページへの新規訪問数【件】	—	37,476	13,000	13,000	13,000	13,000
行財政運営6	地域の魅力と区民の誇りを高めるシティプロモーション	成果指標	チームとしま等の公民連携・民民連携に係る共創プロジェクト創出数【件】	39	55	22	23	24	25

としま政策データブック 2026

編集・発行

令和8年（2026年）9月

豊島区 政策経営部 企画課

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

TEL 03-3981-1111